## 平成30年美浦村告示第5号

平成30年第1回美浦村議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年2月5日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 平成30年3月6日

2. 場 所 美浦村議会議場

平成30年美浦村議会第1回定例会会期日程

日 次	月 日	曜日	議事内容
		火	(開会)
-			○本会議
1	3月 6日		・議案上程、提案理由説明
			・予算審査特別委員会の設置
2	3月 7日	水	○厚生文教常任委員会(議案調査)
2	<b>3</b> Д 7 Д		○経済建設常任委員会 (議案調査)
3	3月 8日	木	○総務常任委員会 (議案調査)
4	3月 9日	金	○議案調査
5	3月10日	土	○議案調査
6	3月11日	目	○議案調査
7	3月12日	月	○議案調査
8	3月13日	火	○議案調査
9	3月14日	水	○予算審査特別委員会
10	3月15日	木	○議案調査
11	3月16日	金	○予算審査特別委員会
12	3月17日	土	○議案調査
13	3月18日	日	○議案調査
14	3月19日	月	○議案調査
15	3月20日	火	○議案調査
16	3月21日	水	○議案調査
17	3月22日	*	○本会議
17		木	• 一般質問
			○本会議
18	3月23日	金	・議案質疑、討論、採決
18	ол 2 он		・委員長報告、討論、採決
			(閉会)

## 平成30年第1回 美浦村議会定例会会議録 第1号

平成30年3月6日 開会

#### 議案

会議録署名議員の指名

会期決定の件

(議案一括上程・提案理由の説明)

議案第1号 村道路線の認定について

議案第2号 美浦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正 する条例

議案第3号 美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 美浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第5号 美浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第6号 美浦村介護保険条例の一部を改正する条例

議案第7号 美浦村指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例

議案第8号 美浦村指定地域密着型サービスの事業の人員,設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例

議案第9号 美浦村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員,設備及び運営並びに 指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方 法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第10号 美浦村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条 例

議案第11号 美浦村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 美浦村空家等対策の推進に関する条例

議案第13号 美浦村企業立地の促進等のための固定資産税の課税免除に関する条例を廃止 する条例

議案第14号 美浦村企業誘致条例の一部を改正する条例

議案第15号 美浦村企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する 条例

議案第16号 美浦村スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例

議案第17号 平成29年度美浦村一般会計補正予算(第5号)

議案第18号 平成29年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第19号 平成29年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第20号 平成29年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第21号 平成29年度美浦村介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第22号 平成29年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第23号 平成29年度美浦村水道事業会計補正予算(第2号)

議案第24号 平成29年度美浦村電気事業会計補正予算(第1号)

(議案一括上程・提案理由の説明・特別委員会設置・付託)

議案第25号 平成30年度美浦村一般会計予算

議案第26号 平成30年度美浦村国民健康保険特別会計予算

議案第27号 平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算

議案第28号 平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計予算

議案第29号 平成30年度美浦村介護保険特別会計予算

議案第30号 平成30年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算

議案第31号 平成30年度美浦村水道事業会計予算

議案第32号 平成30年度美浦村電気事業会計予算

### 1. 出席議員

1番	松	村	広	志	君	2番	竹	部	澄	雄	君
3番	葉	梨	公	_	君	4番	小	泉	嘉	忠	君
5番	塚	本	光	司	君	6番	岡	沢		清	君
7番	飯	田	洋	司	君	8番	Щ	崎	幸	子	君
9番	椎	名	利	夫	君	10番	下	村		宏	君
11番	林		昌	子	君	12番	小	泉	輝	忠	君
13番	石	JII		修	君	14番	沼	﨑	光	芳	君

#### 1. 欠席議員

なし

### 1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村					長	中	島		栄	君
教		官	Ĩ		長	糸	賀	正	美	君
総	į	務 部			長	岡	田		守	君
保	健	福	祉	部	長	秦	野	_	男	君
経	済	建	設	部	長	北	出		攻	君
教		音	次		長	中	濹	宣	_	君

 総
 務
 課
 長
 吉田正己君

 企
 画
 財
 政
 課
 長
 平野芳弘君

1. 本会議に職務のため出席した者

 議 会 事 務 局 長
 青 野 克 美

 書
 記
 木 村 弘 子

 書
 記
 糸 賀 一 志

午前10時01分 開会・開議

○議長(沼崎光芳君) 皆さんおはようございます。

第1回定例会のご参集大変ご苦労さまです。ただいまの出席議員は14名です。 これより、平成30年第1回美浦村議会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

○議長(沼崎光芳君) 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりといたします。

○議長(沼崎光芳君) それでは、議事に入ります前に、村長のご挨拶をいただきたいと思います。村長。

**〇村長(中島 栄君)** おはようございます。議員各位には、平成 30 年第 1 回美浦村議会 定例会にご参集をいただき、大変ご苦労さまでございます。

また、日ごろより本村行政発展のため、議会活動を通し住民福祉の向上や教育の充実に尽力されておりますこと、改めて敬意を表する次第であります。

3月に入り寒さも幾分和らぎ、春を待ちわびるように草木の新芽も膨らんでいるように感じられます。今月11日には、東日本大震災から7年を迎えます。茨城県でも毎年、慰霊祭が行われてきましたが、本年は見送られるようであります。県民の中でも時がたつにつれ、震災の記憶も薄れていく中、次世代を担う人たちには、この現実を伝えていかなければなりません。予測不能で想定外の自然災害や予期せぬ火災に対し、防災、減災の備えは必要であります。美浦村防災訓練は、昨年7月23日に木原小学校会場をにし実施してまいりました。消防を初め各団体の皆様、地域の住民の皆様を初め、議員各位に参加をいただき訓練を実施することができましたことは、防災担当者にとりまして心強い限りであります。まさに「備えあれば憂いなし」の心境であります。美浦村においては大きな災害がなく安堵しているところでありますが、災害に備える対策は、必要であります。人命が危ぶまれることのないように、危機管理のさらなる充実を目指してまいります。

今、国際的には、北朝鮮の核ミサイルが懸念されてきましたが、韓国の冬季オリンピックで南北の融和が取り上げられましたが、より一層進められることに期待したいものであります。最大限の圧力も必要ですが、安全保障上、日本の負担も求められる可能性も考えれば、

日本の外交手腕が問われる課題でもあります。世界を平和へと導く強い指導者があらわれ、 人権、人命が軽視されることのない世界を各国は望んでいると思います。

景気は緩やかな回復に向かうことが期待されるとしていますが、景気は以前、勢いを欠いており、実質的な景気回復にはまだまだ時間がかかるのではないかと思われます。

今、国会では働き方改革の審議が行われていますが、不備が指摘され、裁量労働制の対象拡大など法案にそぐわないなど、国民が納得できる制度を練り上げるべきであるとの見解も報道されております。政府には国民に期待される、特に、人口減少、少子高齢化という問題に対し、活力ある地域社会の実現を目指す地方創生の取り組みや、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向けた施策には、大いに期待するものであります。平成30年度の予算がスムーズに通ることに安堵しておるところでございます。

富裕層と庶民との格差がますます大きくならないよう、また、都市部と地方の格差を埋めるべく、国は地方創生も踏まえ、経済対策を第一に実行していただきたいと思います。本村におきましても、昨年3月26日に竣工いたしました地域交流館「みほふれ愛プラザ」を拠点に、住民が生活しやすい環境、住んでみたい魅力ある地域づくりとともに、特色ある施策を実施していきたいと考えております。

平成30年度の事業は、6点を柱に推進してまいります。

まず1点目は、社会資本を整備する事業であります。公共下水道事業では、未整備地区の整備推進を図ること、村道並びに排水の整備を推進してまいります。

2点目は、生活を応援する事業であります。未来を担う子供たちがよりよい教育環境で学習できるとともに、安心して子育てができる施策の充実を図ります。医療給付事業でも医療費の助成を実施し、保健予防推進事業として、予防接種、母子保健、健康診断の事業を実施してまいります。

3点目は、産業振興を図る事業であります。農業は本村の基幹産業であり、認定農業者は75名登録されていますが、意欲ある担い手の育成を進めなければ、農業に元気が出ないし地域の発展もなくなります。物産館も運営され、村内の特産物を6次化商品としてブランド化し、若年層がやりがいを持てる環境の整備に努めてまいります。

4点目は、安全安心のための事業であります。交通死亡事故防止対策や村内道路の危険箇所へのガードレールの設置、標識等の整備を進めてまいります。防犯事業では未然に防犯灯を防止し、村民の安全で快適な暮らしを実現するため、本年も防犯カメラを設置し、地域の防犯力向上を図ります。

また、安全安心で住みよいまちづくりのため、災害に関する情報を迅速かつ正確に村民に広報するため、村内各所に屋外防災行政無線を整備いたします。

5点目は、教育の振興を図る事業であります。教育クラウド事業による I C T機器の利活用をさらに充実するとともに、外国人英語指導助手派遣事業として、幼稚園、保育所、小中学校における外国語教育で国際感覚を養ってまいります。

6点目は、地域活性化のための事業であります。人口減少対策として、人口の増加と活力 あるまちづくりの推進を図るため、美浦村定住促進条例に基づき村外の方や村内にお住ま いで持家のない方が村内に住宅を取得し、美浦村に定住する場合に奨励金を交付し、定住化 を促進してまいります。

次に、競走馬の里美浦村PR事業といたしまして、美浦の馬がG1レースに勝利した際に、 役場前の歩道橋に横断幕を設置しておりましたが、本年度より、LEDの電光掲示板に変更 し、今まで以上にPRに努めてまいりたいと思います。

今後とも、他市町村に負けない、誰もが「美浦村に住んでよかった」と思える活力ある村づくりを目指してまいります。

今、定例会に提出しております案件は、議案第1号 村道路線の認定についてが1件、議 案第2号 美浦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正す る条例が1件、議案第3号 美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が1件、 議案第4号 美浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例が1件、議案第5号 美浦 村国民健康保険条例の一部を改正する条例が1件、議案第6号 美浦村介護保険条例の一 部を改正する条例が1件、議案第7号 美浦村指定地域密着型サービス事業者等の指定に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例が1件、議案第8号 美浦村指定地域密着 型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例が 1件、議案第9号 美浦村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並 びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関す る基準を定める条例の一部を改正する条例が1件、議案第10号 美浦村指定居宅介護支援 等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例が1件、議案第 11 号 美浦村後期高 齢者医療に関する条例の一部を改正する条例が1件、議案第12号 美浦村空家等対策の推 進に関する条例が1件、議案第13号 美浦村企業立地の促進等のための固定資産税の課税 免除に関する条例を廃止する条例が1件、議案第14号 美浦村企業誘致条例の一部を改正 する条例が1件、議案第15号 美浦村企業立地の促進等による地域における産業集積の形 成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく基準を定める条例の一部を改正す る条例が1件、議案第16号 美浦村スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例が1件、 議案第 17 号 平成 29 年度美浦村一般会計補正予算(第 5 号)が 1 件、議案第 18 号 平成 29 年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)が1件、議案第19号 平成29年 度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)が1件、議案第20号 平成29年度 美浦村公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号) が1件 、議案第 21 号 平成 29 年度美浦 村介護保険特別会計補正予算(第3号)が1件、議案第22号 平成29年度美浦村後期高齢 者医療特別会計補正予算 (第1号) が1件、議案第 23 号 平成 29 年度美浦村水道事業会計 補正予算(第2号)が1件、議案第24号 平成29年度美浦村電気事業会計補正予算(第1 号)が1件、議案第25号 平成30年度美浦村一般会計予算が1件、議案第26号 平成30 年度美浦村国民健康保険特別会計予算が1件、議案第27号 平成30年度美浦村農業集落 排水事業特別会計予算が1件、議案第28号 平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計予算が1件、議案第29号 平成30年度美浦村介護保険特別会計予算が1件、議案第30号 平成30年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算が1件、議案第31号 平成30年度美浦村水道事業会計予算が1件、議案第32号 平成30年度美浦村電気事業会計予算が1件の32件の案件を提案してございます。

また、平成30年度の事業は301の事業を計画しておりまして、ほとんどが継続事業で288件でございます。新規事業は13件となります。議会の皆さんとともに「人と自然が輝くまち・みほ」づくりに職員一同邁進していく所存であります。議員各位には、ご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げご挨拶といたします。

○議長(沼崎光芳君) 村長の挨拶が済んだところで直ちに議事に入ります。

○議長(沼崎光芳君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、次の3名を指名します。

10 番議員 下 村 宏 君

11 番議員 林 昌 子 君

12 番議員 小泉輝 忠君

以上、3名を指名いたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から23日までの18日間としたいが、ご異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から23日までの18日間と決定をいたしました。

〇議長(沼崎光芳君) 日程第3 議案第1号 村道路線の認定についてから、日程第26 議案第24号 平成29年度美浦村電気事業会計補正予算(第1号)までの24議案を一括議 題といたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

**〇村長(中島 栄君)** それでは、議案第1号から議案第24号まで一括してご説明申し上げます。

まず、初めに、議案第1号 村道路線の認定につきましてご説明申し上げます。議案書の 4ページをお開きいただきたいと思います。

今回、村道路線の認定をお願いしているのは、2路線でございます。次のページの認定路 線位置図をごらんいただきたいと思います。 図中に示した村道 2951 号線及び村道 2952 号線が対象の路線でございます。当該路線につきましては、民間業者による宅地開発事業が行われた際に、公衆用道路として美浦村に寄附されたものであります。今後、隣接する土地の活用が見込まれますことから、村道として認定するものであります。

続きまして、議案第2号 美浦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。議案書の6ページをお開きいただきたいと思います。

本条例案は、人事院の国会及び内閣に対する平成29年8月8日付の職員の給与の改定に関する勧告を受け、平成29年12月15日に公布された特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の施行により、所要の改正を行うとともに、規定の整備を行うものであります。

続きまして、議案第3号 美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。議案書の7ページをお開きいただきたいと思います。

本条例は、さきの議案第2号と同様、人事院勧告を受けた改正法の施行により、所要の改 正を行うとともに、規定の整備を行うものであります。

続きまして、議案第4号 美浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。議案書の13ページをお開きいただきたいと思います。

改正内容は、国民健康保険税の賦課方式及び税率の変更となっております。美浦村の国民健康保険の財政状況は、被保険者数の減少等により税収が減少する一方、高齢化等により医療費は増加傾向となっており、国県支出金等を含めたものでも単独では運営が難しい状況となっております。この不足額については、被保険者の負担増とならないよう税率を抑えて、一般会計からの繰入金に依存して運用をしてきたところですが、近年は一般会計において国保会計への多額の繰出金が村の事業運営に大きく影響し、見直しをしなければならないところまできております。国保税率は、保険給付等を支出するに見合った適正な率であるべきですが、この適正な率の計算が難しいこともあり、今般、県から国民健康保険事業納付金を納付するに足りる標準税率が示されたことから、これを参考に税率の改正をお願いするものであります。

また、基礎分及び後期高齢者支援分の計算には固定資産税額に税率を掛ける資産割がありますが、近年は土地の有効活用が難しく、保有が必ずしも利益を生み出すものではないと社会経済情報であると考えられ、県内市町村の賦課状況を参考としまして、資産割の廃止をお願いするものであります。なお、当該条例改正に関する新旧対照条文につきましては、お手元に配付のとおりとなっております。

続きまして、議案第5号 美浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。議案書の18ページをお開きいただきたいと思います。

本改正は、国民健康保険法施行令の一部が改正され、平成30年4月1日より施行される ことによる条文の改正です。制度改正により県が運営主体となり、国民健康保険事業の運営 に関する重要事項を審議させるため、都道府県及び市町村にそれぞれ国民健康保険の運営 に関する協議会を置くものとすることとされまして、それに合わせ、条文中の文言を改める ものであります。当該条例改正に関する新旧対照条文につきましては、お手元に配付のとお りとなっております。

続きまして、議案第6号 美浦村介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明申 し上げます。議案書の20ページをお開きいただきたいと思います。

今回の改正は、高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画において、平成30年度から 平成32年度までの3年間における介護保険事業に係るサービス料等の推計により、新たな 介護保険料率を設定したことから、第1号被保険者の保険料について改正するものです。

それでは、改正内容についてご説明を申し上げます。第4条第1項について、3年ごとに計画策定をすることから、「平成27年度から平成29年度まで」を「平成30年度から平成32年度まで」に改め、各号に規定する年間保険料についてそれぞれ改正後の金額に引き上げをするものであります。第2項について、前項第1号に規定される保険料第1段階に該当する方については、公費負担により保険料基準額に対する負担割合が0.5から0.45に軽減されていますが、同様に年間保険料について改正をするものです。

続きまして、議案第7号 美浦村指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第8号 美浦村指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び議案第9号 美浦村指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。この3議案につきましては、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令が平成30年3月に公布され、同年4月1日から施行される予定となっております。今回、これらの省令の改正内容を反映するため、関係する3条例について一部改正をお願いするものでございます。議案書の22ページをお開きいただきたいと思います。

議案第7号 美浦村指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、介護保険法施行規則の改正により一部を改正するものです。次のページをお開きいただきたいと思います。

議案第8号 美浦村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正により一部を改正するものです。25 ページをお開きいただきたいと思います。

議案第9号 美浦村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並び に指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例については、指定地域密着型介護予防サービスの 事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正により一部を改正するものです。

続きまして、議案第 10 号 美浦村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例についてご説明申し上げます。26 ページをお開きいただきたいと思います。

本案は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の一部改正に伴い、従来、都道府県の条例で定めることとされていた居宅介護支援等の事業にかかわる人員や運営などに関する基準等が、区市町村の条例で定めることとされました。

居宅介護支援とは、居宅の要介護者が介護サービス等を適切に利用できるよう、居宅サービス計画を作成し、また、当該計画に基づく介護サービス等の提供が確保されるよう、介護サービス事業者への紹介、連絡、調整、その他の便宜の提供を行う事業です。居宅介護支援の提供は、都道府県知事、指定都市または中核市の長の指定を受け実施しますが、平成30年4月1日以降は区市町村の長の指定を受け実施します。このことにより、このたび、美浦村における当該基準等について、新たに条例で定めることとなりました。この条例において定める事項は、居宅介護支援等の事業に関する「指定に関すること」「人員に関する基準」「運営に関する基準」でございます。原則、茨城県の基準と同様、国が定める基準と同一の基準としております。

続きまして、議案第 11 号 美浦村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。議案書の 40 ページをお開きいただきたいと思います。

本案は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する 法律が平成30年4月1日から施行されることに伴い、後期高齢者の住所地特例に係る条文 について所要の改正を行うものであります。なお、当該条例改正に関する新旧対照表につき ましては、お手元に配付のとおりとなっております。

続きまして、議案第 12 号 美浦村空家等対策の推進に関する条例についてご説明申し上げます。議案書の 42 ページをお開きいただきたいと思います。

近年、人口減少や高齢化などを背景に全国的に使用されてない住宅、建物である空き家が年々増加傾向にあり、このような空き家の中には適切な管理が行われておらず、結果として安全性の低下や公衆衛生の悪化、また、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、ひいては地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすとともに、本村の魅力を低下させる原因となっております。こうした問題を解決するためには確固たる制度設計のもと、実効性の高い対策を講じる必要があることから、空き家等の所有者等の責務、各種行政指導及び行政代執行等の措置の規定、また緊急時に必要な安全措置等を規定し、空家等対策を総合的に推進するため、本条例を制定するものであります。

続きまして、議案第 13 号 美浦村企業立地の促進等のための固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例につきましてご説明申し上げます。議案書の 47 ページをお開きい

ただきたいと思います。

この条例は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する 法律に基づき、平成30年3月31日までに、村内に工場や事業所の新増設を行った事業者 で、新規の雇用状況や一定の投下固定資産額を満たす場合において、最長で5年間、固定資 産税の課税免除の優遇措置を行うことにより、本村における企業の立地を促進し、地域経済 発発展の基盤強化を図ることを目的としておりましたが、適用期間が終了することにより、 条例を廃止するものでございます。

続きまして、議案第 14 号 美浦村企業誘致条例の一部を改正する条例についてご説明申 し上げます。議案書の 48 ページをお開きいただきたいと思います。

この条例は、美浦村独自の条例であり、村内に工場や事業所等を新設、増設または機械及び装置の増設を行った事業者で、新規の雇用状況や一定の投下固定資産額を満たす場合において、最長で3年間の奨励金を交付する等の優遇措置を行うことにより、本村における企業の立地を促進し、地域の産業振興及び雇用機会の拡大を図ることを目的としております。改正の内容ですが、先ほどご説明しました議案第13号 美浦村企業立地の促進等のための固定資産税の課税免除に関する条例を廃止することにより、同条例で規定している最長5年間の企業に対する課税免除がなくなることになりますので、美浦村企業誘致条例に、企業に対する第4年度、第5年度の奨励金に係る規定を新たに加え、一層効果的な優遇措置になるよう、関連条項を整理するものであります。

続きまして、議案第 15 号 美浦村企業立地の促進等による地域における産業集積の形式 及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する 条例につきましてご説明申し上げます。議案書の 49 ページをお開きいただきたいと思いま す。

本村では、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき、工場立地法の規定により公表された工場立地に関する準則に加えて、木原工業専用地域において適用すべき準則を条例で定めておりますが、このたび、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うものでございます。改正の内容としましては、一部改正によって法律の題名が、地域経済牽引事業の促進による地域の成長経済の基盤強化に関する法律に改められたことに伴い、条例の題名を改めるとともに、引用条項の整理を行うものでございます。

続きまして、議案第 16 号 美浦村スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。議案書の 51 ページをお開きいただきたいと思います。

現在は、美浦村スポーツ推進審議会条例第4条において、審議会の委員の任期は1年とする。となっておりますが、これを2年に改めるものでございます。改正の理由といたしましては、現在、同委員の任期は1年となっておりますが、これを2年とすることにより、本村のスポーツの推進に関する重要事項等についての議論を深め、安定的な審議及びその決定に寄与するものでございます。

議案第 17 号 平成 29 年度美浦村一般会計補正予算(第 5 号)についてご説明申し上げます。52 ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、第1条 歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入歳出それぞれ 1,137 万 6,000 円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 55 億 9,136 万 3,000 円とするものでございます。今回の補正が平成 29 年度の最終補正となるため、歳入歳出全般にわたり現計予算の見直しを行い、主に事業費が確定したもの及び見込みがついたものの調整、緊急性を要する事業の補正を行っております。

また、議案第3号で説明しました人事院より平成29年度の人事院勧告が出され、昨年12月に国家公務員の給与が改定されたことを受けまして、本村職員、特別職と議員の皆様の給料、勤勉手当の調整を行っております。

次に、第2条の繰越明許費の設定では、通知カード、個人番号カード関連事務費及び今回 の補正予算に計上いたしました国の補正予算関連事業の蔵後余郷入経営体育成基盤整備事 業の負担金につきまして、翌年度への繰り越しのご承認をお願いをしております。

最後に、第3条の地方債の補正では、1件の追加及び3件の限度額の変更をお願いしております。地方債の補正につきましてご説明申し上げます。58ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、地方債の追加では、蔵後余郷入経営体育成基盤整備事業が国の補正予算の補助事業に採択されたことにより、今回の補正予算で負担金の追加計上を行い、国の補正予算対応分の負担金の財源としまして、公共事業等債3,700万円の追加計上をお願いいたしております。次の地方債の変更では、村債対象事業費の確定等により、それぞれの事業債で、限度額の減額をいたしております。それでは特に補正額の大きなもの、重要と思われるものにつきまして、補正予算事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

まず、最初に歳出予算から申し上げます。65ページをお開きいただきたいと思います。 総務費について申し上げます。総務管理費の一般管理費では、職員給与関係経費の退職手 当で、本年度末退職者分の退職手当負担金としまして3,464万3,000円を計上いたしております。

続いて、民生費について申し上げます。次のページをお開きいただきたいと思います。

社会福祉費の社会福祉総務費では、国民健康保険特別会計繰出金で、総額300万円の増額補正をお願いいたしております。今回の補正の主なものとしまして、保険者支援分で国県の保険基盤安定負担金が確定したことに伴い、一般会計負担分4分の1を合わせた33万4,000円の増額補正をお願いいたしております。次のページをお開きいただきたいと思います。

また、保険税軽減分で、県の保険基盤安定負担金が確定したことに伴い、一般会計負担分4分の1を合わせた54万7,000円の増額補正をお願いいたしております。

次の、その他繰出金では、保険給付費の増加等による財源不足分として、その他繰出金で 178万円の増額補正をお願いいたしております。

次に、老人福祉費では、老人保護措置事業費で、年度途中に退所者がいたこと等により、

老人保護措置305万円の減額をいたしております。

次の介護保険特別会計繰出金では、介護給付費の増加等により 174 万円の増額補正をお願いいたしております。次のページをお開きいただきたいと思います。

児童福祉費の児童措置費では、児童手当経費で執行額の見通しがついたことにより 1,569 万円の減額をいたしております。

続いて、農林水産業費について申し上げます。70 ページをお開きいただきたいと思います。

農業費の農地費では、県営土地改良事業負担金で、総額 2,715 万円の増額補正をお願いいたしております。平成 29 年度分の県営事業費が確定したことに伴い、蔵後余郷入経営体育成基盤整備事業負担金で 400 万円の減額をいたしております。次のページをお開きいただきたいと思います。

この蔵後余郷入経営体育成基盤整備事業は、国の補正予算の補助事業に採択されたことにより、国の補正予算分の負担金として 3,700 万円を計上いたしております。なお、この負担金につきましては、翌年度へ繰り越しのご承認をお願いしております。次の県営かんがい排水事業余郷入地区分では、平成 29 年度分の県営事業費が確定したことに伴い 585 万円の減額をいたしております。

続いて、土木費について申し上げます。

道路橋梁費の道路新設改良費では、道路新設改良事業費で村道整備工事 1,300 万円の減額をいたしております。木原工業専用地域の事業所の移転に合わせて、木原工業専用地域の中央部を東西に横断する村道の整備工事を行うこととし、昨年9月の議会定例会で 1,300 万円の計上をいたしましたが、移転時期が平成 30 年度となりましたので、村道の整備につきましても平成 30 年度に行うこととしましたので 1,300 万円の減額をいたしております。次の橋梁維持費では、橋梁維持補修事業費で、事業費の確定に伴い、設計業務委託料で 150 万円、橋梁補修工事で 300 万円の減額をいたしております。

ここまで、主な歳出の補正項目につきましてご説明申し上げました。ただいま申し上げました以外の各項目でも補正を行っておりますが、これは事業費の確定したもの、あるいは見通しのついたものの調整でありますので、個々の説明は省略をさせていただきたいと思います。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。前に戻りまして 61 ページをお開き いただきたいと思います。

初めに、村税では、それぞれの税目で歳入見込み額の精査を行い、それぞれの予算額の調整を行っております。村民税では、個人の現年度課税分の所得割で 4,000 万円、滞納繰越分で 500 万円の増額補正をいたしております。次の固定資産税では、滞納繰越分で 300 万円の増額補正をいたしております。次の固定資産税では、滞納繰越分で 300 万円の増額補正をいたしております。次の地方贈与税の地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方消費税交付金及び自動車取得税交付金では、本年度の交付決定状況等を勘案しまして、それぞれの予算額の調整をいたして

おります。次の国庫支出金、県支出金についてでございますが、事業費が確定したこと、あるいはその決算額の見通しがついてきたことにより、それぞれの項目で調整し補正を行ったものが主なものとなっておりますので、個々の説明は省略をさせていただきます。

次に、繰入金について申し上げます。63ページをお開きいただきたいと思います。

特別会計繰入金では、平成28年度の事業費確定による精算分としまして、後期高齢者医療特別会計繰入金で125万円の増額補正をいたしております。

次に、基金繰入金では、減債基金繰入金で今回の歳入歳出補正予算の財源の調整分といたしまして5,000万円の全額戻し入れることとし、平成29年度の繰入予算額はゼロ円となっております。次の陸平基金繰入金では、陸平基金を財源としている文化財施設管理費及び文化財活用事業費の減額補正に伴い361万2,000円の減額補正を行っております。次の財政調整基金繰入金では、繰入予算額3,104万8,000円を基金に戻しいれることといたしまして、3月補正後の繰入予算額を7,065万7,000円といたしております。

次に、諸収入について申し上げます。次のページをお開きいただきたいと思います。

雑入では、平成 25 年度から平成 28 年度までの美浦村児童館の指定管理料の精算金として、過年度過払金精算金 931 万円を計上いたしております。

最後に、村債につきましては、冒頭の地方債の補正でご説明いたしておりますので、個々の説明は省略をさせていただきます。

以上、今回の平成29年度美浦村一般会計補正予算(第5号)の主な概要についてご説明申し上げました。

続きまして、議案第18号 平成29年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第3号) について申し上げます。82ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,924 万 7,000 円を減額し、補正後の予算総額を 22 億 2,610 万 3,000 円とするものでございます。 補正予算の内容につきましては事項別明細書により、歳出よりご説明申し上げます。89 ページをお開きいただきたいと思います。

第1款 総務費の第1項 総務管理費につきましては、職員給与関係経費で、給与改定に伴い14万8,000円の増額補正をお願いするものです。第2款 保険給付費第1項 療養諸費の第1目 一般被保険者療養給付費では、これまでの支払い額から今年度の支払い見込み額を推計した結果、予算額に不足が見込まれるため6,166万1,000円の増額補正、第2目 退職被保険者等療養給付費では、支出額が予算現額よりも少なく見込めるため996万1,000円の減額補正、また、第3目 一般被保険者療養費では、財源としている歳入、国庫支出金の増額が見込まれるため、財源振替をしております。

続いて、第2項 高額療養費の第1目一般被保険者高額療養費では、歳入の国庫支出金及び共同事業交付金の増額が見込まれるため、財源振替をしております。第2目 退職被保険者等高額療養費では、支出見込み額を推計し570万円の減額補正、第3目 一般被保険者高額介護合算療養費では、今年度の支払い対象者の確定により8,000円の増額補正をするも

のです。次の第3款 後期高齢者支援金等と第6款 介護納付金につきましては、財源としている歳入、国庫支出金の申請額により、それぞれ財源振替をしております。次のページをお開きいただきたいと思います。

第7款 共同事業拠出金では、拠出額の確定により、第1目 高額医療費共同事業拠出金で1,698万8,000円の減額補正、第4目 保険財政共同安定化事業拠出金で4,780万5,000円の減額補正をするものです。第8款 保健事業費 第1項 保健事業費の第2目 疾病予防費では、人間ドック等補助の申請が当初積算よりも少ないため61万円の減額補正をするものです。

続きまして、87ページにお戻りいただきまして、歳入についてご説明申し上げます。

まず、第1款 国民健康保険税では、調定額及び収納状況から収納額を推計した結果、一般被保険者分で 2,872 万円の減額補正、退職被保険者等分で 658 万 8,000 円の減額補正をするものです。次の第3款 国庫支出金、第1項 国庫負担金の第1目 療養給付費等負担金では、保険給付費や納付金等により算定した額と予算現額との差 1,314 万 7,000 円の増額補正、第2目 高額医療費共同事業負担金では、歳出の高額医療費共同事業拠出金の確定による国・県負担金の額確定に伴い 424 万 7,000 円を減額するものであります。第2項 国庫補助金の第1目 財政調整交付金では、交付金額の算定により増額が見込まれるため、普通調整交付金・特別調整交付金、合わせて 1,236 万 2,000 円の増額補正をするものです。次のページをお開きいただきたいと思います。

第4款 療養給付費交付金につきましては、退職被保険者にかかわる、給付額の減少から交付金の減額が見込まれるため 1,436 万 5,000 円の減額を減額補正をするものです。第6款 県支出金 第1項 県負担金につきましては、前述の第3款 国庫負担金の高額医療費共同事業負担金と同額の交付であるため 424 万 7,000 円の減額補正をするものです。次の第7款 共同事業交付金につきましては、国保連合会からの交付金見込額通知により、第1目の高額医療費共同事業交付金で 2,233 万 6,000 円の増額、第2目の保険財政共同安定化事業交付金では 1,092 万 5,000 円の減額補正をするものです。第9款 繰入金の第1目一般会計繰入金につきましては、第1節 保険基盤安定繰入金で交付決定通知による繰入金の確定により87万9,000 円の増額補正を、第2節 職員給与費等繰入金では、歳出の総務管理費の増額補正により、法定繰入分として14万8,000 円を増額補正し、第4節 財政安定化支援事業繰入金では、地方交付税で算定された額の19万1,000 円を増額補正するものです。

また、第5節 その他繰入金につきましては、第1款 国民健康保険税の減額、歳出の第2款 保険給付費の増額等により、差し引き不足となる額178万2,000円の増額補正をお願いするものです。次の第11款 諸収入の第1目 一般被保険者延滞金につきましては、本年度の調整額及び収納状況から100万円の減額補正をお願いするものです。

以上、議案第 18 号 平成 29 年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)についてご説明申し上げました。

続きまして、議案第 19 号 平成 29 年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)についてご説明申し上げます。議案書 96 ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正予算につきましては、平成 29 年度最終の補正となるため、各事業の精査見直しを行い、過不足の調整を行っております。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 154 万円を減額しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1億 6,571 万 9,000 円といたしております。

それでは、歳入歳出予算の内容につきまして、事項別明細書に基づき、ご説明申し上げます。

まずは、歳出より申し上げます。102ページをお開きいただきたいと思います。

総務費の一般管理費につきましては、総額 136 万円の増額補正をお願いいたしております。内容につきましては、人事院勧告により、職員給与関係経費の調整を行い、給料で1万円手当で3万円をそれぞれ増額、事業費の確定及び見直しにより、委託料において52万円の減額、各処理施設管理費の見直しを行いまして、積立金において184万円の増額補正を計上してございます。

次に、施設管理費につきましては、各処理施設管理費の見直しを行い、需要費、委託料及 び備品購入費についてそれぞれ減額し、総額 290 万円の減額補正を計上してございます。各 施設の内容につきましては、舟子地区施設管理費は 65 万円の減額、信太地区施設管理費は 98 万円の減額、安中・大須賀津地区施設管理費は 127 万円の減額でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。101 ページをお開きいただきたいと思います。

繰入金の一般会計繰入金につきましては、職員給与及び手当の増額分4万円の増額補正を計上し、基金繰入金につきましては、舟子地区施設管理費及び安中・大須賀津地区施設管理費の委託料等の見直しに伴い98万円の減額補正を計上してございます。

次に、村債の農業集落排水事業債につきましては、公営企業法適用業務契約差額分として 60万円の減額補正を計上してございます。

以上、議案第19号 平成29年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げました。

続きまして、議案第 20 号 平成 29 年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)についてご説明申し上げます。議案書の 108 ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、平成29年度最終の補正となるため、各事業の精査見直しを行い、過不足の調整を行ってございます。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,308万7,000円を増額しまして、歳入歳出予算の総額を10億170万5,000円とするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費でございますが、公共下水道事業債事業費において、国庫補助 事業及び起債対象事業に係る費用のうち、年度内に完成できない見込みの事業分1億9,700 万円及び下水道計画変更事業において、上位計画にあたる霞ケ浦流総合計画が改定される ことになったため、整合性を図るため変更期限を延長とする変更計画費用 1,324 万 1,000 円 について、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度への繰り越しのご承認をお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の内容につきまして事項別明細書に基づきご説明申し上げます。 まず、歳出予算から申し上げます。議案書 116 ページをお開きいただきたいと思います。

下水道費の一般管理費におきまして、人事院勧告により、職員給与関係経費の調整を行い、 給料で1万円、手当で14万7,000円をそれぞれ増額、事業費の確定により、委託料で113 万円の減額、積立金におきましては、使用料等の充当先の見直しによりまして767万8,000 円の増額補正を計上いたしております。

次に、施設管理費につきましては、事業費の確定及び事業費の見直しを行いまして、需用費において30万円の減額、委託料において367万6,000円の増額補正を計上してございます。

次に、公共下水道事業費につきましては、国庫補助金及び一部事業費の確定に伴い事業費の見直しを行いまして、委託料 1,960 万 3,000 円の減額補正を、工事請負費で 2,260 万 9,000 円の増額補正を計上してございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。議案書の 115 ページをお開きいただきた いと思います。

分担金及び負担金の公共下水道事業受益者負担金につきましては 676 万円の増額補正を 計上してございます。

次に、繰入金の基金繰入金につきましては 375 万 4,000 円の減額補正を計上してございます。

次に、諸収入の雑入につきましては、消費税還付金並びに東電賠償金等として 1,108 万 1,000 円の増額補正を計上してございます。

次に、村債の下水道事業債につきましては、公営企業法適用業務契約差額分として 100 万円の減額補正を計上してございます。

以上、議案第20号 平成29年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げました。

議案第 21 号 平成 29 年度美浦村介護保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。議案書の 122 ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正につきましては、歳入歳出にそれぞれ 1,009 万 4,000 円増額いたしまして、予 算総額を 11 億 3,900 万円とするものでございます。

それでは、保険事業勘定の歳出についてご説明申し上げます。130 ページをお開きいただ きたいと思います。

初めに、総務費、総務管理費の職員給与関係経費について、8月の人事院勧告に伴うものとして計11万6,000円を増額計上しております。

また、次のページの地域包括支援センター費、総務管理費の職員給与関係経費について、

同様に計12万円を増額計上してございます。

次に、総務費、総務管理費の介護保険事務費について、第三者行為求償事務手数料に6万9,000円、介護保険システム改修委託料に38万9,000円、システム使用料については27万円減額の計18万8,000円を増額計上してございます。

次に、総務費、介護認定審査会費について、介護認定審査会委員報酬に 20 万 8,000 円を 減額計上してございます。

次に、総務費、認定調査等費について、主治医意見書記載料に37万円を増額計上してございます。

次に、保険給付費について、要介護認定者の増加及び要介護度の重度化に伴い、当初見込より保険給付費の増加がさらに見込まれるため、介護サービス等諸費の施設介護サービス 給付費に1,000万円を増額計上してございます。

次に、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業費の在宅医療・介護連携推進事業費については、事業の見直しにより事業費の減少が見込まれるため、印刷製本費に 49 万 2,000円を減額計上してございます。

続きまして、保険事業勘定の歳入についてご説明申し上げます。128 ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、国庫支出金、介護給付費負担金について、当初見込みの保険給付費の増加が見込まれるため 150 万円を増額計上しております。

次に、国庫支出金、介護給付費調整交付金について、当初見込みより保険給付費の増加が 見込まれるため 36 万 1,000 円を増額計上しております。

また、地域包括支援事業交付金については、当初見込みより事業費の減少が見込まれるため 19万2,000円を減額計上しております。

次に、支払い基金交付金、介護給付費交付金については、当初見込みより保険給付費の増加が見込まれるため 280 万円の増額計上をしております。

次に、県支出金について、介護給付費負担金について、当初見込みより保険給付費の増加が見込まれるため 175 万円を増額計上してございます。

また、地域包括支援事業交付金については、当初見込みより事業費の減少が見込まれるため9万6,000円を減額計上しております。

次に、一般会計繰入金、介護給付費繰入金について、当初見込みより保険給付費の増加が 見込まれるため 125 万円を増額計上してございます。

また、その他一般会計繰入金については、職員給与関係経費、介護保険事務費等の総務費が増額されたことにより 58 万 6,000 円を増額補正してございます。次のページをお開きいただきたいと思います。

地域包括支援事業繰入金については、当初見込みより事業費の減少が見込まれるため9万6,000円を減額計上してございます。

次に、基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金について、当初見込みより保険給付費の増

加が見込まれるため 223 万 1,000 円を増額計上してございます。

以上、平成29年度美浦村介護保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げました。

続いて、議案第22号 平成29年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。137ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1,118 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 1 億 3,938 万 5,000 円とするものでございます。この補正予算につきましては、今年度最終補正となるため、歳入歳出全般にわたり現計予算の見直しを行い、それぞれの科目に過不足の調整を行ってございます。補正予算の内容につきましては事項別明細書により歳出よりご説明申し上げます。143 ページをお開きいただきたいと思います。

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金では、後期高齢者医療広域連合保険料納付金につきまして、保険料の納付がふえているため947万3,000円の増額補正、保険基盤安定納付金については、軽減対象者がふえているため46万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。次の第3款 諸支出金の一般会計繰入出金につきましては、平成28年度の精算金として125万の増額補正をするものでございます。

続きまして、142ページに戻っていただきまして、歳入についてご説明申し上げます。

第1款 後期高齢者医療保険料につきましては、現年度分特別徴収保険料が予算額を上回る見込みのため357万9,000円の増額補正、現年度分普通徴収保険料についても、予算額を上回る見込みのため598万4,000円の増額補正、滞納繰越分普通徴収保険料については、予算額を見込めないため3万円の減額補正をそれぞれお願いするものでございます。第3款 繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金が46万2,000円の増額補正、第4款繰越金につきましては、前年度繰越金で125万円の増額補正をするものでございます。

また、第5款 諸収入につきましては、延滞金で6万円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、後期高齢者医療特別会計補正予算の概要について申し上げました。

議案第 23 号 平成 29 年度美浦村水道事業会計補正予算(第 2 号)についてご説明申し上げます。議案書の 144 ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、平成29年度最終の補正となるため、各事業の精査見直しを行い、過不足の調整を行っております。収益的収入及び支出の支出につきましては、営業費用で565万9,000円の減額、営業外費用では200万円の増額補正をいたしまして、水道事業費用を5億7,883万9,000円としております。

次に、資本的収入及び支出の収入では、加入分担金で 122 万 4,000 円を増額補正いたしまして、資本的収入を 328 万 7,000 円としております。

次に、支出では、建設改良費で370万円を減額補正いたしまして、資本的支出を8,028万4,000円としております。

それでは予算明細書に基づき、ご説明申し上げます。議案書151ページをお開きいただき

たいと思います。

最初に、収益的収入及び支出の歳出予算からご説明申し上げます。水道事業費用の営業費用の配水及び給水費では、人事院勧告により、職員給与関係経費の調整を行い、給料で2万円、手当で3万1,000円をそれぞれ増額、事業費の確定により、委託料で50万円の減額、総係費では同じく、人事院勧告により、職員給与関係経費の調整を行い、給料で1万円の増額、手当で55万円、法定福利費で17万円をそれぞれ減額、事業費の確定により、委託料で450万円を減額、営業外費用の消費税及び地方消費税では、不足が見込まれることから200万円を増額し、総額365万9,000円の減額補正を計上してございます。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。資本的支出の建設改良費の配水施設拡張費では、事業費の確定により、委託料で270万円、工事請負費で100万円をそれぞれ減額し、総額370万円の減額補正を計上してございます。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。資本的収入の加入分担金につきましては 122 万 4,000 円の増額補正を計上してございます。

以上、議案第23号 平成29年度美浦村水道事業会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げました。

議案第 24 号 平成 29 年度美浦村電気事業会計補正予算(第1号)についてご説明を申 し上げます。152 ページをお開きいただきたいと思います。

第2条 収益的収入及び支出の予算額の補正でございますが、収入につきましては800万円増額いたしまして、収入総額を1億656万7,000円とし、支出につきましては59万3,000円増額いたしまして、支出総額を5,376万5,000円とするものでございます。

それでは補正の内容につきまして、補正予算明細書に基づきご説明申し上げます。

最初に、収益的収入から申し上げます。155ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入では、電気事業収益の営業収益で売電収入 9,856 万 1,000 円を見込んでおりましたが、これまでの実績を勘案し800 万円の増額をいたしております。

次に、収益的支出についてご説明を申し上げます。収益的支出では、売電収入の増に伴い 消費税及び地方消費税の納付額が増加するため 59 万 3,000 円を増額しております。

以上、議案第1号 村道路線の認定についてから、議案第24号 平成29年度美浦村電 気事業会計補正予算(第1号)の主な概要について、一括してご説明申し上げました。

○議長(沼崎光芳君) 村長、続いての提案理由の説明大変ご苦労さまでした。

ここで会議の途中でありますが暫時休憩といたします。11時35分再開といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時35分 開議

○議長(沼﨑光芳君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第27 議案第25号 平成30年度美浦村一般会計予算から、日程第34 議案第32号 平成30年度美浦村電気事業会計予算までの8議案を一括議題といたします。 提案者の説明を求めます。村長。

〇村長(中島 栄君) それでは、議案第25号から議案第32号までの平成30年度一般会 計予算、特別会計予算、水道事業会計予算並びに電気事業会計予算は、先般の予算内示会に おいて予算編成の基本方針、予算の概要、重点事業及び主要な事業等の資料を提出し、ご説 明させていただいておりますので、個々の説明につきましては、省略をさせていただきたい と思います。

ご審議のほど、よろしくお願いいします。

○議長(沼崎光芳君) お諮りいたします。

ただいま議題となっております、平成30年度予算についての質疑は、予算審査特別委員 会において行うこととし、質疑を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼﨑光芳君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を省略することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

議案第 25 号 平成 30 年度美浦村一般会計予算から議案第 32 号 平成 30 年度美浦村電 気事業会計予算まで、以上8件について、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を 設置し、付託の上審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより予算審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時38分 休憩

午前11時45分 開議

○議長(沼崎光芳君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、予算審査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、議長から報告いたしま す。

予算審査特別委員長に下村 宏君、副委員長に椎名利夫君、以上でございます。

○議長(沼崎光芳君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

なお、1時より全員協議会を開催いたしますので、ご参集をお願いします。

午前11時45分 散会

# 平成30年第1回 美浦村議会定例会会議録 第2号

平成30年3月22日 開議

### 一般質問

山崎 幸子 議員

松村 広志 議員

椎名 利夫 議員

竹部 澄雄 議員

岡沢 清 議員

飯田 洋司 議員

林 昌子 議員

## 1. 出席議員

1番	松	村	広	志	君	2番	竹	部	澄	雄	君
3番	葉	梨	公	_	君	4番	小	泉	嘉	忠	君
5番	塚	本	光	司	君	6番	岡	沢		清	君
7番	飯	田	洋	司	君	8番	Щ	崎	幸	子	君
9番	椎	名	利	夫	君	10番	下	村		宏	君
11番	林		昌	子	君	12番	小	泉	輝	忠	君
13番	石	JII		修	君	14番	沼	﨑	光	芳	君

### 1. 欠席議員

なし

### 1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村					長		中	島		栄	君
教		官	ì	長		糸	賀	正	美	君	
総	務部			長		岡	田		守	君	
保	健	福	祉	部	長		秦	野	_	男	君
経	済	建	設	部	長		北	出		攻	君
教		育 次			長		中	澤	眞	_	君
総	務		課		長		吉	田	正	己	君
企	画	財	形	詚	長		<u> 177.</u>	耶	砦	引.	君

祉 介 護 福 課 長 吉 原 克 彦 君 健 康増 進 課 長 糸 賀 育 代 君 保 年 金 課 長 鈴木 章君 玉 都 市 建 課 吉田公一君 設 長 経 済 課 長 木鉛昌夫君 高 橋 利 夫 君 生. 活環 境 課 長 学 校教育 課 長 菅 野 真 照 君 子育て支援課長 藤田良枝君

1. 本会議に職務のため出席した者

 議 会 事 務 局 長
 青 野 克 美

 書
 記
 木 村 弘 子

 書
 記
 糸 賀 一 志

午前10時01分 開議

○議長(沼崎光芳君) 皆さんおはようございます。第1回定例会へのご参集大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は 14 名です。これより、平成 30 年第 1 回美浦村議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

**○議長(沼崎光芳君)** 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりといたします。

○議長(沼崎光芳君) 直ちに議事に入ります。

日程第1 通告のありました一般質問を行います。

通告順に従い発言を許します。

最初に、山崎幸子君の一問一答方式での一般質問を許します。 山崎幸子君。

○8番(山崎幸子君) 8番議員山崎です。通告書に従い、質問いたします。

まず初めに、学校における働き方改革についての質問をいたします。

文部科学省が実施した平成28年度の教員勤務実態調査によって、学校教育現場の労働時間の長さが明らかになりました。前回の調査よりも勤務時間は増加しており、学校内勤務時間が週60時間以上の教諭が小学校で約3割、中学校で約6割に上るというものです。週40時間までとする労働基準法に基づくと、これらの教職員は週20時間以上の時間外労働をしていることとなり、過労死ラインとされるおおむね月80時間を上回るというもので、マス

コミでも大きく報道されたところです。このような状況を受けて、文部科学大臣は中央教育 審議会に働き方改革の検討を求める方針を示し、現在、中教審で議論がされており、昨年 12 月には中間報告案が公表されました。中間報告案では、学校や教師が担っている業務を削減 した上で、国に教職員の役職に応じた標準的な職務内容を示すことや、勤務時間の上限を目 安として設けることも盛り込まれています。一方、新学習指導要領が小学校においては平成 32 年度から、中学校においては平成 33 年度から全面実施されることに伴い、それを確実に 実施し学校教育のさらなる充実に努めていくことが必要不可欠であると考えます。そのた めにも、教員が授業や授業準備等に集中し、教員が健康で生き生きとやりがいをもって勤務 でき、教育の質を高められる環境を構築することが必要であります。

そこで、現在の学校教育現場の状況について、教育長はどのように考えておられるのかお 伺いいたします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 教育長 糸賀正美君。
- **〇教育長(糸賀正美君)** 山崎議員のご質問にお答えいたします。

学校の働き方改革についてお尋ねをいただきました。

先般の文部科学省の教員勤務実態調査の結果を見ますと、根本的には、教員の勤務時間の 改善を図るためには、これは国として考えるべきことであると存じますが、何よりも教員の 基礎定数の改善による教員の増員が必要であると考えております。このことについては、県 でも国へ要望している状況であります。一方で、教職員の時間管理についての意識改革が必 要であると考えております。

教員は日々、児童・生徒のことを思い、熱心さのあまり時間を忘れ仕事に没頭しているところがあると思います。また、時間外手当が支給されないこともあり、時間管理についての意識が希薄になる面もあると思われます。働き方改革という社会全体の流れを受けて、管理職などによる適切な学校運営により、時間管理の意識を高めていくことが重要であると考えております。このほか、多忙化の大きな要因にもなっております部活動については、現場の声をよく聞いた上で、国で議論されている部活動指導員の活用についても、今後は、国や県の動向を見据えながら検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、議員ご指摘のように新学習指導要領の着実な実施のためにも、 教員の長時間勤務の要因を見直し、教員が疲労や心身の健康を損なうことのないよう執務 環境を整備するとともに、研鑽や授業準備などの時間を確保し、教員が本来担うべき業務で ある授業・学習指導、学級担任などの学級経営や生徒指導などに専念できるようにするため、 学校における働き方改革を実行していく必要があると考えております。

- 〇議長(沼﨑光芳君) 山崎幸子君。
- ○8番(山崎幸子君) ご答弁ありがとうございます。

このような学校教育現場の状況を改善していくためには、教職員の負担を軽減するため に村としてできる何らかの働き方改革が必要となってくると考えます。本村の教育委員会 としては、今後学校における働き方改革に来年度どのように取り組んでいくのか、その具体 的な取り組みについて教育長の見解をお伺いいたします。

〇議長(沼崎光芳君) 教育長 糸賀正美君。

あります。

**〇教育長(糸賀正美君)** 学校の働き方改革の具体的な取り組みについてお尋ねをいただきました。

働き方改革については、国が行うべきこと、県が行うべきこと、市町村でできることがあると考えております。このような中、美浦村教育委員会といたしましては、定例教育委員会での議論や学校現場の意見を踏まえ、村としてすぐにでもできることは直ちに行うという姿勢で検討いたしました結果、来年度は、教職員の勤務のあり方を改革する視点で、これから申し上げます五つの取り組みを実行したいと考えております。

一つ目は、学校閉庁日の実施です。来年度の夏季休業期間中である8月11日から16日までの6日間と、県民の日の11月13日を村内小中学校の学校閉庁日にしたいと考えております。閉庁日の間は学校では学校業務は行わず、日直も置かず、電話による対応もしないことにしたいと考えております。保護者からの電話などにつきましては、教育委員会事務局で対応することとし、保護者の皆様の不安がないようにいたします。なお、実施に当たりましては混乱が生じないよう、事前に保護者、村民の皆様及び近隣の自治体にも事前に周知いたしますが、学校に留守番電話を設置し、メッセージを流すなど丁寧に対応してまいります。二つ目は、早期退庁日の実施であります。これは、各小中学校で各学校の実情に合わせまして、早期に退庁する日や時間を決めて、月に1回以上早期退庁日を設定し実施するもので

三つ目は、部活動休養日の実施です。これは部活動は原則として週2日間休養日を設けることとし、大会などが近い場合には、状況に応じ休養日を調整して活動の負担感を軽減しようとするものであります。

四つ目は、勤務時間の見える化の取り組みです。教員はその熱心さのあまり、時間を忘れ仕事に没頭している面があると思われます。このため、時間管理の意識づけといたしまして、例えば、表計算ソフトなどを活用し、自分の勤務時間がどの程度となっているか各自把握し、時間管理の意識を持ち、早期退庁を心がける雰囲気づくりを進めてまいりたいと考えております。

五つ目は、時差出勤の実施です。これは、県立学校などで既に実施されているものでありますが、夏季及び冬季の休業期間中に、早出勤務や遅出勤務を実施いたしまして、朝夕の時間を自己研鑽や家族との時間に充てることなどによりまして、教職員のワーク・ライフ・バランス、いわゆる仕事と生活の調和の推進を図るものであります。

教育委員会といたしましては、以上のように学校における働き方改革に取り組み、まず、 勤務のあり方の面で教職員の負担を軽減することによりまして、授業準備、学習評価、学校 行事の運営、進路指導、支援が必要な子供への対応など、これらの教職員の本来業務にゆと りをもって専念し、子供たちと向き合う時間を確保することができるよう勤務環境の改革 を進めてまいりたいと存じます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 山崎幸子君。
- ○8番(山崎幸子君) ご答弁ありがとうございます。

来年度、働き方改革に向けて五つの取り組みを実施するとのことですが、その中で、各学校で月に1回以上、早期退庁日を実施するとのこと。具体的にはどのような内容となるのかお伺いいたします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 教育長 糸賀正美君。
- ○教育長(糸賀正美君) ご質問にお答えいたします。

早期退庁日の具体的な内容についてお尋ねをいただきました。

早期退庁日は、各小中学校の実情に合わせまして、できるだけ早く帰ることができる時間を設定することとなります。例えば、16 時 30 分までが勤務時間であれば、17 時あるいは17 時 30 分などの退庁時間を設定いたしまして、活動がある日であれば、冬季期間以外の部活動は18 時 30 分までですので、19 時に退庁時間を設定することもあると思われます。

このように早期退庁日を設けまして、それを実施することにより、長時間勤務を見直す意識づくりを進めますとともに勤務時間を意識した働き方の浸透に努めてまいりたいと存じます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 山崎幸子君。
- ○8番(山崎幸子君) ご答弁ありがとうございます。

来年度、美浦村において学校における働き方改革が実行され、教職員が心身の健康を損なうことのないよう長時間勤務を見直し、日々の生活の質や人生を豊かにすることで、その人間性を高め、児童・生徒に真に必要な指導を行うことのできる状況をつくり出し、さらに効果的な教育活動を実施していくことにつなげられるよう、学校における働き方改革の取り組みを進めていただけることを期待し、この質問を終わらせていただきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

平成29年6月定例会において、「おたすけ隊の現状はほぼ活動停止状態となっているが、 それをうまく活動できるようにするためには。」との質問の答弁で、「地域包括ケアシステムの構築に向けた今後の計画として、社会福祉協議会や介護事業所、NPO、ボランティア団体等と協議していきたい。」との答弁だった。

そこで質問ですが、おたすけ隊が活動停止状態となっている原因や何が原因でうまく活動できないのか等を、おたすけ隊に登録してくださっているメンバーに担当部署からの聞き取り調査等は行ったのでしょうか。

- ○議長(沼崎光芳君) 保健福祉部長 秦野一男君。
- ○保健福祉部長(秦野一男君) おはようございます。

山崎議員の質問にお答えをいたします。

新たな試みとして始まったワンコインサービスのおたすけ隊は、シルバー人材センターが先進自治体を参考に平成25年9月より開始し5年目を迎えました。業務の状況、業績をみますと、議員ご指摘のように、おたすけ隊員は当初8名で始まりましたが、現在は1名と

なり、仕事の受注もなくなり活動停止状況となっております。

ご質問のその原因についての聞き取り調査については、まだ実施に至らないこともありまして、まずは、おたすけ隊員や事務局等、現場からの声や現状等を把握した上で分析・検証を行い、本村にあったシルバー人材センターの運営・拡充も踏まえ、役員会等で協議し、今後のあり方を模索してまいりたいと考えております。

- 〇議長(沼崎光芳君) 山崎幸子君。
- ○8番(山崎幸子君) ご答弁ありがとうございます。

おたすけ隊メンバーからの聞き取り調査等は行っていなかったということですね。

それでは、社会福祉法人や介護事業所、NPO、ボランティア団体等と協議したいとおっしゃっていましたが、それらの方々とおたすけ隊のメンバーも含めての話し合いは行われたのでしょうか。

- 〇議長(沼崎光芳君) 保健福祉部長 秦野一男君。
- 〇保健福祉部長(秦野一男君) お答えをいたします。

ただいま申し上げましたが、現状把握が最優先と考えます。したがって、団体との話し合いは行っておりません。

- 〇議長(沼崎光芳君) 山崎幸子君。
- ○8番(山崎幸子君) ご答弁ありがとうございます。

団体等との話し合いも行ってはいなかったっていうことですね。

おたすけ隊は現在、シルバー人材センターにお願いしていると思うのですが、おたすけ隊の仕事は 100 円とか 500 円のワンコインであるため、報酬としては余りお小遣い稼ぎにはつながらず、半分ボランティア的要素が大きいため、シルバー人材センターの中では、おたすけ隊に登録する人が少ないことも活動が低迷している要因の一つであると思います。ですから、おたすけ隊の管理運営をボランティアセンターのほうに移したほうがよいのではないかと思います。

そこで、シルバー人材センターや社会福祉協議会、そしてボランティアセンターのトップ である中島村長に、おたすけ隊に対する今後の計画をどのように考えておられるか明快な ご答弁をお願いいたします。

〇議長(沼﨑光芳君) 村長。

○村長(中島 栄君) 山崎議員のですね、おたすけ隊についてはですね、前には、シルバー人材センターの中でワンコインサービスをしようという先進地の事業をならって美浦の中でも立ち上げました。当初は、木原、大谷、安中と各地区を割り当ててやっていただけるおたすけ隊の方がいたのですけども、おたすけ隊に頼る依頼がだんだんなくなって、現在は、鴨田さん1人だけがおたすけ隊のほうを担っていただいているのですけれども、それだけのおたすけ隊に頼るほうがだんだん需要がなくなったということで、隊員もだんだん減ってきて、現在1名ということでございますけれども、いろんな要望で、ワンコインでなくてもサービスをお手伝いしますよっていう人は、いるかどうか、まだ、そこの掘り起こしはし

ていないのですけれども、まずは、おたすけ隊を利用していただけるような声がどのぐらい あるかなんですけれども、今のとこはね、実質的には少ないっていうのが現状だと思います。

おたすけ隊があるっていうことをわかっている方もたくさんいると思うのですけども、まだそこに至らないという部分がまだあるので、おたすけ隊のメンバーも、だんだん少なくなってきてしまっているっていうのは現状だと思います。そういう声が、必要だという声がたくさんあれば、人数はある程度はシルバーの中でも、またはボランティアセンターの中でも協力してくれる方は増えていけると思うのですが、依頼がないと活動ができないという部分があります。

ですからまずは、おたすけ隊を必要とする、または、お願いをしたいという声をいろんなところからですね拾い上げて、ワンコインもしくは無償でボランティアでやりますよというような部分でもいいのですけども、そういう需要をまずは社会福祉協議会とか、シルバーのほうに上げていただければ、おたすけ隊のメンバーは増やすことは可能だと思います。今までも、各地区割り当てでやってきた経緯がありますので、まずはそういう各家庭、または、生活に困難でいろいろ人の助けを借りないと生活が困難な方、また福祉のほうにでもね、そういう状況がたくさん届いていれば、シルバー人材センターにふって、おたすけ隊をお願いしたいとか、あとは、ボランティアセンターにお願いをして協力を仰ぐということは可能だと思います。

現状のところ、それだけの需要が美浦村の中でないから、おたすけ隊の組織も登録している方も少なくなってきているっていうのが現状かなというふうに思います。

〇議長(沼崎光芳君) 山崎幸子君。

○8番(山崎幸子君) ご答弁ありがとうございます。

ただいま村長のほうから、需要がないからメンバーもだんだん少なくなってきているというお話でしたけれど、私、おたすけ隊のメンバーの人から聞いた話ですと、やはり周りではおたすけ隊に依頼したいっていう希望している人は結構いるっていうふうにお聞きしています。

あとは、おたすけ隊の存在を知らない人が、かなりやっぱり多い。それは、おたすけ隊を 発足してもらったときにはチラシを1回か2回入れてもらったとは思うのですけど、その 後何もないので、やはりそれでは知ってもらうという手だてがないと思うのですよね。その 辺もやっぱり問題だったとは思うのです。

ですから、それとあとは、おたすけ隊のメンバーを地区に割り振っているので、その地区で縛られているっていうことで、ほかに依頼している人がいても、地区が違うからやってあげられないというそういうような部分もあったので、その辺をもっとちょっと考え直ししていかないと難しいと思うのですよ。

やはり、おたすけ隊への依頼を希望している人はかなりいるっていうふうにもお聞きしていますので、せっかく立ち上げていただいたおたすけ隊ですから、村民のために何とかうまく活動できるような方法を考えていただけることを期待し、私の質問を終わらせていた

だきます。ありがとうございました。

- ○議長(沼崎光芳君) 以上で、山崎幸子君の一般質問を終了いたします。 次に、松村広志君の一問一答方式での一般質問を許します。 松村広志君。
- ○1番(松村広志君) おはようございます。1番議員の松村です。

通告書に従って質問させていただきます。

初めに、ひとり暮らしの高齢者支援について質問いたします。

ことし1月、国立社会保障人口問題研究所が世帯数の将来推計を発表しました。それによれば、2040年には国内全世帯の約4割がひとり暮らしになるとの予測であり、晩婚化や未婚・離婚の増加が要因としております。中でも特に深刻なのは65歳以上の高齢者で、同年には男性の20.8%、女性の24.4%が独居世帯となると推測しております。

また、イギリスでもことし1月、政権内にこの孤独担当相を新設、対策のため基金設立な ど政策の検討を発表しております。世界的な課題となりつつある孤独世帯問題であります。 本村における独居高齢者の現状についてお尋ねいたします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 保健福祉部長 秦野一男君。
- **〇保健福祉部長(秦野一男君)** 松村議員の質問にお答えをいたします。

本村の高齢者の状況は、総人口が減少傾向であるのに対し、高齢者人口が増加しており、 介護保険制度開始の平成 12 年1月末で 14.2%だった高齢化率は、平成 27 年度末現在で 26.5%となり、平成 28 年度末においては 27.8%と年々高齢化が進行している状況にありま す。参考までに現在の本村の 65 歳以上の独居高齢者について申し上げますと 525 人でござ います。

- 〇議長(沼﨑光芳君) 松村広志君。
- **○1番(松村広志君)** 配偶者も子供もいないひとり暮らしの高齢者は、現役世代に比べて 経済的に困窮しやすいといわれ、家族の支援も望めないとされております。健康面でも不安 定になりがちであり、買い物や通院、食事、さらには孤独死のリスクが高まります。

独居高齢者が陥る悪循環を食いとめるための対策は急務であります。本村の取り組みについてお尋ねいたします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 保健福祉部長 秦野一男君。
- ○保健福祉部長(秦野一男君) お答えをいたします。

村のサービスとしてはまず、小地域ネットワーク活動としまして、老人クラブみほ見守り隊によるひとり暮らし高齢者の見守り活動、民生委員・児童委員による弁当配達をするひとり暮らし高齢者見守り配食サービス、日常生活の緊急事態における不安解消のための緊急通報システムの設置、70歳以上のひとり暮らし高齢者に乳製品を定期的に配達し、安否確認をする愛の定期便事業、地域公共交通対策としてドア・ツー・ドアで運行するデマンド型乗り合いタクシー等がございます。

また、災害が発生したときに自力で避難することが難しく支援を必要とする方を把握し、

警察署・消防署・民生委員・地区役員・地区消防団などに提供することにより、各機関が災害時に活用できるようにするため、避難行動要支援者名簿の作成と更新を行い、体制を整えております。

地域包括支援センターでは、専門職を配置し、地域住民の保健医療の向上、福祉の増進、 虐待防止、介護予防マネジメントなど高齢者に係る相談やアドバイスなど総合的な支援を 行っております。

このような公的サービスは有効な手段の一つではありますが、行政のみでは限界もあることから、地域の実情に応じながら、住民一人ひとりの努力や住民同士の相互扶助、公的な制度の連携によって解決・改善策を探り、そして、誰もが自分らしく安心して自立した生活を送ることができる地域社会を築くために、地域住民同士のつながる意識を高めることも大切であると考えます。

〇議長(沼崎光芳君) 松村広志君。

○1番(松村広志君) ご答弁ありがとうございました。

現在、ふえ続ける独居高齢者への対応がなかなか追いついていないといわれております。 今後、企業や住民ボランティアなど民間を含めた地域の力を結集した互助・共助のネットワークの活用、さらには高齢者がより地域とのつながりを持って自立できる体制の構築が求められてくると思われます。

ここである取り組みをご紹介いたします。住民約6,000人のうち65歳以上が既に4割を 占める千葉県柏市の豊四季団地では、市・東京大学・都市再生機構(UR)が協力して高齢 者向けの住宅を整備。同時に、高齢者が生きがいを持てるように、農業や育児などで高齢者 が培ってきた経験を生かす事業を展開し、それが好評を博しているようです。

生活環境や地域性は本村とは異なりますが、要は今以上の発想で高齢者の居場所や生きがいをつくり出していくことではないでしょうか。

そのためには、地域住民などが自発的に支え合う互助のネットワークを基盤とした「支え合いの共生社会・コミュニティー」に向けた意識改革の取り組みが重要であります。社会活動家である法政大学の湯浅教授は、「コミュニティーというのは100%の支え手も、支えられ手もいない空間であって、人と人が支え合える関係の中でこそ、共生は生まれる」と話されております。自分だけの幸福もなければ、他人だけの不幸もないとの正しい理念。今後はさらに高い精神性が社会全体に求められてくるのではないでしょうか。

以上で、一つ目の質問を終わります。

続きまして、二つ目の質問をいたします。

一昨年、2016 年9月に一般質問をさせていただいたものですが、シティープロモーション理論に基づき、美浦村の名を生かした「みほちゃんネットワーク」についてであります。これは全国に向け、本村の周知と地域活性への取り組みを目指したもので幾つかの具体的提案もさせていただきました。その後のご検討をお尋ねいたします。

〇議長(沼崎光芳君) 総務部長 岡田 守君。

○総務部長(岡田 守君) おはようございます。松村議員のご質問にお答えを申し上げます。

議員お話しのように、平成28年第3回定例会のときにもご質問をいただきましたが、日本は人口減少や少子超高齢化に伴い、行政はもとより多くの企業、多くの産業分野で人口減少等に悩まされているところでございます。美浦村シティープロモーション戦略では内外に向けて、知ってもらうとして知名度アップ、来てもらうとして誘客アップ、観てもらうとして観光交流、買ってもらうとして消費・ファンづくり、そして、住んでもらうとして移住につなげていこうということで考えてございます。

美浦村をいかに全国に宣伝をして、美浦村のよさを売り込んで移住・定住につなげる、地域産業の発展につながるというのは非常に有用な手段であるかと思います。この宣伝・売り込みに関しましては、昨年の地域交流館「みほふれ愛プラザ」の竣工式に合わせ、「みほーす」をお披露目いたしましたが、この、みほーすは積極的に村のPR活動を進めており、村内外を問わずイベント等に参加しPRを行っております。詳しくは、村公式ホームページ内の「みほーすの部屋」をごらんいただければと思います。

また、みほーすは、「ゆるキャラグランプリ 2017」にもエントリーをさせていただき、8 月1日の投票開始から11月19日の投票結果発表では、県内のゆるキャラの中では第4位、 全国でも116位という輝かしい投票結果を残すことができました。これも皆様に投票への ご協力をいただいたことと、少しずつではありますが、みほーすが全国的に美浦村のキャラ クターとして受け入れられたものと考察するものでございます。

また、議員の皆様にもご出席していただきました1月19日の賀詞交歓会の日に、美浦村 ふるさと大使として元プロ野球選手の阿井英二郎さんと、前出のみほーすを委嘱いたしました。みほーすは皆様もご存じのとおり、さまざまなイベント等で村をPRしておりますが、阿井さんにおかれましても、後ほどインターネット等でごらんいただければと思いますが、フェイスブックやテレビ等で村のPRをしていただいているところでございます。

松村議員ご提案のみほちゃんネットワークも、地域活性化につながる可能性を持っているものであり、「みほ」という名前のつながりでイベントを開催したり、交流をしたりするのは村のPRとしての一つの方策ではないかと考えます。しかし、みほちゃんは恐らく女性だけであると考えられます。村でも検討はしているものの、「みほ」というつながりで全国のみほちゃんとつながりを持ち交流を進められる具体的な事業内容を見出すことができておりません。

松村議員には、村活性化のために数々のアイデアをご提供いただいていることに対し、感謝と敬意を表しますが、現時点では、全国みほちゃんネットワークに関する事業を実施するのは難しいものと考えます。

それに似た取り組みといたしまして、今後、まち・ひと・しごと創生事業の中で、美浦村 人会事業の実施予定がございます。これは、ホームページ、SNSなどで美浦村出身の方々 や、美浦村を愛する皆さんに会員登録をお願いし、交流人口を増加させ将来安定化を促進さ せようという企画でございます。

また現時点では、みほーすや、ふるさと大使である阿井さん、地域交流館みほふれ愛プラザ等を最大限に生かして、シティープロモーション、シティセールスを行っていき、若い世代の移住・定住、地域産業の発展につなげていくことも重要ではないかと考えております。 以上、答弁とさせていただきます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 松村広志君。
- ○1番(松村広志君) ご答弁ありがとうございました。

前回の提案の中で、本村を訪れていただいた方へ記念の住民証の交付などもご提案いたしましたが、最近、全国で同じような取り組みが四、五件なされております。例えば、香川県の三木町のふるさと住民票や県内常総市の常総ふるさと市民証などであります。詳細は割愛させていただきますが、本村としても学ぶべき点は多々あると思えます。

また、質問とあわせて申し上げましたが、人口減少や少子高齢化に伴い、これからは、行政を初め多くの分野でダウンサイジングが迫られてまいります。この閉塞性に抗する取り組みとして、地域性を生かしたオリジナルなアイデアやトレンドづくりが必要と考えます。従来の発想や価値観のみにとらわれることなく、より柔軟な発想で、本村の発展にともに取り組んでまいりたいと思います。

以上で、私の質疑を終了いたします。ありがとうございました。

- ○議長(沼崎光芳君) 以上で、松村広志君の一般質問を終了いたします。 次に、椎名利夫君の一問一答方式での一般質問を許します。 椎名利夫君。
- ○9番(椎名利夫君) 9番椎名です。通告書に従い質問いたします。

最初に、災害通報システムについてお伺いします。

2月28日の茨城新聞に、「美浦村公共施設に防災無線」という見出しで、屋内防災行政 無線事業3億2,900万円が計上と報道がされました。

私たちは、それまで何も聞かされておりませんでしたので、非常にびっくりしたものですが、どういう経緯でこのような計画が生まれたのか。その経過も含めて設置計画の概要をお尋ねします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 総務部長 岡田 守君。
- ○総務部長(岡田 守君) 椎名議員のご質問にお答えを申し上げます。

現在、美浦村では平成26年度に運用を開始いたしました「災害に強い情報連携システム」により、村独自の無線ネットワークを利用した災害時の避難所運営や、地震・災害などの緊急情報をメールやホームページ、ツイッターなどのソーシャルメディアを通して村民に発信することが可能となっております。しかしながら、近年、北朝鮮による弾道ミサイル発射などの、これまでにない脅威が身近に発生しており、J-ALERTを通じた国からの緊急情報も頻発し、より多くの方に、同時に情報を伝えることが課題となってまいりました。

また、こうした状況を鑑みまして、総務省消防庁は、これまで以上に情報伝達手段の多重

化を進めるよう、全国自治体に向けてその取り組みを求めてきております。情報伝達手段の 多重化とは、これまでのメールやソーシャルメディアによる文字、つまり視覚に頼る伝達手 段に、今般計画しております防災行政無線による音声、つまり聴覚に訴える手段を追加する ことにほかなりません。

防災行政無線は、地域住民等に対し、緊急時に気象情報及び災害情報等について、的確かつ迅速な伝達を行い、確実な情報が周知できる災害情報伝達の非常に有効な手段とされております。また、平常時におきましても行政からの防災等にかかわるお知らせにも利用することができます。

国の「防災基本計画」、また県の「地域防災計画」では、情報伝達手段として防災行政無線整備を図ることが位置づけられ、美浦村の「地域防災計画」でも、「災害用の情報伝達手段の充実」がうたわれております。

東日本大震災におきましても、県内の大洗町では、大きな津波に襲われましたが、防災行政無線による避難命令等の呼びかけにより、津波による人的被害を防ぐことができました。また、宮城県南三陸町では、防災行政無線により、津波直前まで高台への避難を呼びかけ続け、多くの人命が救われたことは記憶に新しいことかと存じます。このように、屋外に設置したスピーカーを通して不特定多数の住民の方々に緊急情報を同時に伝える、いわゆる同報系の防災行政無線の有効性は言をまたないものであり、本整備事業は、美浦村におきましては、まさに喫緊の課題と言えるものです。

さて、美浦村における屋外防災行政無線の設置計画ですが、来年度の12月に災害に強い情報連携システムの更新を迎えることから、これにあわせ前倒した計画といたしました。このことにより、災害に強い情報連携システムにつきましても、その機能等を刷新することとしております。また、災害に強い情報連携システムにて構築・整備した設備等、既存資産を最大限に活用することを大前提とした現在の本村の財政状況を鑑みた計画としております。現在、国などから求められている防災行政無線に必要とされる機能には四つの機能がございます。

一つ目は、大規模災害時において、停電や携帯電話等の情報伝達網が不通の際にも、確実に情報を伝達できる設備が必要とされることから、災害時に強い回線であり、信頼性のあるシステムであることが求められており、これにつきましては、村独自の無線ネットワークの構築、また、停電時に対応した自家用発動発電機やUPSといった無停電電源装置の導入により、本村におきましても既に実現しております。

二つ目は、避難所、避難場所及び孤立が予想される地域で、携帯電話や有線などの各種情報伝達網が途切れた場合に、安否確認や避難・被害情報を取得するため、双方向による通信手段が必要とされることから、安否確認、避難・被害状況が容易に把握できる双方向通信であることが求められており、これにつきましても、双方向通信手段が可能なIP電話の避難所への設置、各避難所におきましてインターネット経由で情報の取得が可能となるMIHO Wi-Fiの整備により、既に実現をしております。

三つ目は、突発的な災害状況に対して、即座に放送できる迅速性、刻一刻と状況が変わる中、臨機応変に対応できる柔軟性及び起伏や緩急などの変化をつけ、感情の機微を出すことで、より緊迫感が伝わるような放送が必要とされることから、即座に放送でき、緊急度、重要度が伝わる音声であることが求められております。この機能を本村におきましても充足させるために、新たに屋外スピーカーを設置するものであります。

最後に、他の機関のシステムから発信される各種情報データの収集・蓄積・加工が容易な設備が必要とされることから、国・県等他の防災情報システムとの親和性が高いことが求められておりますが、既にJ-ALERT等、外部機関のシステムとの連携は実現をしております。

今回の計画では屋外防災行政無線を本村におきましても整備することにより、国などから求められている防災行政無線の機能を充足することを目的としております。

ついでながら、茨城県内での同報系防災行政無線の整備状況ですが、平成29年3月31日 現在、整備しておりませんのは美浦村のほか、守谷市、坂東市、大子町の計4市町村となっております。

総務省関東総合通信局管内で見てみますと、茨城県の整備率が90.9%、栃木県72%、群馬県82.9%、埼玉県96.8%、千葉県100%、東京都98.4%、神奈川県、93.9%、山梨県が96.3%となっております。いずれも平成29年3月31日現在の普及率となってございます。管内平均が93.3%で、北関東圏の普及がやや遅れているというような状況となってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- 〇議長(沼﨑光芳君) 椎名利夫君。
- ○9番(椎名利夫君) ご答弁ありがとうございました。

本当に、細部にわたりご説明いただき完全に了解することができました。ありがとうございました。

次に、村内全域どこに行っても放送が聞き取れるようにするには、屋外拡声機は何基ほど 必要とお考えかお尋ねします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 総務部長 岡田 守君。
- ○総務部長(岡田 守君) 椎名議員の質問にお答え申し上げます。

屋外スピーカーの配置箇所でございますが、先ほどご説明を申し上げたとおり、既存資産を最大限に活用することを大前提とさせていただいておりますので、災害に強い情報連携システムの整備対象箇所である 17 施設 21 カ所に、昨年竣工いたしました地域交流館みほふれ愛プラザを加えた 18 施設 22 カ所を対象に検討を重ね、現在は 13 カ所に設置することを予定しております。

近年のスピーカーの性能の向上には目を見張るものがございまして、その音達性能は鳴動地点から900メートルの地点におきましても50から60デシベルの値が測定されまして、 屋外におきましては放送内容についても理解することができます。また、従来型のスピーカ ーでは、直下においては音がうるさいという苦情も出ているようですが、最新のスピーカーでは、遠くまで音を伝えることができるにもかかわらず、直下におきましては、かなりの音量が絞られます。なお、これらにつきましては2月15日に実施をいたしましたスピーカー試験により想定どおりの結果が得られたことを申し添えます。

しかしながら、現在予定している設置箇所及び設置数では、上舟子、大須賀津、大塚、馬掛、大山地区等の一部をカバーすることができません。また、地形や障害物等の影響で聞きづらい箇所ができてしまう恐れもございます。これらにつきましては、本事業の調達を公募型プロポーザル方式によって行い、より良い提案を受けることにより、解消できればと考えているところでございます。しかし、それでもカバーできない箇所につきましては、新たに建柱することも含め、今後検討していくために本調達において追加提案を受け、今後検討を行っていく予定でございます。

なお、屋外スピーカーを設置しても、屋内にいる人にはその放送内容が聞こえないということが想定されるため、学校等多くの人が集まる施設につきましては、既存の館内放送設備と連動できるような仕組みも取り入れていきたいと考えております。また、一般家庭等の屋内におきましても窓を締め切っているときなどは聞きづらいことが想定されるため、スピーカーで放送する内容につきましては、並行してメール配信やホームページ等でお知らせをするようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 椎名利夫君。
- **〇9番(椎名利夫君)** ありがとうございました。概要を理解することができました。

稲敷市の放送を聞いていますと、毎日放送されているのが5時の時報と子供たちが下校するときの見守り、それに伴う車の運転の注意等の呼びかけなどですが、臨時的に行方不明者の情報提供とか協力依頼、多方面にわたり放送されていますが、美浦村の場合はどのように運用するのかお尋ねします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 総務部長 岡田 守君。
- ○総務部長(岡田 守君) ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

屋外防災行政無線の運用といたしましては、まず、J-ALERTで受信する緊急情報等につきましては、自動連携をさせて発報することを予定しております。

次に、避難準備・勧告・指示や避難所の開設情報等の村から発する災害情報につきましては、手動による発報を予定してございます。

そのほかの運用につきましては、他の自治体と同様に必要性を判断して放送する予定でございます。なお、定時放送といたしまして、児童生徒が下校する時間を見計らって、地域の住民に対しまして子供たちの見守りをお願いする放送を想定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(沼崎光芳君) 椎名利夫君。
- ○9番(椎名利夫君) 答弁ありがとうございました。ほとんど理解することができました。

最後にお願いしたいのですが、これから設置計画が確定した際には、資金面において国や 県の補助が何%あるか等を必ず入れてほしいと思います。新聞では事業費は、ほぼ全額村債 を充てるため対前年比 75.6%ふえたということが載っておりますので、歳入が落ちている のにまた借金かと、住民の中には心配するする人がいると思いますので、丁寧な説明をお願 いして最初の質問を終わります。

次の質問に移ります。

農免道路飯倉美浦線の整備についてお尋ねします。

この道路は残り 150 メーターくらいで工事完了となるわけですが、一本松交差点の一部が1車線となっております。どちらか片方の車しか通行できませんので、通勤時間帯は通行量が多いため非常に危険な状態となっております。

そこで質問いたします。交差点を含め残りの工事が完了するのはいつごろの見込みかお 尋ねします。

〇議長(沼崎光芳君) 経済建設部長 北出 攻君。

**〇経済建設部長(北出 攻君)** ただいまのですね、椎名議員のご質問にお答えを申し上げます。

当該道路につきましては、本村の土屋地内に位置する県道稲敷阿見線と美浦村道 103 号線及び村道 1401 号線の交差点から、阿見町飯倉地区方面に延びる延長約 2.4 キロメートルの道路であり、美浦村と阿見町を結ぶ幹線的な道路として阿見町と覚書を交わし、それぞれ約半分の区間を担当区間として道路整備を進めているところでございます。

本村担当区間とかについては平成26年度から工事に着手し、担当課間延長1,060メートルのうち920メートルが完成しており、土屋地内交差点付近の140メートルが未整備となっている状況でございます。

この交差点部において、道路幅員が著しく狭くなっている箇所の解消につきましては、県 道の交差点改良工事として茨城県竜ケ崎工事事務所により事業を推進していただいている ところでございますが、用地の交渉が難航しているという状況とのことでございます。引き 続き交渉を重ねて用地を取得し、道路狭小箇所の解消を図ってまいりたいとのことでございます。

また、本村が施工する未整備部分の歩道整備につきましても、茨城県竜ケ崎工事事務所による道路幅員狭小箇所の解消工事とあわせて歩道整備工事が施工できるよう、事業推進をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 椎名利夫君。
- ○9番(椎名利夫君) 答弁ありがとうございました。

狭小部分の解消工事とあわせてとの答弁ですけど、村は村で工事を進めてほしいと思います。何かできない理由でもあるのなら、ここでご説明をお願いしたいと思います。

〇議長(沼崎光芳君) 経済建設部長 北出 攻君。

**〇経済建設部長(北出 攻君)** ただいまのご質問でございますが、交差点部分のですね、一部が1車線ほどの幅員となっているため、歩道工事をですね先行した場合、通行止めとして工事を進めなければなりません。う回路としてはですね、とれるわけでございますけれども、ここの通行量、また、交差点部分であることから、通行止めは避けたいと考えているところでございます。

交差点部分の拡幅が済んだ後であれば片側交互通行が可能となるためですね、竜ケ崎工 事事務所による交差点部分の道路幅員狭小箇所の解消工事にあわせて、歩道整備工事を推 進してまいりたいと考えております。

議員ご指摘のようにですね、通行量が多いということは承知はしております。村としても早い時期にですね解消ができるよう、竜ケ崎工事事務所とも連携を密にして推進してまいりたいと考えております。

- 〇議長(沼崎光芳君) 椎名利夫君。
- **〇9番(椎名利夫君)** 了解しました。できるだけ早く工事が完了できるよう、よろしくお願いいたします。

では次の質問に移ります。

阿見町部分の拡幅工事ですが、ほとんど着工されておりません。阿見町担当区域の見通しはどうなのかお尋ねします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 経済建設部長 北出 攻君。
- **〇経済建設部長(北出 攻君)** ただいまですね、ご質問にお答え申し上げます。

阿見町担当区間の状況につきましては、阿見町に確認してまいりましたので報告させて いただきたいと思います。

阿見町におきましても当該路線については、美浦村と阿見町を連絡する幹線的な道路として重要な路線として位置づけをしており、飯倉地区を通ります県道土浦稲敷線との交差点部から約350メートルの区間の歩道整備を実施するとともに、狭小で危険性の高いカーブ区間の改善を3カ所実施しております。

今後の整備予定につきましては、現在ですね、新小学校建設や茨城国体関連整備など多額の費用を要する事業を推進しており、また、道路事業においても中心市街地の通学路整備等を重点施策として優先的に実施しておりますことから、これらの事業の進捗や財政状況を勘案しながら検討してまいりたいとのことでございます。

本村といたしましても阿見町との連携を密にし、当該路線の早期完成に向けて事業を推進してまいりたいと、このように考えているところでございます。

- 〇議長(沼﨑光芳君) 椎名利夫君。
- ○9番(椎名利夫君) 答弁ありがとうございました。

阿見町の状況は理解することができました。今の答弁を踏まえ、最後に村長に質問します。 私は天田町長には何度もこの道路は自転車通学の子供たちがかなり利用しており、危険 なので早急に阿見町部分の歩道工事をするよう何回か申し入れておりましたが、今度、新町 長の千葉さんになって変わりますので、この道路工事の経緯や細かいやりとりは申し送り されてないと思いますので、村長から早急な工事と詳しい経緯を申し入れてほしいと思う のですがよろしくお願いします。

○村長(中島 栄君) それでは椎名議員のですね、飯倉に行く幹線道路ということで、約2.4キロ、半分ずつ美浦村と阿見のほうで整備をするということで合意はなされております。これはですね、町長が変わっても町村の合意の中で事業をするものは、これは首長が変わっても継続は、これは当たり前のことだと思います。

ただ、先ほど部長がね、阿見町の優先順位を答弁されましたけども、阿見町が今考えているのは国体とか、そういうことを考えて優先順位は違うほうに移しているかと思いますけれども、美浦村はそういうことはありません。優先順位としては、できるだけ交差点の改良が終われば、美浦の部分約1.2キロは早目に歩道も解消できると思います。

ぜひ、阿見町の美浦に近い側から出ている議員に地元のこととして、議会に取り上げるよう、私からも担当の議員にもお話をします。また、町長にもですね、国体があっても美浦村だけ整備をして阿見のほうが遅れていたのでは、その事業の意味が成り立ちませんので、これについても、千葉さんには、改めてその辺の要望をしてまいりたいというふうに思います。

- 〇議長(沼崎光芳君) 椎名利夫君。
- ○9番(椎名利夫君) ありがとうございました。

今村長も言いましたけど石引議員には、私もこの前お会いしたときにお願いしてきました。とにかく阿見町と交流を密にして、なるべく早く工事が完了するようお願いします。 以上で、私の質問を終わります。

○議長(沼崎光芳君) 以上で、椎名利夫君の一般質問を終了いたします。 ここで会議の途中でありますが、暫時休憩といたします。 11 時 25 分再開といたします。

午前11時11分 休憩

午前11時25分 開議

- ○議長(沼崎光芳君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 次に、竹部澄雄君の一問一答方式での一般質問を許します。 竹部澄雄君。
- ○2番(竹部澄雄君) こんにちは。議員番号2番竹部澄雄です。

通告に従いまして「子育て支援」について2点、美浦村に居住する外国人の災害時の避難 対策と国際交流について3点の質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 まず、我が美浦村の子育て支援については、全国の自治体に劣らない支援体制を整えてい ること、また、昨年度3月に完成した地域交流館みほふれ愛プラザ内の子育て支援センター の施設の活用は、村内に居住している子育て中のお母さん方及び近隣の子育て中のお母さ ん方にも利用されてとても好評を得ていることに関して、子育て中のお母様方及び我が娘 にかわり感謝いたします。

高齢化が進む現在、いかにして少子化対策を進めるかにあたって、国及び各自治体が子育てしやすい環境をどのように整備しなければならないかという問題で、各自治体はいろいろと趣向を凝らして検討しています。厚生労働省は、平成29年4月から「産後うつ」や「新生児への虐待予防」を図るため、産後2週間と1カ月の母子検診の費用援助を始めたほか、平成29年4月25日に閣議決定した新たな政府の自殺対策大綱にも「産後ケア」など妊産婦の支援充実が盛り込まれました。

美浦村では、平成27年第1回定例議会で林議員が、産前産後ケアの充実ということで質問されています。産後ケアとは、出産後、家族から十分な家事・育児などの援助が受けられず、育児支援を特に必要とする母子に対して、心身への援助や育児のサポートを行い、サービス内容として産後ケア実施施設への宿泊や通所で、産後の休養の機会や不安解消、育児技術の習得を支援するというものです。お母さんの健康管理、生活指導、乳房ケア、沐浴・授乳指導、赤ちゃんの健康管理・援助などです。

そこでお聞きしたいのですが、美浦村でも産後ケア事業を平成30年4月から実施するとのことですが、出産後の産婦の生活を支援する「産後ショートステイ」及び「産後デイケア」を利用する場合の対象者と利用日数及び自己負担金、実施施設病院をお尋ねします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 保健福祉部長 秦野一男君。
- ○保健福祉部長(秦野一男君) 竹部議員の質問にお答えをいたします。

初めにご質問の産後ケア事業の概要について申し上げます。

背景として近年は核家族化し、自分の親等の親族から距離的に離れたところで妊娠・出産 することがまれではなくなってきております。

さらに、親と子の関係にさまざまな事情を抱え、親を頼れない妊産婦もおります。妊娠・ 出産・子育てを家庭のみに任せるのではなく、生活している地域でさまざまな関係機関や人 が支援し、孤立を防ぐことが重要であると思われます。家族等から十分な育児等の援助が受 けられない産婦及びその子で心身の不調または育児不安があるもの、その他支援が必要と 認められるものに産後ケア事業を行うことが重要であると考えられております。このよう なことを背景に、出産後早期に支援が必要な母子に対して、産後の育児に対する不安を軽減 し、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することを目的としております。

利用することができる対象者は、村内に住所を有する出産後4カ月未満の産婦及びその 乳児のうち、家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられないもので、産後の身体的機 能の回復に不安のあるもの、育児不安等があるもの、産後在宅生活において、休養、栄養管 理等について保健指導を必要とするもの、村税に滞納がないもの等としております。

利用日数については、1回の出産につき5日間を限度としておりますが、必要と認める場合は延長することができることとしております。

個人負担額については、宿泊産後ケアの場合は、1泊利用の料金は5,000円、日帰り型産後ケアの場合は、1日当たり2,500円となります。また、どちらの利用においても、生活保

護世帯と村民税非課税世帯においては、無料となります。

契約予定医療機関としては、牛久市内の病院を委託医療機関として協議調整中でございます。

現在、この事業を実施するにあたって準備を進めておりまして、美浦村産後ケア事業実施要綱制定し、新年度から実施したいと考えております。PRについては、パンフレットや広報、ホームページ、担当課窓口等で広く住民に周知してまいります。

- 〇議長(沼崎光芳君) 竹部澄雄君。
- ○2番(竹部澄雄君) 答弁ありがとうございました。

村内に住所を有する出産後4カ月未満の妊婦及び乳児で、家族の支援が受けられない妊婦や育児不安、産後の在宅生活で休養・栄養管理が必要で保健指導が必要とするもので村税に滞納がないこと。1回の出産につき5日間を限度とするが必要と認めるものに対しては、延長することができること。個人負担としては宿泊型ケアは1泊利用5,000円、日帰り型産後ケアは1日当たり2,500円で、生活保護世帯及び村民税非課税世帯は無料になるということ。委託する医療宿泊施設は牛久市内の病院ということですが、4月からの実施なので1日も早く産後のケアを委託する病院の協議決定をするようお願いいたします。

そこで再質問します。利用期間が出産後4カ月未満とのことですが、出産後4カ月を過ぎて産婦がその後、子育てなどでうつ状態になりかねないことを考えて、利用期間を6カ月未満に延長するということはできないでしょうか。

- 〇議長(沼﨑光芳君) 保健福祉部長 秦野一男君。
- 〇保健福祉部長(秦野一男君) お答えをいたします。

産後ケア事業の利用期間についてですけれども、育児不安になる時期は出産後1~2カ月ごろに多いと言われていること、また、ガイドラインにも4カ月未満と示されていることから、出産後4カ月未満としております。

- 〇議長(沼崎光芳君) 竹部澄雄君。
- ○2番(竹部澄雄君) 答弁ありがとうございました。

不安になる時期は出産後1~2カ月ごろに多いということで、ガイドラインに沿って実施するということですが、個人差もありますので、実施後1年間の使用頻度などを見て検討することをお願いいたします。

また余談でありますが、昨年から産後ケアを実施している利根町、河内町の保健福祉センターの説明では、昨年利根町では44名、河内町では34名の新生児が誕生しましたが、この制度を利用した産婦はゼロだったということです。この制度を利用しないことは良いことだと思うが、住民にはこの制度を周知徹底していくことが今後の課題だと説明していただきました。

また、阿見町では平成28年度に360名の新生児が生まれていますが、今のところ産後ケア事業は実施されておらず、来年度実施を検討しているそうです。

また、龍ケ崎市では平成29年4月から産後ケアを実施し、2月現在12名の産婦さんが

使用し、日帰りが2名、宿泊が10名、また、近隣自治体では実施されていないマタニティタクシーという事業が制度としてあり、切迫流産や破水などで緊急を要するとき、出産のために通院、入院、健診などに使用でき、所得の制限はなく龍ケ崎市全ての妊産婦が利用できるそうです。タクシーの利用料金の一部を市が助成するのですが、使用回数は1回の出産で30回、1回当たり上限は決まっていて1,000円を助成する制度であるそうです。また2月現在のマタニティタクシーの使用回数は5件とのことでしたが、龍ケ崎市保健センターも今後子育て支援に対しては、赤ちゃん健診や3~4カ月健診時にお母さん方の意見を聞いて、さらなる支援を検討していくとことでした。

再度質問します。産後ケアの利用期間が過ぎても、その後に発生するかもしれない子育てに関する不安など、母子への心身のケアや育児サポートを村としてどのような支援を考えているのかお聞きします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 保健福祉部長 秦野一男君。
- 〇保健福祉部長(秦野一男君) お答えをいたします。

美浦村では、母子手帳の発行から専門職がかかわり、そこから妊婦さんとの関係づくりをし、産後 $1\sim2$ カ月の時期に赤ちゃん訪問を該当者全員に実施をしております。

また、子育て支援センターで、2カ月から1歳3カ月児を対象とした「ぴよぴよサロン」を実施し、その中で月1回保健センターの栄養士・助産師・保健師による離乳食・病気・予防接種・発育などに関する育児相談を行っております。利用については、赤ちゃん訪問時に「美浦村子育て支援パンフレット」を配付して参加をお勧めしております。

また、チャイルドシートの利用については、母子手帳の交付時やマタニティ教室の際に説明をしている状況でございます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 竹部澄雄君。
- ○2番(竹部澄雄君) 答弁ありがとうございました。

子育て支援の環境が充実し住みよい美浦村を実現するために、各部署が協調していくことをお願いいたします。

次の質問に移ります。

授乳服の購入補助金制度について、授乳服購入補助金申請は子育て支援センターで行えるが、チャイルドシート購入補助金申請は生活環境課が申請窓口となっています。利用度が多い母子が利用する子育て支援センターでも申請ができるようにならないのかお聞きします。

- ○議長(沼崎光芳君) 教育次長 中澤眞一君。
- ○教育次長(中澤眞一君) ただいまの竹部議員のご質問にお答えいたします。

授乳服の購入補助金の申請は、議員ご指摘のとおり子育て支援センターで申請を受け付けております。また、チャイルドシート購入補助金の申請は役場2階の生活環境課での受付となっております。平成29年度の実績としましては、2月末時点で授乳服購入補助金申請が12件、チャイルドシート購入補助金申請が41件となっております。

ご質問のチャイルドシート購入補助金の申請窓口は、対象者の利便性を踏まえ担当部署であります生活環境課と協議し、平成30年度よりチャイルドシート購入補助金申請受付に対応できるよう検討してまいります。

また、母子福祉のスタートである保健センターにおいても、授乳服購入補助金及びチャイルドシート購入補助金の申請窓口として対応できるよう検討し、村の子育てにかかわる施設が連携し、施設の充実につながるよう進めていきたいと考えております。

- 〇議長(沼﨑光芳君) 竹部澄雄君。
- ○2番(竹部澄雄君) 答弁ありがとうございました。

チャイルドシートの購入補助金申請は、役場2階の生活環境課が対応していますが、対象者の利便性を考えて子育て支援センターにおいても平成30年度よりチャイルドシート購入補助金申請の受付の対応ができるよう検討していただけること、また、出産後も育児相談や健診などで訪問する保健センターでもチャイルドシート購入補助金申請並びに授乳服購入補助金申請の受付が対応できるよう検討することは、重要な子育て支援の一つと考えますのでよろしくお願いいたします。

また、母子福祉のスタートである保健センターにおいては、これからも慎重な対応をお願いします。また、各部がさらに連帯強化を努め、美浦村の子育てにかかわる施設が連携し支援の充実につなげるよう進めていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、美浦村に居住する外国人の災害時の避難について質問します。

現在美浦村に居住する外国人はアジア州の方々で韓国、フィリピン、タイ、中国、ブラジル、ベトナム、ラオス、その他 13 カ国の外国人総勢 299 名余りが美浦村に住民登録しています。平成 29 年第 1 回定例議会において、災害時の外国人の避難対策について質問しましたが、そのときの答弁では、今ある住民向けのハザードマップを外国人に向けに何カ国語に改訳し、外国人が避難する場所を把握できる「美浦村ハザードマップ」を住民登録をしに来た外国人に配布するようにしたいと言われましたが、いまだに美浦村ハザードマップは作成されていません。現在設置されているのは、茨城県国際交流協会が製作した「外国人のための生活ガイドブック」9 カ国語のガイドブックで、日常生活にことをかかないすばらしいもので緊急災害時の対処なども記載されています。これはとてもよいものなので、執行部及び議員の方々も一度住民課で見ていただきたいと思います。

そこで質問します。美浦村に居住している外国人居住者に配布する外国人向け美浦村 ハザードマップがいまだ作成されていないが、災害時の外国人の避難対策はどのようにな っているのかお聞きします。

〇議長(沼﨑光芳君) 総務部長 岡田 守君。

○総務部長(岡田 守君) 竹部議員からご質問の外国語版の美浦村ハザードマップ等についてでございますけれど、現在は住民課窓口にて新たに美浦村にお住まいの外国人に対しては、茨城県公益財団法人茨城県国際交流協会にて作成をしております外国語版の災害マニュアルを設置・配布をしております。これは先ほど竹部議員からお話があったとおりでご

ざいます。このマニュアルにつきましては、英語版のほか韓国語、中国語、タイ語、タガログ語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語など 10 の言語によるものが作成をされております。本村に居住されております外国人はタイ、フィリピン、韓国、中国、ブラジル、ベトナムの方々が多いようでございますが、この方々に対しましても対応できる言語となってございます。

美浦村ハザードマップ等につきましては、霞ヶ浦浸水想定区域の見直しがございまして、 美浦村ハザードマップの改定が必要となってございます。つきましては、暫定的ではござい ますが、現在のハザードマップの凡例表示・避難場名称等を外国語に翻訳し対応してまいり たいと考えております。

現在、村内3カ所にございます外国人研修施設につきましても、該当する言語のハザードマップの掲示をお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 竹部澄雄君。
- ○2番(竹部澄雄君) 答弁ありがとうございました。

先ほど私が紹介した茨城県国際交流協会が作成した外国版災害時マニュアルを設置・配布しているということですが、美浦村に居住する外国人に対しての災害時の美浦村各地区の避難場所案内地図がありません。現在美浦村住民に配布している1枚地図のハザードマップは美浦村浸水想定区域の見直しで改定が必要であるので、改定版を作成する際に、外国語版も作成し、凡例表示・避難名称等を外国語で明記作成して、外国人に対応できる現在村内3カ所にある外国人研修施設には該当する言葉の美浦村ハザードマップを掲示してもらうことをお願いするとのことですのでよろしくお願いします。

次に、美浦村に居住する外国人の国際交流についてお聞きします。美浦村では、防災訓練、村のイベント、地域の清掃活動などが行われていますが、それらに参加する外国人の数は数えるほどです。さまざまな理由で日本にこられている方が、美浦村にも何百人といます。私も34年前に、1年間ほどアイルランドに競馬留学した経験があるのですが、居住して3カ月間は、仕事仲間や隣近所の人としか交流がありませんでした。当時ホームステイしていた家に小学校の先生が来ていて、アイルランド共和国に住んでいる日本人が、現在26名しかいないので、子供たちに日本人を紹介したいので学校に招待したいと言われました。実際にアイルランド人は、テレビや映画などで「将軍」「忍者」「サムライ」「柔道」アニメ「ガッチャマン」でしか日本人を知らないので、日本の文化として「折り紙」を教え「日本の歌」「日本食」などを紹介しました。その後は町に買い物に出かけても、現地の住民の方々や小学校の子ともたちに声をかけてもらえるようになりました。現在美浦村に在住する外国人の方々も、美浦村のイベントや美浦村の住民と交流して近隣の住民と親しくなりたいと思っているはずです。

そこで、再質問します。国際交流の場を設けることで参加した外国人に、防災訓練、村のイベント、地域清掃活動などを紹介し、居住する他の外国人に参加を呼びかけるリーフレッ

トの作成を依頼できると思いますが、村はどのように考えているのかお聞きします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 総務部長 岡田 守君。
- ○総務部長(岡田 守君) ただいま竹部議員からご質問の外国人の支援につきましては、 ご指摘のとおり近年増加しつつある外国人の方々への防災支援として今後、毎年開催して おります美浦村防災訓練におきましても、美浦村国際交流協会のご協力を得まして、イベン ト等のチラシを作成するなどし、外国人の訓練参加への呼びかけや災害時マニュアル等の 配布を行い、災害時に備えての支援を検討していきたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 竹部澄雄君。
- ○2番(竹部澄雄君) 答弁ありがとうございます。

防災訓練については、美浦村国際交流協会の協力を得てチラシの作成を依頼し、外国人の 訓練参加を呼びかけを行うということにするということ。

また、災害はいつどのような状況下で起きても不思議ではないということを7年前の東日本大震災や、近年では平成27年9月の関東・東北豪雨の常総市の浸水被害など身近に経験しているのですから、外国人にも訓練呼びかけをしなければなりません。

村のイベントを通して日本文化を紹介することもできますし、今は韓国のチヂミが美浦 村文化フェスティバルでも模擬店として出店されていますが、外国の方々が参加すること で外国のいろいろな料理を紹介することも可能になると思います。

国際交流協会と各部の連携で、居住する方々の協力を得て、各国の言葉でつくるチラシの作成が実現することをお願いします。

次に質問することは、国際交流に関して子供の英語教育について質問します。

平成32年度から施行される文部科学省の学習指導要領では、現在5・6年生で必修となっている「外国語活動」が前倒しされて3・4年生で必修になり、5・6年生では英語が教科となって成績がつくようになります。現在美浦村では、外国人英語指導助手を委託し小学校、中学校において充実した英語教育が実践されています。

そこで、質問します。

小学校における英語活動の充実のために、国際理解に関する学習の一環として、美浦村に 居住する外国人を各学校に招待し、国の文化や生活などを説明していただき、ふさわしい学 習を行うことで子供たちの英語に対する関心・意欲を高める教育を実施する考えがあるの かお聞きします。

- ○議長(沼崎光芳君) 教育次長 中澤眞一君。
- **〇教育次長(中澤眞一君)** 竹部議員のご質問にお答えいたします。

本村の外国語活動は、小中学校に派遣している外国語講師を活用し授業者とともに行っており、これまでも充実した活動を行っております。

また、昨年度より新たな取り組みとして、就学前教育をより充実させるため、保育所及び 幼稚園にも週1回ではありますが派遣を行っております。そのことにより、幼少期から外国 の方との触れ合いを体験しており、国際理解の一助となっていると考えております。

村としての外国人との交流は、美浦村国際交流協会が中心となり実施されており、協会の 担当課とも協調して活動へのサポートを継続していきたいと考えております。

- 〇議長(沼崎光芳君) 竹部澄雄君。
- ○2番(竹部澄雄君) 答弁ありがとうございました。

本村の外国語活動は、小中学校に派遣している外国語講師を活用して教諭とともに行っていて、これまでも充実した活動を行っていきたいということ。

また、昨年度より新たな試みとして、就学前教育を充実させるために、保育所、幼稚園に も、週1回外国語講師を派遣し、幼少期より外国の方々と触れ合いを体験させ国際理解を体 験させていること。

この取り組みは、村の保育所、幼稚園に通わせている保護者は知っていることですが、美浦村村民の方々や私立幼稚園に通園させている保護者は、この取り組みを知らないと思います。すばらしい取り組みであると感じました。文部科学省の指針より一歩も二歩も先を見て、英語教育を充実させて教育している美浦村を他の自治体の模範になるように期待します。また、村としての外国人との交流は、国際交流協会が中心となり実施されているとのことがわかりました。

そこで質問します。子供たちは、いろいろな国の言葉や生活習慣や食べ物・遊びにも興味を持っています。外国人との交流は国際交流協会が中心となり実施しているということですが、協会はどのような活動をして、村としてはどのような支援をしているのかお聞きします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 総務部長 岡田 守君。
- 〇総務部長(岡田 守君) 竹部議員からのご質問にお答え申し上げます。

美浦村国際交流協会は、人材育成事業で実施をしていた美浦のつばさ事業に参加をした 方々が中心になり、平成11年に設立された国際交流活動を実施をしている団体でございま す。会員は平成28年度には28名でした。主な活動としては、外国人との交流会の開催、村 のイベントへの参加、茨城県の国際交流協会への協力、外国人の相談受付、日本語学習指導 です。

平成28年度はタイ料理店の講師による実践料理教室、茨城県国際交流協会主催の外国人によるスピーチコンテストの審査員、木原城山まつり・産業文化祭でのチヂミ等の海外料理の販売、バスツアーによる研修親睦会、小学生の日本語指導等を実施をしております。特に外国人小学生の日本語指導につきましては、毎年、小中学校からの要請により実施をしております。会の運営に関しましては年会費とイベント等での模擬店販売収入等により、協会の独自運営により行っておりますが、村では日本語教室補助金として5万円を支援しております。

以上でございます。

〇議長(沼﨑光芳君) 竹部澄雄君。

## ○2番(竹部澄雄君) 答弁ありがとうございました。

平成11年に設立され、平成28年度の会員が28名であるということがわかりました。また、活動として、外国人との交流会開催、村のイベント参加、茨城県の国際交流協会への協力、外国人の相談受付、日本語学習の指導。この中で以前、私は、日本語学習指導を小中学校の要請で活動していただいていることを聞いたことがあります。美浦村国際交流協会が外国人と村民との交流会開催を実施していること、村のイベントでチヂミの販売をしているのが国際交流協会とは知りませんでした。国際交流協会の会員数が少ないのは、活動自体が村民に浸透していないのも一つの要因であると思います。

外国人による外国料理の実践教室など、生活に関係する教室を企画して国の自慢料理を紹介することで、村民が国際交流に参加するきっかけになる最善の企画だと思いますので、 平成28年度に1度だけ開催した外国料理教室をまた開催してほしいと思いますが、国際交流協会が独自に運営しているとのことですから、村から要請し開催の企画ができないか検討することを願います。

子育て支援補助金申請の受付場所、外国人の災害時のハザードマップ、村民との国際交流 についての質問に関して、答弁していただいた各担当部長に対し敬意します。

住みよい環境で子育て支援ができるよう、妊婦の不安を解消するためにお金をかければよいということではなく、「1人で心配しないで保健センターも村も一緒に解決策を考えるよ」という心のこもったふれあい支援も妊婦の不安を解消すると思います。今後さまざまな問題があるかと思いますが、その都度検討会を開催するのではなく、利用者の意見には常に耳を傾け、各部署の連絡を密にして対応措置を検討し、利用者のニーズに対応し、安心して子育て支援ができるようにすれば、他の自治体にはない美浦村独自の支援対応ができると思います。

また、美浦村に居住する外国人との交流、防災訓練参加、災害時の避難についても関係部署や国際交流協会会員との連携や交流会の充実で、美浦村に居住する外国人の協力を得られるようにしてください。帰国し、茨城県美浦村のよさを宣伝してもらい、外国人観光客が美浦村を訪れることを期待することも村の発展・繁栄につながると思います。

以上をもって、私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長(沼崎光芳君) 以上で、竹部澄雄君の一般質問を終了します。

ここで会議の途中でありますが昼食のため暫時休憩といたします。

午後1時再開といたします。

午後零時01分 休憩

午後1時00分 開議

○議長(沼崎光芳君) それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡沢 清君の一問一答方式での一般質問を許します。

岡沢 清君。

### ○6番(岡沢 清君) 6番議員岡沢です。通告書に基づき、2点質問します。

まず1点目は、子育て支援に関するものです。具体的には、18 歳未満の子どもが3人以上いる世帯の、第3子以降の国民健康保険税均等割の額を所得制限なしで全額免除することを求めるものです。

なお、一般質問通告書での「子供」という記載あるいは漢字について、不都合な表現であったことは認めなければなりません。「子供」の「ども」は平仮名でなければならなかったと考えます。

国民健康保険税均等割の額というのは、世帯の加入者数に応じて、1人につき幾らと、定額の保険料(税)を賦課するものです。現行の美浦村国民健康保険税条例では、医療分で1万6,100円、後期高齢者支援分で6,900円。本定例会で議案上程されている税率改定案では、医療分で2万5,400円、後期高齢者支援分で8,300円、1人当たりの均等割税額は3万3,700円となります。

そもそも国民健康保険税において、収入があるはずもない子どもにまで課税する国保の制度そのものに疑問を持つものです。子どもがふえればその分、国民健康保険税を多く払わなければなりません。子育て支援に逆行するのではないか。子どもにまで税を賦課するのは、悪名高い人頭税とも言えるのではないでしょうか。ここで言う人頭税とは、ブリタニカ国際大百科事典の解説によれば、担税能力とは無関係に国民一人ひとりに一律に同額を課する租税。古代から近世まで広く行われていた原資的租税形態の一つで、代表的な悪税とされているとのことです。

国民健康保険税については、前年度の世帯所得が一定額以下の世帯について、国民健康保険税の医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金の平等割・均等割を軽減する制度はあります。しかし、法定減免制度の適用を受けたとしても、前年度の所得判定額からすれば、7割軽減でみても世帯人数4人として、軽減基準となる所得は33万円以下となっていますから、仮に、7割軽減が適用されたとしても税負担能力があるとは言えないと思います。

資料を示します。私の所属する政党が、地方議員ニュースとして配信したものです。「国保の均等割、第3子から全額免除」「埼玉県ふじみ野市」というタイトルです。埼玉県ふじみ野市 (人口11万4,000人) は均等割軽減に踏み出し、下記の減免制度を12月議会で可決しました、とあります。対象は、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の、第3子以降の国民健康保険税均等割の額を所得制限なしで全額免除するものです。減免額は、1人当たり3万6,100円。影響については、対象人数203人、減免総額733万円、医療分2万5,100円、後期高齢者支援分1万1,000円となっています。なお、来年度以降の国保税率について調べたところ、改定はなしとのことです。時期については、2018年4月からの実施とのことです。近隣の富士見市でも均等割の第3子以降の全額免除を所得制限はあるものの、2018年度から実施するとのことです。

さらには、東京都議会が資料でごらんのように、子どもの均等割の負担軽減等求める意見 書を平成29年3月議会で可決しています。またさらには、全国知事会が国への緊急要請の 中で、今後国との協議の場において、子どもの均等割の軽減を検討することを要求しています。

以上、述べました背景から、具体的な質問に移らせていただきます。 最初に、平成28年度末での、第3子以降の子どもの数は何人でしょうか。

- 〇議長(沼﨑光芳君) 保健福祉部長 秦野一男君。
- **〇保健福祉部長(秦野一男君)** 岡沢議員の質問にお答えをいたします。 平成28年度末の対象者数は45人でございます。
- 〇議長(沼崎光芳君) 岡沢 清君。
- ○6番(岡沢 清君) 次に、第3子以降の国民健康保険税均等割の額を全額免除するため の必要経費の額は幾らになるのでしょうか。
- ○議長(沼崎光芳君) 保健福祉部長 秦野一男君。
- 〇保健福祉部長(秦野一男君) お答えをいたします。

今回の定例会で国保税率の改正をお願いしておりますが、改正後の均等割額は、基礎分が2万5,400円、後期高齢者支援金分が8,300円としております。全額免除した場合、1人当たり年間最大3万3,700円が減免されます。先ほどの対象者数を掛けますと、減免額で合計最大152万円と見込まれます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 岡沢 清君。
- ○6番(岡沢 清君) 肝心な質問ですが、第3子以降の国民健康保険税均等割の額を全額免除する考えはあるのでしょうか。あるいは、近い将来の検討課題として検討する意向はあるのでしょうか。必要経費として、減免額合計で152万円と見込まれるとのことですが、私は、子育て支援の観点から、安心して子どもを産み、育てられる、子どもの数をふやす、そのために必要な施策と考えます。つまりは、将来の納税者をふやすことにもつながると考えます。その点、お聞かせください。
- ○議長(沼崎光芳君) 保健福祉部長 秦野一男君。
- ○保健福祉部長(秦野一男君) お答えをいたします。

国民健康保険事業の財政運営が厳しいことや、受益者負担の原則から、加入者は税を負担 すべきであり、特定の年齢区分のみを対象とした減免については、将来の検討も含めて現時 点では考えておりません。

- 〇議長(沼崎光芳君) 岡沢 清君。
- **○6番(岡沢 清君)** 確かに、国民健康保険特別会計は厳しい状況であることはよく理解しています。しかし、先ほど答弁されました 152 万円の経費については、必ずしも国民健康保険特別会計の中での保険料などに依存することなく、一般会計からの繰入金、例えば、その原資を太陽光発電事業の売電収入を一般会計に繰り入れる。そして、152 万円分を一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出すという方法も考えられると思います。

それと、ただいま部長が答弁しました、「税の負担が生じる特定の人に」ということでありますけれど、なぜ特定の人にというか、第3子以降の均等割を全額免除する。それは、そ

の特定の世帯が、子育てに厳しい子どもを多くつくればつくるほど均等割が掛かる。そういった国保制度があるからです。私は、第3子以降に均等割の全額免除することは、何ら不公平なことではないと思います。例えば、保育所の保育所費とか、いろいろな制度で第3子以降は、例えば、無料とか、あるいは半額とか、そういう制度をとっている自治体があります。それは、それが必要とされているからであって、何ら不公平なものではないと考えます。

その点で、部長は短く「検討しない」と答えられましたけれども、村長の考えをお聞かせください。

〇議長(沼﨑光芳君) 村長 中島 栄君。

**〇村長(中島 栄君)** 岡沢議員のですね、第3子以降のということで、国保の部分でありましたけども、今部長が答弁をしました。

また、議員のほうからはですね、埼玉県のふじみ野市の例を上げて、第3子以降もやっていますよということで、今、少子高齢化、これは国全体のかかわる部分だと思います。本来であれば、もう、国が第3子以降ね今でも1.4ぐらいなのかな。それをやはり、1.7から2ぐらいまであげていくためにも、多子世帯の第3子からは、本来であれば、少子化の部分であれば、国が率先して行うべきであると思います。しかし、国がなかなか踏み込めない部分をふじみ野市は、全国に先駆けてそういう体制をとったということはすばらしい。子育ての部分では、1歩も2歩も先へ進んで考えていらっしゃるのかなというふうに思います。

岡沢議員がおっしゃるようにですね、152万円という部分。45人おりますけども、それがもう少し、こうね、この施策を取り入れれば第3子以降も、美浦村の中では育てやすいという環境になりうるかなというふうに思います。ぜひそういう部分では、ふじみ野市も含めて、全国で第3子以降のそういう取り入れた部分を調査研究して、どのような影響がその地域にもたらすかということも、ちょっと検証していきたい。そして、それが子育てにつながるという部分であれば、ふじみ野市と同じようにですね、茨城県では、どこでもやっておりませんけれども、そういうものが早くに調査をし、茨城県の中で1番子育てがしやすいのはどこだってなったときには、今、議員がおっしゃるような取り組みをよそに先駆けてやっていきたいと思いますので、まずは、全国のいろんな子育て環境の部分を調べさせていただいて、報告はさせていただきたいというふうに思います。

〇議長(沼崎光芳君) 岡沢 清君。

○6番(岡沢 清君) 私の質問に対して、保健福祉部長からは、現時点で検討することではないとはっきり答弁されました。村長の答弁では、国の動向を見ながら全国の取り組みの状況を調査して、報告すると言われました。相矛盾する回答をいただきましたので、どちらの回答が本当の回答なのか確認のためにお聞きします。

〇議長(沼﨑光芳君) 村長 中島 栄君。

**〇村長(中島 栄君)** 先ほどの部長の答弁は、今のとこ県内でもどこもやってないということで、今の時点では導入は考えていませんということなのですけども。

私の答弁としては、本来であれば先ほども言ったように、少子化であれば国が率先してこ

ういう部分を、多子世帯の部分を補うためには、国がその辺のところは考えるべきことだと 思います。でも、なかなか国が考えなければ、率先してやっている先ほどの埼玉県のふじみ 野市がやったようなことは、もし、調査をしてそういうことの結果がいい方向になるとすれ ば、茨城県の中どこもやっていませんけれども、調査をしながら、よそで取り上げるよりも 先に茨城県の中で1番先に、そういうものが実現をさせていきたいなというふうに答えた ので、今の現時点では、部長は、茨城県の中でやってないので、検討の導入のほうには至ら ないという発言を答弁をしましたけども、私は、そういう部分の子育ての環境がそれで大き く変わるというようなものが引き出せれば、それは、議員おっしゃるような子育ての環境を よくするためには、よそよりも先に実現をしていきたいと思いますので、まずは、ふじみ野 市、または全国のいろんな子育て支援をしている自治体の部分をですね、調査をさせていた だきたいというふうに思います。

〇議長(沼崎光芳君) 岡沢 清君。

○6番(岡沢 清君) 村長からは、再度、国の法制度の今後の動向、あるいは、全国の自治体の状況を調べてという答弁だったと思います。ちょっと私は残念に思います。私は地方議員として、地方自治の観点でこの質問をしています。国の法制度が整うまで待ちましょうとかという答弁は非常に残念です。さらには、地方自治には団体自治・住民自治がありますが、近隣の状況を調べてという答弁を一般質問の場でよく聞く言葉ですが、私は自治という観点で、こういった第3子以降の均等割額を全額免除する。あるいは、しない。どちらなのか。あくまでも美浦村の自治の立場で、考えていただきたいということをここで申し述べておきます。

以上で、子育て支援に関する質問を終わります。

続いて、2点目の質問に移らせていただきます。

平成28年第3回定例会で、準要保護者の新入学児童生徒学用品費を入学前に支給するよう質問・要望しました。「入学前の支給の方向で検討する」との答弁でした。

改めて、現時点での検討状況はどうなっているのでしょうか。

- 〇議長(沼﨑光芳君) 教育次長 中澤眞一君。
- ○教育次長(中澤眞一君) ただいまの岡沢議員のご質問にお答えいたします。

平成28年第3回定例会において、要綱の改正が必要であり、運用方法の検討を行い準備が整い次第取り組んでいくとお答えさせていただきました。

近隣市町村では、稲敷市と牛久市において平成30年度入学生から入学前支給が開始され、 郡内の阿見町と河内町も次年度以降は検討中とのことでした。

本村におきましても、平成29年3月の文部科学省初等中等教育局長通知の趣旨を踏まえ、 平成31年度入学する児童生徒に入学前支給を3月に行えるよう準備を行い、要綱等を整備 して実施してまいります。

- 〇議長(沼崎光芳君) 岡沢 清君。
- ○6番(岡沢 清君) ただいまの答弁で、平成31年度入学する児童生徒に入学前支給を

3月に行えるよう準備を行い、要綱等を整備するとのことでした。

ここで資料を提示します。このたび、一般質問通告書を提出した後で入手したものです。 県の義務教育課が公表したものです。準要保護者の新入学児童生徒学用品費の入学前支給 の実施状況、検討状況に関する資料です。入学前支給状況と支給額を調査したものです。

本村の支給状況については、先ほどの答弁のとおり、小学校も中学校も平成 31 年度入学 児童生徒について入学前支給となっています。

全体の入学前支給開始状況を見ますと、平成28年度以前が小学校で1、中学校で1となっています。平成30年度入学者については、小学校で18、中学校で21となっています。 平成31年度入学者については、小学校で12、中学校で12となっています。

私が前回質問したのは、平成28年第3回定例会でのことです。準備が整い次第取り組んでいくとの答弁でしたから、時期的な観点からは、平成30年度入学児童生徒に対して入学前支給も可能ではないかと考えていました。平成31年度入学児童生徒に対応するとなった理由・根拠についてお聞かせください。

- ○議長(沼崎光芳君) 教育次長 中澤眞一君。
- ○教育次長(中澤眞一君) 岡沢議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、平成30年度入学から支給することは、結果的には可能であったと 思われます。

本年度、学校教育課内において、他市町村の動向や申請から支給決定に至る工程を再検討しました。まず、これまで第1回目の支給決定が7月だったのは、1学期中の就学に係る経費を学期末にお支払いするという形だけではなく、前年度所得の確定が6月になってしまうという所得の捕捉に係る要因もありました。また今後、入学準備金を事前に支給決定する際は、例えば、平成31年度入学に係る準備金支給は、平成29年の所得状況による課税状況で判断し平成30年度にお支払いすることとなります。

以上のような検討を行い、結果として平成30年度開始に踏み切れなかったところでございます。今後は、支給を受ける立場に立ち、意思決定がおくれないように教育行政を進めてまいります。

- 〇議長(沼崎光芳君) 岡沢 清君。
- **〇6番(岡沢 清君)** 次に、保護者への周知の徹底について、どのような方策をとるのか お聞かせください。
- 〇議長(沼﨑光芳君) 教育次長 中澤眞一君。
- ○教育次長(中澤眞一君) 岡沢議員のご質問にお答えいたします。

新小学生については、就学時健診の際に制度の案内チラシを配布し、新中学生については、 準要保護者就学援助費を既に支給されている場合、自動的に支給し漏れ者が出ないように 小学校6年生を対象に案内チラシを配布いたします。また、転入者は、捕捉の都度、対応し てまいります。

〇議長(沼崎光芳君) 岡沢 清君。

- ○6番(岡沢 清君) 以上で、私の一般質問を終わります。
- ○議長(沼崎光芳君) 以上で、岡沢 清君の一般質問を終了いたします。 次に、飯田洋司君の一問一答方式での一般質問を許します。 飯田洋司君。
- ○7番(飯田洋司君) 7番飯田。通告書に従い、3件の質問をいたします。 まず初めに資料お願いします。今年度の本村での入学式の美しい写真でございます―― (「入学式ではなく成人式」と呼ぶ者あり)成人式の写真でございます。

まず初めの質問ですけれども、以前に質問をしたICT関係で、美浦村成人式典での成人の皆さんにアンケート調査を実施すると答弁をいただいたと思っております。本年平成30年のアンケート調査、写真の掲載のときの成人式でのアンケートはしていないようでしたけども、以前、質問内容を確認の意味で説明いたします。

まず、平成29年度成人を迎える成人には、美浦村のICT教育を小学校、中学校と6年間フルに経験していただいた成人の方が成人式を迎えております。高校、大学、社会人になって、美浦村で受けたICT授業経験を今後のICT教育に活かすために、また、成人の皆様へ本村へのご意見をいただくためにアンケート調査すべきではないかというような形で質問しました。

また、現在のスマホ保有台数、普及率を見ても生活に欠かせないものになっているのが現状です。 I C T 授業経験以外でも、ことし成人を迎える方、18 歳の選挙権をいただき投票している実績もございます。そういったいろいろなものを、ご意見をいただくために、ぜひ、実施するという答弁をいただきましたけども、今回、成人式を迎える成人へのアンケート調査をしたのか、しないのか。また、進捗状況を伺いたいと思いますので、担当課長よろしくお願いします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 教育次長 中澤眞一君。
- ○教育次長(中澤眞一君) 飯田議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のアンケート調査は、その目的やアンケートを実施したことによる効果の評価が難しいこと、また、村としては引き続きICT教育を実施していくこととしており、本年1月開催の成人式では実施しておりません。

- 〇議長(沼崎光芳君) 飯田洋司君。
- ○7番(飯田洋司君) 答弁ありがとうございます。

ことしの成人アンケート調査は、実施しなかったということです。今年度は平成 29 年度 にですね、新しい事業で未来塾とか、いろんな形で事業が拡大継続していたと思います。ま た、担当部署のほうも相当忙しいのかなと思っております。できれば、実施して欲しかった なと思っております。

さて、次年度平成31年1月の成人式典のアンケートは実施できるのか、実施内容などわかっていれば、ご答弁いただきたいと思います。

〇議長(沼崎光芳君) 教育次長 中澤眞一君。

#### ○教育次長(中澤眞一君) 飯田議員のご質問にお答えいたします。

成人式典時にアンケート調査をすることは考えておりません。100 名以上の方が来場する中、式典終了後は集合写真、旧友・クラス・恩師などと親交を深めたり、写真撮影、同窓会の打ち合わせ等たくさんの催しがあることから、成人式でのアンケート調査の実施は難しいと考えております。

なお、本年中学校において実施したアンケート調査によると、「タブレット・電子黒板等を使用した事業はどうでしたか」に対し、8割以上の生徒より「わかりやすい」「よい」との回答となっており、ICT教育を積極的に推進している村の考え方は、十分子供たちによい効果を与えていると考えており、今後もICT教育の推進に努めてまいります。

- 〇議長(沼崎光芳君) 飯田洋司君。
- ○7番(飯田洋司君) 写真のほうちょっとまたお願いします。

次長のほうで答弁いただきましたけども、当然今後ともICT教育進めて行っていただきたいなと思います。前回の平成28年度との答弁をちょっと確認してほしいなと思うんですけども、当日にアンケートを実施するというわけではなくて、当然、実行委員会が各成人式を迎える方に案内を出すときにですね、アンケート調査を一緒に出していただいて、また、SNSとか本村のアプリを一部利用したりという形で、やってみたらどうですかっていう形で質問したと思います。

また内容のほうもですね、ICT授業を受けた生徒さんの成人式を迎えた方のご意見もいただきながらですね、本村に置かれてるところの状態、また、これから本村がどう進めていくのかっていうのも含めてですね、学校教育課と、そしてほかの課と横断的にアンケート調査内容なども検討して、もんでいただけたらなという形でご答弁をいただいたものでございます。

今回、中学校でですねICTに関しての調査しましたっていうことなんですけども、中学生在校生に対するアンケートとですね、成人式を迎える6年間ICT授業を受けた社会人もしくは高校生経験者、大学生という方の本村に対してのご意見などもいただきたいなという形でやったものだと思うんですよね。そこら辺のところの答弁をみながら、これからのものをちょっとご答弁をいただきたいなと思うんですけども、どうでしょうか。

- 〇議長(沼﨑光芳君) 教育次長 中澤眞一君。
- ○教育次長(中澤眞一君) 飯田議員のご質問にお答えいたします。

本村の小中学校は、議員ご存じのとおり、文部科学省が当面の課題としている水準のICT教育環境を既に構築しております。進捗状況の答弁で申し上げましたとおり、村としましては、アンケート実施の有無にかかわらず、引き続き高水準のICT教育を実施していくこととしております。

- 〇議長(沼崎光芳君) 飯田洋司君。
- **〇7番(飯田洋司君)** ちょっと、質問と答弁がちょっとわけわからなくなっているような感じもするんですけどもですね。確かに高水準のICT教育をね今後も実施して、中学校で

もアンケートを実施していただいたので、あえて成人を迎える皆さんには、アンケート調査は見送るという形でよろしいですよね。後日で結構ですけども、中学校でやったアンケート調査の資料をいただければなと思っております。提出をお願いしたいと思います。文科省のICT教育水準、環境水準が他市町村よりもですね、本村は一歩も二歩も進んでいると思います。それでこそね、今文科省が進めている水準にしても環境にしても、さらにね、国よりも一歩も二歩も進んだ将来の美浦の子供たちがね、高校・大学に行って他校生徒にですね、美浦村ってすごいなと。こんな授業やっているのっていう形で、やはり、美浦村はすごいなっていうのは、生徒が社会人になってもそういう存在になって欲しいからですね、成人を迎える皆さんへのアンケート調査は、先ほど言いましたけども、見送るという形で考えてもらってもいいのかなと思うんですけども、次長どうでしょうか。ご答弁よろしくお願いします。〇議長(沼崎光芳君) 今の質問は、やってくれという質問ですか、それとも見送ってくださいという質問ですか。ちょっと質問の内容がわかりません。

○7番(飯田洋司君) ちょっと私も答弁聞くとですね、やらないのかなっていう気持ちもあるんですけども。せっかくなんでね、中学校のアンケート調査も、私どものほうも資料としていただきたいのもあるんですけども。やはり成人になって、皆さんのICT授業のほかにですね、美浦村はこれからこうしたらいいんじゃないかなというようなご意見も含めながらのアンケート調査をしていただきたいんですけども、答弁の中ではちょっと無理かなっていう気持ちで私は判断したんですけども。できれば1年か2年見送ってですね、その後、人事一新した後にでもね、いい答えがもらえればなと思っていたんですけれども、どうでしょうか。見送るか。

〇議長(沼崎光芳君) 村長 中島 栄君。

**〇村長(中島 栄君)** 飯田議員のですね、次長のほうからは成人式のやつは、アンケートはとらない。ただし、中学校のほうのアンケートはとってありますから、それは議員のほうには、アンケートをとった部分は、お示しできると思います。

国では2020年から全国の学校をICTの授業をやるということなので、その環境はもうどこでもやらざるを得ない。ICT支援員をどの学校でも支援員を養成して、先生たちにICTの授業を補佐するような環境をつくらなくちゃならないところに来ております。もう2020年なので後2年、ちょうどね、東京オリンピックの年に文科省はそういう方向性を打ち出しております。

美浦村はもう6年ぐらい前から小学校、また中学校も導入してきましたので、先生方も、もう支援員に頼らないで自分の授業を構築できるようなところまで進んできております。 しかし、ICTの進歩は、もう日進月歩ものすごく早く進んでおりますので、理解をするのには先生方よりも子供たちのほうが、早く理解はされると思います。

ぜひ、そういう意味でも、美浦村がよその自治体の学校教育の中では、先導的役割でいけるような対応をこれからもするためにも、成人式のアンケートはできませんけども、中学校アンケート、また、小学校の高学年のアンケートもできれば、子供たちがどのように電子黒

板やタブレットに向き合っているかは、資料としてとれるものであれば、もう早目にこれも 実施をしてまいりたいというふうに考えております。

〇議長(沼崎光芳君) 飯田洋司君。

**○7番(飯田洋司君)** 中学校生徒、そして今後ね、小学校6年生の皆さんのアンケート調査をしていただくということで、結果オーライかなと思っております。全くないよりはね、中学校でもやってもらえれば、中学校、小学校でやってもらえれば、おのずといろんな調査結果出てまいりますので、今後のICT教育に充分役立つのかなと思っております。ぜひですね、日本一のICT教育、一歩進んだ環境と整備を今後ともに進めていっていただきたいなと思っております。

次にですね、資料、アンケートのほうお願いしたいんですけども。

また全く同じアンケート調査の質問になって申しわけございませんけども、去年 12 月に 学校教育課のほうで、未就学児に対してのアンケート調査したようでございます。ことしに なってね 1 月半ば過ぎには集まってきて、 2 月いっぱいで何とか調査のほうの集計も出た のかなと思っております。調査内容を今後どのように利用し、進めていくのかということを お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 教育次長 中澤眞一君。
- ○教育次長(中澤眞一君) 飯田議員のご質問にお答えいたします。

小学校教育に関するアンケート調査の集計結果は、さきの議会全員協議会で報告をさせていただいたところです。村としては、さまざまな角度から検討を行い、今後の美浦村内の小学校のあり方を提示し、多様な議論を深めていきたいと考えております。

- 〇議長(沼崎光芳君) 飯田洋司君。
- **〇7番(飯田洋司君)** 資料のほう――中のアンケートの詳細な部分なんですけども、アンケートを全員協議会でも報告していただきました。通学、校内安全、体育館、装備面では評価が高かったのかなと思っております。また、先生に対しての期待が高いっていう形にもみえます。

この資料の写真の質問ですけども、複式学級、1学年2学級など、いろいろな調査結果が得られたと思っております。この中、今の質問の中で1学年2学級について、本村の方向性などをお伺いしたいですが、調査結果はまだまとまっていないと。方向性のほうも年度末でなかなかそういった協議もできないのかなと思っておりますけども、現段階で何とかできるご答弁できるものがあれば、ぜひご答弁いただきたいなと思いますけどもよろしくお願いします。

- 〇議長(沼﨑光芳君) 教育次長 中澤眞一君。
- ○教育次長(中澤眞一君) ただいまの飯田議員のご質問にお答えしたいと思います。

小学校の教育に関するアンケート調査は、まだ集計がまとまったところでございます。これからさまざまな角度から検討をしていきたいと思っております。その中では、議員おっしゃるように複式学級に関するさまざまな調査もしております。両方のご意見、複式学級を可

とする、または2学級以上にするという意見も出ております。そのようなものを全てを踏ま え、デリケートな問題でございます。地元の意見なども聴衆しながら進めてまいりたい。そ のような計画を立てていきたいと思っております。

- 〇議長(沼崎光芳君) 飯田洋司君。
- **〇7番(飯田洋司君)** 本当に答弁しにくいとは思います。まだ集計全部が集まってきて、まだやっとまとまっているところで今のご答弁、本当にありがとうございます。

全員協議会の中でも給食の問題とかね、いろんな問題がありますので、本当に一つの面としてではなくて、この質問だけじゃなくてね。いろんなものがリンクしてきますので、ぜひ、時間をかけて協議しながら、いい学校教育になりますように、我々も協力しますので、ぜひ、ご指導のほうよろしくお願い申し上げます。

次にご質問ですけども、資料のほうをちょっとお願いします。

この写真は大山特殊堤防、ゲレンデの江戸崎のほうの部分なんですけども、一部工事休止 しているのか、中止しているのかちょっとわからなくて、このまま1年くらいたっているん ですけれども。これは部分というのは、中止なのか休止なのかね。今後どうなるのか、もち ろん村の部分ではないんですけども、お答えいただければ、答弁のほうよろしくお願いしま す。

- 〇議長(沼﨑光芳君) 経済建設部長 北出 攻君。
- **〇経済建設部長(北出 攻君)** ただいまのですね、飯田議員の特殊堤防についてということでのご質問ですね、お答えさせていただきたいと思います。

大山の特殊提の整備につきましては、霞ヶ浦に起因する水害を防止するためですね、国交 省霞ヶ浦河川事務所により、整備が進められておりますことから、現在のですね状況につき まして、国交省の霞ヶ浦河川事務所に確認をしてまいりましたのでご報告をさせていただ きたいと思います。

当該のですね特殊提の整備につきましては、北岸部より、順次整備を進め、最後に残った東岸端部について、平成28年度の工事として計画いたしました。工事の施工に当たり、当地に居住する方とですね協議を重ねてまいりましたが、理解そして協力を得ることができず、やむを得ずですね約77メートルの区間の特殊提の建設工事を休止したということであります。このため、現状の対策といたしましては、水害のおそれのある場合にはですね、大型土のうをですね、こちらの画面にも映っておりますような形の黒い大型特殊の土のうになるかと思いますが、そちらで対応していくというようなことでございました。国交省霞ヶ浦河川事務所におきましては、引き続きですね、当地に居住する方の協力を得るため話し合いを重ねて、特殊提の早期の全体完成を目指してまいりたいということでありました。

以上でございます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 飯田洋司君。
- **〇7番(飯田洋司君)** この状態なってもう1年以上を過ぎていましたのでね。平成29年度には何とか完成するのかなと思って注視はしていたんですけども、やはり休止というこ

とで原因もそういう原因なのかなと。これ、やむを得ないのかなと思っております。これが 完成してですね、いろいろな形で先を見ていたんですけれども、中止の状況で77メートル が未完成ということなんですけども、当然、大山ゲレンデ云々、運営管理に関しては、これ をちょっとわきに置いといてですね、大山ゲレンデ全体の管理移譲についてと、今後の運営 する上での問題点。前にも、以前にも質問しましたけどもリンクしながら、ちょっと、どう いった方向で進むのかお伺いしたいのでよろしくお願いします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 経済建設部長 北出 攻君。
- ○経済建設部長(北出 攻君) ただいまのですね、ご質問にお答え申し上げます。

まずは、昨夏の状況についてご報告をいたしますと、大山スロープの現地にてですね、スロープの利用の現状把握とあわせて、安全に利用してもらうための啓発活動を、4回ほど、稲敷警察署と一緒に行いました。その際に遊びにこられていた方たちの話を聞きますと、安全に楽しく過ごしたいというのは皆共通でありました。また、ジェットスキー団体代表者の方や現地で業を行なわれている方ともお話をしましたが、それぞれの思いはあるにしても、最終的にはですね、安全で快適な場所であってほしいとの思いは同じでありましたことからですね、今シーズン早々にも、村の主催によりまして、地元代表の方々や、防犯啓発活動、交通違反の取り締まり、事故・事件発生時の出動対応等これまで大変なご努力をいただいている稲敷警察署のご担当者、その他関係者の皆様にご参加をいただき、大山スロープをですね、安全に利用するための意見交換会等の場を設けるとともにですね、これを継続的な組織としまして、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

ご承知のとおりですね、大山スロープにつきまして、現在は国交省の霞ヶ浦河川事務所が管理しており、その利用に関しては特に制限を設けておらず、自由に利用されている状況でございます。

これをですね村が借り受け管理していくとき、これまでどおりに自由に利用していただく場合においては、管理者となりますことから、一層のですね安全利用に関する対応と環境対策が求められることとなると思われます。先にお話ししました組織を核としまして、ボランティア的な面からと村独自の行政的な面の両面から、治安・環境の維持活動をまず、推進していくことが大切であると考えております。

また、ゲート等を設置し、出入りを制限して管理していく場合において、考える課題といたしましては、まずはですね、利用者、周辺住民への周知とご理解。

次に、既得権を持って業を営んでいる方のご理解。

次にですね、入室ゲートの設置・維持管理に対する費用負担。

次に、区域内設備ですね維持管理費用の負担。

次に、区域内の治安維持、安全確保や事故等に関する責任。

次に、ごみ、排せつ物の放置対策として、トイレ、ごみ箱等の設置などが、今後解決していかなければならない問題点として考えられるところでございます。ゲート等を設置し、出入りを制限して管理していく場合には、これらの問題につきましても、さきに述べました組

織とですね協議を重ね、よりよい方向を見定めながら、推進してまいりたいと考えていると ころでございます。

以上でございます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 飯田洋司君。
- ○7番(飯田洋司君) 答弁ありがとうございます。

もう何度も何度もこの質問をして、やりとりしながらですね、毎回バージョンアップしているような答弁をいただいてありがとうございます。随分具体的になり、諸問題も少しずつ解決し、いろいろな協議を設けながらですね、時間をかけてここまでやっと来たのかなと思っております。今後も、この大山ゲレンデもそうですけども、防災拠点と運営管理、一緒にリンクするところなんですけども、大山全体の地域活性化、地方創生に対して、対応していただきたいなと思っています。

また質問とちょっと違うんですけども、全員協議会でも旧病院跡地の開発アンケート調査結果。これもやはり12月に調査結果出しまして、1月半ばには回収して、多分大まかな集計はできているのかなと思っております。これも一つの面として、大山地区。太陽光発電もそうですけども旧病院跡地の開発、そして防災拠点の利用、そして大山ゲレンデの開発、そして利用という形で、総合的なものがちょっと求められるのかなと思っております。アンケート調査なども出てないんですけども、これは質問からちょっと外れますんでね、もし答弁できれば、地元でやった地元意見協議会、これ、次回いつごろになるのか。もし、タイムスケジュールの中で載っていれば。もちろん、この質問は、ちょっと別件ですのでね、答弁していただければですけど、よろしくお願いします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 総務部長 岡田 守君。
- ○総務部長(岡田 守君) ただいまの飯田議員のご質問にお答えを申し上げます。

今のところですね、地区との協議ですね1回終わったわけなんですけど、その後の関係はまだ見えておりません。そういったところで、これは早いうちに平成30年度ですか、早いうちに再協議はしたいなと思って考えてございます。そういった中でですね、今後、まだ何をつくるかという部分が見えてない部分がございますので、それは、今後、議会の皆様とも、ご協議をいただきながらですね、進めてまいりたいと思いますんで、よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 飯田洋司君。
- ○7番(飯田洋司君) 答弁ありがとうございます。

はっきりした日付は出ないにしても、平成30年度入ってすぐとは申しませんけども、いろんな協議が終わって地元地区とのほうも進んだときにでも、ぜひ、第2回目の意見交換会を開催してほしいということでございます。

以上、私のきょうの答弁は――きょうの質問は終わります。

○議長(沼崎光芳君) 以上で、飯田洋司君の一般質問を終了いたします。

ここで会議の途中でありますが、暫時休憩といたします。

#### 午後2時04分 休憩

午後2時21分 開議

○議長(沼崎光芳君) それでは休憩前に引き続き、会議を続けます。 次に、林 昌子君の一問一答方式での一般質問を許します。 林 昌子君。

○11番(林 昌子君) それでは、通告に従いまして2点質問させていただきます。

まず初めに、高等学校通学費助成事業について、義務教育が終わり突然に各家庭の教育費 負担が課せられる中、美浦村の子供たちは、100%近く高校受験に臨んでおります。合格を 勝ち取り、いざ通学するときに負担が大きいのが通学費です。

そこで、昨年の3月一般質問において「美浦村通学基金」で通学費補助できないかとのお尋ねをさせていただきましたが、全体的な教育関係費として充当され、実現できませんでした。美浦村から高校に通うには高いバス代を払い利用するか、保護者が送迎するか、または利便性のよい地域に引っ越しするしかありません。毎年、私のところには、通学費補助かバスの利便性に関する相談が寄せられます。大学生になれば、車の免許が取れ自力で通学ができます。通学費助成は、子育て支援や定住促進の観点からも導入自治体がふえてきている制度であります。

村内から通学する高校生の保護者の経済的負担を軽減することで、教育の機会均等が図れるとともに、村内から移住せずとも、村内の自宅から通学できるための体制整備は必要と考えます。

そこで、まず初めに現在の美浦村の中学校卒業後の移住家族世帯数をお尋ねいたします。

**〇議長(沼﨑光芳君)** 教育次長 中澤眞一君。

○教育次長(中澤眞一君) ただいまの林議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の中学校卒業後の移住家族世帯数は、統計処理が困難であるため、卒業時に合わせた転出傾向を見るため、平成28年と平成29年の1月から5月まで5カ月間の転出者を抽出し分析しました。

転出者に対し中学3年生が占める割合は、767人中12名で1.56%。住民に対する中学3年生の割合とほぼ同様であり、統計上優位な数字にはなっておりません。

以上でございます。

- ○議長(沼崎光芳君) 林 昌子君。
- ○11番(林 昌子君) まず、このたびですね資料の提示に感謝をいたします。

学校教育課が義務教育までは把握はしているものの、それ以降の追跡調査はどの自治体でも把握はしにくいのが現実でございます。その中でこのように、わかりやすい資料を作成していただけたことに、まず敬意を表します。

また、この表を見てびっくりすることは、美浦村から移住先が全国的に展開されていると

いうこと。びっくりいたしました。ただ、この数字から推測するに、ことしの高校進学者が 136名ですから、対象者の割合として約1割の人数に匹敵いたします。家庭の事情も勘案す るとしたとしても、少ない数字とは思えません。

そこで、現在の村内から通う高校生の交通手段の現状をお尋ねいたします。

- 〇議長(沼﨑光芳君) 教育次長 中澤眞一君。
- **○教育次長(中澤眞一君)** ただいまの林議員のご質問にお答えいたします。

まず、村では中学校卒業時の就学状況等は把握しておりますが、卒業後にどのような交通 手段で通学しているか等、高校生の実態は把握しておりません。そのため、美浦中卒業生が 就学した実績のある高校がどのような距離間で、どのような交通手段があるのか、網羅的に 調査を行いました。

議員の皆さんもご存じのとおり、美浦中卒業生が通う高校は、大きく北の土浦ゾーンと南の龍ケ崎ゾーンに分かれており、土浦ゾーンはJRバス関東の路線バス、龍ケ崎ゾーンはNPO運営バスを主たる交通手段としているものと思われます。また、私立高校を中心に、多くのスクールバスが運行されている状況でございます。

以上でございます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 林 昌子君。
- **〇11番(林 昌子君)** 先ほど同様、資料の提供のための調査をしていただき感謝申し上げます。

JRバスとスクールバスがない取手方面は自家用車送迎となっています。実は、私もその3年間、送迎した1人でございますが、多くの方は最寄り駅まで送って電車通学と思われます。また、多くの生徒が通う学校には、近隣のNPOバスの協力で運行されておりますけども、バスの老朽化により、現状の運賃では立ち行かなくなり、今後の継続がいつまで実施していただけるか不安な状況でございます。

そこで、美浦村として通学費助成事業の導入を検討できないかお尋ねをいたします。

- **〇議長(沼崎光芳君)** 教育次長 中澤眞一君。
- ○教育次長(中澤眞一君) ただいまの林議員のご質問にお答えいたします。

県内では常陸太田市、かすみがうら市、城里町で高校生あるいは大学生などに対する通学 費等助成を実施しております。

公共的な交通機関利用の高校生に対する助成は、自転車あるいは家族の送迎により通学 している高校生が多数いることを考慮すると、公平性の観点からも導入は考えておりません。

以上でございます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 林 昌子君。
- **〇11番(林 昌子君)** 導入はしませんとの明快な答弁をいただきましたけれども、公平性の観点からすると、どこの自治体も同様のことが言えると思うんですね。その中で導入をされているにはそれなりの理由があると思います。

城里町では、高校3年生に限り8万円を上限として、年間定期や6カ月定期代の3割の助成をしています。美浦村と馬の里つながりの新ひだか町では、生徒1人、月額に換算した定期券購入費から1万円控除した額と、自家用車利用者は利用距離に対して、「職員給与に関する条例」に規定する通勤手当の月額の倍額から1万円控除した額を助成しています。各自治体が現場に合った助成をして、保護者の経済負担軽減と高校生の就学支援をしています。

まず、美浦村から高校へ通える対策は必要です。また、進路枠も広がってまいります。高校通学の3年間を利便性悪くとも補助をし、大切に考えてくれる村の姿勢は大切ではないかと考えます。一度転居したら、なかなか戻ってこられません。乳幼児から中学まで手厚くしていても、転居されるのはとても残念です。通学補助金は、美浦村から通学しようと頑張る子供と家庭への村からの心のプレゼントです。移住対策だけではなく、美浦村で育つ子供たちを大切に思う気持ちとして、また、平等に村の人材を見守る思いをあらわす意味でも必要な補助であると考えます。美浦村住民の移動手段の利便性向上にご尽力をされている村長ですから、ご理解をいただけるものと信じております。

そこで、村長にお尋ねいたします。財政の厳しい中ではありますけれども、先ほどの城里 町や新ひだか町までの助成金は求めません。美浦村の将来の人材育成の先行投資として、少 額でも高等学校通学費助成する検討ができないものか、村長の見解をお伺いいたします。

〇議長(沼崎光芳君) 村長 中島 栄君。

**〇村長(中島 栄君)** それでは、林議員のですね、通学費助成という部分で、今、高校だと私立で9校ですか、スクールバス。公立で1校スクールバスを運行しております。そういうところで、高校生が部活やらいろいろやると、そのスクールバスでも、ちょっと賄い切れない部分もあるのかなというふうに思います。

たまたま朝、自転車でですね 125 号を走る生徒が何人か見ます。でも、多数はスクールバスで行っているのかなというふうに思いますけれども。こういうことを行く先々の高校がみんな、今回もですね、中学校の高校への進学の部分を見ますと、かなり多岐にわたっております、学校が。そういうこともあって、保護者が、議員みずからも子供さんを車で送っていたという実績があるということでございますけども、美浦村としては定住促進という部分も含めてですね、捉える必要があるんじゃないのかという意見なんですけども。常陸大宮とかあの辺も補助を出しているところがあるんですが、定住促進ということなると、この後の議員の質問の中にも定住促進は大きく関わってくる部分があるかと思います。そういうことも踏まえてですね、今、稲敷広域エリアバスも走らせていただいておりますけども、全ての人に時間帯として、合う時間体で走らせているかなと思うと、そうではない。ここの高校生が帰る時分には公共交通が果たしてその時間にぴったりなのかというと、なかなかそうはいかないんで、なかなか難しい部分は、保護者が送り迎えをしている現状が1番多いのかなというふうに思います。そういうこともありますけども、今のとこ、龍ケ崎のほうですか、ふれあいプラザから朝6時49分に出て竜ヶ崎二高には7時29分ということで行っております。あと、竜ヶ崎一高に7時32分に到着をするということで、その1便はもう、朝、

何とか高校生にはご利用できてもらえるのかなというふうに思います。また帰りもね、17時55分に竜ヶ崎一高を出て二高に17時58分、みほふれ愛プラザのほうには18時50分に到着するということで。この1便だけは使えるかと思いますけども、これを実際利用している人は何人いるかというのはちょっと固定されてないみたいなんで、はっきりは人数は把握できてないんですが。

こういう通学費を助成するという、林議員の提案でございますけども、先ほど、教育次長のほうの答弁にもあったようにですね、全ての人に、自転車で通学する人、または、稲敷エリア公共バスを使う、それから、JRで土浦方面へ行くという部分も考えますと、それぞれが負担の部分では、たくさん差が出てきてしまうかなというふうにも思います。そういうこともあるので、これを財源とするにしても、税金を投入するような形にはなるのかなというふうに思います。

前のね、通学バスの部分は、違う意味で、教育のほうに導入をさせていただくということでご理解をいただきましたけども、定住促進については、高校生のときに移住と、また、美浦村のもっとこの後、質問がある中で、地域の部分をもっと魅力ある部分として捉えていただけるような対策をするほうが、そちらに投入を考えたほうが、定住には結びつくのかなというふうに思います。

議員が自分の車で送り迎えをした実績がありますので、その思いは、たくさんあるんですけども、今のところ、人数的に約140名ぐらいいるかな、高校に入る部分ではね。小学校から私立の中学に行く方もかなり大谷小学校ではおりまして、約10名近くいたかなと思うんですけども。その辺も今度は、私立はどうなのっていう質問が、多分どっかから出てきやしないかなというふうに思います。その辺も踏まえて、定住とそれから村のほうに、いろんな意味で起用されている部分もあるようなものを含めて検討はしますけども。今のところちょっと難しいかなというふうに思います。

ぜひ保護者には、その辺もご理解をいただいて、違う部分で考えられるものがあれば、そ ちらを全体に行き渡るような部分を模索してまいりたいというふうに思います。

## 〇議長(沼崎光芳君) 林 昌子君。

○11番(林 昌子君) 私はあえて定住促進プラス経済的負担の補助として、両方を合わせて伺っております。だから定住促進だけのことで考えれば、確かにほかの方策で美浦村に魅力アップをさせて、ここから通いたいと思う人材を育てるという村長の気持ちはわかりますけれども、そればかりで質問しているわけではございませんので、あえて、分けて質問しているわけですから、そこもあわせてご検討いただけるとありがたいのかなというところが、ちょっと残念でございました。

ですけれども、ゼロではないですのでね、可能性がゼロではないですね、村長。ゼロではないと思いますので、今後も、こういう負担が多いことで、高校受験を断念したりだとか、また、美浦から出ていく。美浦からは高校に行けないのかって悲しむ子供たちが出ないために、少しの補助でも喜ばれるんです。今、どんな少額でも喜ばれます。ばらまきではありま

せん。これは必要なときに必要なところに宛がう予算として、これは今後も継続して、ぜひ 検討していただきたいっていうことを再度申し述べておきます。

一つの例ですけれども、生涯学習課管轄で、ユースリーダーとして後輩にかかわる人材育成の事業がありますけれども、その拡大にもつながっていくんです。美浦の中で高校生として生活していますと、大学生になっても継続してユースリーダーとして登録していただけています。また、前回昨年も、社協主催のみほちゃん広場にも、その大学生が参加をしてくれていました。これは、本当に美浦に対する愛郷精神があることで、頑張ってくれています。そういう人材を私はふやしたいと思います。

ですので、美浦村からお金のばらまきではなく、心のばらまき、愛情のばらまきをしてもらえるような方策を、今後もぜひ継続して検討していただきたい。と述べて、次の質問に移らせていただきます。

次に、観光まちづくりについて質問をいたします。

先進地視察をする中で常々感じることは、観光に力を入れてPRを工夫している自治体は、人口減少していたとしても栄えているということです。美浦村の特性を生かした交流事業に力を入れて、美浦村のよさを知り何度も訪れる人をふやすことで、本村もよりよいまちづくりが確立できると考えます。

そこで、今ある有効財産活用ができないかと観点で質問をさせていただきますが、まず、 本村の空き家の現状と活用についてお尋ねをいたします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 経済建設部長 北出 攻君。
- **〇経済建設部長(北出 攻君)** ただいまのですね、空き家の現状と活用についてということについて答弁をいたします。

本村のですね、空き家等対策につきましては、平成29年3月に策定しました美浦村空家等対策計画に基づき講じているところであります。村内の空き家と推定される323件に対しまして、現地調査を実施したところ、その中でですね、居住を確認できたものや既に解体されたものなど、合わせて103件は空き家ではないということが判明をいたしました。

残りの空き家と思われる 220 件に対しましては、昨年8月に建物の所有者や管理者の方に対し、建物の利用状況や管理状況、また、今後の利活用のご意見を調査する目的としまして、建物ご利用実態調査アンケートを送付し、回答率は 50.5%で 111 件の所有者等の方々から回答をいただきました。アンケートの中には、「空き家を売りたい」あとは、「空き家を貸したい」という方も約半数の 47 件ございました。これの所有者の方に対しましては、美浦村空き家バンクの紹介を行い、登録を促し、空き家の利活用を図ってまいります。なおですね、この 47 件の回答の中で、美浦村空き家バンクに登録したいという方は 23 件でございました。

また、アンケートの未回答の所有者に対しては、今後もですね引き続き、空き家等対策に 関する必要なですね、情報提供を行い、啓発を図ってまいりたいと考えております。

〇議長(沼﨑光芳君) 林 昌子君。

**○11番(林 昌子君)** 空き家は個人所有のものですので、なかなか行政主導で取り組むことは困難であることは理解をしております。しかしながら、空き家を放置していることで、近隣住民への危険性を伴う物件や住宅地の美観を損なう物件により、美浦村のイメージダウンにつながっていることも事実であります。その意味でも、空き家の利活用により美浦村のイメージアップに貢献していただく施策は、村にとっても所有者にとっても、とても有効であると考えます。今後の空き家バンク登録者のさらなる啓発に期待をさせていただきます。

次の質問ですが、美浦村の産業は農業が主流であります。

そこで、農家の方々に観光のご協力をいただく農泊事業推進のご協力のお願いができないかお尋ねいたします。

- 〇議長(沼﨑光芳君) 経済建設部長 北出 攻君。
- **〇経済建設部長(北出 攻君)** 農泊というご質問でございますが、お答えをさせていただきたいと思います。

農泊事業のですね推進についてというご質問でございますけれども、議員がおっしゃるようにですね、近年、農泊により地域振興を図ろうとする自治体がふえてきていると認識しております。

農泊とは、農山漁村では人口の減少・高齢化、社会インフラの老朽化等に伴い、地域コミュニティーの活力が低下し、地域経済が低迷する一方、都市部では、農山漁村の価値が再認識されているという状況があり、農山漁村の自立及び維持発展に向けて、都市と農山漁村の双方から農山漁村を知ってもらう機会を創出するとともに、農山漁村が持つ豊かな自然や食を農業やその関連産業のみならず、観光、福祉、教育等にも活用することにより、農山漁村における就業の場の確保、所得の向上及び雇用の増大を実現し、地域活性化を図るために行われているようでございます。

国におきましても農泊を推進するため、地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取り組みまでを総合的に支援し、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進するため、農山漁村振興交付金の交付を行っており、県内でも平成29年度はつくば市、行方市、鹿嶋市、古河市が採択になっているようでございます。

具体的に農泊とは、農家民宿や古民家などを利用して農山漁村に宿泊し、日本の伝統的な生活やそこで暮らす人々との交流を味わう滞在型旅行とされておりまして、本村でこの事業に取り組むと考えた場合、最初に農家と協議して、この事業に協力してくれる方がいるのかということを把握することが必要かと思われます。農家住宅や古民家の改修が必要になることや、宿泊者が滞在している間は、常に誰かは家にいなければならならないこと、農業体験をどのようにして行ってもらうかなどの問題があるように思います。現状では、この大事業できる農家が本村にいるか不安になる部分がございます。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、農泊により「人・物・情報」の行き来を活

発にすることにより、将来的には都市部の方の本村への定住も見込まれる事業と考えます ことから、先進地がございますので、よい事例また、悪い事例等々をですね視察しながら、 本村で実行可能な方法を検討し、協力してくれる農家がいるようでしたら考えていきたい なと考えているところでございます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 林 昌子君。
- **〇11番(林 昌子君)** 受け入れできる農家の支援を実現されることを期待をして、次の質問に移らせていただきます。

次に、お試し居住体験事業についてです。

資料の1をごらんください。これは、北茨城市のお試し居住チラシです。これわかりやすいので、ちょっと使わせていただきましたが、「住んでみるとどんな感じだろう」「じっくり空家を探したい」「じっくり仕事を探したい」とお考えの方に、まちの様子を知り、暮らしを実際に体験してもらう機会を提供するための一定期間滞在用のお試し住宅の貸し出しをする事業でございます。これは、全国的に展開され、自治体ごとにやり方は千差万別ですけれども、どんな事業か一目でわかりやすいチラシですので1例として提示いたしました。どんな人が利用できるか。利用期間も最長3カ月。こちらですね、滞在中のサポートも充実しています。使用料は無料ですけれども、光熱水費等で月額3万円負担とあります。

資料2をごらんください。これはブログなんですけれども、ここですばらしいのが、利用者が生活している中で起きた出来事や感じたことを「さとBLO」いばらきさとやま生活ホームページ内のブログコーナーがありまして、そこに投稿していることでございます。実体験の生の感想は見る人の心に響きます。これは、3カ月ほど滞在された方の日常の出来事が、毎日のようにブログ更新されているのを提示させていただいておりますけれども、このような事業は美浦村でも展開可能ではと考えますけれども、この点についてお尋ねをいたします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 総務部長 岡田 守君。
- ○総務部長(岡田 守君) ただいまの林議員のご質問にお答え申し上げます。

この事業につきましては、平成 27 年の旅館法の規制緩和により、空き家等を活用した短期間の移住体験に当たるお試し居住が、旅館業法の適用除外とされたことから、市町村等によるお試し居住が実施しやすくなり、県内でも、平成 28 年には 9 市町村で実施をしてございます。この事業は定住化促進事業の一環として実施しているものであり、田舎暮らしを考えている方、2 地域居住を検討している方に 1 週間から 3 カ月程度住んでいただき、居住の体験を通して移住につなげていこうというものでございます。近隣では、稲敷市で実施をしており、実施している市町村では、一日千円程度で宿泊できるところが多いようでございます。

事業実施するためには、居住用の住宅を借り、リフォームや日常生活ができるような備品等の整備も必要となってまいります。事業の費用対効果を調査しながら、人口増加、定住に効果が望める事業であれば、実施に向けた検討をしてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 林 昌子君。
- **○11番(林 昌子君)** 事業の費用対効果ということを条件にですね、人口増加、定住に効果が望めば実施に向けて検討するという前向きな答弁をいただけたと認識をさせていただきました。この事業が導入されれば、美浦村のよさを満喫して移住や定住が見込め、より多くの方々が美浦村のPRをしてくださる核になります。なかなか職員だけ、また、美浦村のホームページだけではなかなか網羅できるPRはできません。そういう意味では、一般の方々の生の声を載せるということが1番効果がありますので、ぜひ、そういう意味では検討をお願いしたいと思います。このことも大きな費用対効果を生むはずでございます。

そこでですね、先ほど1番最初の質問で、美浦村空き家バンク登録希望者数が23件と伺いました。このような方々に、1軒でも2軒でも了解をいただける働きかけができないかをお尋ねいたします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 総務部長 岡田 守君。
- ○総務部長(岡田 守君) ただいまの林議員の質問にご答弁申し上げます。

先ほど経済建設部長の答弁にもございましたように、生活環境課が実施した空き家調査後のアンケート調査で、47件の空き家を売りたい、貸したいという方がおられました。その中の23件の方が、空き家バンクへの登録を希望しております。

このことから、まずは3月中に空き家の利活用担当課より、登録希望者に対し「美浦村空き家バンク制度」の案内を郵送したいと考えております。また、所有する空き家の修繕の要否、売買及び賃貸価格の設定等、折り返しの個別の相談につきましては、その相談内容に応じて、茨城県宅地建物取引業協会等の指導助言に基づき、適切かつ丁寧に応対し、美浦村空き家バンク事業の充実、登録者の拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 林 昌子君。
- **○11番(林 昌子君)** 空き家は現実所有者が遠くの方は、定期的な空気の入れかえとか手入れがとっても大変なのですね。ですので、なかなか管理できないのが現状であるかと思います。このような、お試し体験とか、そういうような有効活用をすれば、そのような手間も省けて助かります。自力での導入は経費がかかりますので、私も強くは言えませんけれども、オリンピック開催に向けて国が今力を入れているこの民泊ですね。そういうときに導入するのは、いろんな補助がついてくるチャンスの時期であると思います。 平成 30 年度内にぜひ協力者の吸い上げがなされることを期待をして、次の質問に移ります。

実は10年前から何度か「クラインガルテン構想」を一般質問をさせていただいてまいりました。その結果、「週末ファーマー」としての検討を進めておりました。この事業も観光と交流事業にとても有効であると思います。東日本大震災の影響で農作物の放射能被害が懸念され、とんざしていたわけでございますが、放射能の影響も薄らいでまいりました。クラインガルテン構想の実現可能時期と考えますが、この件に関しての見解を伺います。

- 〇議長(沼崎光芳君) 経済建設部長 北出 攻君。
- **〇経済建設部長(北出 攻君)** クラインガルテンのですね構想実現ということについてお答えを申し上げたいと思います。

クラインガルテンとは、滞在型市民農園を指すものでございまして、林議員おっしゃるようにですね本村では、平成24年当時、週末ファーマーとして、議員の皆様と協議した経過がございます。これを同じものとして考えますと、当時はですね東日本大震災の翌年ということもあり、放射性物質の問題なども含め、安中地区で別の場所を計画したりしたようでございますが、クラインガルテンが進められることはありませんでした。

先ほどのですね農泊の質問の際に答弁いたしましたように、都市と農村の交流は本村に とって必要なこととは考えておりますが、現在もクラインガルテンについて計画というも のはございませんし、宿泊棟をですね村で整備してまでの計画は非常に困難であるのかな と考えているところでございます。

〇議長(沼崎光芳君) 林 昌子君。

**〇11番(林 昌子君)** ただいま、くしくも写真の提示をしていただきましたけれども、本当に癒される空間なんですよね。視察等でもクラインガルテンの視察をしましたけど、私個人的にも笠間市に行かせていただき、本当にゆったりとした空間に癒され、土に癒され、本当に日ごろのウイークデーの疲れを土日で癒やし、また月曜日から頑張ろうという活力が出るこのような事業、ぜひ実現したかったわけですけれども、現実は、宿泊棟等の整備が困難ということの答弁でございました。

土いじりというのは、日常の生活を離れ、癒しの時間となります。自分で野菜をつくり育 てる喜び、新鮮な野菜を食べられる喜び、自然豊かな美浦で体験してほしいと思います。

そこで、ほかに週末ファーマー的農業体験ができる構想は考えられないかということを 再度お尋ねをいたします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 経済建設部長 北出 攻君。
- **〇経済建設部長(北出 攻君)** ただいまのですね、林議員のご質問にお答えを申し上げます。

先ほど答弁いたしましたようにですね、新たな農園整備や宿泊棟の建設などの設備投資 を伴う施設整備は困難と考えております。

しかしながらですね、議員おっしゃるように、土いじりや農業体験による癒やしや喜びの 時間は必要であり、それを自然豊かな美浦村で体験してほしいと考えております。

そこで、本村にはですね、野菜や花を栽培することを通じて、自然に触れ合うとともに、 農業に対する理解を深めてもらうため、木原と信太にですね二つの健康農園がございます。 この健康農園の平成29年度の利用状況を申し上げますと、木原が85区画中82区画、信太 が155区画中、109区画の利用となっており、信太の健康農園につきましては、空き区画が あるような状況となっております。

利用者の募集に当たっては、広報みほや村のホームページに掲載しておりまして、当然な

がらですね村内の方を優先いたしますが、村外の方も応募できるようになっております。

今後は、これまで議員の質問にありました都市と農村の交流や農業体験による本村魅力 の発見のためにも、まずは健康農園の空き区画の利用促進により進めていきたいと考えて いるところでございます。

〇議長(沼崎光芳君) 林 昌子君。

**○11番(林 昌子君)** そうですね、この10年来検討をしてきた時期には、この健康農園も満杯だったものですからね。ほかの場所ということで検討してまいりましたが、この数年の間で人口減少とともに、健康農園利用者も減少してきたという実態が、今の数字で理解をするわけです。そういう意味では、健康農園の空き区画の利用促進ということでございますので、全国的に貸し出しするつもりでPRをしていただきたい。ホームページでも「村外の方も大歓迎」と目立つ表記にしていただきたいということを申し述べておきます。

先ほどの空き家バンク利用者やお試し居住体験の方々にも推奨する体制を整えて、美浦村だから体験できるという特異性を持った事業展開を望みますが、それには、各課連携のチームワークが必要不可欠であります。先進地のよいところチョイスして、すばらしいものに仕上げていただきたいと思います。

そこで最後に、今後の観光スポットをピックアップしたPRが必要と考えますが、どのようなPRをお考えか伺います。

〇議長(沼崎光芳君) 経済建設部長 北出 攻君。

**〇経済建設部長(北出 攻君)** ただいまのですね観光スポットPRについて、というご質問にお答えを申し上げたいと思います。

最初に、PRの方法といたしましては、村のホームページによるPRと村観光協会で作成しております「観光パンフレット」などの配布によるPRを中心に行っているところでございます。

村のホームページによるPRでは、「観光・イベント」として、村内の主なイベント、美浦村アプリ、紹介映像、美浦を楽しむ、美浦の文化財、お店情報を掲載してございます。

観光パンフレットでは、「美浦村観光ガイドマップ」の中で、陸平貝塚、毘沙門天立像、妙香寺薬師如来立像、木原城山まつり、木原祇園まつり、陸平縄文ムラまつり、産業文化フェスティバル、みほふれ愛プラザ、水郷筑波サイクリングコース、関東ふれあいの道、光と風の丘公園、JRA美浦トレーニング・センター、霞ヶ浦、ゴルフ場などを紹介しております。

これまで行ってまいりました観光スポットのPRにつきましては、地域交流館みほふれ 愛プラザをPRの拠点と位置づけ、近隣市町村の皆さんに足を運んでもらうために、みほふ れ愛プラザを中心にさまざまなイベントを開催し、立ち寄っていただいた際に、村内の観光 パンフレットの情報発信を図っております。

また、広域的には美浦村観光協会において、本村のマスコットキャラクター「みほーす」 と一緒に積極的に、中山競馬場や大洗町や桜川市などの村外のイベントに参加し、美浦特産 品の販売や観光パンフレットの配布を行い、みほふれ愛プラザ直売場の情報などを周知し、情報発信基地である、みほふれ愛プラザに来ていただくようPRをしておるところでございます。

また、ことし2月より、みほーすグッズの販売により美浦村をPRし、みほふれ愛プラザに来ていただこうと、ミニタオルやトートバッグ、ネームストラップなどの販売を開始しております。さらに、現在、ぬいぐるみストラップの政策に取り組んでおります。

これまで申し上げましたように、「みほーす」と「みほふれ愛プラザ」のPRを図ることが、美浦村の知名度の向上や観光への期待感の向上に結びつくことだと思いますので、今後も引き続き推進してまいりたいと考えております。

# 〇議長(沼崎光芳君) 林 昌子君。

**○11番(林 昌子君)** 先ほどですね、観光パンフレットをお示しいただきましたけれども、それではですね、先ほどは2分割した観光パンフレットだったかと思うんですけれども、1面に表と裏にとったものをちょっとご用意させていただきました。それで、この観光パンフレットによるPRに力を入れるとのことですので、言われる通りにみほーすを入れてリニューアルをして、すてきに仕上がっているなということ。すごくカラフルなりましてね、わかりやすく色分けをして目的別に色分けしているガイドマップを拝見して、とてもすばらしいものであると認識しております。

裏面をごらんください。観光パンフレットは充実されておりますけれども、発行後に、大 須賀津農村公園のベンチが設置されています。ほかも含めて、次回のパンフレット増刷に写 真を載せられないかをお尋ねをいたします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 経済建設部長 北出 攻君。
- **〇経済建設部長(北出 攻君)** ただいまのご質問にお答え申し上げます。

現在使用しております観光パンフレットにつきましては、昨年9月に作成したものでございまして、来年度ですね、国道 125 号バイパスのトレセン進入までの開通にあわせまして、内容の見直しを計画しておりますので、大須賀津湖畔農村公園の写真掲載も含めまして、内容の充実をですね図ってまいりたいと。このように考えております。

- 〇議長(沼崎光芳君) 林 昌子君。
- ○11番(林 昌子君) ぜひその辺よろしくお願いしたいと思います。

今後の美浦村総合的な「観光のまちづくり」構想をどのようにお考えかお尋ねをさせてい ただきます。

- ○議長(沼崎光芳君) 経済建設部長 北出 攻君。
- **〇経済建設部長(北出 攻君)** 今後の観光まちづくりの構想についてというご質問でございますが、本村がですね有する地域資源を100磨き上げ、多面的な観光資源の活用など、観光による地方創生につなげるため、本村といたしましては、地域交流館みほふれ愛プラザを拠点として、本村の特徴的で多面的な観光資源を有機的に結びつけ、にぎわいあふれる美浦村をつくってまいります。

そのために、観光の積極的な情報発信とPRの促進としまして、観光パンフレットの定期的な更新や地域ブランディングとPR戦略の検討を行っていきたいと考えております。

次に、観光資源の新たな魅力づくりとしまして、陸平貝塚を生かした体験メニューの充実、 JRAとの連携、公園を生かしたイベントの開催による集客力の向上を図ります。

次に、観光拠点と地域資源の連携として、美浦村特産品の商品開発やみほふれ愛プラザでのイベント開催による集客力の向上を図ります。

このような方策を行うことによりまして、より多くの皆様に美浦村に来ていただくため、 関係機関とも連携し、観光振興に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様にも ご協力をお願い申し上げ答弁といたします。

- **〇議長(沼﨑光芳君)** 林 昌子君。
- **〇11番(林 昌子君)** ただいまの答弁で、観光の積極的な情報発信とPRの促進の部分の説明で、地域ブランディングとPR戦略とありましたけれども、この具体的にどのようなイメージと受けとめたらよろしいかお尋ねをいたします。
- 〇議長(沼﨑光芳君) 経済建設部長 北出 攻君。
- ○経済建設部長(北出 攻君) お答え申し上げます。

地域ブランディングとPR戦略のイメージということでございますが、目的といたしまして、本村の特産品の積極的なプロモーション展開により、個々の農産品や観光資源などを含めた村全体の魅力を伝えるとともに、効果的な情報発信により、美浦の知名度の向上や観光への期待感の向上に結びつけるために行うものとなります。

その中で、特産品や観光地などからのブランディングといたしましては、先ほど答弁いたしましたように、みほーすによるPRの観光パンフレットの配布によるPRを通じ、情報発信拠点であるみほふれ愛プラザへの集客を図り、安中イチゴやマッシュルーム、パプリカなどの特産品の販売や観光地の紹介により、本村のブランド化を図りたいと思っております。次に、イメージからのブランディングといたしましては、霞ヶ浦や陸平貝塚、光と風の丘公、木原城山公園、歴史資産などを紹介し、霞ヶ浦沿岸の美しい自然と豊かな歴史を守り育てる「人と自然が輝くまち美浦」のPRに努めます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 林 昌子君。
- **〇11番(林 昌子君)** 本当に想定的な全てをまとめてブランド化したいという、部長の強い思いを感じるわけですけれども、ブランド全て含めてそれイコール美浦村。美浦村の名前自体がブランド化っていうその夢のある構想はすごく評価をさせていただきます。ぜひとも強力に取り組んでいただきたいと思います。

景観的観点から進める観光スポットとして、ロードパーク上の高台は最高であると考えますので、ちょっと写真を撮ってまいりましたのでごらんください。

左側、このような掲示板がロードパークにあるわけですけど、すばらしいところがありますという掲示板があるんですけれども、ロードパークに。その右側が、金色になったすばら しい9月の時点の霞ヶ浦と筑波山を望むすばらしい景観の高台であります。また最近では、 花壇の手入れをされて、とてもきれいに桜も植えられて、すばらしい環境整備が進んでいる 場所でございます。景観良好なこの地を恋人の聖地等の美浦村観光スポット計画に取り入 れられないかということを総務部長にお尋ねをいたします。

- 〇議長(沼崎光芳君) 総務部長 岡田 守君。
- **〇総務部長(岡田 守君)** ただいまの林議員の質問にご答弁申し上げます。

馬掛ロードパークに隣接してございます、通称、我々が馬掛台公園と呼んでいるところでございますが、林議員のおっしゃるとおり、高台であることから、広大な霞ヶ浦と田園風景、そして、筑波山という風光明媚な景観を一望できる場所であり、観光スポットとしてのポテンシャルは十分に備わっていると考えられます。

今後、周囲に柵をめぐらしたり、公園までの通路等を整備すれば、桜も植栽されておりますし、幾つか備えつけのテーブル・椅子もございますので、将来は花見スポットとしてもにぎわう場所になるものと思われます。

私個人的には、恋人の聖地は大山ゲレンデにと思いめぐらせておりましたが、林議員のお 考えのとおり、確かに馬掛台公園が1番マッチするのかなと思います。

いずれにいたしましても、この場所は西洋環境開発株式会社より寄附を受けた土地の一部でございます。そのため、今後、民間事業者の参入も含めた中で、一体的な整備も視野に入れた活用を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

- 〇議長(沼崎光芳君) 林 昌子君。
- **〇11番(林 昌子君)** 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ実現、後輩に引き継いでいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

そこで最後に、村長に最後ですので、村長が考えるみほふれ愛プラザ中心の観光スポット 構想で特に力を入れたいものは何か。

また、前回の一般質問でもいたしました、村職員だけでは限界があるので、「まちづくり発見隊公募」について「立ち上げられることを期待する」と答弁をいただいております。そういう意味では、今回もそれが匹敵するのではないかということから、具体的な導入時期をお尋ねさせていただきます。

- 〇議長(沼﨑光芳君) 村長 中島 栄君。
- **〇村長(中島 栄君)** 美浦村の観光を目的としたみほふれ愛プラザを中心としてというね、議員の質問ですけども。まちづくり発見隊、まちづくり美浦というのは、7名のね商工会青年部を終わった方が立ち上げてくれましたけども。発見隊、これもねいろんな美浦の中で何をメインとして打ち出すか。

実は、きょうのですね朝日新聞の常総市で市民証を発行して、水害でね大分堤防が壊れて あれしたんですけども、市民も市外に出た経緯がありまして、何とか戻そうということで市 民証を発行していろんな特典を与えようということをきょう新聞に載っていました。過疎 というか人口が減るといろんなことを考えてくるんですけども。 私も高知県の馬路村に視察に行きましてですね、そこの村民のあれに登録をしてきましたけども、でもなかなか遠くて、その時1回しか行ってないんですよ。でも、ものすごくイメージ的には 1,000 人を切るぐらいの小さな村なんですけども、そういう市民証を常総市で発行したことも、馬路村につながるようなものがあるのかなというふうに思います。

ぜひ美浦村もですね、いいところはまねても、十分いいことだと思うんで。ふるさと納税をしてくれた方に美浦村の村民証を発行して、それで複数回美浦村にふるさと納税をしてくれる人、また金額によっては、常総市もプレミアム市民証というのを出しているそうです。 美浦村もプレミアム村民証を発行して、それは毎年ふるさと納税をしてくれている実績が10回ぐらいになるとプレミアム村民書を発行して、美浦村に来ていろんな買い物をしてもらう、物を食べてもらうときに、じゃ、10%引きにするとかね。そういう割引きを与えれば、少し変わるかなというふうに思います。

実は、ここテレビに映るんで持ってきていいかどうか分かりませんけども、ちょっと実はきょうはね、私のほうに企画財政課のほうでやっとできました。これみほーすの顔写真が入っているんですけども、米焼酎 100%ということで、元気いっぱい美浦育ち 100%でつくったものです。これは名前がのみほーすって書いてあるんですけども、こういうものもですね、直売場にいずれ置かしてもらって。また宣伝して。これもぜひふるさと納税をしてくれた方に、こういうものをプレミアム――10 回ぐらいしてくれた方にはこれを返礼品に、これもつけてあげるというようないろんなことを考えてPRしていけば、これらの多分、どこにでも売ってない美浦だけの部分です。だからこういうものを少しね、うまく考えて、美浦村に足を運んでもらう。または、村民証を交付して、理解をしていただくということも、これからは必要だというふうに思います。

いろんな仕掛けをしながら、PRをしていく。そして、これからも観光についても、いろんな部分で議会からのいろんな情報をもらいながら、また全国のいいところをうまく利用しながら、美浦村をPRしてまいりたいというふうに考えております。

- 〇議長(沼崎光芳君) 林 昌子君。
- **〇11番(林 昌子君)** ありがとうございました。

結局、最後は長の一念でございます。美浦村の道路整備と商業用地も拡充して、観光地として栄える要素大でございます。時期を逃さず、早期実現をご期待申し上げ、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(沼崎光芳君) 以上で、林 昌子君の一般質問を終了いたします。 以上で、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

○議長(沼崎光芳君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。 本日はこれにて散会といたします。ご苦労さまでした。 午後3時22分 散会

# 平成30年第1回 美浦村議会定例会会議録 第3号

#### 平成30年3月23日 開議

### 議案

(質疑・討論・採決)

議案第1号 村道路線の認定について

議案第2号 美浦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正 する条例

議案第3号 美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 美浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第5号 美浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第6号 美浦村介護保険条例の一部を改正する条例

議案第7号 美浦村指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例

議案第8号 美浦村指定地域密着型サービスの事業の人員,設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例

議案第9号 美浦村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員,設備及び運営並びに 指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方 法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第10号 美浦村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条 例

議案第11号 美浦村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 美浦村空家等対策の推進に関する条例

議案第13号 美浦村企業立地の促進等のための固定資産税の課税免除に関する条例を廃止 する条例

議案第14号 美浦村企業誘致条例の一部を改正する条例

議案第15号 美浦村企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する 条例

議案第16号 美浦村スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例

議案第17号 平成29年度美浦村一般会計補正予算(第5号)

議案第18号 平成29年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第19号 平成29年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第20号 平成29年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第21号 平成29年度美浦村介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第22号 平成29年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第23号 平成29年度美浦村水道事業会計補正予算(第2号)

議案第24号 平成29年度美浦村電気事業会計補正予算(第1号)

(一括上程・委員長報告・討論・採決)

議案第25号 平成30年度美浦村一般会計予算

議案第26号 平成30年度美浦村国民健康保険特別会計予算

議案第27号 平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算

議案第28号 平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計予算

議案第29号 平成30年度美浦村介護保険特別会計予算

議案第30号 平成30年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算

議案第31号 平成30年度美浦村水道事業会計予算

議案第32号 平成30年度美浦村電気事業会計予算

閉会中の所管事務調査について

.....

### 1. 出席議員

1番	松	村	広	志	君	2番	竹	部	澄	雄	君
3番	葉	梨	公	_	君	4番	小	泉	嘉	忠	君
5番	塚	本	光	司	君	6番	岡	沢		清	君
7番	飯	田	洋	司	君	8番	山	崎	幸	子	君
9番	椎	名	利	夫	君	10番	下	村		宏	君
11番	林		昌	子	君	12番	小	泉	輝	忠	君
13番	石	Ш		修	君	14番	沼	﨑	光	芳	君

### 1. 欠席議員

なし

### 1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村					長		中	島		栄	君
教		官	ì	長		糸	賀	正	美	君	
総	務		部		長		岡	田		守	君
保	健	福	祉	部	長		秦	野	_	男	君
経	済	建	設	部	長		北	出		攻	君
教	育		次		長		中	澤	眞	_	君
総	務		課	:	長		吉	田	正	己	君
企	画	財	政	課	長		平	野	芳	弘	君

税		務		課		埜	口	哲	雄	君
収	納		課		長	濱	田	勘	木	君
福	祉	介	護	課	長	吉	原	克	彦	君
健	康	増	進	課	長	糸	賀	育	代	君
玉	保	年	金	課	長	鈴	木		章	君
都	市	建	設	課	長	吉	田	公	_	君
経	済 課			長	木	鉛	昌	夫	君	
生	活	環	境	課	長	高	橋	利	夫	君
上	下	水	道	課	長	山	口	栄	美	君
学	校	教	育	課	長	菅	野	眞	照	君
子	育	てっ	支 援	課	長	藤	田	良	枝	君
生	涯	学	習	課	長	木	村	光	之	君
大	谷	保	育	所	長	小	﨑	佐智	冒子	君
木	原	保	育	所	長	沼	崎	公	江	君

### 1. 本会議に職務のため出席した者

 議 会 事 務 局 長
 青 野 克 美

 書
 記
 木 村 弘 子

 書
 記
 糸 賀 一 志

午後1時00分 開議

### ○議長(沼崎光芳君) 皆さんこんにちは。

第1回定例会のご参集大変ご苦労さまです。ただいまの出席議員は14名です。 これより、平成30年第1回美浦村議会定例会を再開いたします。 本日の会議を開きます。

○議長(沼崎光芳君) 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表のと おりといたします。

直ちに議事に入ります。

**〇議長(沼崎光芳君)** 日程第1 議案第1号 村道路線の認定についてを議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼﨑光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第2 議案第2号 美浦村特別職の職員で常勤のものの給与及 び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

〇議長(沼崎光芳君) 日程第3 議案第3号 美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第4 議案第4号 美浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

岡沢 清君。

○6番(岡沢 清君) 私は、議案第4号 美浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に、反対の立場で討論を行います。

今回の改正案では、全員協議会で示されたモデル別の税額比較の資料を分析しますと、40 歳代夫婦で子供が2人、世帯主の所得250万円、ほか所得なしの場合、医療分、後期高齢者支援金分、介護分を合わせた年税額は、平成29年度試算の額は31万7,940円。平成30年度試算の額が46万5,610円。単純比較で14万7,670円の値上げです。そのうち、均等割負担が5万7,400円上がっています。

2割軽減世帯でみても、年税額が 20 万 7,940 円から 30 万 2,870 円と、9 万 4,930 円の値上げ。うち、均等割負担の額は 4 万 5,920 円の値上げです。5割軽減世帯でみても、年税額が 4 万 9,580 円から 6 万 6,540 円と、1 万 6,960 円の値上げ。うち、均等割負担の額は 1 万 700 円の値上げです。7割軽減世帯でみても、年税額が 1 万 5,300 円から 1 万 8,900 円と、3,600 円の値上げ。うち、均等割負担の額は 3,210 円の値上げです。いずれのモデルでも、値上げとなっています。

応益分の比較でいえば、均等割負担が非常に大きいものとなっています。40 歳代夫婦で子供が2人、世帯主の所得250万円、ほか所得なしの場合、医療分、後期高齢者支援金分、介護分を合わせた年税額は、平成29年度試算の額は31万7,940円。平成30年度試算の額が46万5,610円。単純比較では、14万7,670円の値上げと述べましたが、子供が1人ふえれば、さらに、均等割負担が2万5,400円ふえるということになります。40歳代夫婦で子供が2人となれば、まさに子育て世代であり、子育て支援の観点からすれば、逆に、均等割負担を減らすべきであると考えます。

単身70歳代で、所得ゼロの世帯、7割軽減の世帯に対して、年額1万8,900円。うち、

1万110円の均等割額を賦課することは、被保険者にとっては、つらく厳しいものと考えます。70歳代といえば、医療費、窓口負担も大きいと考えられます。

私は、その応能分の比率をもっとふやし、均等割軽減を図ることを求めます。ただでさえ 高い国民健康保険税、国に対して国庫負担の増額を求め、自治体として最大限の努力を尽く し、引き上げでなく引き下げを行うことを求めます。

以上です。

○議長(沼崎光芳君) ほかに討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼﨑光芳君) これで討論を終結いたします。

採決いたします。

反対意見が出ておりますので、本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を 求めます。

[賛成者挙手]

〇議長(沼﨑光芳君) 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第5 議案第5号 美浦村国民健康保険条例の一部を改正する 条例を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(沼﨑光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第6 議案第6号 美浦村介護保険条例の一部を改正する条例 を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

### [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

岡沢 清君。

**〇6番(岡沢 清君)** 私は、議案第6号 美浦村介護保険条例の一部を改正する条例に反対の立場で討論を行います。

その理由は明確です。介護保険料の値上げを伴うものであって、住民、村民にさらなる負担を求める結果になるからです。

第7期介護保険事業計画案をみますと、これまでの介護保険料の推移は、第1期で2,620円、第2期で同額の2,620円、第3期は3,200円で、580円の引き上げとなっています。第4期は3,300円で、100円の引き上げとなっています。第5期は4,000円で、700円の引き上げとなっています。第6期は4,500円で、500円の引き上げとなっています。

今回、議案上程された条例の一部改正案では、第7期は4,800円で300円の負担となっています。

さらに、第7期介護保険事業計画の案の資料によりますと、第1段階が老齢福祉年金の受給者で、所得額80万円以下が月額2,160円となります。第2段階で80万円超120万円以下は月額3,600円の負担となります。第3段階の120万円超となると、月々やはり3,600円の負担となります。第4段階では80万円以下が4,320円。第5段階、これは標準保険料となるものですけれども、80万円を超えると4,800円の月額負担となります。

今でも高い介護保険料を払うのに、大変な思いをしておられる方、さらには、そういった 介護保険料以外にも、利用料の負担を抑えるため、介護保険のサービスを控えている方、抑 えている方もいます。そういった観点から言いますと、さらなる負担を強いることは、住民 にとってはとても耐えきれないことと思います。

以上のことから反対とします。

**〇議長(沼﨑光芳君)** ほかに討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) これで討論を終結いたします。

採決いたします。

反対意見が出ておりますので、本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を 求めます。

[賛成者挙手]

〇議長(沼﨑光芳君) 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第7 議案第7号 美浦村指定地域密着型サービス事業者等の

指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。 質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。 討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。 採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第8 議案第8号 美浦村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。 質疑に入ります。

質疑がある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼﨑光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

〇議長(沼崎光芳君) 日程第9 議案第9号 美浦村指定地域密着型介護予防サービスの 事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のため の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたしま す。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第10 議案第10号 美浦村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

〇議長(沼崎光芳君) 日程第 11 議案第 11 号 美浦村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。 討論に入ります。 討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

〇議長(沼崎光芳君) 日程第 12 議案第 12 号 美浦村空家等対策の推進に関する条例を 議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第 13 議案第 13 号 美浦村企業立地の促進等のための固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(沼崎光芳君)** 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。 採決いたします。 本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第 14 議案第 14 号 美浦村企業誘致条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

〇議長(沼崎光芳君) 日程第 15 号 議案第 15 号 美浦村企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

〇議長(沼崎光芳君) 日程第 16 議案第 16 号 美浦村スポーツ推進審議会条例の一部を 改正する条例を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(沼﨑光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

〇議長(沼崎光芳君)日程第 17議案第 17 号平成 29 年度美浦村一般会計補正予算(第 5 号)を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

〇議長(沼崎光芳君) 日程第 18 議案第 18 号 平成 29 年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼﨑光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(沼﨑光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

〇議長(沼崎光芳君) 日程第 19 議案第 19 号 平成 29 年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼﨑光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第 20 議案第 20 号 平成 29 年度美浦村公共下水道事業特別 会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼﨑光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

**○議長(沼崎光芳君)**日程第 21議案第 21 号平成 29 年度美浦村介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第 22 議案第 22 号 平成 29 年度美浦村後期高齢者医療特別 会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(沼﨑光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

〇議長(沼崎光芳君)日程第 23議案第 23 号平成 29 年度美浦村水道事業会計補正予算(第 2 号)を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

〇議長(沼崎光芳君)日程第 24議案第 24 号平成 29 年度美浦村電気事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

〇議長(沼崎光芳君) 日程第25号 議案第25号 平成30年度美浦村一般会計予算から、 日程第32 議案第32号 平成30年度美浦村電気事業会計予算までの8議案を一括議題と いたします。

付託案件について委員長の報告を求めます。

予算審查特別委員長 下村 宏君。

**〇予算審査特別委員長(下村 宏君)** 私より、平成30年度美浦村当初予算8議案について、予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

本委員会は、平成30年3月6日、本議会において設置され、同日、議案第25号 平成30年度美浦村一般会計予算から、議案第32号 平成30年度美浦村電気事業会計予算の8議案が委員会付託となりました。特別委員会は3月6日、14日、16日の3日間開催をされました。

3月6日の特別委員会では、正副委員長の互選を行い、指名推選により、予算審査特別委員会委員長に私、下村 宏、副委員長に椎名利夫君が選任されました。

3月14日、16日の特別委員会では、当委員会に付託された議案第25号 平成30年度美浦村一般会計予算から、議案第32号 平成30年度美浦村電気事業会計予算の8議案について、慎重に審査を行いました。その結果、議案第25号 平成30年度美浦村一般会計予算、議案第26号 平成30年度美浦村国民健康保険特別会計予算、議案第27号 平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算、議案第28号 平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計予算、議案第29号 平成30年度美浦村介護保険特別会計予算、議案第30号平成30年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算、議案第31号 平成30年度美浦村水道事業会計予算、議案第32号 平成30年度美浦村電気事業会計予算の8議案は、全会一致により可決をいたしました。

以上の結果を、美浦村議会会議規則第41条第1項の規定により報告をいたします。

〇議長(沼崎光芳君) 委員長の報告が終了しました。

委員長に対する質疑は、全議員で構成する委員会のため、省略をいたします。

〇議長(沼崎光芳君) 日程第 25 号 議案第 25 号 平成 30 年度美浦村一般会計予算の討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼﨑光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第 26 議案第 26 号 平成 30 年度美浦村国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

岡沢 清君。

〇6番(岡沢 清君) 私は、議案第26号 平成30年度美浦村国民健康保険特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

理由を述べます。

まず、予算編成の中で、歳入の中で、保険税の増額。住民に対しては、負担を強いるものとなっている。その点で反対します。

もう一つの理由は、議案第4号 美浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての反対討論でも述べましたが、今回の税率改正案は、既に可決されたものです。であったとしても、私はなおも反対の立場をとるものです。子供にまで課税する均等割の増額、70歳代の所得なしの方にも均等割を多く課す、そのような税率には反対します。

平成30年度美浦村国民健康保険特別会計予算は、それらの税率改正を基としたものであり、あるいは、そういったものを前提としたものでありますから、予算そのものに反対しなければなりません。

以上です。

## 〇議長 (沼﨑光芳君)

ほかに討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼﨑光芳君) これで討論を終結いたします。

採決いたします。

この議案に対する委員長の報告は可決とするものです。

反対意見が出ておりますので、本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を 求めます。

[賛成者挙手]

#### 〇議長(沼﨑光芳君) 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第 27 議案第 27 号 平成 30 年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算の討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

### [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第 28 議案第 28 号 平成 30 年度美浦村公共下水道事業特別 会計予算の討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第 29 議案第 29 号 平成 30 年度美浦村介護保険特別会計予 算の討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

岡沢 清君。

〇6番(岡沢 清君) 私は、議案第29号 平成30年度美浦村介護保険特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

理由を述べます。

保険料の値上げそのものに反対するものです。議案第6号 美浦村介護保険条例の一部 を改正する条例に対する反対討論でも述べましたが、このたびの保険料の改正案を見ます と、各所得段階の所得割は、収入に対して多大な介護保険料の設定となっています。

今回の改正は、月額標準保険料で300円の値上げをするというものですが、そういった改正案が前提となって予算が編成されていることから、到底賛成することはできません。

以上、反対する理由を述べさせていただきました。

○議長(沼崎光芳君) ほかに討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼﨑光芳君) これで討論を終結いたします。

採決いたします。

この議案に対する委員長の報告は可決とするものです。

反対意見が出ておりますので、本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を 求めます。

〔賛成者挙手〕

〇議長(沼崎光芳君) 举手多数。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第 30 議案第 30 号 平成 30 年度美浦村後期高齢者医療特別 会計予算の討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

**○議長(沼﨑光芳君)** 日程第 31 議案第 31 号 平成 30 年度美浦村水道事業会計予算の 討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第 32 議案第 32 号 平成 30 年度美浦村電気事業会計予算の 討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

### [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。 採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(沼崎光芳君) 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長(沼崎光芳君) 日程第33 閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。 議会運営委員会及び各常任委員会の委員長から、閉会中の所管事務調査について申し出 がありました。

お諮りいたします。

本件は、各委員長の申し出のとおり調査事項としたいが、これにご異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(沼崎光芳君) 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

**〇議長(沼﨑光芳君)** 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。 これで本日の会議を閉じます。

以上をもって、平成30年第1回美浦村議会定例会を閉会いたします。

午後1時45分 閉会

## 地方自治法第123条第2項の規定により署名する

美浦村議会議長 沼 﨑 光 芳

署名議員下村宏

署名議員林昌子

署名議員 小泉輝忠

### 美浦村議会予算審査特別委員会

(第 1 号)

.....

平成30年3月6日 開議

- 1. 審查案件
  - 1)特別委員長の互選
  - 2) 特別副委員長の互選

1. 出 席 委 員

委 員 長 下 村 宏 君 副委員長 椎名利夫君 委 員 松村広志君 IJ 竹 部 澄 雄 君 IJ 葉 梨 公 一 君 小泉嘉忠君 IJ 塚本光司君 IJ 岡 沢 清 君 IJ 飯田洋司君 山崎幸子君 IJ 林 昌子君 IJ 小泉輝忠君 IJ 石 川 修君 沼 﨑 光 芳 君

1. 欠 席 委 員

なし

1. 本会議に職務のために出席した者

 議 会 事 務 局 長 青 野 克 美

 書 記 木 村 弘 子

○議会事務局長(青野克美君) それでは、予算審査特別委員会、大変お疲れ様でございます。

本日は、委員選任後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、美浦 村議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うこ とになっております。

出席委員中、小泉嘉忠委員が年長の委員でありますので臨時委員長をお願いいたします。 **〇臨時委員長(小泉嘉忠君)** ただいま事務局から説明がございましたように、私が年長 者でありますので、これから予算審査特別委員会の委員長が決まるまでの間、臨時予算審 査特別委員長の職務を行います。

委員長の互選まで、ご協力よろしくお願いいたします。

午前11時41分 開会

○臨時委員長(小泉嘉忠君) ただいまの出席委員数は、14人でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

これより、予算審査特別委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算審査特別委員長の互選は、指名推選の方法により行いますか、それとも投票のいず れにより行いますか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

**〇臨時委員長(小泉嘉忠君)** 指名推選とのことでございますので、委員長の互選の方法は、指名推選とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇臨時委員長(小泉嘉忠君)** 異議なしと認め、委員長の互選の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

指名推選の方法により、私が指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇臨時委員長(小泉嘉忠君)** 異議なしと認め、下村 宏君を委員長に指名いたします。 ただいまの指名にご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時委員長(小泉嘉忠君) 異議なしと認めます。

よって、下村 宏君が委員長に当選されました。

ご協力ありがとうございました。

それでは、委員長と交代をいたします。

○委員長(下村 宏君) それでは、委員会を再開いたします。

これより予算審査特別副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算審査特別副委員長の互選の方法は、指名推選の方法により行いますか、それとも投票のいずれにより行いますか。

[「指名推選」と呼ぶ者あり]

**〇委員長(下村 宏君)** 指名推選とのことでございますので、予算審査特別副委員長の 互選は、指名推選とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇委員長(下村 宏君)** 異議なしと認め、副委員長の互選の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選の方法により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇委員長(下村 宏君)** 異議なしと認め、椎名利夫君を副委員長に指名いたします。 ただいまの指名にご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(下村 宏君) 異議なしと認めます。

よって、椎名利夫君が副委員長に当選されました。

○委員長(下村 宏君) 以上で、予算審査特別委員会を散会いたします。

なお、次回の予算審査特別委員会は3月14日午前10時から開催いたしますので、よろ しくお願いいたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時43分 散会

### 美浦村議会予算審査特別委員会

(第 2 号)

平成30年3月14日 開議

1. 審查案件

- 1) 議案第25号 平成30年度美浦村一般会計予算
- 2) 議案第26号 平成30年度美浦村国民健康保険特別会計予算
- 3) 議案第27号 平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算
- 4) 議案第28号 平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計予算
- 5) 議案第29号 平成30年度美浦村介護保険特別会計予算
- 6) 議案第30号 平成30年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算
- 7) 議案第31号 平成30年度美浦村水道事業会計予算
- 8) 議案第32号 平成30年度美浦村電気事業会計予算

### 1. 出 席 委 員

委 員 長 下 村 宏 君 副委員長 椎名利夫君 委 員 松村広志君 IJ 竹 部 澄 雄 君 葉 梨 公 一 君 IJ 小泉嘉忠君 IJ 塚 本 光 司 君 IJ 岡 沢 清 君 飯田洋司君 IJ IJ 山崎幸子君 林 昌 子 君 IJ 小泉輝忠君 石 川 修君 沼 﨑 光 芳 君 IJ

1. 欠 席 委 員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村 長 中島 栄君

教 育 賀 長 糸 正 美 君 総 務 部 長 出 田 守 君 保 健 福 祉 部 長 秦 野 男 君 設 経 済 建 部 長 北 攻 出 君 教 育 次 長 中 澤 眞 君 総 務 課 長 吉 正 己 君 田 企 画 財 政 課 長 平 野 芳 弘 君 税 務 課 長 埜 哲 雄 君  $\Box$ 収 納 長 勘 木 課 濱 田 住 民 課 長 武 田 すみ江 君 会計管理者兼会計課長 市 Ш 佳代子 君 福 祉 介 護 課 長 吉 原 克 彦 君 健 増 進 課 長 糸 賀 育 代 君 康 年 章 玉 保 金 課 長 鈴 木 君 都 市 建 設 課 長 吉 田 公 君 昌 経 済 課 長 木 鉛 夫 君 生 境 課 長 髙 橋 利 夫 君 活 環 上 下 栄 美 水 道 課 長 君 Щ П 学 校 教 育 課 長 菅 野 眞 照 君 子 育て 支 援 長 藤 良 枝 君 課 田 漝 生 学 光 之 涯 課 長 木 村 君 幼 稚 遠 長 鈴 美智子 木 君 大 保 育 所 長 小 﨑 佐智子 君 谷 木 原 保 育 所 長 沼 崎 公 江 君

### 1. 本会議に職務のため出席した者

숲 事 議 務 局 長 青 野 克 美 書 記 木 村 子 弘 書 記 糸 賀 志

午前10時00分 開会

### ○委員長(下村 宏君) 皆さんおはようございます。

予算審査特別委員会へのご参集、大変ご苦労さまです。

さきの本会議で、当委員会に付託になりました議案第 25 号から議案第 32 号までの、平成 30 年度予算の各会計 8 議案の審査を行います。

なお、執行部からの説明は、議案上程の際にいただいておりますので省略をいたします。

広範囲な審査になりますので、委員におかれましては、質疑の際、予算書ページ数、また、 科目名を示してから、簡単明瞭な質疑を行ってください。また、執行部におかれましても、 明快な答弁をお願いをいたします。さらに、発言の際には挙手をしていただき、発言許可を 得て、マイクを使用してはっきり発言するようお願いをいたします。

○委員長(下村 宏君) それでは、ただいまの出席委員数は14名です。 ただいまより、予算審査特別委員会を開会いたします。 これより審査に入ります。

**○委員長(下村 宏君)** 議案第 25 号 平成 30 年度美浦村一般会計予算を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

山崎委員。

**〇委員(山崎幸子君)** 予算書の 61 ページの総務管理費の企画費の部分です。これの 61 ページ。

まず、同じページにちょっと三つあるんで、三つ一遍でも大丈夫でしょうか委員長。

- 〇委員長(下村 宏君) はい。
- **○委員(山崎幸子君)** まず、11 番の需用費の光熱水費・電気使用料、これは多分、今度 LEDの役場のあそこのところに電光掲示板、それのLEDの電気料なのではないかと思 われるんですけれども、それで間違いないのかどうかっていうのが1点と。

そして、13番の委託料の美浦トレーニング・センター開設 40周年記念事業委託料、これはどういったものなのかっていうのと、それが2点目。

3点目は、19番の負担金補助及び交付金の補助金のところなんですれけど、お昼の演奏会補助金、これは今まで、美浦ステークスのときに美浦中生が演奏に行ったときの、中学生の昼食代だったと思うんですれけど、これ今度平成30年度からは、3月に美浦ステークスを行うっていうようなことでお聞きしているんですれけど。これはまだ確定ではないから一応予算をつけているっていうことなのか、その3点をお聞きいたします。

**〇委員長(下村 宏君)** 同じ節のところにありますので、説明のほうも一括でお願いをいたします。

企画財政課長 平野君。

**〇企画財政課長(平野芳弘君)** 山崎委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の光熱水費の電気料でございますが、山崎委員がおっしゃるように、これは LEDの電気料の見込みということなります。

それから、2点目の委託料、美浦トレーニング・センター開設 40 周年記念事業委託料ということで、皆様のお手元に先日、トレセン 40 周年の式典のご案内が行ったかと思います。

その中で、村の協力事業として村の物産を展示というか出品というか、食材を提供して食べていただくというような企画がございます。現時点では、美浦のお米とマッシュルーム、あと、そばを振る舞うということで、それの委託料で計上させていただいております。

それから、19番の負担金補助及び交付金の、補助金の昼の演奏会補助金ですけれども、これも山崎委員がおっしゃるように、美浦ステークス時の美浦中学生の演奏になります。現時点では、行うということでこちらは予定していますけれども、今後、日程等が決まりましたら中学校と詰めていきたいと考えております。

ご存知のように今年度、平成29年度につきましては、12月に一度行いまして、3月にも行いました。ことしは12月のみの演奏会となりましたけれども来年度、平成30年度は、美浦ステークス1回になりますので、こちらとしては出ていただきたいと考えておりますが先ほど言ったように、日程等まだ決まってないので、そこは中学校と打ち合わせをしながら進めていきたいと思います。

以上です。

- **〇委員長(下村 宏君)** 次に質疑のある方はどうぞ。 松村委員。
- **○委員(松村広志君)** 69 ページなんですけども、大きい3番の、15、工事請負費で交通 安全施設警戒標識等(カーブミラー、ガードレール等)ということで、この101万4,000円。 これ、具体的に何カ所ぐらい村内に設置をされるのかわかれば教えてください。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまの松村委員のご質問にお答えいたします。

交通安全施設警戒標識等のカーブミラー、ガードレール等でございますが、平成30年度の予算の積算としましては、カーブミラーなんですが、ちょっと大きさとかもありますので、まず800ミリのダブルのもの、そのカーブミラーが3基。それから、800ミリのシングルのカーブミラーが6基。それから、600ミリのダブルのカーブミラーが2基。それから、600ミリのシングルのカーブミラーが5基。それから、停止線なんですが、これが2カ所。あと、路面標示が2カ所ということで、これが積算でございます。

ただ、場所については、まだ決まっているわけではありませんので、これから必要な―― 平成30年度におきまして、必要な箇所に設置をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- **〇委員長(下村 宏君)** よろしいですか。それでは、質疑のある方はどうぞ。 林委員。
- **〇委員(林 昌子君)** ただいまの質問の関連でちょっとお聞きしたいんですけれども、ただいま髙橋課長のほうから、カーブミラーと停止線と路面表示っていうことでご提示いただきましたけれども、路面標示の中に、例えば横断歩道とかも入っているのでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。

**〇生活環境課長(髙橋利夫君)** 林委員のご質問にお答えいたします。

路面標示の中には、横断歩道も――これ実際入っているわけではないんですが、実際出てきたときには警察署のほうの、警察署のほうでの関係でつけていただくわけなんですが、ちょっと緊急を要するような場合には、そこまで待っていられないという場合には、こちらの予算のほうから持ちまして、横断歩道のほうの路面表示をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇委員長(下村 宏君) 林委員。

**○委員(林 昌子君)** 今の話は多分新規のお話だと思うんですけれども、実際今、村内の中で、横断歩道って人が渡る大切な場所なんですけれども、だんだん薄くなってきているんですよね。すごく見にくい。車からも、ここは横断報道があるんだって近くならないと見えないような場所だとか、子供たちも渡るにしても、ご老人の方々にしても、ちょっと。ある程度きちっと横断歩道が確保されていないと不安な場所が見受けられるようなってきたんです、ぽつぽつ。

ですので、ちょっとこれは要望なんですが、村内の横断歩道のちょっと確認をしていただいて、薄くなったところも、ぜひ来年度予算で、平成30年度予算で明記してもらえるような、線引きしてもらえるようなことはお願いできるものでしょうか。その点お尋ねをいたします。

〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。

**〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまの横断歩道の路面表示でございますが、先ほども申し上げましたように、こちらは警察署のほうの関係でございますので、警察署のほうと協議をしながら、できる範囲でやっていきたいというふうに考えております。

横断歩道はやはり交通のほうも大事、交通安全のために大事な交通安全の施設といいますか、大事なものだと思いますので、慎重にやっていきたいというふうに思っております。 以上でございます。

**○委員長(下村 宏君)** 今、髙橋課長のほうからありましたようにですね、やっぱり調べないとわからないと思うんで、ぜひ調べて、補正が組めるのであれば企財のほうと相談して、補正をして進めていっていただければいいのかなというふうに思います。

次に質疑のある方はどうぞ。

小泉輝忠委員。

**○委員(小泉輝忠君)** 予算書の67ページに交通安全対策事業費ということで、222万6,000円の計上があります。前年度221万円ということで、65歳以上の高齢者が自主的に運転免許証を返納した場合に、デマンドタクシーへの登録料とか、乗車券9,000円分を交付する事業を実施していますということになっています。

昨年の実績はどのぐらいの返納者があったのか、もしわかれば教えていただきたい。

〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。

**〇生活環境課長(髙橋利夫君)** 小泉輝忠委員のご質問にお答えをいたします。

ただいまのご質問ですけれど、交通安全対策事業費の報償金の21万円の関係かと思ったんですけれど、こちらの交通安全対策事業費、報償金21万円につきましては、昨年度の実績ということかと思うんですが、平成28年度の高齢者運転免許の自主返還件数は12件ということでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 小泉輝忠委員。
- ○委員(小泉輝忠君) ありがとうございます。

新聞報道ではですね、自主返納件数は茨城県で制度始まって以来、最多だったっていうようなことが新聞報道でなされています。75 歳以上の認知機能検査を強化した改正道法が施行されたことが大きな要因かなというような事が載っています。

そこで、要望といいますかお願いなんですけれども、県安全まちづくり推進室では、高齢者が自主的に返納しやすい環境づくりを進めたいということで載っておりました。本村でも何かその自主返納のサポート事業に、新たにお考えが実際のところあるのかどうか。もし、教えていただければいいですし、また今後、それについて検討するよということであれば、お願いをしたいと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

現行では、運転に不安のある高齢者の方が運転免許を自主返納した場合に、美浦村のほうでは美浦村デマンドタクシー登録料 2,000 円、これは登録済みの方は除くわけなんですが。あと、利用券の 9,000 円分を報償費として交付しているわけでございますが、今のところ現行通りということで平成 30 年度のほうは考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 小泉輝忠委員。
- ○委員(小泉輝忠君) 茨城県のほうでもサポート事業ということで、ますます高齢者の運転する人がふえていく。村では広域交通が満足するという状況にないので、もし、県のほうでサポート事業としてそういうことをやっているということが、もう新聞報道されておりますので、できれば今後、今までやっている、いろいろ新事業をしていますけれども、今後はそういう新たにサポート事業の展開ができるようにお願いしたいと思います。

以上です。

**〇委員長(下村 宏君)** サポート事業についての要望でありますので、検討して後に、議会のほうにも返事をいただければありがたいというふうに思います。

そのほか。

葉梨委員。

**〇委員(葉梨公一君)** 予算書 157 ページ。

5番の産地確立推進事業費で2億6,835万5,000円計上されております。その中の91番、

強い農業づくり補助金として 2億 441 万 5,000 円が計上されておりますが、この事業について事業カ所、事業主体、それから事業内容等詳しく教えていただければありがたいです。 よろしくお願いします。

- 〇委員長(下村 宏君) 経済課長 木鉛君。
- **〇経済課長(木鉛昌夫君)** ただいまの葉梨委員のご質問にお答え申し上げます。

強い農業づくり補助金でございます。こちらは事業主体は、株式会社一農。数字の一に、 農業の農という会社が行います。代表取締役は石垣力さんという方。

この事業内容につきましては、場所は大塚になります。大塚の集落から山内のほうに向かいまして、旧県道ですね、旧道のほうの県道が若干細くなるところのちょっと手前の右側でございます。事業面積は約1兆5反。

そこでつくります作物は、高糖度のトマト、高い糖度のトマト。ミニトマトと普通のトマトの間ぐらいの大きさで、このトマトのハウス栽培を行います。そちらの事業費が約4億8,800万円。事業費の2分の1が補助となりますので、この2億400万円という数字が計上されてございます。こちらは国の補助金でして、県を通じまして村に来て、全て事業者のほうに補助金として交付されるということになります。

トマトのほうなんですが、この生産は年間約93トンの生産を予定しております。つくりましたトマトにつきましては、そこの代表者の石垣さんという方が、千葉県にあります和郷という会社に勤務されていた方で、その方が独立してこちらでやるということですので、生産されたトマトの全量を株式会社和郷が全て買い受けるという契約になってございます。

ハウスにつきましては、国庫補助金を受ける関係がありますので、頑丈なものをつくりますので、高さが6メートル、それから幅が12メートル、奥行き93メートル、このハウスが7個、7レーンになったものを一つ。それから2レーンになったものを一つという形でつくることになっております。

概略については以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 葉梨委員。
- **○委員(葉梨公一君)** ありがとうございました。このトマトが美浦の特産品になることを願っております。よろしくお願いします。
- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- **○委員(松村広志君)** 今の質問にちょっと関連してなんですけれども、先ほどの高濃度トマトということで、ちょっと私聞き漏らしてしまったんですが、トマトの93トンというのは、これは、この高濃度トマトになるんですかね、全て。
- 〇委員長(下村 宏君) 経済課長 木鉛君。
- **〇経済課長(木鉛昌夫君)** 松村委員のおっしゃるとおりでございます。

トマトの生産量が年間 93 トン。こちらは計画なんですが、6万2,000 本の株を植えます。 1本の株から約1.5キロの生産を見込んでおりますので、それで年間で 93 トンという計算 になります。

- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- ○委員(松村広志君) 承知しました。ありがとうございます。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** 59 ページの 10 番、補助金の、国際交流ボランティア育成補助金の 5 万円のところ、育成とはどのようなことをなされているのか、教えてください。
- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- **〇企画財政課長(平野芳弘君)** 竹部委員のご質問にお答えいたします。

名称は育成補助金ということになっております。国際交流ボランティア協会が美浦村内にありますので、そこでいろんな活動していただいております。その中で、小中学校を中心に日本語教室というものを実施していただいております。その日本語教室の運営に関して、助成をしているということなります。国際交流ボランティア協会への育成、活動してほしいということで、育成補助金ということで支出しております。

- 以上です。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** わかりました。ありがとうございます。
- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **〇委員(岡沢 清君)** 予算書の49ページです。

1番下の広報活動費ですが、予算総額では 278 万 8,000 円で、平成 29 年度の当初予算の額が 468 万円。差し引きマイナス 189 万 2,000 円。この中で何が減っているかっていうと、平成 30 年度の印刷製本費が 195 万 7,000 円、平成 29 年度の印刷製本費が 389 万 4,000 円。これに関しては、昨年の 12 月議会で、年間通してのカラー化を求めるという趣旨で質問をさせていただきました。部長からはカラー化するとすればこれだけの経費が多くかかるというような趣旨、あるいは、広告を募集して財源という考え方もあるということで、村長からは広告を募集して有料広告を募集して、そういう広告に応じるところがあれば、4 月からでもカラー化にしたいという答弁をいただいたんですけれども、そのわりにはちょっと意外なんですけれども、印刷製本費の額が上がるのではないかと思っていたんですけれども、これだけ下がっている理由というのはどういう理由なんでしょうか。

- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) 岡沢委員のご質問にお答えいたします。

389 万 4,000 円から 195 万 7,000 円と減額しておりますが、こちらは村政要覧を昨年つくりましたので、そちらの分で減額となっております。

それと、広報みほの表、裏表紙カラー化でございますけれども、4月から考えておりまして、予算の範囲内でできると考えておりまして、この額とさせていただいております。 以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **〇委員(岡沢 清君)** 予算書では示されていませんが、一般会計事業概要書をみますと、

先ほどの総額では 189 万 2,000 円マイナスと言いましたけれども、財源構成をみますと、 前年度はその他の財源で 6 万円。本年度はその他の財源で 26 万円。20 万円その他の財源と して多くなっていますけれども、このことについて説明をしていただけますでしょうか。

- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) 岡沢委員のご質問にお答えいたします。

20 万円増額しておりますが、こちらは岡沢委員がおっしゃるように、広報みほの広告料を考えておりまして、カラーのところで1コマ5万円、それと2色のところで1コマ3万円ということで、広告をさせていただいておりまして、こちらの広告収入料ということで、20万円のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

**〇委員長(下村 宏君)** 次に質疑のある方はどうぞ。

岡沢委員。

**○委員(岡沢 清君)** 同じ49ページです。

8番、行政不服審査会費ですが、これは何回開催されるのか。前年度の当初予算額と同じ 金額になっています。前年度の当初予算について示されている審査会の内容については、ま ずは、委員が決まったので顔合わせ的な内容のものであるといった説明を受けたと思いま す。

今回の報酬 3 万 1,000 円、費用弁償 5,000 円というのは、現在進行案件があって開催されるのでしょうか。それとも、年 1 回必ず開催しなければならないので同額の予算を計上したのかお聞かせください。

- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) 岡沢委員のご質問にお答えいたします。

現在進行している案件はございません。不服審査の請求がありましてから審査会を開催 しますので、こちらにつきましては、案件があった場合に活用させていただくということで 計上をさせていただいております。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **〇委員(岡沢 清君)** 予算書の29ページです。

繰入金の中の減債基金繰入金、1億円計上されています。当初予算比では昨年度と増減な しということなんですけれども、今定例会の補正予算で、減債基金 5,000 万円を基金に繰り 戻すという案が出されています。可決はされていませんけれども、多分その方向でいくと思 うんですけれども。

そうすると残額が1億百数十万円になると予想されますけれども、平成29年の計画を1億円組んで5,000万円繰り戻すというのは、何というか粗いというか、そういう感じをしてしまうんですけれども。平成30年度の場合は大体1億円ぐらい——例えば、極端に言ってしまえば使い切ってしまうような財政状況、これは地方交付税とかいろいろ税収とも関連

することなんですけれども、その背景についてお聞きします。

- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- **〇企画財政課長(平野芳弘君)** 岡沢委員のご質問にお答えいたします。

岡沢委員がおっしゃるとおり、3月補正で今年度分については全て戻すということで補正予算をお願いしております。来年度につきましては、1億円の繰り入れということで、これは歳入と歳出の当然開きがありますので、財政調整基金か減債基金かどちらを入れるかという選択になると思います。交付税についても、かたく見込んでいるところもあります。そういうところもありましたので、当初予算については財政調整基金を落とすというか、2億円程度にしてこちらをふやしております。財政調整基金の残高も前年度末よりも落ちておりますので、減債基金からの繰り入れを多くしております。今後の予算の歳入の状況によって補正等は考えているんですけれども、当初予算の段階では先ほども申しましたとおり、財政調整基金が減っているということで減債基金からの繰り入れを多くしております。以上です。

- **〇委員長(下村 宏君)** 質疑のある方はどうぞ。 山崎委員。
- **〇委員(山崎幸子君)** 予算書の63ページ、10番の女性行政推進事業費23万5,000円で、報酬部分の男女共同参画推進会議委員、これが10万1,000円ですね。これ、平成27年、28年度予算では5万6,000円だったんですけれど、これは委員の数をふやしたためなんでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- **〇企画財政課長(平野芳弘君)** 山崎委員のご質問にお答えいたします。

この報酬につきましては、平成30年度に男女共同参画の後期計画の策定を予定しております。そのため、その会議をふやすということで報酬を増額しております。 以上です。

**〇委員長(下村 宏君)** 次に質疑のある方はどうぞ。

小泉輝忠委員。

- ○委員(小泉輝忠君) 予算書の 161 ページに農林水産業費ということで、身近なみどり整備事業推進事業費ということで 800 万ですか。これは国県の補助 100%の事業なんですけれども、昨年度は木原地区の如来寺のところ、お寺さんの坂のところが整備されてすごく明るくなって。今回はここに布佐地区幡上神社近くって載っていて、あと信太地区の楯縫神社っていうようなことで載っているんですけれども、これ場所的な、ちょっと初めて聞く場所なんで、もしわかって、今現在こういう図を持ってるんで、もし地図等があったらちょっと示してもらえばわかるかなと思うんですけど、どうでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 経済課長 木鉛君。
- **〇経済課長(木鉛昌夫君)** ただいまの小泉輝忠委員のご質問にお答え申し上げます。 布佐の幡上神社と信太の楯縫神社ですが、現在ちょっと地図のほうは持ち合わせてござ

いませんが、簡単に場所を申し上げますと、ホギさんですね、布佐のほうはホギさんから、 木原から向かうと右に曲がる道路が北出部長の家の前なんですが、そこを曲がって布佐の ほうに戻って行って、鉄工所が右側にあると思うんですが、そこにあるのが布佐の幡上神社 になります。

信太のほうは、前にキャメルという以前あったと思うんですけれど、あれから山崎委員さんのほうに上がって行った頂上あたりにあるのが楯縫神社ということになります。

簡単な地図を作成しまして、後で委員の皆様には配付させていただきたいと思います。よ ろしくお願いします。

- 〇委員長(下村 宏君) 小泉輝忠委員。
- ○委員(小泉輝忠君) 今、課長の方から説明を受けて、ここかな、ここかなってのは想像はできますけど、この事業って今までなくて去年あたりから始まったと思うんですけれど、それによってその村の何て言うのかな環境というか、それも明るくなって今現在木原のあれなんかも、本当あそこは何かあると次に雪が降ると怖くて通れないようなところでもすごく明るくなって、みんなが喜んでいる事業なので、そういうことで今、一応場所的に確認しました。地図、後でよろしくお願いいたします。
- ○委員長(下村 宏君) よろしくということでありますので、タブレットのほうに入れていただければいいと思うんで、よろしくお願いします。

松村委員。

- **〇委員(松村広志君)** 済みません。確認なんですが、今の内容に関して、タブレットのほうの目的内容のどれに該当するのか。何をされるのかっていうのを、もしわかれば今ちょっと教えてほしいなと思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 経済課長 木鉛君。
- **〇経済課長(木鉛昌夫君)** 予算説明書のほうの中でどこに当たるのかということでしょうかね。少々お待ちください。
- 〇委員長(下村 宏君) 経済課長 木鉛君。
- **〇経済課長(木鉛昌夫君)** ただいまの松村委員のご質問にお答え申し上げます。 ただいま事務局のほうで示していただいた農林水産業費の林業費の事業 03 で、身近なみ どり整備推進事業費、こちらに掲載してございます。
- **〇委員長(下村 宏君)** よろしいですか。 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** 99 ページの、地域自殺対策事業費の中の委託料。相談事業委託料 18 万円、こころの体温計 2 万 6,000 円、地域自殺対策計画策定業務委託料 378 万円、これは同じ業者なんですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 福祉介護課長 吉原君。
- ○福祉介護課長(吉原克彦君) ただいまの竹部委員のご質問にお答えいたします。 こちらの業務委託料、6番の相談事業委託料でございますけども、これ月1回、精神保健

師のいる「ほびき園」というところにお願いをしている事業でございます。

それから、20番のこころの体温計業務委託料でございますが、こちらは株式会社エフ・ビー・アイ、東京の新宿にございます。こちらの会社にお願いしております。こちら、インターネット上にて質問項目とかいろいろございまして、それにアクセスをしますと、その状況、今、心が病んでいるのかどうなのかっていうことも現状が把握できると。そういうようなシステムでございます。

それから、25番の地域自殺対策計画策定業務委託料でございますが、こちらは平成30年度に全市町村で策定が義務化ということでございますので、まだ確定はしておりませんが外部の業者のほうに委託をいたしまして作成する予定でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** ありがとうございます。この、こころの体温計のインターネットでアクセスできるということですすけれども、これはどこの地域か――美浦村だけじゃなくて、どこからでもってことですね。
- 〇委員長(下村 宏君) 福祉介護課長 吉原君。
- ○福祉介護課長(吉原克彦君) はい、そのとおりでございます。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** わかりました。ありがとうございます。
- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **○委員(岡沢 清君)** 予算書の 55 ないし 57 になります。

東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地管理費、57 ページのほうに、上のほうで使用料及び賃借料の賃借料として、重機借上料というのは78万3,000円ありまして。昨日の全員協議会で、この跡地管理費に関する、平成30年度予算で何か予算づけられているのがありますかとお尋ねしたところ、ミホー・アフター事業でイベントを予定しているということだったので、さらに家に帰ってきて予算書を見るまで気が付かなかったのですけれども、この重機借上料っていうのは何の目的のものなのかお聞かせください。

- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- **〇企画財政課長(平野芳弘君)** 岡沢委員のご質問にお答えいたします。

この重機借上料につきましては、現在、木の伐採を行っております。その伐採した木、あるいは根の部分ですね、これはそのままでは処分できないので、それを粉砕して処理するということで重機を借りてする作業です。その重機の借上料になっております。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **〇委員(岡沢 清君)** その木の伐採というのは、平成30年度以内で終了すると考えてよるしいのでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。

**〇企画財政課長(平野芳弘君)** 現時点では不要な樹木につきましては、ほぼ伐採等は終わっておりますので、今の時点では、もう終了ということになります。

今後については、具体的な事由が出てきた場合に多少樹木も残っておりますので、その処理の可能性はありますけれども、現時点ではほぼ終了。平成30年度には処分まで終了すると考えております。

- 〇委員長(下村 宏君) 沼﨑委員。
- **○委員(沼崎光芳君)** 関連で。その重機を借りて、結局は誰が作業をやっているんですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- **○企画財政課長(平野芳弘君)** 沼﨑委員のご質問にお答えいたします。

木の伐採については、江戸崎地方衛生土木組合の重機を借りまして、衛生土木の職員と村の職員がオペレーターで作業を行っております。ですので、機械を衛生土木から借りて、ない部分については今の借り上げで作業を行う予定であります。

- 以上です。
- **〇委員長(下村 宏君)** ほかに質問のある方どうぞ。 石川委員。
- **〇委員(石川 修君)** 予算書のですね 67 ページ。

総務費の諸費で5番、産業後継者対策事業費ということで例年50万円、ことしは5,000円アップしたようでございますけれども、産業後継者結婚促進協議会補助金ということで50万5,000円計上されておりますけれども、この事業主体っていいますと、商工会青年部と村が共催でということだろうと思うんですけれども、商工会の青年部の話を聞くと、なかなか、ここのところメンバーが集まらないんですよっていう話を聞いています。実際に去年、平成29年度は実施はしたんだろうけども、ここ10年余りカップルの誕生がないということもございまして、このまま継続して事業を継続していたほうがいいのかどうなのか。その辺の見直しは考えているのかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) 石川委員のご質問にお答えいたします。

まず、ことし2月18日日曜日にカップリングパーティーがつくば市のラ・フェリーチェ において行われておりますので、こちらの結果といいますか、まず、ご報告をさせていただ きたいと思います。

今回で13回目となりまして、前に2回ほど雪とか参加者の少ない理由によって中止をしておりますけれども、今回、男性が15名、女性が14名の方が参加をしていただいております。その中で10組カップルが成立しましてございます。その後の追跡っていうのはちょっとしてない状況なのですけれども、今回におきましては10組の方が成立をしてございます。

今後につきましても、このような出会いの機会っていうのは、何らかの形で設けていかないといけないと思っておりますので、継続を考えております。また、予算の中で若干 5,000円とか出てしまったのですけれども、こちらにつきましては、出会いサポートセンターの登

録料が 1 人 1 万 500 円かかるんですけれども、こちらの登録料の補助をしていこうということで考えておりまして、今回は 10 人分ということで、1 万 500 円掛ける 10 人ということで、10 万 5,000 円を予算の中に入れさせていただいております。

なるべくこの出会いの機会というのは設けていきたいなと思っておりますので、このカップリングパーティーにつきましても、なるべく多くの方、多くの方というのもおかしいんですけども、参加していただけるように取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 石川委員。
- **○委員(石川 修君)** 了解はしていますけれども、商工会員の話を聞きますとですね、なかなか集まらないよと。私も1月のときに聞いたんですけれども、そこそこ結果的には 15名、14名ということで集まったようですけれども、なかなか集まらなくて知り合いの人にお願いをして――実情上はですよ。お願いをして出てもらったという経緯もあるんで、交流の場、出会いの場を提供するのは確かにいいことなんですけれども、中身についてもやっぱり商工会青年部と村がやっぱり話し合い、協議をもってですね、進んで参加してもらえるような雰囲気づくりといいますかね。そういう方法をとってもらいたらいいのかなと。役場の庁舎内にも独身男女かなりいますから、その辺にもお声をかけていただくなりね、率先してやっぱりやっていただきたいなというふうに思うんで、要望をしておきます。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** 同じこの、石川委員と同じなんですけれども、自分の息子も 31 なんですけれども、やっぱりこの婚活のパーティーで男が 5,000 円で女が 1,000 円というのはいかがなものかっていう意見がやっぱり出ているみたいです。それは聞きました。

ですから男女同権でどうのこうのって、仕事していても同じような給料もらっているんですから同じにしてもらわないと困るようなこと言っていました。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) 竹部委員のご質問にお答えいたします。

会費等の内容につきましては、今後いろいろと検討して、よその内容も、よそというかほかでやっているものなんかも参考にしまして、いろいろと検討していきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- ○委員(松村広志君) 今の質問に関連なんですが、済みません。

先ほどの例えば2月18日された件で、これカップル成立したときの何かこうお祝いじゃないですけども、頑張れっていう感じで村からささやかなプレゼントとか何かあるのか。

また、その後、ゴールインっていうのかどうか、結婚まで至ったようなケースなんかでは、 村としてどのような、何かこう——こういうお祝いしますよ。みたいな、こういう——見せ ておくとまた違うのかなと気がしたり、その辺があったら教えてください――(「お祝い金、概要書に載っているよ」と呼ぶ者あり) 今の質問 10 万円を 5 年間というのは、これは見落としていましたので、これは承知しました。

- **〇委員長(下村 宏君)** 了承したということですか。
- ○委員(松村広志君) 最初のカップル成立についての、そのときの何か、お祝い。
- 〇委員長(下村 宏君) お祝いですね。

総務課長 吉田君。

○総務課長(吉田正己君) 松村委員のご質問にお答えいたします。

カップリングパーティーの予算の中なんですけども、今回は第1印象——第1印象と言いますか、第1希望同士で結ばれたカップルが3組おりまして、こちらの3組には会のほうからディズニーランドチケットっていうことで、ペアのチケットを差し上げてございます。そのくらいのなんていうんですか——お祝いっていうか——してございます。

はい、以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** これに関連してなんですけども、カップリングパーティーを開催するにあたって、ホテルでやるっていうような手法が多いみたいなんですけども、ここの霞ヶ浦っていう場所を、地形もありますし、また、若い人たちに美浦村を知ってもらうっていう意味でも、村内で開催して、それは冬じゃなくて、春とか夏とか開催して、バーベキューをやるとか産直、この美浦村でできたお米を食べさせるとか、野菜を食べてもらうとか、そういうものを催して若い子を呼び寄せるっていうような考えはあるのですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) 竹部委員のご質問にお答えいたします。

そちらのバーベキュー等、村内で実施するということにつきましても、商工会の皆さんと 役場の担当といろいろ協議させていただきまして、今後検討させていただきたいと思いま す。よろしくお願いいたします。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** ありがとうございます。やっぱり若い子たちはやっぱり、集まる場所を求めていると思うんですよ。ですからやっぱりホテルまで出かけてどうのこうのよりも、美浦村で中学卒業した同窓会を兼ねた感じの、若い子たちを呼び寄せて出会いをつくるというのも一つの考えだと思いますので、よろしくお願いします。
- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- **〇委員(松村広志君)** 今の竹部委員の関連なんですが、以前、林委員が提案したかと思うんですけど、大山の湖畔のイルミネーションで、ロマンティックな雰囲気というか、そういうような有効な何か手段とかないのかなっていうことで。何かこの村としても手段がないのか、検討できないかということをお聞きします。
- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。

#### ○企画財政課長(平野芳弘君) 松村委員のご質問にお答えします。

ミホー・アフター事業でも、将来的にはあそこをにぎわいのある施設ということで考えておりまして、事業の中でも、若い人たちが集まれるような場所というのも考えております。ただ、今の時点で、あそこにネオン等をやっても施設もないので、あとは、来る方はですね、本当に来たいような施設にしないと、これで来るだろうということでやっても、なかなか集まるかどうかというのもあります。

その件については、将来というか、あそこを有効活用する上で考えていきたいと考えております。昔のというか、安中地区の方はご存じの方が多いかと思うんですけれども、ロマンス山ということで昔は名称だったというのもありますので、そういうものも考えながらというのもありますので、そういうのも検討させていただきたいと思います。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- ○委員(松村広志君) ぜひお願いいたします。
- 〇委員長(下村 宏君) 林委員。

○委員(林 昌子君) ずっと関連で申しわけございませんけれども、実際ロマンス山はフェンスがあるのでね、なかなか現実味はないのかなっていうところで思っている中で、今回も一般質問でも議題にしているんですけれども、先ほど来、検討する検討するというお話をいただきましたが、これ数年前からずっと検討していただいているんですよね。それで石川委員のほうからも、なかなか商工会だけでは難しいんだよって、何か村としてもサポートできないのかっていうところで、この50万円で足りるのかっていう、毎回予算のときに言われて、そのときからずっと検討してきているんですよね。答弁を信用すれば。検討してなかなか進んでないからこの現状維持で、商工会が一生懸命、何とか苦肉の策で会場変更しながらやっていただいて、その成果で今回10組がペアになっていただいたのは、すごくうれしいことなんですけれども、やっぱり商工会だけでは難しいのではないのかなって気はするんです。

ですので、ウオーキングのときだとかいろんなときに、いろんな地域の方のご協力がある じゃないですか。竹部委員も言われたように、地域の方も「美浦の住民はあったかいんだよ」 みたいなところをね、PRしながら、ちょっと炊き出しをしてあげるとか何かそういうとこ ろで、サポートしていくようなボランティアさんを募り、やっていくような形成をしない限 り、この美浦のよさをわかって美浦に嫁いできてもいいよと思ってくれる人、それで初めて 成立するわけですよね。相手がよくてカップリングにはなったとしても、美浦に住みたいと 思うかどうか、美浦の地域を知ったときに、ここでは住めないよってカップルが別れたら、 それはとても寂しい話ですので、この美浦のよさを知った上で、カップルになっていただく っていうことが、とても大切なことだと思いますので、すごく自然豊かなね、農作物も豊か なこの美浦村、ここに住んでみたいわと思ってこの地に定住してもらえるようなカップル の成立がすごく理想的だと思いますので、これは議員総意だと思うんですよね。 ですので、商工会プラスアルファ、ボランティアさんに協力いただいて、美浦地で何か温かい行事、イベントして成立の手助けができないものか、そういう企画ができないか再度お尋ねをさせていただきます。

- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) 林委員のご質問にお答えいたします。

ことしの場合もですね、村の担当者も商工会の青年部の皆さんと入りまして、一緒に検討を重ねた結果の今回のパーティーでございますので、決して村が何ていうんですかね。ほかの案を提示しないっていうことではございませんので、よろしくお願いしたいと思います。 今後につきましても、今、委員の皆様からいただいた意見をですね頭に入れまして、次回どのようにするかっていうのは、青年部の方々とともに検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

**〇委員長(下村 宏君)** 検討結果は早めにですね、議会のほうにお知らせいただくというようなことでお願いします。

会議が始まって1時間経過しておりますので、質疑の途中ではありますけれども暫時休憩といたします。

その時計で15分、再開をいたしますのでよろしくお願いします。

午前10時58分 休憩

午前11時16分 開議

○委員長(下村 宏君) 会議のほうを再開します。

引き続き質疑のある方はどうぞ。

石川委員。

- ○委員(石川 修君) 予算書 99 ページ、民生費で4番の敬老事業費なんですけれども、これまでですと 75 歳以上はですね 2,000 円の地域振興券というお祝い金をいただいておりましたけれども、平成 30 年度からはこれが廃止になって、75 歳到達者にはお祝い金として、お祝い金じゃなくてお祝いの品としてタオルを贈る。それから 88 歳到達者には膝かけを贈る。それから 100 歳に達成者は祝い金として 5 万円を贈るということになっていますけれども、75 歳以上、88 歳以上、それから 100 歳以上は何名なのか、お願いをしたいと思います。
- ○委員長(下村 宏君) 福祉介護課長 吉原君。
- ○福祉介護課長(吉原克彦君) 石川委員のご質問にお答えさせていただきます。

来年度より、今、委員のお話がございましたとおり、75 歳到達者の祝い品ということで計画いたしております。人数につきましては75 歳到達者、現在の予想でございますが210名、88 歳到達者っていうことで予想で65名、100 歳到達者につきましては4名というような形で見込んでおります。よろしくお願いいたします。

- 〇委員長(下村 宏君) 石川委員。
- ○委員(石川 修君) 人数につきましては、了解をいたします。

そこでですね、100歳達成者4名予定ということでございまして、お祝い金を5万円ということでありますけれども、これは現金で渡すのか、それとも地域振興券を利用していただけるのか。よろしくお願いします。

- 〇委員長(下村 宏君) 福祉介護課長 吉原君。
- **〇福祉介護課長(吉原克彦君)** 石川委員のご質問にお答えいたします。 現在のところ現金で渡す予定でございます。よろしくお願いいたします。
- **〇委員長(下村 宏君)** 石川委員。
- **○委員(石川 修君)** できればですね 100 歳以上の人は、これなかなか 100 歳で 5 万円もらっても、本人なかなか使ってというあれがないと思うんで、できれば村内で使えるような地域振興券を贈呈したらいかがなのかなということで提案をさせていただきますけれども、そういうことは可能なんですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 福祉介護課長 吉原君。
- ○福祉介護課長(吉原克彦君) 石川委員の質問にお答えいたします。 現金なのか地域振興券なのかということで、ちょっと今後の検討課題とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 〇委員長(下村 宏君) 石川委員。
- **〇委員(石川 修君)** 検討ということでございますけれども、私も商工会での地域サポートクーポン券の委員長をしていますんで、ぜひともご利用をしていただきたくお願いをしておきます。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- 〇委員(竹部澄雄君) 69 ページの 10 番の 5、チャイルドシート購入費 30 万円ということなんですけども、これは助成金 5,000 円として 60 名分だと思うんですけども、昨年度どれだけの利用があったのかまずお聞きしたいんですが。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** 竹部委員のご質問にお答えいたします。 昨年度のチャイルドシートの購入の実績ということでございますが、ただいま資料のほうちょっと持っていませんので、お調べしましてお答えしたいと思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** 失礼しました。昨年度のチャイルドシートの購入費の補助金の交付でございますが、実績につきましては、申請件数が53件、それから補助金交付額が25万6,800円ということでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- ○委員(竹部澄雄君) 了解しました。33 名って言われましたよね――(「53 名」と呼ぶ

者あり)53名。済みません53名ということで。これ、今、この購入額の半額、上限5,000円となっているんですけども、6歳未満の乳幼児ということなんで、それまでに対応できるチャイルドシートを購入すると、相当な金額だと思うんですよ。それの上限5,000円というのは、今後考えを見直すっていうことは考えているのかどうか。

- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

チャイルドシートの補助金、1件当たり上限5,000円ということで、現行やっているわけなんですが、今のところ上限を上げるということは特に考えておりません。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** これは1回の購入に関して――これ、壊れた状態、要するに現品を もって来たからまた購入したいというときは認められるんですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまのご質問にお答えいたします。
- 一旦チャイルドシートを購入しまして、それで補助金が出て交付されているわけでございますので、1人のお子さんに対しては、1回ということになるかと思います。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** じゃ、1人1回。新生児1名につき1回ということは、年子であったときは、またその子供とかには可能だってことですね。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

お子さん1人に対して1件ということで、1回ということでございますので、可能という ふうに考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** わかりました。ありがとうございます。
- 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。
- **○委員(山崎幸子君)** 予算書の107ページの中ほどよりちょっと下の2番、老人福祉センター管理運営費の中の施設等修繕料。昨年の予算では、お風呂場を調理室に直したっていうことで24万9,000円計上されていたんですけれど、今年度はどこの修繕に当たるんでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 福祉介護課長 吉原君。
- ○福祉介護課長(吉原克彦君) 山崎委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、福祉センターの中の調理室のエアコンの修繕ということでございます。よろしくお願いいたします。

### 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。

**○委員(岡沢 清君)** 予算書の65ページです。

14番の総合計画策定事業費34万7,000円。これは前年度と比べて全額皆増となっているものですけれども、この中で役務費の通信運搬費で郵便料、これは事業概要書から見ると、アンケート調査の実施と書かれていますので、アンケートの郵送料かなと考えます。

まず聞きたいのは、アンケートはどのようなものを、いつごろ実施するのか。それとですね、この郵便料 27 万 1,000 円ですから、アンケートのボリュームにもよりますけれども、封書で 82 円とすれば 3,300 人ぐらい近くなるんですけれども、一体何人に――対象にっていうか、何に対してアンケートを送るのでしょうか。

それと、報酬で非常勤職員報酬、総合計画審議会委員とありますけれども、これは、アンケートを実施して集約する前に会議を開くのか、それともアンケート等を集約して、後にそれをもとに参考に会議を開くのか。いずれにしても、第6次美浦村総合計画が5年目に入りますから、やはり現況を検証するという作業は非常に大事なことだと思います。

ですから、別の話になりますけれども、東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地は、アンケートを 2,000 通発送して 501 通の返送があったということですけれども、今後 5 年間にかかわることなのですので、なるべく多く発送して、回収もなるべく多く回収していかないと、村の総合計画なので非常に重要なことだと思います。その前提で、今お聞きしたことについて聞かせください。

## 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長(平野芳弘君) 岡沢委員のご質問にお答えいたします。

これは委員がおっしゃるように、これはアンケートの郵送料になります。今の総合計画、 平成 26 年度から平成 35 年度の 10 年間の計画となっております。前期の計画が平成 30 年 度までとなっておりますので、平成 31 年から平成 35 年度の後期計画の策定になります。

その中でアンケート調査――これについて、内容については、5年前に総合計画を策定するときに行った調査がありますので、その調査と比較できるように基本的には同じ項目で、計画の中に、こういう考え方をしている人が何パーセントになりますよと、しますよというような設問もあるので、基本的には同じ設問で考えております。

人数なんですけれども 2,000 名を考えております。一般的に美浦村の人口規模ですと、数 はある程度を確保すれば一般的な傾向がわかるということで、ほぼ計画等を策定するとき には 2,000 名でアンケートを実施しております。

郵便料については、後納郵便も考えてますんで、多少普通郵便よりは高くなっていますけれども 2,000 名を考えております。

回収率なんですけれども、村としても当然改修率を高くしたいというのはあるんですけれども、こういったアンケートを実施すると大体 30%前後、ほかの市町村でも、美浦村のアンケートでも 30%前後が通常というか、その回答率が多くなっております。なるべく多くの方に回答をしていただけるように、広報等は考えていきたいと思っているんですけれ

ども、そのようなことで郵便料は考えております。

それから、非常勤職員の報酬でございますけれども、先ほど申しましたとおり後期計画の 策定を予定していますので、アンケート調査実施後、ある程度後期計画の素案ができた段階 で、委員さんには審議していただければと考えております。

アンケートの時期なんですけれども、なるべく早く、遅くとも夏ぐらいまでには実施したいと考えております。それで、先ほど言ったように後期計画の素案を作成しまして、審議会等に諮っていきたいと考えております。当然、委員の皆様にもある程度素案ができたころには、内容を見ていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- 〇委員長(下村 宏君) 林委員。
- **〇委員(林 昌子君)** 済みません。ただいまの関連でちょっと質問させていただくんですが、いつもアンケートは無作為に 2,000 名選出していると思うんですけれども、例えば年齢的なものだとか、エリア的なものだとか何かそういう部分で、任意抽出方法とかそういうものの実施はされていますでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- **〇企画財政課長(平野芳弘君)** 林委員のご質問にお答えいたします。

このような調査ものについては、一般的な意見――若い人から高齢者まで回答していただきたいというのがありますので、そこで任意というか、こういう人たちを選んでだとか、あるいはこういう人たちは除くとか、一般的にはそういうことはやらないので村民の意見を集約するということになりますので、無作為の抽出で考えております。

- 〇委員長(下村 宏君) 林委員。
- **〇委員(林 昌子君)** 今後の美浦村を考えるっていうか、そういう意味では若い人の意見 もやっぱり必要になってくると思うんですよね。無作為が一般的なのはわかっているんで すけれども、ある程度その年齢層の中から抽出していくっていう、そういうやり方も結構有 効的ではないのかなっていうふうに思うんです。

ですのでちょっと、大変な作業かと思いますけれども、ちょっとそういうアンケートのとり方、やっぱり実がともなうデータをいただけるためのアンケート発送先を抽出していただけるほうがよろしいのかなというふうに思いますので、ちょっとご検討いただけたらと思います。

あとは、回答しやすい、回答難しくはないんですけれどアンケート自体はね、難しいアンケートではないと思うんですが、回収率上げるためのご努力として、例えば設問が見やすい、質問が見やすいだとか、回答しやすいような、ちょっとフォントとか、字体とか、そういうものもちょっと検討していただけるといいのかなというふうに思いますので、その点はいかがでしょうか。

- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- **〇企画財政課長(平野芳弘君)** 林委員のご質問にお答えいたします。

最初のある程度年齢を若い人に絞ってと――(「平均して」と呼ぶ者あり)平均してとい

うことなりますと、抽出に、例えば、若い世代の方々がどうしても人口的には少なくなります。そこで、ある程度絞り込むと、その作業がどうしてもこの人に出そうかというようになりますので、基本的に総合計画は全体的な計画になりますので、人口が多い世代は、多くの意見を出せるということになってしまうんですけれども、若い年代の人に聞くとかそういうことについては、今回の総合計画で入れられるかどうかっていうのはあるんですけれども、例えば、委員さんにそういう人に入っていただくとか、あるいは、ほかに懇談会を設けるとか、そういうのも考えられますので、来年すぐにできるかどうかは、ちょっとわからないですけれども、そういった若い人の意見も聞ければと考えます。

もう1点につきまして、なるべく回答しやすいように、我々も常に考えているんですけれども、なるべく厚くならないように、文字ばかりにならないようにとか、見やすいようにと考えていますので、今回の平成30年度のアンケートにつきましても、そういったことを考えて回答率を上げるように努力していきたいと考えます。

## 〇委員長(下村 宏君) 林委員。

**〇委員(林 昌子君)** 参考までにちょっとお尋ねするんですけれども、アンケート出された方の年齢ですね、何歳の方に何通行っているのかっていうのは、多分データはあるのかなと思うんですけれども、無作為でも。その年齢層の回収率っていうんですか、年齢ごとの回収率、実際に出した人が分母で、その人たちの回収率とかそういうのはデータはとってあるんでしょうか。

## 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。

**〇企画財政課長(平野芳弘君)** 林委員のご質問にお答えいたします。

出した人の年齢層については、名簿を打ち出しの際に、誕生日までは記載してない状況で 抽出していると思います。回収時には大体一般的に何十台ということで記載するようにな りますので、傾向として、どうしても先ほど言ったように、人口が多い年代が数的には多く なると思うんですけれども、年齢の発送した何人について、例えば十代が、18歳から20歳 までが何人で何人回収というのはデータをとるのは厳しいかなと考えております。

## 〇委員長(下村 宏君) 林委員。

**〇委員(林 昌子君)** 余りしつこくしても申しわけないんで、今後の参考にですね、やっぱりアンケートの回収率を上げる努力というか、そういう部分で、ある程度のデータがあると助かるのかなというふうにちょっと思うんですね。

ですので、ある程度回収率を上げたい、この年齢層の人たちに多くの意見をいただきたいとか、そういうときのために、この年齢層の人の回収率がいいとか、この年齢層の回収率が悪いとか、そういうところもある程度つかんでおくと今後のアンケート調査の内容によっては、こういう年齢層を厚くしたほうがいいかなとかそういうふうな工夫につながるのかなと思いますので、ちょっと大変なのは本当に想像できるんですけれども、何とかそういう検討もしていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長(平野芳弘君) 林委員の要望というか、お答えいたします。

データの抽出の際に、企画財政課から住民課に最低限のものしか要望していないので。ただ、2年前の「まち・ひと・しごと」のときは、年齢層を絞ったアンケートもしていますので、そういったものが実際に打ち出していただけるかどうかも含めまして、ちょっと検討させていただきたいと思います。ここで必ずやりますということではないんですけれども、そういったものも可能かどうかは検討させていただきたいと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 塚本委員。
- **〇委員(塚本光司君)** 予算書の65ページでございまして、そちらの12番、ミホー・アフター事業費25万3,000円ということで、これは平成29年度の新規事業のほうで、この事業が始まりまして、その概要だと、これあくまでも平成29年度分のあれなんですけど。

湖面面積日本第2位を誇る霞ヶ浦という資源を生かし、イベント開催や恋のモニュメント「きっと馬くいく」を設置することに……まあ、こういったいろんな概要というかね、目標みたいなもので掲げたと思うんです。そこで、フリーマーケットやら軽トラ市、カップリングパーティー等のイベントを定期的に開催することでリピーターをふやし、若者の定住化を図る。という非常にいい文言なんですけど、これ実際に、平成30年度の予算でもここの12番で25万3,000円ついているわけなんですが、大山ゲレンデのほう、多分モニュメントはつくられていないのかなという気もするんですけど、今回の平成30年度予算も含めてどんな具合で考えておられるのかをちょっとお伺いしたいと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- ○企画財政課長(平野芳弘君) 塚本委員のご質問にお答えいたします。

概要書の概要の中には、今後こういうことをやっていきたいということで、全般的な目標等も書いてあります。今年度につきましては、当初予算においては、主に消耗品と賃借料、ここについては、イベント等を開催していきたいなと考えております。ただ予算的には少なくなっておりますけれども、うちのほうで地方創生交付金のほうが平成30年度まで事業申請しております。それが、4月には決定になるという予定でいますので、その際に、ここに、補正予算を上げさせていただいて、事業を展開していきたいと考えております。

その中で、きのうもちょっと全協ではお話したんですけれども、大山病院の跡地についてちょっとにぎやかしというか、人を呼べるようなものも考えていきたいと考えております。実際にモニュメント等が記載されておりますけども、それについても、今現在は特にモニュメントだけをつくっても、なかなか人がたくさん来るというのは厳しいかと思います。全体的な構想計画の中で、つくっていきたいと考えております。 平成 29 年度においては、村の境ですね、隣の市町村との境にモニュメントを設置したんですけれども、こちらのほうが、優先かということで、今工事が大体終わりまして、建っておりますので、そういったもので美浦をPRしていきたいと考えております。ここのモニュメントについても、全体的な中で考えていきたいと考えております。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 塚本委員。
- **○委員(塚本光司君)** ぜひとも、たまたまここにカップリング云々なんてありましたけど、 民間の力もうまく活用して融合しながら、全てこっちの行政サイドからボーンと投げるん ではなくて、例えば、商工会の青年部で今、みほふれ愛プラザに入っていますけど、まちづ くり美浦さんですか、そういったところなんかともうまく融合しながら、こんなのどうかな って感じで、ぜひ進めていい方向にいければなと期待しております。ありがとうございまし た。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** 127 ページの木原保育所管理費、15 番のプール取り替え及び基礎改修工事とありますけど、これ、基礎工事ってことは固定のプールなのですか、それとも設置のプールなのですか、それをお聞かせください。
- 〇委員長(下村 宏君) 木原保育所長 沼崎君。
- ○木原保育所長(沼崎公江君) 竹部委員の質問にお答えさせていただきます。 これは組み立て式のプールでございまして、一応下をもう一度舗装して、固定式にするプールでございます。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** これで 332 万 7,000 円ということなんですけれども、これ相当の金額だと思うんですけども、よろしくお願いします。
- 〇委員長(下村 宏君) 木原保育所長 沼崎君。
- ○木原保育所長(沼崎公江君) 竹部委員のご質問にお答えさせていただきます。 今あるプールを撤去する費用とか、あと、もう一度基礎をやり直さなくてはいけないこと と、あと、今までは野ざらしになっていたんですけど、そのカバーも含まれていますので、 こういう金額になりました。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** 昨年度ちょっと見せてもらったのでわかっているんですけれども、木原の保育所をああいう状況であったのも把握していますし、大谷のほうのプールのほうは、総務課っていうか、そこの担当からしてみれば、学校教育課……どういう状況なのか、同じだと思うんですけども、大谷のほうは大丈夫なんですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 大谷保育所長 小﨑君。
- **〇大谷保育所長(小崎佐智子君)** 竹部委員のご質問にお答えします。

大谷は一度買い替えているんですね。ですので、今のところはまだ、どうにか持っています。排水がちょっとうまくはならないんですけれども、どうにか使っているので、まだ、はい。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** どうにかっていうのも去年からわかっているんですけども、わかりました。木原のほうのプールをよくしていただけるようによろしくお願いします。

〇委員長(下村 宏君) 小泉輝忠委員。

**○委員(小泉輝忠君)** 民生費の中でですね、95 ページのあれなんですけど、社会福祉事務費ということで予算は少ない額なんですけど、民生委員・児童委員改選というようなことで載っていまして、改選をする対象者は何名いるのかなという部分でお聞きしたいと思います。

[「推せん会委員だよね」と呼ぶ者あり]

〇委員長(下村 宏君) 福祉介護課長 吉原君。

**〇福祉介護課長(吉原克彦君)** 小泉輝忠委員のご質問にお答えいたします。民生委員推せん会委員のことでよろしいでしょうか。

民生委員推せん会でございますが、民生委員・児童委員を推薦するに当たっての委員会を 設けておりまして、委員のメンバーとしましては6名おります。今般、平成30年度ですけ ども、現在、民生委員さん新たに推薦を行う方につきましては現在のところ1名予定してお ります。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。
- ○委員(山崎幸子君) 予算書の171ページ、2番の道路新設改良事業費、この中に含まれるのかどうかわからないんですけど、この辺見ても、高橋川の件に関してが何も載ってこないんですけど。以前、説明を調査をしたときの結果は、これといって解決策がなく、そしてバイパスができて、トレセン進入路から先のところのバイパスができるようになると、それの関連で県のほうでやってくれるのを、そこに希望を託してみたいな、そんな感じの報告だったと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。ちょっといろいろ状況も変わったみたいなので。
- 〇委員長(下村 宏君) 都市建設課長 吉田君。
- **〇都市建設課長(吉田公一君)** 山崎委員のご質問にお答えいたします。

委員のおっしゃられたとおり、当時、全員協議会のほうで高橋川の状況のほうをご説明させていただきました。そのときに、竜ケ崎工事事務所が今バイパスを整備していますが、その延長のほうで、水路を真っすぐに延ばすような計画、具体的に計画にはまだなっていませんがその話の中で、そういう方向性で竜ケ崎工事事務所、美浦村、稲敷市とあわせて、検討していくっていう形でなっておりますので、そういう方向でそれは今後もそういう形でその計画のほうを、考えてまいりたいと考えております。

- 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。
- **〇委員(山崎幸子君)** その稲敷市のほうでバイパスの用地がまだ買収できていない部分もあるっていうようなこともちょっと聞いた部分もあるんで、そうすると、全く見えないような状況なんじゃないかと思うんですけど。でも、どこかに希望はあるんでしょうか。
- ○委員長(下村 宏君) 都市建設課長 吉田君。
- **〇都市建設課長(吉田公一君)** 山崎委員のご質問にお答えします。

今現時点ではそうですね、何と申したらよろしいでしょう。やはり繰り返しになりますが、 竜ケ崎工事事務所と合わせて――それで、道路工事については道路の完成よりも排水系の ほうが先に事業を進める形になりますので、あわせて竜ケ崎工事事務所と、また再度その辺 のところをどの様な考えになっているのかを協議してまいりたいと、あわせて稲敷とも含 めて協議してまいりたいと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。
- **〇委員(山崎幸子君)** そうしますと、稲敷市のほうでバイパスのかかる用地買収が済んでなくても、その河川のほうの、先にやるっていうような可能性はあるっていうことですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 都市建設課長 吉田君。
- **〇都市建設課長(吉田公一君)** 山崎委員のご質問にお答えします。

私の先ほどの説明がまずかったのかと思いますけど、基本的には用地買収を終わってからになると思いますので。あそこの区間については、土地改良をしたときに道路の用地のラインで抜けているような、高橋川周辺のそこの部分、明確に用地買収が済んでいるかどうかのほうは、竜ケ崎工事事務所のほうに確認してまいりたいと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。
- **〇委員(山崎幸子君)** 竜ケ崎工事事務所ですか、そこにぜひともそのやっぱり、河川の近隣の方たちが川の氾濫で困っているっていうようなことも、あれして、なるべく早くやるような形で、よろしくお願いいたします。
- 〇委員長(下村 宏君) 都市建設課長 吉田君。
- **〇都市建設課長(吉田公一君)** 竜ケ崎工事事務所へ行って、協議してまいりたいと思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 中島村長。
- **〇村長(中島 栄君)** それではね、山崎委員のバイパスと高橋川の関連ということで。

これについては、もう前にも 125 号が冠水して、半日ぐらい大型も通れないという事実がありました。こういうことがあって、管理は、125 号の管理は県ということでございます。バイパスをつくるとなると、道路に降った雨は道路の管理する側が排水を考える。ということでございますので、旧 125 号の部分も県が道路の水や雨が降ったものを流末まで整備をするということと同じことなんで、バイパスがある程度、道路ができたときには、バイパスに降った雨の処理も県が処理をするということになるということで、今の状態でさえ高橋川があふれるということでございますので、また道路をつくればそこに降った水が集積するということになると、もっと氾濫する可能性はある。

それで悩んでいるのは、佐倉・信太土地改良区がちょうど稲敷市との間にあるんですが、 どっちかっていうと、稲敷市の雨水の流れ込む量では美浦よりも多いぐらいにあるかと思 います。それは、稲敷市の市役所も含めてあの辺が随分整備されてきて、要するに、もう山 的な部分が少なくなってきて、雨水の保持ができなくて、川に流れてきてしまうっていう部 分があります。佐倉・信太土地改良区のちょうど今、美浦歯科の後ろ側でつながって125号 線の手前で1本になって流れているところが、前はもう1本曲げないで真っすぐ、ちょうど 花正でしたっけ、焼肉屋さんのほう側にももう1本あったというようなことで、できればそ こを前のようにしてもらうと多分 30%ぐらいがこちらに合流しなくて済むんで、氾濫はな くなるだろうというふうには踏んではいるんですけども、県がどういう判断を示すか。これ、 ある程度道路が決まれば、買収が決まれば、排水の部分、雨水の排水の部分を県がいち早く その方向を定める。で、今と同じような状態であるんであれば、県のほうにはあふれないよ うな、氾濫しないような計画をつくってもらうしかない。そこんとこに工事事務所のほうも、 1番頭を悩ましているとこなのかなというふうには思います。

今の125号があふれたことについての件では、もう県のほうに要請をして、美浦村からだけじゃなくてですね、実際125号のあふれたのは稲敷市の地域のほうですね。川崎魚屋さんとキョヤマさんの変が陥没してしまうという。実際七、八年前でしたかな、あそこの冠水。何年か前に冠水したときには、稲敷市は対応しないで美浦の役場の職員が行って、あそこを対応していた経緯があります。実際あのときの防災担当やっていたのは、今企画にいる、ちょうど石川委員のせがれさんが人をおぶって運んだ、通れなくて運んだというような話も聞いています。

そういうこともありますので、これはもう村単位、市単位じゃなくて、県で動いてもらわないと改善はしないということで、これは、両市村で強く県のほうに要望をしていきたいというふうに思っております。一応、申し込んではあるんですけれども、どんな計画をつくるかは県のほうなんで、それが早目に示された段階で議会のほうにも報告をしていきたいと思います。

#### 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。

○委員(山崎幸子君) それはバイパスの工事にあわせてっていうようなことですよね。そうすると、いつになるかまだわからない状況だと思うんですよね。今現に、その125 号線のほうでそうやって陥没するような、交通も滞っているような、その、人をおぶってあれしなくちゃいけない。そういう状況をもっと県のほうに言っていただいて、バイパスとあわせてではなくって、125 号線の対応としてやっていただくような感じで話を持っていってもらいたいと思います。

## 〇委員長(下村 宏君) 村長 中島君。

**〇村長(中島 栄君)** 先ほど吉田都市建設課長のほうも言いましたけれども、道路よりもそういう雨水の終末をどういうふうにするかが1番先の話ですよって、さっきも言ってくれたと思うんですけれども、そこが先に解決しないと、道路には多分至っていかないというふうに思います。

#### 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。

○委員(山崎幸子君) ただ、先ほど吉田都市建設課長のほうが、やはり用地の買収が済んでからのことだっておっしゃっていたんで、そうすると本当にいつになるかまだわからない状況なんで、それはそれで125号線の排水のほうの問題っていう、別な観点から要望をも

っと強く出してほしいと思います。

○委員長(下村 宏君) はい、チャイム鳴っております。

会議の途中ですけども、ここで昼食のため休憩に入ります。

これは安全、安心っていうことから言いますとですね、もう住んでいる人は待っていられない状況だと思いますので、1日も早くできるように、しつこいくらい土木事務所のほうにはですね、要請をしていただきたいというふうに思います。

それでは、暫時昼食のため休憩といたします。

午後1時に開会をいたしますのでよろしくお願いします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

**〇委員長(下村 宏君)** それではですね、午前に続き、予算審査特別委員会を開会をいた します。

経済課長 木鉛君。

**〇経済課長(木鉛昌夫君)** 午前中ですね小泉輝忠委員よりご質問のありました、身近なみどりの信太と布佐の地図でございますが、午前中に議員掲示板のほうに掲載させていただきましたので、後ほどご確認のほどお願い申し上げます。

以上です。

- **〇委員長(下村 宏君)** 質疑のある方どうぞ。 塚本委員。
- **〇委員(塚本光司君)** 191 ページでございます。

こちらの8番の適応教室事業費 731 万 7,000 円。このうちのですね報酬で 580 万飛び 2,000 円、クラブハウス等で学校に行けない子供たちの対応、例えば、昨年度の美浦中の校 長先生だった小松先生が担当しておられまして、たしか去年あたり、この平成 29 年あたり、 随分、もうみんな学校に行けるような状態ですよっていうことで、多分その辺で人間の先生 方の配置がガクっと下がったのかなと非常にうれしい内容だと思うんですが、その状況を ちょっとお聞かせいただければなと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 教育長 糸賀君。
- ○教育長(糸賀正美君) 塚本委員のご質問にお答えいたします。

適用指導教室の状況ということでお尋ねをいただきました。現在、適応指導教室に通っている生徒はおりません。参考といいますか関連でありますけども、現在1月時点でのデータになりますが、村内の木原小、安中小、大谷小、美浦中学校の不登校として把握しております生徒の数につきましては、現在18名であります。

- 〇委員長(下村 宏君) 塚本委員。
- **〇委員(塚本光司君)** 去年あたりがここの部分は773万5,000円ということで、200万円近く下がって非常にいいことかなと思います。

続けて1件同じようなのいいでしょうか。前に戻りまして、ティームティーチング、189ページの4番でございまして、ティーチング配置事業費の部分なんですが、平成29年度からやはりここも下がっていて、ただ今回の4番、共済費っていうところで123万7,000円、雇用の体系が変わってくるのかななんて思ってるんですが、これは前回はティームティーチングが平成29年度886万円ということで幾らも変わりはないんですけど、報酬の部分が前年450万円から、今回673万8,000円。ただし、そこへプラス共済費が123万7,000円、昨年、平成29年度はここの共済費の部分はなかったです。

雇用体系が変わるのか、その辺ちょっとご確認です。

- 〇委員長(下村 宏君) 教育長 糸賀君。
- **〇教育長(糸賀正美君)** 塚本委員のご質問にお答えいたします。

ティームティーチングの事業費が減額しました理由は、本年度までは5人おりました職員を、学校の状態もかなり落ちついてきたということを踏まえまして、4人ということで1 名減ということなったことから、予算額が出減ったものであります。

- 〇委員長(下村 宏君) 塚本委員。
- **〇委員(塚本光司君)** 前年度は7名から5人に減ったようでございまして、それで大丈夫なのかなということで、またそこから平成30年度は1名減らして4人ということで、特に問題はないということでよろしいんですよね。
- 〇委員長(下村 宏君) 教育長 糸賀君。
- **〇教育長(糸賀正美君)** 現在の小中学校の状況を勘案しますと、4名ということで十分学校のほうはこういった状態を維持していけると考えております。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** 71 ページの、10 番、補助金の江戸崎総合高校農業体験実習、これの対象者というか――それと、もう一つは6番目の個人海外研修補助、これは個人っていうことはどういうことなんですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- **〇企画財政課長(平野芳弘君)** 竹部委員のご質問にお答えいたします。まず、江戸崎総合 高校農業体験実習については、江戸崎総合高校で、北海道へ農業体験実習に参加しております。その中で、美浦村在住の高校生の参加者について補助をしているものでございます。人数はその時によって変わるんですけれども、10万円計上させていただいております。

それから、6番の個人海外研修補助でございますけれども、これについては、特にこの事業ということは決めてございません。県や国それに準じるような海外研修に参加する方を対象に補助をする事業でございます。毎年、この事業ということではないんですけれども、そういう研修に参加される方がいれば助成するということございます。ここ何年かは該当者がいないんですけれども、こういう事業あったらばぜひとも研修していただこうということで、補助を予算化しております。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** 了解しました。わかりました。ありがとうございます。
- 〇委員長(下村 宏君) 小泉輝忠委員。
- **〇委員(小泉輝忠君)** 予算書の 189 ページ、5番の生活介助員配置事業で、昨年比べると報酬のほうで 292 万 9,000 円がふえております。学校の介助員の配置は、大谷小学校 3、安中小学校 1、木原小学校 3 となっていますけども、報酬がふえているということは介助を受ける子供さんがふえているのかなっていう予測はつくんですけども、どうですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 学校教育課長 菅野君。
- ○学校教育課長(菅野眞照君) ただいまの質問にお答えいたします。

まさしく今ご指摘をいただきましたように、生活介助を受ける必要のある子供の数が2 名ほどふえるという見込みをしております。就学前の健診というものが秋から冬にかけて あるんですけれども、そのときに状態を確認をさせていただきまして、ご父兄の意向、そう いうものを踏まえまして、校長先生のほうから村のほうに申請を上げていただいて、村のほ うが生活介助員の配置といいますか、それをしていくと。それが予算の策定時期に既に見込 まれておりましたので、増額の予算を要求させていただいているところでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 小泉嘉忠委員。
- ○委員(小泉嘉忠君) 171ページをお願いしたいんですけれども。

1番下段の橋梁維持補修事業が今度減っております。昨年度の場合は金額的に 2,800 万円でしたところが、今度 3,600 万円になっていますよと。この中で、橋梁定期点検用務委託料ということで今度計上されておるんですけれども、点検内容云々含めて、おそらく村道の橋梁だと思うんですけれども、委託云々含めた中でどういうようなね、点検を行うのか。その点検によって、どういう今度対応をするのか、その辺含めてお尋ねをします。

- 〇委員長(下村 宏君) 都市建設課長 吉田君。
- **〇都市建設課長(吉田公一君)** 小泉嘉忠委員のご質問にお答えします。

こちらの橋梁費の中にあります点検費ですが、これは、今現在国のほうで5年に1度の定期点検が義務づけられております。本村におきましては、平成25年度に橋梁長寿命化計画ということで、重要路線15橋の点検をあわせて計画を作成いたしました。それが5年サイクルですので、平成30年度に当たりますので、その点検をするという形です。

点検内容につきましては、近接目視、腐食状況とか、その辺ところを確認する形になっております。あわせてなんですが、そのほか、44橋の橋梁につきましては、平成28年にやっておりますので、この定期点検が5年後になりますので、平成33年に予定しているところでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 小泉嘉忠委員。
- **〇委員(小泉嘉忠君)** それとですね173ページに入るんですけども、これは2の都市計画

事務費の中で、昨年度は予算に上がっていなかったんです。印刷製本費という項目が上がっておるんですけれども、これ 30 万円になっている。どういう製本をされるのか、お尋ねします。

- 〇委員長(下村 宏君) 都市建設課長 吉田君。
- **〇都市建設課長(吉田公一君)** 小泉嘉忠委員のご質問にお答えいたします。

こちらの印刷製本は、1万分の1の白地図、今現在住民課のほうで販売しているんですが、これが古くなったこともありまして、今度改めて土地図面関係のデータのほう把握しておりますので、うちのほうで1万分の1の白地図を作成する形でございます。部数は300部を予定しております。

- 〇委員長(下村 宏君) 小泉嘉忠委員。
- ○委員(小泉嘉忠君) ありがとうございました。それとですね、163ページの中で商工振興事業費が該当しておるんですけれども、21番の貸付金、今回200万円の計上になっています。昨年度は300万円の計上だったんですけど、これは国の補助がつかなくなったんで、基本的に金額も少なくなったということでよろしいんですか。

それと、この貸付金なんですけど、この下がった云々含めた中で、村内の企業の方が借りる方が少なくなったのか。そういう推移的なことがわかれば、教えていただければと思っております。

- 〇委員長(下村 宏君) 経済課長 木鉛君。
- ○経済課長(木鉛昌夫君) 小泉嘉忠委員のご質問にお答えいたします。

貸付金の自治金融預託金につきましては、これは県内の全市町村の債務残高総額、それで 美浦村の事業者さんが借りた残高の総額の構成比で、県のほうからこの預託金の金額が支 持されます。今回、委員おっしゃるように、その功績な下がったことによりまして前年300 万円だったものが、今年美浦村は200万円でいいですよという通知が来たもので、200万円 に減額されております。これにつきましては、100万円ずつを常陽銀行、それから筑波銀行 に預託いたしまして、年度当初に支出するんですが、年度末には元金収入ということで全て 歳入で入ってくることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

- 〇委員長(下村 宏君) 小泉嘉忠委員。
- **○委員(小泉嘉忠君)** ありがとうございました。それとですね 63 ページになるんですけれども、定住者促進事業、これは 844 万 4,000 円ですか。これ計上されておるんですが、これ昨年と同じ金額上がっていると思うんですね。63 ページ、この事業内容とですね、交付金の配布先云々含めた中で、わかれば教えていただきたいと思うんですけれども。
- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- **〇企画財政課長(平野芳弘君)** 小泉嘉忠委員のご質問にお答えいたします。

定住促進事業費につきましては、昨年度よりも44万4,000円ふえております。これにつきましては、村内に新たにうちを建てた方で美浦村外から越してきた方、あるいは、親と一緒に住んでいたけれども別に家を建てるという方を対象にしておりまして、固定資産税分

について奨励金として、家を建てた方に交付するものでございます。

平成30年度分につきましては、平成25年度から始まっているわけなんですけれども、 毎年のように交付金を支出する方がふえております。最高で5年まで交付金が出ますので、 義務教育のお子さんがある方については5年まで出ますので、最高で5年間もらえますの でその分について昨年度よりも見込みとしてふえるのかなということで44万4,000円、合 計で844万4,000円を計上をしております。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **○委員(岡沢 清君)** 予算書の 115 ページです。

下の8番、子育て広場事業費についてなんですけれども、報酬として一般職非常勤職員報酬、保育士として441万5,000円。この金額は平成29年度当初予算でも同じ金額で441万5,000円が組まれています。なお、平成29年度は保育士以外に、一般事務職員の報酬として166万1,000円。ですから、平成29年度予算であって、一般事務職員の報酬が平成30年では予算が消えてしまっていて保育士のみとなっています。この背景についてお聞かせください。

- 〇委員長(下村 宏君) 子育て支援課長 藤田君。
- **〇子育て支援課長(藤田良枝君)** 今の質問にお答えいたします。

子育てのほうの非常勤のほうは保育士2名ということで、もう5年以上勤務しているっていうことで、報酬のほうも最高の金額をいただいていますので、報酬のほうはかわりない金額になっております。ことしはこの中に非常勤が職員の分があったんですけれども、それのかわるものとして、委託料13の委託料の中に事務支援業務委託料として計上をさせていただいております。これは、シルバーのほうの人材のほうで、事務の委託っていうことで、事務の部分の委託を含めて、今、相談をかけているところになっております。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **○委員(岡沢 清君)** 先ほど私が言いましたけれども、平成29年度一般事務職員報酬166万1,000円です。ただいま説明のあった業務委託料を足すと154万3,000円。シルバーに委託するっていうのは、例えば、経費削減とかそういった関係とはまるっきり関係ないのでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 子育て支援課長 藤田君。
- **〇子育て支援課長(藤田良枝君)** 今の質問にお答えいたします。

シルバーのほうの委託で今清掃の業務を行っております。いろいろ事務の効率化を図っていくっていうことで、委託として一本化をするということで清掃業務とあわせて、事務のほうの受け付けを行った結果となっております。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **〇委員(岡沢 清君)** 藤田課長から清掃業務ということが出ましたので関連してお聞きします。

平成30年度一般会計予算全体を見回しますと、清掃委託料でかなり削っているというか、減らしている傾向が読み取れます。もし企画財政課のほうで、この清掃を委託料で大体経費をとるだけ抑制しているかっていうのはつかんでおられるでしょうか。

- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- **〇企画財政課長(平野芳弘君)** 岡沢委員のご質問にお答えいたします。

全体的に幾らというのは申し訳ございません。手元にはないんですけれども、清掃委託については、施設をまとめて入札を行っております。昨年は入札前、業者さんからの見積もり等により予算を積算しました。実際に複数年の契約になっておりますので、入札が終わりますと、当然あと2年ぐらいは、その契約金額でできますので、昨年は入札前の金額、平成30年度は入札後金額で計上しておりますので、その差額が入札の差金。契約金額ということになっております。その差額分が減っているということでご理解いただければと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 小泉嘉忠委員。
- ○委員(小泉嘉忠君) 49ページをお願いしたいんですけれども。

区長会費、7番なりますけどね。その中で地域ボランティアということで 105 万 6,000 円 という計上されておるんですけれども、これはどういう活動に対しての補助金なのか、その 辺をお尋ねいたしたいと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) 小泉嘉忠委員のご質問にお答えいたします。

地域ボランティア補助金でございますけれども、年間に3回ございます。こちらは、5月のですね空き缶拾い、7月には村道の草刈り、3月には霞ヶ浦清掃大作戦という3回の事業でございます。

- **〇委員長(下村 宏君)** ほかに質疑のある方はどうぞ。 小泉嘉忠委員。
- ○委員(小泉嘉忠君) 53ページをお願いしたいんですけれども。

庁舎管理費の中で防犯警備委託、これは3番になるんですけれども、これは昨年から比べて約 120 万円ほど増額になっておるんですけれども、これ増額になった理由は何かあるんですかね。今回の予算 587 万 1,000 円が前年度が 464 万 3,000 円、プラス 122 万円ほど増額になっておるんですけれども、何か警備方法が変わったのか、それとも委託業者変わったのかその辺をお知らせください。

- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- 〇総務課長(吉田正己君) 小泉嘉忠委員のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては入札を行っておりまして、金額のほうが増額になってしまったと。 内訳的には人件費のほうが、ちょっと上がったというようなお話は、ちょっといただいております。

以上でございます。

〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。

- **〇委員(竹部澄雄君)** 113 ページの子育て支援センターの 13 番、砂場細菌検査委託料、これは、年に何回って決まってるんですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 子育て支援課長 藤田君。
- **〇子育て支援課長(藤田良枝君)** 今の質問にお答えいたします。 年 1 回を予定しております。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** この前ちょっと見せてもらったんですけれども、砂場の上に猫が入らないような対策というのはしていないんでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 子育て支援課長 藤田君。
- **〇子育て支援課長(藤田良枝君)** 現在は行っておりません。フェンス上で一応小さい猫は通ってしまう可能性は出ているんですけど、大きい猫だとちょっと通り抜けられないような設定になってるんですけれども。はい。実際はちょっと猫の通ってるっていうのもちょっと確認は、今、昼間上はない状況になっております。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** 年1回の細菌検査では足りないと思います。子供たちなんか喜んでいるっていうのを聞いていますし、そういう大きな猫は入ってこられないけど、小さい猫が入ってくる状況であれば、やっぱりこれは何かと対策を練るのも必要だと思います。よろしくお願いします。
- 〇委員長(下村 宏君) 子育て支援課長 藤田君。
- **〇子育て支援課長(藤田良枝君)** 今の質問にお答えいたします。 ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。対応策を、カバーをかける なりの対応策を、つけていければと思っております。
- **〇委員長(下村 宏君)** ほかに質疑のある方、どうぞ。 林委員。
- **○委員(林 昌子君)** 予算書の109ページの社会福祉施設費の中の4番、生涯郷土工芸館管理運営費の12万6,000円の件なんですけれども、これは昨年と同等の金額ですので、事業内容一緒かと思うんですけれども、一つ修繕費、施設等修繕費が出ておりますので、これはどのような修繕か教えていただきたいと思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 福祉介護課長 吉原君。
- ○福祉介護課長(吉原克彦君) 林委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの修繕料につきましては、これといった特定ものがございません。修繕が必要になったときに、軽微なもので対応できるようにということの予算化をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

- 〇委員長(下村 宏君) 林委員。
- **〇委員(林 昌子君)** ありがとうございます。概要書見ますとね、とてもすばらしいね、中学生と触れ合う内容だとか、また、認知症対策にそぐうような事業を展開していくような

ことが書かれておりますけれども、今現在のこの利用状況等を教えていただけたらありがたいと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 保健福祉部長 秦野君。
- **〇保健福祉部長(秦野一男君)** ただいまの林委員のご質問にお答えをいたします。

今現在は特段やっていることはないんですけれども、機織り機とか、そういった郷土工芸品はございまして、利用のほうは、ちょっと聞いてないんですけれども、あとはシルバーさんの会議等で使っている状況でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 林委員。
- **○委員(林 昌子君)** ここも、とても縄文ムラまつりのときとかね、結構にぎわってる場所かなと思います。とてもすばらしい場所ですので、ここも本当に有効活用できるといいのかなって思います。対象・効果のところで高齢者の認知症予防にってありますので、何かその高齢者の方々が、ここでも憩えるような事業展開できるとよろしいのかな。自然の中であふれてね、いい場所だと思いますので、今後の企画と検討をご期待申し上げて、要望して終わりにいたします。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** 先ほどに関連してですけど、大谷保育所、123 ページの大谷保育所の砂場の細菌検査に2 万1,000 円。それと、木原の砂場127 ページの砂場なんですけど、これも2 万1,000 円。これは年2 回と解釈してよろしいですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 大谷保育所長 小﨑君。
- **○大谷保育所長(小崎佐智子君)** ただいまの質問にお答えします。 年に2回行っております。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** 先ほども言いましたように、年に2回ということなんですけれども、これも先ほどの子育て支援センターと同じように、猫の入らないような対策っていう……はい。はしているんですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 大谷保育所長 小﨑君。
- **○大谷保育所長(小崎佐智子君)** ネットなどは、かぶせてはいないんですけど、朝点検は しています。毎日。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** 年2回ということは、6カ月の間に猫が入ってしまうことは可能性 はあるし検査するべきだと思うし、その検査が年2回って決まっているんだったら、そうい う対策をすべきだと思うんで、検討願いたいと思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 大谷保育所長 小﨑君。
- **○大谷保育所長(小崎佐智子君)** 検討します。一時はやっていたんですけれど、ちょっとこのところやってないので、来年度からは週末にかけるようにしたいと思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。

- ○委員(竹部澄雄君) よろしくお願いします。
- 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。
- **○委員(山崎幸子君)** 予算書の121ページ、13番、委託料の中の26、送迎バス運転委託料、これが4万8,000円となっていますけど、これ、保育所の送迎はもう廃止っていうことで報告受けていると思うんですけど、バスの運転委託料はどのようなときの送迎なのか、そして、どこに委託しているのか、お聞かせください。
- 〇委員長(下村 宏君) 大谷保育所長 小﨑君。
- **○大谷保育所長(小崎佐智子君)** ただいまの質問にお答えします。

年に3回、そのうち1回は2台バスを委託します。委託先は、さくら観光です。1回1万2,000円プラス消費税がかかります。「特老みほ」との交流会が4月に1回ありまして、あと10月は村の高齢者とのふれあい運動会があります。その時は2台委託します。2月の特老みほとの交流会で1台ということです。

- **〇委員長(下村 宏君)** ほかにどうぞ質疑のある方。 石川委員。
- ○委員(石川 修君) 予算書のですね239ページ、教育費で文化財保護費、5番の陸平貝塚保存活用検討委員会の委員と出ていますけれども、この名簿の提出をお願いしたいのと、もう一つ、251ページ、光と風の丘公園管理費、15番の工事請負費で土木工事、童話の森遊具設置工事464万4,000円がありますけれども、この内容についてお話をいただければと思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君)** ただいまの石川委員のご質問にお答えします。

まず最初の委員の名簿ですけれども、現在持ち合わせていませんので後ほど提出したい と思います。

2番目の童話の森の遊具の設置工事なんですけれども、工事の内容なんですけれども、今 回平成30年が最後の工事なります。3カ年かけまして平成30年の最後の工事になります けれども、中身については遊園地のコーヒーカップのような遊具と、地面に設置して、糸電 話の鉄骨みたいな形で地面に設置して、もしもしって相手のほうと交信するような遊具等 を四つ、ほかあと二つもあるんですけれども、そのような遊具を設置する予定でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 石川委員。
- **○委員(石川 修君)** 大体わかるんですけれども、童話の森という文言があったんで、何かメルヘンチックな童話に出てくるような、そういうものが出てくるのかなと思ったら、糸電話であったりコーヒーカップだっていうから、ええっというふうには思いました。いずれにしても平成30年最後の工事だということなんですけれども、歳出予算見積書ございますよね、本来だったらそこの中に載っけてもらうとわかりやすいと思っていたんですけど、歳出予算見積書にはそれは掲載されていませんよね。それはなぜ掲載しなかったのか。
- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。

- **〇生涯学習課長(木村光之君)** 申しわけありませんでした。詳しく載せてございませんで したので、これから注意するようにしたいと思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 石川委員。
- **○委員(石川 修君)** 漏れのないようにですね、金額が大きいからどうのこうのじゃなくて、やっぱり、親切なやっぱり説明が必要なのだと思うんで、それを要望したところでございますので、また次年度こういうことがないように、よその課にもお願いをしておきます。以上です。
- 〇委員長(下村 宏君) 沼﨑委員。
- **○委員(沼崎光芳君)** ちなみに、童話の森ってどの辺のことを言っているんですかね。そういうその遊具が大体決まっているなら、図面なり何なり見積もりとっているんでしょうから、言葉じゃなくて何か、図面みたいなものがあるんであれば、こういうのをつくるんですよということで、ご提示いただければなと思うんですけれども。

あと、こちらの手前のアスレチックのほう、今、老朽化で使えないということでなっているんですけど。あと、パターゴルフかな、あそこも何か使っているんだか使ってないんだかみたいな感じになっていて、荒れているような感じだと思うんですけれども、パターゴルフの利用状況とか、その辺はわかりますかね。

- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君)** 童話の森の図面に関しては、今持ち合わせてございませんので、後ほど提出したいと思います。場所は恐竜が1番目立つかと思いますけども、あの付近でございます。

パターゴルフについても今データがございませんので、後ほど提出したいと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 沼﨑委員。
- **○委員(沼崎光芳君)** アスレチックに関しては、老朽化で使えないということなんですけど、今後どのように考えているんですか。そこは。かなり広範囲に使えない範囲が――これはどれぐらい今使えなくておいてあるんですかね、ちょっと私も、いつも行っているわけじゃないのでわからないんですけど、どれぐらい前から使えなくて、今後どのような形でそこら辺を利用していくのか、方向性出ているんですよね。
- 〇委員長(下村 宏君) 教育長 糸賀君。
- ○教育長(糸賀正美君) 詳細な内容につきましては課長からお答えいたしますが、まず方 向性については私のほうからお答えしたいと思います。アスレチック遊具につきましては、 私も報告を受けておりまして、老朽化なりして使えない状態があると。そして、仮にあれを 使えるような状態にした場合には、どのぐらいかかるのかというところを調べた上で整備 する、あるいは違うものを新たにスポーツ審議会なり、そういったところで議論した上で、 違う使い方を考えるといったものを1回議論した上で、 考えていきたいと思っております。
- 〇委員長(下村 宏君) 沼﨑委員。
- **〇委員(沼﨑光芳君)** あれはどれぐらい前から使えない状態が続いているんですか。それ

を直したら、どれぐらいかかるのかっていうことで、今言いましたけども、それは、なぜ調べていないんですか。いつごろ調べるんですかそれは。

- 〇委員長(下村 宏君) 教育長 糸賀君。
- **〇教育長(糸賀正美君)** 来年度はそういった議論をしていきたいと考えておりますので、 来年度には、どのぐらいの費用が、仮に同じレベルでつくりますのであれば、積算していき たいと考えております。
- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- 〇生涯学習課長(木村光之君) お答えします。

おおむね約1年ぐらい使っていない状況です。今は、危ないのでロープを張って閉鎖している状況でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 沼﨑委員。
- **○委員(沼崎光芳君)** 1年以上もおいておくのは、ちょっと、おかしな話で、これから調べるというのも余りにもひどい話だなとは思うんですけど。もうちょっと早く調査をして、判断をするべきではないのかなと。ロープでは子供たちが入って遊ぶ危険性もあるし、夜とか入られる可能性もあるし、そういう方向性というのは、もっと早く調査して判断するべきじゃないのかなと思うんですけども、その辺どう思いますか。
- 〇委員長(下村 宏君) 教育長 糸賀君。
- **〇教育長(糸賀正美君)** お話いただきましたように、できるだけ早く対応していきたいと 思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- ○委員(岡沢 清君) 関連してお聞きさせていただきます。

パターゴルフ場に関しては、たしか3年前でしたか、堀越次長がお答えになりましたので、3年前ぐらいに見た状態で、パターゴルフ場は遊ぶような気にもならないようなひどい状態、「張りかえるつもりはないんですか」「利用者はどうなっているんですか」とお聞きしたんですけれども、いまだに手が加えられたような形跡はないんですけれども、先ほど沼崎委員の言われたことに対して、どのくらいの利用者があるのかに関しては、ぜひ3年間ぐらいのデータで教えていただきたいと思うんです。3年前の時点で、ほとんどあそこで遊んでいる人を見かけなかったかと思うんですから、どの程度が利用されているか、十分利用されているかっていうのは別にして、年間二十余人とかいうんだったら、別の目的のものをあそこにつくるか、あるいは、パターゴルフ場をそのまま存続するんだったら、ぜひゴルフ場らしく、ちょっと体裁が良いものにしていただきたいとは、私はかねがね思ってたんです。

これは要望ですけれども、その利用者のデータに関しては3年間ぐらいの過去3年間の データをいただきたいと私は思っています。いかがでしょうか。

- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君)** 3年間の分のデータをご用意して、報告させていただきます。

## 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。

## **〇委員(岡沢 清君)** 予算書の129ページです。

児童館の業務委託料で指定管理者児童館管理運営委託料 3,787 万 5,000 円。平成 29 年度は 3,956 万 3,000 円で 168 万 8,000 円減っているんですけれども、この経過を教えていただきたいのと、それから 264 ページの債務負担行為で、下から七番目の指定管理委託料っていうのは、この児童館の委託料なんですか、それともほかのものも含めての委託料となっているんでしょうか。それを合わせてお聞かせください――(「ページと内容が合わない」と呼ぶ者あり) 267 でした。下から 12 番目、指定管理委託料となっています。それで、当該年度以降の支出予定額が 3,787 万 5,000 円となっていますから、私が先ほど言った金額と一致するわけだから、これが児童館の指定管理者委託料であって、債務負担行為となるとは思うんですけれども、なかなかこの児童館という言葉を使ってないから、どこにあるのかと一生懸命探してしまったんですけれども、前回も言いましたけど、見てるとチカチカするほど字が小さくて、何とかしていただきたいと言ったら、考えますということであったんですけれども、それは別として、これが児童館の指定管理者委託料と考えてよろしいのでしょうか。先ほども言いましたけれども、今年度分から来年度を引きますと 168 万 8,000 円減っているわけですけれども、その背景をお願いします。

## 〇委員長(下村 宏君) 子育て支援課長 藤田君。

# **〇子育て支援課長(藤田良枝君)** 今の質問にお答えいたします。

指定管理料の減っている理由については、補正のほうでも上げさせていただいた消費税の部分の絡みがありまして、実際的な部分ではふえているんですけども、消費税の部分を抜いた金額でのちょっと減になっているっていうような、ちょっとところになります。今までの予算計上では、消費税のほうの部分を含めた委託、指定管理料になっておりまして、それが指定管理の業者のほうで、税の申告をしたところの消費税の部分が還元があったというところで、市町村に対して、今年度、平成25年からの部分が戻ってくるというようなことになっておりまして、次年度の部分については、消費税の部分を抜いた金額を計上させていただいた部分での減になります。

### 〇委員長(下村 宏君) 中島村長。

○村長(中島 栄君) 岡沢委員の児童館の件なんですけども、3年間で大新東さんにお願いしているんですけども、あくまでも放課後児童の見守りが原点なんで、これをですね、できれば平成30年度で大体もう3年間終わるんで、今やってもらっている方たちは村で経験をした人たちが多いんですけども、実際午前中の早くからいなくても、小学生が下校になる1時間かちょっと前にいれば十分機能を果たすのかなというふうに思いますんで、現場の声も今ほどの時間を早くからいなくても対応はできますという、ちょっと、情報をもらっています。

そういう意味で、来年2月辺りにはもう、大新東さんでこのままいくと、もう1回入札を ……村から出してよその、どこがあるかどうかっていうのも含めて、ただあの、今考えてい

るのは、NPOでそういうことを担ってくれるとことか、よその市町村を見ますと、社会福祉協議会の一部で運営をしているという話も伺っております。

今ちょっとそういう状況も調べましてですね、ことしの10月ぐらいまでにその方向性が出るんであれば、そしてこの金額がどのぐらい3,000万円いかない範囲の中で、3年間をできるような部分があるとすれば、それも選択肢の一つかなというふうにちょっと今、考えております。前は、大新東さんの前はね、村の職員が児童厚生指導員という部分でやっておりましたけども、今は、村内の方、または、保育所所長を経験した方とかということで、運営をお願いしておりますから、これも、大谷時計台と木原と二つあります。大谷時計台は80人超えると、一つの施設ではもう、もう一つ別につくりなさいよという国の方針がありましたけども、大体大谷はほぼ定数いっぱいぐらいのとこで、安中のほうに第2という部分で運営を行ってきているんですが、その辺も含めて、よその市町村のこういう担い手をやっているとこもちょっと、視察、または情報を聞いて、大新東ではなく、NPOとか社会福祉協議会の中で運営ができれば、それはかなりコストが下げられる部分もあるかなというところで、ことしの10月ごろまでには、議会のほうにお示ししてできるかできないか、できるんであれば、大新東さんよりも、どのぐらい安くできるのかという部分も説明をさせていただきたいというふうに思っております。

- 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。
- ○委員(山崎幸子君) 予算書の123ページ、3番、大谷保育所管理費の中の15番、工事請負費、消防署跡駐車場整備工事64万8,000円上がっております。今現在は大谷保育所の隣、元消防署の跡地は応急的に半分だけこうロープを張ってもらって、駐車できるような形で今現在使ってもらっていますけど、それを今度どういった形になるんでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 大谷保育所長 小﨑君。
- **〇大谷保育所長(小崎佐智子君)** 今の質問にお答えします。

現在はロープで入れないようになっているのは、駐車場用になっていないので、雨とかが降ると、もうぬかるんで車が出られない状態になってしまいます。歩いても結構わかるんですけど。

ですから、そこに砕石を入れて、コンクリートじゃなくって砕石を入れていただくような 形で今のところは考えています。

- 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。
- **〇委員(山崎幸子君)** そうしますとそこの部分、ぬかるむような部分に砕石を入れて、そこは全然線を引いたりとか、あれかなり広い状態になりますよね。そういった、何かこう目印になるようなものがないと、置くのが乱雑になって置きにくい状況にならないでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 大谷保育所長 小﨑君。
- ○大谷保育所長(小崎佐智子君) ただいまの質問にお答えします。

今のところ送り迎えには支障はないですけども、全体で集まる運動会とか、総会の時にそ

こを全面的に使いたいんですね、今のところとぴあの駐車場と病院のところの駐車場を借りているので、そのときに職員が出てきちんと並べるように今はしているので、線は引かなくても誘導するので、職員が。大丈夫かなと思います。普段のときには、そこはなるべく余り使わなくても大丈夫なので、支障はないので時間体がみんなばらばらなので、大丈夫かなと思います。それであそこでちょっと、散歩じゃないんですけど、そこも使えるかなと思っていますけども。

## 〇委員長(下村 宏君) 中島村長。

**〇村長(中島 栄君)** 今、小﨑大谷保育所長さんのほうからですね、消防出張所のあった とこを解体したとこですね、駐車場にということでことし予算を組んで入れてございます。 実はですね、所長のほうとも正確に情報として、また相手と契約したわけじゃないんです けども、保育所の中の園庭の桜の木が1本あるんですけども、南側の道路際に約1,800平米 ぐらいの土地を持っている方が、いろいろと草刈りを村のほうでやってくれたりして、よそ からの太陽光をやるので売ってくださいという話があったらしくて、今まで村にお世話に なっているんで、できたら村のほうが、お使いになるんだったら譲ってもいいですよという 話がありましたので、その前までは、使わせてくださいということでも、ちょっと、なかな かそこまでは地主さんと合意が至らなかったんですが、せっかくこのチャンスに村のほう に譲ってもいいという話がありましたので、村のほうはできるだけそれを取得するような 方向で今考えておりますけども、いかんせん予算も何も組んでないので、今回、新年度予算 の中には入っておりませんけれども、議会のほうで専決で取得して、この工事をするときに、 園庭と同じように、そこの高くなった土を少し搬出して、園庭を少し広くすれば子供たちの 環境はもっとよくなるのかなというふうに思っておりますので、これは、3月中というわけ にはいきませんので、新年度、この予算が通って駐車場の整備というふうになったときに、 平成30年度の整備の中で、園庭の部分も追加で工事を出していただいて一緒に整備をすれ ば、園庭がかなりこう広くなって、あの小さな園庭で子供が遊ぶようにならなくていいのか なというふうに思っております。まだ取得はしていません。

ですけれども、取得に向けて議会のほうの合意が得られて、4月以降に専決で買わせていただいて、6月の議会のときに補正の中で承認をいただければ、何カ月も待ってしまうと、またその持ち主が気が変わって、もう歳が85歳近くになる方なんで、後5年も6年もというわけにはいきませんので、今こういう話が村のほうに朗報として伝わったときに、どうやって村が早目に動くかも必要な部分だと思いますので、その辺も含めてこの駐車場の工事、今回の予算の中で承認をいただければ、あわせて、その取得のほうも議会の皆さんにはご理解をいただいて、4月以降に早目に取得に向けて動きたいなというふうには考えております。今のところ3月の議会が終わらないうちには、身動きが取れませんのでというふうに地主の方には申し伝えてありますので、その辺も承認があった後で結構ですので、議会の了解をいただいておくとうれしいなというふうに思います。

## 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。

- ○委員(松村広志君) 101ページで、大きい6番の在宅福祉事業費、これの13の委託料、ひとり暮らし愛の定期便事業委託料で、これは、この内容は独居高齢者宅の15人対象としたヤクルトの配付なども含まれるんですか。どうでしょう。
- 〇委員長(下村 宏君) 福祉介護課長 吉原君。
- **〇福祉介護課長(吉原克彦君)** 松村委員のご質問にお答えいたします。

松村委員お見込のとおりでございます。ひとり暮らし愛の定期便事業、これはヤクルトの配付事業となっております。よろしくお願いいたします。

- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- **〇委員(松村広志君)** ありがとうございます。これは、その 15 名に対しての訪問の頻度、 どのぐらいなのかっていうことと、あとはこれは、こういったひとり暮らしの方の、何かあ った場合のための対策みたいなことも兼ねているんでしょうか。
- **〇委員長(下村 宏君**) 福祉介護課長 吉原君。
- 〇福祉介護課長(吉原克彦君) 松村委員のご質問にお答えいたします。

まず、このひとり暮らし愛の定期便事業で15人程度ということで、こちらの方につきましては、民生委員等とか、本人からの申し出ということで週に一度なんですが、千葉ヤクルトのほうと契約をいたしておりまして、愛の定期便という形でヤクルト乳製品の配付をさせていただいております。また同時にですね、その際に安否確認であったりとか、訪問の際はただ置いてくることなく、声掛けまでしてくれということでお話をさせていただいております。

また、その他のものといたしまして、ひとり暮らし老人の方々につきましては、これも希望によりますけれども、緊急通報装置っていうものをセットさせていただいております。もちろんこれはNTT回線であったりとか、さまざまな制約がございますけども、ボタン一つで稲広の救急指令のほうに情報が飛ぶというような状況の装置もセットさせていただいております。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- ○委員(松村広志君) ありがとうございます。続けて2点、質問あります。

今の件なんですけれども、ヤクルトの方が万が一、異常を察知した場合は、異変なりあった場合に、これはどこに、どなたあてに連絡がくるのか。受け入れ態勢ですね。これ曖昧だとせっかくそういったものが察知しても、タイムリーに伝わらなければ意味はないと思います。

そのことと、あと先ほどの緊急通報システムということで、これ2年前の予算特別委員会に私も質問した件なんですけども、ある方、ご婦人の方でいざ自分が使いたい、体調が悪いということで通報しようとしたら作動しないと、後からわかったのは電池切れということで、そういうことがあって予算の中にも組み込まれていると思うんですけども、実際にこれ、現状として改善されたのか。それで今後、その件に関してどういうふうに、幅広くというか、

見直しをされていくのかをお尋ねいたします。

- 〇委員長(下村 宏君) 福祉介護課長 吉原君。
- **〇福祉介護課長(吉原克彦君)** 松村委員のご質問にお答えいたします。

ひとり暮らし愛の定期便事業でございますけれども、先ほど申しましたヤクルトのほう との契約の中で、通報にあっては、平日配付されておりますので役場のほうに通報、福祉介 護課のほうの担当あてに通報が入るようにはなってございます。また急を要する場合です と、当然役場かけるより警察・救急って話になるかもしれませんが、契約上は役場に連絡い ただくような話にはしております。

また先ほどもう一つ、もう1点ございました緊急通報の作動がしなかったという件でございます。それを受けてだと思われるんですけれども、本村におきましては担当のほうを、係のほうでですね、緊急通報設置している家庭におきまして、ボタン電池の交換ということで私どもも直接訪問して動作確認を行っております。今回の予算の中にもこの消耗品を同じ6番の在宅福祉事業でございますが、需用費・消耗品費の中に、こちら計上させていただいております1万1,000円、これ全てボタン電池の費用となっております。

それから、6番のその下の修繕料でございますが、こちらは緊急通報装置、手前どもで電池交換だけで済まなかった場合、そういう場合は業者等通して修繕をしていただくと。そういうことで修繕料ということで上げております。よろしくお願いいたします。

- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- ○委員(松村広志君) 承知しました。ありがとうございます。
- **〇委員長(下村 宏君)** ここでですね、質疑の途中でありますけれども、暫時休憩といた します。

2時20分を開始といたしますので、よろしくお願いをいたします。

午後2時05分 休憩

午後2時21分 開議

**○委員長(下村 宏君)** それでは会議を再開いたします。質疑ある方どうぞ。 [「資料の提出はないの」と呼ぶ者あり]

- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君)** 子供広場に関しては、図面なんですけれども、きっちりした図面は今ございませんので、手書きの図面になると思いますけれども、出すように指示しましたので少しお待ちください。名簿についても、もう少しお待ちいただけばアップすると思います。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **○委員(岡沢 清君)** 予算書の 139 ページです。

衛生費、保健衛生費、予防費の9番、健康づくり計画策定事業費なんですけれども、先ほ

ども総合計画策定費で質問したところから、この種の住民アンケートをとるのには大体2,000 通ぐらい発送して、そのうち3分の1ぐらいが返ってくるということだったんですけれども、全体というとこれも住民アンケートの実施っていうことだから多分2,000 名を、2,000 通ぐらいを発送すると思うんですが、ただ、この策定事業費には、郵便料っていうのが発生していませんから、多分、下の委託料、業務委託料で健康づくり計画策定業務委託料125万5,000円の中にアンケートをつくることを、発送すること、返送されたものを集約すること、当然、策定業務委託なので策定も委託された業者がやると考えられるんですけども、そういった考えでよいのかどうかということと、それから、その上にある報酬の健康づくり推進協議会委員というのは、実際どういった役割を果たすのかお聞かせください。

- 〇委員長(下村 宏君) 健康増進課長 糸賀君。
- **〇健康増進課長(糸賀育代君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

健康づくり計画策定業務委託料についてですが、こちらについてはアンケートのほうは 平成29年度、今年度実施しております。平成29、30年度の2カ年度にわたって計画のほう を策定します。平成30年度のほうについては、アンケートのまとめ、あとは会議等の費用 が入っております。成果品等の委託はしないで、課のほうで印刷製本等を経費削減として、 課のほうで作成いたします。

あとは、健康づくり推進協議会の委員さんですけれども、こちらが区長会会長とか、あと 医師会の先生、女性行政推進協議会の会長さん、食生活改善推進協議会の会長、そういう方 たちでつくっております。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- ○委員(岡沢 清君) 例えば今まで、介護保険事業計画の策定の委員会などの流れを見ますと、介護についても量の見込みであるとか、そういったことも含めてコンサルが資料を策定し、あるいは今後の方向性、計画の中身についても、中身そのものが第7次であろうが第6次であろうが、その数字はちょっと変わっていますけれど、ほとんどその法令の一部改正がなければ同じような流れになっているんですけれども、今回は、昨年度まではなかったなかったってありましたけれども、健康づくり計画策定事業そのものが今年度行われるってことなんですけども、やはりコンサルのほうでアンケートの集約をした上で、その計画の基本案っていうものはコンサルのほうで策定、あるいは示されて、それをもとに推進協議会委員、あるいは、村の事務局が最終的にそれを、こんな言葉を言っては悪いですけれども、中身を確認するといったそういった作業になっているんでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 健康増進課長 糸賀君。
- **〇健康増進課長(糸賀育代君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの事業については、これまでの健康づくり推進事業の案をもとにいたしまして、第 3次ということで計画ということで策定しております。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 石川委員。
- **○委員(石川 修君)** 予算書 103 ページの障がい者福祉事業費の中のその他の扶助費ということで、難病患者支援費 288 万円計上されておりますけれども、難病とはどういう病気をさすのか。そして、その病名に対して、該当する人数はどのくらいいるのか教えていただきたいと思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 福祉介護課長 吉原君。
- **〇福祉介護課長(吉原克彦君)** 石川委員のご質問にお答えさせていただきます。

難病患者支援費でございます。こちらなんですが、指定難病と言われているのが潰瘍性大 腸園などの疾病で約330ほどございます。

それから、小児性慢性特定疾病というところでは、小児がんなどの子供の特定慢性疾病で722ほどございますので、ちょっと全て出すのは、私もちょっと難しいので申しわけございません。

それからですね、人数でございますけれども、直近のところでいきますと指定難病受給者数で平成28年度末で109名おります。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 石川委員。
- **〇委員(石川 修君)** 難病にはかなりの数があるということなんで、できれば一覧でいただけますか。タブレットでいいですよ。タブレットのほうにアップしてもらえばいいですから。全部聞いても覚えられないし、どんなものがあるのか、それは大丈夫ですよね。
- 〇委員長(下村 宏君) 福祉介護課長 吉原君。
- **〇福祉介護課長(吉原克彦君)** 県のほうに資料があると思いますので、そちらから取り寄せてタブレットのほうに上げたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- **〇委員(松村広志君)** 今の質問に関連することなんですが、これ、確か半年ごとに対象の 方に支給されているものがあると思うんですけども、これは月換算で 2,000 円、もしくは 3,000 円だったでしょうか。ちょっと確認で教えていただきたいんですけども。
- 〇委員長(下村 宏君) 福祉介護課長 吉原君。
- **〇福祉介護課長(吉原克彦君)** ただいまの松村委員のご質問にお答えします。 3,000 円だったと記憶にございます。よろしくお願いします。
- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- **〇委員(松村広志君)** これそうしますと、109名全員に支払われているという認識でよろしいんでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 福祉介護課長 吉原君。
- ○福祉介護課長(吉原克彦君) そのような認識で間違いないかと思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- ○委員(松村広志君) わかりました。ありがとうございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 葉梨委員。
- **○委員(葉梨公一君)** 予算書 147 ページをお願いします。

3番の放射能汚染対策費として 41 万 8,000 円計上されておりますが、1番大きいのは保 守点検委託料として 40 万円でございますが、今現在放射能自体も影響は大分少なくなって きたと思うんですが、今どういった作業をされているのかちょっと教えていただければと 思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** 放射能対策で、現在どのようなことを村のほうで行っているかというご質問かと思います。

本村におきましては平成 26 年 3 月 26 日に、環境省のほうから除染措置完了市町村の認定を受けておりまして、放射線量のほうも安定してきていると思われるわけでございます。 今、小中学校の校庭や役場の駐車場など、合わせて村内 14 カ所で空間線量率の測定を行っております。

また、村民の皆様が身の回りの放射線量をご自身で測定でできるように、放射線量率測定器の貸し出しや、あと、食材放射能検査等を行っております。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 葉梨委員。
- **○委員(葉梨公一君)** これは委託料ということでなっているんですが、どちらに委託されてこれをやっているのでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

委託先の業者さんですが、土浦市千東町にあります昱株式会社、こちらのほうに委託のほうをしております。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 葉梨委員。
- **○委員(葉梨公一君)** わかりました。ありがとうございました。 これは、入札とかなんかで何年かに1回ぐらいやっているんですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまのご質問にお答えいたします。 年1回、随意契約にて行っております。 以上です。
- 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。
- **○委員(山崎幸子君)** それではただいまと同じページ、147 ページの上のほうのハチの巣 駆除費補助金 20 万円、これは何件分のものなのか。それで件数が、もう 20 万円まで使い切 ったときには、また補正で上げるのかそれとも使い切った時点で終わりになるのか、その辺 お聞かせください。

- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

平成30年、新年度の予算でございますが、ハチの巣駆除費補助金ということで20万円で、こちらの積算でございますが、ハチの巣駆除費1件当たり5,000円としまして、40件で20万円という見積もりをしております。

また、この 20 万円の予算を使い切ってしまった場合にはということでございますが、こちらのほうも緊急性があるかと思いますので、補正のほうをお願いできればというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

- 〇委員長(下村 宏君) 小泉輝忠委員。
- ○委員(小泉輝忠君) 予算書の193ページなんですけども、学びの広場サポートプラン事業費ということで、報酬とあります。それと同時に、229ページに10番で地域未来塾事業費ということで190万5,000円ということであります。この学びの広場サポートプラン事業も未来塾も内容が違うので、多分、どうかなと思って、この講師の先生方はダブっている人なんかはいるのかな。内容と期間も違うので、どういうものかなというふうな思いしたので、確認の意味で聞いています。よろしくお願いします。
- 〇委員長(下村 宏君) 学校教育課長 菅野君。
- ○学校教育課長(菅野眞照君) 小泉輝忠委員のご質問にお答えいたします。

前段の学びの広場サポートプラン事業、こちら学校教育課所管の事業でございまして、後 段の地域未来塾、こちらのほうは生涯学習課の所管の事業となっております。

ご指摘のほうは講師がかぶってないかとかそういうことだと思うんですけれども、学びの広場サポートプラン事業費30万6,000円に関しましては、こちらは全て県費負担、県のほうの事業ということで、ただ実行は村が学校の中で事業として行っているものですから、窓口が学校教育課。予算の中で実行しまして、県費で10分の10で入ってくるという事業になっておるところでございます。

大変申しわけないんですが、今の学びの広場サポートプランで、誰誰先生がどういうふうな教壇に立っていたかっていう資料が手元にございませんので、木村生涯学習課長と再度、お互いの名簿をチェックさせていただきまして、重複がないか、それは大変申しわけないんですが次回ですか、16 日の日にお答えさせていただければと思うんですか。よろしいでしょうか。

- 〇委員長(下村 宏君) 小泉輝忠委員。
- ○委員(小泉輝忠君) 結構だと思いますので、よろしくお願いします。
- **〇委員長(下村 宏君)** わかりました。今の質問は16日に両方で話して、提示するということですね。

石川委員。

**〇委員(石川 修君)** 予算書の125ページで、保育所費、木原保育所運営費で8番の報償費、事業協力謝礼ということで24万円計上されておりますけれども、これは木原単独の事

業だろうとは思うんですけれども、これは何の事業なのか。

- 〇委員長(下村 宏君) 木原保育所長 沼崎君。
- **〇木原保育所長(沼崎公江君)** ただいまの質問にお答えします。

これは、大谷も木原も一緒で保育サポーターさんをお願いしていまして、月5回、2名の方ずつ来ていただいている事業でございます。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 石川委員。
- **〇委員(石川 修君)** 了解しました。大谷にもあったんだ。ちょっと見落とした。わかりました。
- **〇委員長(下村 宏君)** ほかに質疑ある方どうぞ。 岡沢委員。
- **〇委員(岡沢 清君)** 予算書の14ページです。

1番下の地方交付税、前年度が8億2,000万円、平成30年度8億8,000万円で6,000万円増となっていますけれども、ただ、地方交付税は原則使い道自由だとは言っても、地方債の元利償還金の分の補助の上乗せというのがありますから、8億8,000万円という数字だけ見ると実際に地方交付税の中でどれだけ使えるのかっていうのは、全然私たちにはこの予算書では読み取れないんですが、もしわかれば、地方債の元利償還に対する補助の分は8億8,000万のうちでどれくらい占めるのか教えていただきたいんですが。

- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- **○企画財政課長(平野芳弘君)** 今交付税の積算した資料が手元にあるんですけれども、場所を確認しますのでちょっとお待ちください。
- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- **〇企画財政課長(平野芳弘君)** 岡沢委員のご質問にお答えいたします。

起債分、交付税で見ていただける起債分につきましては、大体1億9,000万円を見込んでおります。ですから、これは今までやってきた事業の分になりますので、先ほど岡沢委員がおっしゃったように 6,000万円丸々上乗せということではなくて、起債の部分も含めて算定されていると見込みではしております。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- ○委員(岡沢 清君) ただいまお聞きしましたとおり、地方交付税については 6,000 万円 ふえるという予定なんですけれども、その裏づけなんですが、税収は示されているとおり 3,300……ちょっとお待ちください。予算説明書、当初予算書では税収が 3,300 万幾らか減るということだったんですけれども、ちょっと探せないので……3,345 万 8,000 円減となっていますけれども、この 3,345 万 8,000 円減となる前提から実際に来年度の財源不足はどのくらい——地方交付税算定にかかわる村としての財源不足の見込みと、地方交付税の交付額の見込みの額については乖離はないのでしょうか。

- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- **〇企画財政課長(平野芳弘君)** 岡沢委員のご質問にお答えいたします。

平成 30 年度の普通交付税等の試算をしまして、まず、基準財政収入額が 22 億 4,921 万 7,000 円、22 億 4,921 万 7,000 円、平成 29 年度の算定よりも 0.6% ふえるということで見込んでおります。

対して、基準財政需要額ですね。これが、交付税と臨財債の発行可能額まで含めて 31 億 1,411 万 2,000 円、31 億 1,411 万 2,000 円と見込んでおります。この差額につきまして、交付税を見込んでおります。その差額が計算上 8 億 6,537 万円ということで見込んでおりますけれども、臨財債と含めまして 12 億 2,554 万 4,000 円、12 億 2,554 万 4,000 円と見込んでおります。その差額、臨財債と交付税振り分けまして、普通交付税、済みません、普通交付税で 8 億 5,000 万円と見込んでおります。数字は、さっきの 8 億 6,000 万円よりは、ちょっとかたい数字で見ておりますので、普通交付税が先ほど言いましたように 8 億 5,000 万円で見込んでおります。残りが臨時財政対策債ということで見込んでおります。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **〇委員(岡沢 清君)** わかりました。当初予算に載っている時点の予算なので、普通交付税については、7月ごろにならないとなかなか確定しないっていうわけですから、一度どういう積算で見込んでいるのかっていうのを知りたかったもので質問させていただきました。わかりました。
- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- **○企画財政課長(平野芳弘君)** 岡沢委員の質問にお答えしました今の、端数まであってかなり細かい資料になりますので、財政担当のほうに来ていただければ積算の資料はありますので、そちらのほうで数字はご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。
- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **〇委員(岡沢 清君)** これは例えば、16 日あたりに伺えればいただけるということでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- **〇企画財政課長(平野芳弘君)** 担当には話しておきますので、準備をしておきますので、 16 日においでいただければ大丈夫です。
- 〇委員長(下村 宏君) 林委員。
- **○委員(林 昌子君)** それでは予算書 215 ページ、教育費の中学校費、2、教育振興費の中の5番、中学校教育振興事業費の104万3,000円の件なんですけれども、これの教材備品費の内訳を教えていただきたいのと、あとは概要書のほうが244ページになっておりまして、ちょっと基本的なことを教えていただきたいんですけれども、概要の中で教育の目的・目標達成するために必要な措置を講じ、これ「記養育効果」を高めるというのは、この意味をちょっと教えていただきたいということ。2点お願いいたします。

- 〇委員長(下村 宏君) 学校教育課長 菅野君。
- ○学校教育課長(菅野眞照君) 林委員のご質問にお答えいたします。

後段の部分から済みません。概要書です。これは明らかに変換ミスでございまして、財政 のほうに相談をかけまして速やかに戻り次第、修正をかけたいと思いますので、申しわけご ざいません。「教育的効果」だと思われます。よろしくお願いします。

前段の部分でございます。教育費の中学校費の教育振興費の中学校教育振興事業費でございます。こちらに関しましては、実は学校教育課で平成30年度の予算を策定するに当たりまして、設備関係、施設ですね。施設設備関係、それから大きい機材器具であったり、備品購入のほうが、現地で平成29年度私が原課におりまして、実際の契約行為が学校側の執行予算についておりましても学校教育課側で執行していた例が多数ございました関係で、教育振興事業費の部分に関しましては、前年度予算は、実はこれゼロで新たに起こした事業でございます。通常これまでであれば、中学校教育振興事業費が全部美浦中学校の執行予算やっておったところですが、ここに関しましては学校教育課のほうの執行予算となっております。

それで積算をしております内容でございますが、先ほど申し上げましたように中学校のほうから上がってきておりますさまざまな要望の中で、平成30年度で予算措置をさせていただいたものを、104万3,000円の内訳を申し上げたいと思います。

まず理科関係で、直流交流電源装置、これ 5 万 8,000 円のものを 9 個で消費税で 56 万 3,000 円になって—— (「ゆっくりお願いします」と呼ぶ者あり)済みません。ゆっくり行きます。教科、理科でございます。実験に使うもので直流交流電源装置、これ単価 5 万 8,000 円でございます。それが 9 個です。掛ける消費税で 56 万 3,760 円。

続きまして家庭科、ミシンでございます。1 万 9,800 円、これが5 個で消費税をかけまして10 万 6,920 円。

最後になりますが、実はプログラミング教育費というものICT教育のほうにつけておったところでございますが、そこの予算を一部ここに振り分けをさせていただいておりまして、情報関係というカテゴリーで教育版のレゴといいましてプラスチックでできたブロック、皆さんご存じだと思うんですけれども、そのレゴを組み立てるようにプログラミングの学習をできるマインドストームという道具がございまして、その基本セット4万6,150円、それを6組。それと拡張セット1万1,250円を6組で、基本のほうが消費税かけまして29万9,052円。拡張のほうが7万2,900円。こちらの積み上げで104万3,000円の教材備品費ということで、額が、これは単価が大きくなってまいりますので、私どもが学校教育課のほうで予算をつけて購入を図るということで今回お願いをしているところでございます。よろしくお願いします。

# 〇委員長(下村 宏君) 林委員。

**〇委員(林 昌子君)** 了解をいたしました。今回、このように新しく科目分けしましたので、できればですね概要書のほうに今お示しいただいた内容をちょっと明記していただく

ととてもわかりやすいかなと思いますので、来年度以降よろしくお願いしたいと思います。 以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** 129 ページの災害救助費の 29 番、応急仮設住宅借上料 182 万 3,000 円、これは、県と……。
- **〇委員長(下村 宏君**) 福祉介護課長 吉原君。
- **〇福祉介護課長(吉原克彦君)** 竹部委員のご質問にお答えさせていただきます。

災害救助費の応急仮設住宅借上料でございますが、7年前の東日本大震災、そのときに被 災されて本村に避難されている方、借家のほうにお住まいの方、現在福島が2世帯、宮城が 1世帯の計3世帯ということで美浦村のほうで住まわれております。

費用に関しましては、10分の10がそれぞれの県から振り込まれるような形になっておりますので、村の会計の中を一度通してという形での支出となっております。よろしくお願いいたします。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** これはもう期間切れるんですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 福祉介護課長 吉原君。
- **○福祉介護課長(吉原克彦君)** 実は毎年切れる、切れるという話でございますが、その年によってと言いますか、年度末近くになってくるとさらに延長なんていう話もございますが、今のところ福島か宮城かちょっとどちらか忘れましたが、片方は終了の予定となっています。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** はい、わかりました。何かね切られるとか何とかっていう報道があったんで、もうあれなのかなと思ったので。

続けてなんですけど、181ページの災害対策事業費の中の7番、電波使用料っていうのがあるんですけども、これは事業所としての電波使用料なのか、それとも無線機だと思うんですけども、無線機1台に対して何台かのあれで電波使用料取られるんですか。

[「何ページ」と呼ぶ者あり]

[「183ページの7番」と呼ぶ者あり]

- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) 竹部委員のご質問にお答えいたします。

こちらの電波使用料ですけども、一つが防災無線電波使用料ということで対策本部避難場に設置しております無線 26 ございますが、こちらの使用料一つ 300 円として 26 で 7,800円のものでございます。

一つは、デジタルトランシーバー電波使用料ということで、こちらは消防車両あるいはハンディのものがございまして、こちらは77局、あと分団にもハンディのもの二つずつお配りしておりまして、そちらの無線代ということで600円が77局ございまして4万6,200円

ございます。

それと、災害に強い情報連携システムの電波使用料ということで、基地局、陸上移動局ということで、こちらが約2万円ございます。あわせて7万3,000円ということで内訳はなってございます。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** 了解しました。金額がこれ一基なのかと思って。自分アマチュア無線家でも一基 500 円なんで、300 円とのことで了解しました。

それとですね、この中のですね無線従事者資格取得講習会の負担金5万8,000円というこれは、要するに、総務課にこの無線従事者がいなくなると常にこれを受けさせるという状況ですか。それとも、役場の中に誰かいれば済むっていう状況にはできないんですか。

- 〇委員長(下村 宏君) 総務部長 岡田君。
- 〇総務部長(岡田 守君) 竹部委員のご質問にお答えを申し上げます。

ただいまですね、無線従事者免許を持っている方がですね庁内に3名おります。今総務課にも1名おりまして、基本的には基地局を持っているですね所管している総務課で1名いることが基本ではございますけれども、そのためにですね今回2名分の受講料の負担をお願いを申し上げております。

そういうことでですね今の1名、総務課には1名おりますけども、この後の人事異動等で変わる恐れがございますので、今2名分の講習のほうをお願いしているといった状況でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** じゃ、これあと 2 名合格すれば、6 名が在籍するということですよね——(「5 人だよ」と呼ぶ者あり) 5 名か。

それで、この無線従事者っていうのは、要するに業務用無線トランシーバーのみの操作になるんですか。アマチュア無線も操作すると思うんですけども。

- 〇委員長(下村 宏君) 総務部長 岡田君。
- ○総務部長(岡田 守君) ただいまの竹部委員のご質問でございますが、第3級陸上特殊 無線技師という免許が必要になってくるということでございます。これについては無線局 を開設しようとするものは、総務大臣または総合通信局長の免許を受けなければならない というような内容となっているということでございます。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** 東日本のときもですね、業務用無線というか通信機能を麻痺したときに1番効果を発揮したのはアマチュア無線局なんですよね。こういう資格を持っている方が操作できると思います。3級ですから。できれば、数メーターでも5メーターでもいいんですけど、5メガ、21メガってありますけども、144メガの無線機でも1基あれば緊急のとき周波数で緊急通報システムのところありますんで、緊急発信するところが。そういうこ

ともできるようにしておいたほうがいいと思うんですけども、この庁用器具費の57万3,000円というのもこういうトランシーバーとかそういうのも含まれているんですか。18番。

- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) 竹部委員のご質問にお答えいたします。

こちらの 57 万 3,000 円につきましては、災害に強い情報連携システムのサーバーの中に あるセキュリティ関係のソフトになってございます。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** コンピューターばかり頼ってないで、やっぱりアナログ──って言っても今デジタルですけども、やっぱり、電源さえあれば電波飛びますんで、通信機能はやっぱり無線機が1番効率的だと思います。災害時には1番機能発揮しますんで。

せっかくアマチュア無線というか、この、無線従事者の免許取るんですからそういうこと も今後検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

- 〇委員長(下村 宏君) 総務部長 岡田君。
- ○総務部長(岡田 守君) ただいまの竹部委員の質問にお答え申し上げます。

このアマチュア無線という考え方っていうのは、今までちょっと私どものほうもですね、 考えはつかなかったわけですけども、いろいろなそういうシステムが備わっているという のが1番いいわけでして、そちらについてもですね、今後検討はさせていただきたいと思い ます。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** アマチュア無線家っていうのは、緊急時とかその災害時とか救助するときにはアマチュア無線使いますんで、資格持っている人も恐らく美浦村には何名もいると思うんで、そういう方は免許はちゃんと郵政局のほうから、電波管管理局のほうからもらっていますんで、いざという時にはそういう方の応援、ボランティアで応援していただけるっていう状況を、やっぱり体制を整えていくっていうのも必要だと思いますんで、今後の課題として検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- ○委員(松村広志君) 同じページの災害対策事業費について、19 の 10、補助金について、5 の自主防災組織結成費補助金ついて、これの具体的な使い道、用途を教えてください。
- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) 松村委員のご質問にお答えいたします。

こちらの自主防災組織機材等整備事業助成金でございますが、基本的には地区の自主的な組織ということで、現在行政区等で6地区、7地区ご登録いただいているわけなんですが、 基本的にはその地区で防災に関する資機材、整備に補助をしていくものでございます。

あるいは、備蓄品とかそのような防災に関係する、整備に対する助成をしていくということで、1地区当たり10万円当たりを限度に助成をしていくということで、予算的には二つ

の地区を当初で計上をさせていただいております。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- **〇委員(松村広志君)** ありがとうございます。その二つの地区というのは、具体的にどことどこになりますか。
- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) ご質問にお答えいたします。

現在のところ予定されている地区はございません。実際に申請をされた場合に、補助する ということで計上をさせていただいております。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- ○委員(松村広志君) ありがとうございます。

その下の防災士研修費等補助金についてお尋ねします。これは防災士の資格取得試験について、講習についての補助金という解釈でよろしいんでしょうか。

- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) ご質問にお答えします。

おっしゃるとおりでございまして、こちらの9万円は3万円が3名ということで計上を させていただいております。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- **〇委員(松村広志君)** ありがとうございます。平成30年度において見込みというか、試験を希望している方というのはどのぐらいいらっしゃるんでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) ご質問にお答えいたします。
  平成 30 年度においては、今のところこちらで把握している人数は、ゼロでございます。
  以上です。
- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- ○委員(松村広志君) 承知しました。予算を組んでいただいている以上はやはり受けていただきたいなと思いますし、防災士をつくっていくということは地域の防災力にも必ずつながっていくと思いますので、その辺は予算で終わってしまうことなく、できれば1人でも多くの方に取り組んでいただけるように周知していただきたいなということを希望しまして、終わりにいたします── (「持っているよね」と呼ぶ者あり)はい、林委員を筆頭に飯田委員と私は持っておりますけれども、やはり一般の住民の方からも、もっともっと私もなりたいっていう方が、やはりほしいなという気持ちもありますのでよろしくお願いします。
- 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。
- **〇委員(山崎幸子君)** ただいまの松村委員の関連で質問させていただきます。

自主防災組織結成費補助金で、これ地区の防災組織に備蓄品の整備、申請のあったところに1地区10万までっていうことで、これは何かこう基準みたいなものがあるんでしょうか。 それ申請が通るような基準は。

- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- 〇総務課長(吉田正己君) 山崎委員のご質問にお答えします。

こちらの補助金の要綱がございまして、今ちょっと手元にございませんが、要綱に従いまして補助をしていくということでございます。特にあの、なんというんですか地区、行政区の地区の整備であれば大丈夫なのかなと思われるんですが、ちょっと要綱等で確認したいと思いますので、はい、よろしくお願いいたします。

- 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。
- **〇委員(山崎幸子君)** それでは、備蓄品に限ってですよね。食料品、食品ということなんでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) ご質問にお答えします。

食料品に限らず、資機材等でございますので、例えば土のう袋とか、スコップとか、防災 に関連する機材であれば対象になると考えております。

- 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。
- **〇委員(山崎幸子君)** それは、その項目もその要綱の中に全て書かれてあるんですか。どういったものまで。
- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) 質問にお答えします。要綱を確認してから回答させていただきたいと思います。
- **〇委員長(下村 宏君)** 総務課長、後で要綱のほうは提示してください。
- ○総務課長(吉田正己君) 要綱のほうは、後でアップしたいと思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。
- **〇委員(山崎幸子君)** それともう一つ、129 ページの先ほどの災害救助費の中の、ちょっと関連した質問なんですけど、避難者がもしかしたら宮城のほうの県からの補助金が打ち切られる可能性もあるっていうようなことをおっしゃっていましたけれど、これ打ち切られた場合は個人負担になるんでしょうか。その家賃は。
- 〇委員長(下村 宏君) 福祉介護課長 吉原君。
- **〇福祉介護課長(吉原克彦君)** 山崎委員のご質問にお答えいたします。 山崎委員の見込みのとおりでございます。
- 〇委員長(下村 宏君) 小泉嘉忠委員
- **○委員(小泉嘉忠君)** 71 ページをお願いしたいんですけれども。1番下段のですね防犯カメラの設置工事ということなんですけれども、今年度のですね、来年度ですか、予定の場所とですね、どのぐらいの数が設置されるのか。分かっている範疇の中でお知らせ願いたい

と思っております。

- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

平成30年度の防犯カメラの設置工事につきましては、主要道路沿いなど4カ所に、4カ所程度に設置を予定をしております。場所についてはまだ決まっておりません。平成30年度に入りましたら稲敷警察署のほうとよく相談をいたしまして、決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 小泉嘉忠委員。
- ○委員(小泉嘉忠君) 場所がまだ未定ということなんですけれども、いつごろ設置場所の選定に入る予定なんですか。国道 125 号というのはわかりますけれども、それ以外には通学道路なり云々含めて箇所自体は、設置する場所には、やっぱり事欠かないくらいあると思うんですよ。その辺の4カ所っていうのはわかりましたんですけれども、そのどこにつけるのか。場所云々の設定をね早目にお願いしたいと思うんですよ。それで決まればね、いつ頃に設置したいよという形で、やっぱりスケジュールも出していただければいいのかなというふうに思っております。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

場所の選定ございますが、数が多くなればある程度の場所、つける場所というのはあるのかもしれないんですが、数が4カ所程度ということになりますと、やはり、今までの例ですと場所が決まっていくのが大体年内当たりに、年内近くになってしまうと思いますので、実際の工事ということになりますと、1月以降というのが現状でございます。なるべく早目に場所についても、決めて行けるように努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 小泉嘉忠委員。
- **〇委員(小泉嘉忠君)** 年内ということはいつ、来年度年が変わっての時期をおっしゃっておるんですかね。4月から予算自体始まるんで、そういう年内という予算、そういう時間的なものの要素もやっぱり考えてほしいというふうに思っておるんですよ。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいま私は、ことしの12月程度というような趣旨でお話ししたつもりだったんですが、ちょっと言葉を間違えてしまったのかもしれないので大変申しわけありませんでした。

[「同じだよ。同じことだよね」と呼ぶ者あり]

**〇委員長(下村 宏君)** 上半期で何とかできるようにしてください。現在平成 29 年度の 3 月末っていうことで聞いておりますので、できれば上半期のほうで、その辺できるように 努力をしていただきたいというふうに思います。

企画財政課長 平野君。

**○企画財政課長(平野芳弘君)** 大変申し訳ございません。先ほど岡沢委員からの交付税で 公債費をどれぐらい見てくれるのかということで1億9,000万円ということで発言したん ですけれども、大変申し訳ありません。

公債費でいわゆる基準財政需要額に入る額、いわゆる国で見てくれる公債費の額は約3億8,800万円になります。平成29年度と比べますと、1,400万円程度上がっているという状況になります。

大変申し訳ありません。訂正といたします。

- ○委員長(下村 宏君) 岡沢委員よろしいですか。
- 〇委員(岡沢 清君) はい。
- **〇委員長(下村 宏君)** 皆さんお諮りをしたいと思います。

きょうの審査はこれで延会としたいと思いますが、ご異議等ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会といたします。

ご苦労さまでした。

次回の委員会は、16日の午前10時に開会をいたします。 以上で終わりにします。お疲れさまでした。

午後2時21分 延会

# 美浦村議会予算審査特別委員会

(第 3 号)

.....

平成30年3月16日 開議

1. 審查案件

- 1) 議案第25号 平成30年度美浦村一般会計予算
- 2) 議案第26号 平成30年度美浦村国民健康保険特別会計予算
- 3) 議案第27号 平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算
- 4) 議案第28号 平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計予算
- 5) 議案第29号 平成30年度美浦村介護保険特別会計予算
- 6) 議案第30号 平成30年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算
- 7) 議案第31号 平成30年度美浦村水道事業会計予算
- 8) 議案第32号 平成30年度美浦村電気事業会計予算

### 1. 出 席 委 員

委 員 長 下 村 宏 君 副委員長 椎名利夫君 委 員 松村広志君 IJ 竹 部 澄 雄 君 葉 梨 公 一 君 IJ 小泉嘉忠君 IJ 塚 本 光 司 君 IJ 岡 沢 清 君 飯田洋司君 IJ IJ 山崎幸子君 林 昌 子 君 IJ 小泉輝忠君 石 川 修君 沼 﨑 光 芳 君 IJ

1. 欠 席 委 員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村 長 中島 栄君

育 賀 教 長 糸 正美 君 総 務 部 長 出 田 守 君 保 福 祉 部 長 秦 野 男 君 健 設 経 済 建 部 長 北 出 攻 君 教 育 次 長 中 澤 眞 君 総 務 課 長 吉 正 己 君 田 企 画 財 政 課 長 亚 野 芳 弘 君 税 務 課 長 埜 哲 雄 君 П 収 長 勘木 納 課 濱 田 住 民 課 長 武 田 すみ江 君 会計管理者兼会計課長 市 Ш 佳代子 君 福 祉 介 護 課 長 吉 原 克 彦 君 健 増 進 課 長 糸 賀 育 代 君 康 年 玉 保 金 課 長 鈴 木 章 君 都 市 建 設 課 長 吉 田 公 君 昌 経 済 課 長 木 鉛 夫 君 生 境 長 髙 橋 利 夫 君 活 環 課 上 下 栄 美 水 道 課 長 君 山  $\Box$ 学 校 教 育 課 長 菅 野 眞 照 君 子 育て支援 長 藤 良枝 君 課 田 漝 生 学 光 之 涯 課 長 木 村 君 幼 稚 遠 美智子 長 鈴 木 君 大 保 育 長 小 﨑 佐智子 君 谷 所 木 原 保 育 所 長 沼 崎 公 江 君

# 1. 本会議に職務のため出席した者

숲 事 議 務 局 長 青 野 克 美 書 記 子 木 村 弘 書 記 糸 賀 志

午前10時02分 開議

# ○委員長(下村 宏君) 改めましておはようございます。

予算審査特別委員会へのご参集、大変ご苦労様です。14日に引き続き、平成30年度予算 案の審査を行っていきます。

さきにも申し上げておりますが、質疑応答の際は挙手の上、発言の許可を得てから発言を してください。また当然ながら携帯電話等は、マナーモードに設定をしていただきたいと思 います。

それでは、直ちに予算審査特別委員会を再開します。

なお、14 日の質問事項で i P a d 等に入っている後送りの資料についての説明を求めます。

学校教育課長 菅野君。

○学校教育課長(菅野眞照君) 14 日、小泉輝忠委員のほうからご質問いただきました、193ページ、9、教育費、1、教育総務費の中の事務局費の学びの広場サポートプラン事業、それから事業科目が変わりますが 229 ページの社会教育費のほうの、10、地域未来塾事業費、この講師の構成中で重複されているものがいるんですかというご質問に対しまして、i Padのほうに表を上げさせていただいたところでございます。学びの広場サポーターのほうが 13 名の講師、地域未来塾も数は同じ 13 名なんですが、重複されている方が 4名ほどいらっしゃいます。

おとといご説明いたしましたとおり、学びの広場サポーターに関しましては、県事業 10 分の 10 の事業として村が予算づけをしているところでございまして、未来塾のほうが生涯 学習課事業ということで、未来塾のほうの講師の確保に当たりましては、生涯学習課のほう でかなり努力をして、やっとこの数で今、回しているところでございます。

以上がご説明でございます。よろしくお願いいたします。

- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君)** おはようございます。説明いたします。

生涯学習課は、陸平貝塚保存活用検討委員会の名簿について、光と風の丘公園パターゴルフ利用状況について、光と風の丘公園の子供広場遊具設置状況について資料提供をさせていただきました。

まず初めに、陸平貝塚保存活用検討委員会についてでございますけれども、陸平貝塚国指定をいただきました平成 10 年 9 月 10 日に伴いまして、史跡保護と活用及び整備構想等を検討する目的で平成 10 年に設置されております。その後、文化財行政において重要な場面においてだけ検討をされておりますけれども、平成 17 年には、平成 20 年度から実施する10 カ年計画について検討されております。その後は、平成 25 年 2 月の陸平縄文フォーラムについて検討されておりますが、それ以後は会議は実施されていないという状況です。平成30 年度に次期中期調査計画 10 カ年計画の検討に入るために、平成30 年度に会議費を計上させていただいております。

続きまして、光と風の丘公園パターゴルフ利用状況においてでございます。過去3年分と 今年度については3月までの状況について報告させていただきました。よろしくお願いし ます。

次、3番目ですけれども、光と風の丘公園の子供広場遊具の設置状況についてでございます。こちらも、子供広場の図面と今年度設置する予定の遊具について報告させていただきました。

以上でございます。

- **〇委員長(下村 宏君)** 説明が終わりました。質疑等ある方はどうぞ。 石川委員。
- ○委員(石川 修君) 生涯学習課課長、報告ありがとうございます。

名簿を見たんですけれども、平成25年度現在の委員のメンバーのようで、それから全然委員会を開いてないということだろうと思うんですけれども、ただ平成30年度にはですね、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業という、いわゆる火事になったところの復元という事業があると思うんですけれども、ことし新たに検討委員会を任命するという認識でよろしいですか。

- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君)** 以前の方の任期が切れておりますので、ことし新たに委嘱 をお願いするということでよろしくお願いいたします。
- 〇委員長(下村 宏君) 石川委員。
- **〇委員(石川 修君)** 了解しました。決まった時点でまたタブレットのほうにお知らせを、 委員のほうにお知らせを願いたいと思います。よろしくお願いします。
- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君)** 了解いたしました。決まった時点でお知らせしたいと思います。よろしくお願いします。
- ○委員長(下村 宏君) 名簿を見ますとほとんどがあて職でありますので、みんな変わっておりますから、そのように直して後で報告いただきたいというふうに思います。
- ○総務課長(吉田正己君) おはようございます。

それでですね14日に山崎委員よりご質問いただきました予算書183ページの、災害対策事業費、補助金、自主防災組織補助金についてございますが、要綱等についてタブレットのほうに載せさせていただきました。そちらの対象事業でございますが、1番最後のところにですね、補助資機材例ということで載せさせていただいておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

総務課長 吉田君。

- **〇委員長(下村 宏君)** よろしいですか。 山崎委員。
- **〇委員(山崎幸子君)** そうしますとこれは、地区、行政区とかさんが住民によって自主防 災の組織を結成したところのみっていうことですよね。
- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) 山崎委員のご質問にお答えいたします。

組織につきましては、各地区に消防団組織もございまして、地区での組織結成が難しいことが現在想定されております。対象事業等の普及啓発につきましても、既に消防団等で行っ

ておりますので、したがいまして、全地域において自主防災組織は結成済みと認識させていただきまして、2番の資機材等整備事業の補助につきましては、どの地区も受けられるように今後進めてまいりまして地区の防災活動を支援していきたいと考えてございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。
- **〇委員(山崎幸子君)** そうしますと、現在の地区の、例えば備蓄食料などを希望する場合には消防団を通して、そういった申請をすればいいっていうことになるんでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) 山崎委員のご質問にお答えいたします。

こちら申請につきましては、消防団ではなくて地区で申請していただけたらと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 山崎委員。
- ○委員(山崎幸子君) そうしますと、それは区長さんを通してということになるんですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) 区長さんを通して申請していただけたらと思います。
- **〇委員長(下村 宏君)** それでは次に、福祉介護課長 吉原君、お願いします。
- ○福祉介護課長(吉原克彦君) 14 日の日に石川委員のほうからお話のございました指定 難病、それから小児慢性特定疾病につきまして一覧表のほうを i P a d のほうに掲載させ ていただきましたのでよろしくお願いいたします。

以上です。

**〇委員長(下村 宏君)** かなりの数があるんで、ゆっくり後で目を通していただきたいと 思います。

それから、身近なみどりの整備推進事業については、皆さんのiPadに入っていると思いますが、それでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**〇委員長(下村 宏君)** それではですね、引き続き、第 25 号議案 平成 30 年度一般会計 予算の審査を行っていきます。

質疑のある委員はどうぞ。

葉梨委員。

- ○委員(葉梨公一君) 確認とか、見通しでちょっとお尋ねしたかったんですが、15 ページ、歳入の部分でゴルフ場利用税交付金の件なんですが、平成28年度は4,300万円計上してございましたが、平成29年度と今年度と4,500万円ということで上がっておりますが、この推移と今後の見通しについてちょっと、平野企画財政課長お尋ねします。
- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。

[「何ページだ」と呼ぶ者あり]

[「15ページ」と呼ぶ者あり]

[「歳入です」と呼ぶ者あり]

**〇企画財政課長(平野芳弘君)** 葉梨委員のご質問にお答えいたします。

平成30年度予算としては4,500万円の計上でございます。先ほど葉梨委員がおっしゃったように、平成28年度の決算では4,650万円程度の収入があります。その前の、ここ4年ぐらいを調べましたら平成25年には4,948万円程度入っていました。それと比べると平成28年度で大体300万円、税収が落ちております。その傾向を見まして、4,500万円で計上しております。

これについては、なかなか分析、ゴルフをやる人がふえる、減るというのは、なかなか推計するのは難しいとは思っているんですけれども、これまでの傾向を見ると、やはり下がる傾向にありますので、今後は、大きくは下がることはないと思うんですけれども、少しずつ下がっていくのかなと。

あと、ゴルフ場利用税につきましては、現在 70 歳以上と 18 歳未満、あとは、そのほかにも免除される方がいるんですけれども、70 歳以上の方については、今までゴルフをやっている人が多いのかなと。ただ、若い人は人口も減っているし、前ほどゴルフ場を使っている方も少ないのかなというのもありますんで、多少ゴルフ利用税については下がっていくと見込んでおります。

- 〇委員長(下村 宏君) 葉梨委員。
- ○委員(葉梨公一君) ありがとうございました。

我々団塊の世代が利用税を払わなくなってしまったので減っちゃったのかなという懸念 はしておりますが、大事な一般財源でございますので、当村には2カ所ゴルフ場がございま すので、みんなで利用していこうかと思いますので、ありがとうございました。

- **〇委員長(下村 宏君)** 次に質疑のある方どうぞ。 竹部委員。
- ○委員(竹部澄雄君) 143ページ、昨年度も聞いているんですけども、5番の畜犬登録のところの11番、動物死骸処理委託料、これは一般入札だと思うんですけども、前年度と同じ124万円ということなんですけども、昨年度の死骸処理件数はどのぐらいであって、前回聞いたときも1処理が1万3,500円って聞いていたんですけども、今回も同じなんでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** 竹部委員のご質問にお答えいたします。

平成28年度の動物死骸処理委託料の件数ということでございますが、動物死骸収集運搬及び焼却業務、1件当たり1万2,960円掛ける84件で108万8,640円を支出しております。それから現地出張費ということで、現場に行きましても、その時には動物がいなかったというものが2件ありまして、その分は5,400円掛ける2件ということで109万9,440円を支出しております。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- ○委員(竹部澄雄君) 平成28年度は1万2,660円と1件分。動物死体処理がっていうこ

となんですけども。これ、値段下がっているんですけども、この出張費の 5,400 円というのは、この中の 1 万 2,660 円の中に含まれていることであって、なかったから出張費として 5,400 円取られているということで、それと、これは 1 処理ってことは、大型も中型も小型 も 1 処理は 1 処理になるんですか。

- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

動物は比較的小動物に限られるといいますか、実際大きなものは余り実際ないかと思います。それで、動物の種類とか大きさにかかわらず、1件当たりの単価というものは決まって契約のほうはさせてもらっております。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** この動物死骸っていうのは何が対象なんですか。犬なんですか猫なんですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま犬と猫というようなお話がございましたが、あとはハクビシンであるとか、狸であるとか、そういう小動物一般ということになるかと思います。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** 小動物──犬でも大きな犬もいますし、その大きな犬であっても1 処理、小さな、要するに狸、ハクビシン、イタチでも同じってことですよね。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただ今のご質問にお答えいたします。

失礼いたしました。大きな犬であっても1件幾らということでございますので、それは、 金額のほうは同じでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** それは委託業者のほうで、大きさにかからず、要するにその死体の処理は1件幾らっていう形で向こうから言われているんですか。それとも、こちらのほうで ──例えば、大きさによって処理の出張旅費が5,400円で決まっているんならば、その処理 大きさによって区別すれば予算をもっと削れるんじゃないですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

毎年、委託契約を行っておりまして、業者さん、ここのところ2件交代でやるようなことが多いんですが、そちらの業者との契約におきましては、やはりどちらのほうでもやはり、 1件当たり幾らということで来ておりまして、契約ですので安い単価でやっていただける 業者さんと契約のほうはさせていただいております。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- ○委員(竹部澄雄君) この入札ちょっと調べたことあるんですけど、2件の業者というのはわかってるんですよ。その2件の業者の1件は江戸崎で、もう1件のほうは龍ケ崎で、その龍ケ崎のほうかな、その業者は牛久とかそういうのを担当して広域のエリアに対して動物の死体処理をしているってことなんですけども、すぐに対応できる体制であるのか。それと去年聞いたのは、きちんとした、死骸、要するに焼却して埋葬するってことなんですけども、それも確認をとるっていう約束だったんですけども、それはしたんですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

業者さんにはこちらから、例えば道路に、どこどこの道路に動物の死骸がありますので処理をお願いしますというようなことでご連絡をいたします。そうすると、業者さんは連絡を受けて直ちに現場に向かって処理をしていただくということになっております。

それから、平成29年度は龍ケ崎市の株式会社ペットの郷に委託をしております。昨年11月8日にペットの郷のほうに赴きまして、動物の死骸の処理方法について説明を受けております。動物の死骸につきましては、火葬室の密閉式動物火葬専用炉で、そちらで焼却をいたしまして、遺骨のほうは敷地内にあります合同供養塔に移して供養していますというようなことでございました。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** これ、確認とってくれって言ったときは、ちゃんとその随行して処理をされてるかっていうのを確認とってください。説明を受けてくださいっていうんじゃなくて確認をしてください。写真を、要するに、請求のときに写真を添付するっていうようなことも話されたと思うんですけども。これ、もし、焼却しないで埋葬したら、これ、大変なことだと思いますよ。汚染というか環境、大変なことになると思うんですけど。これ、確実に焼却して埋葬しているということは確認とってんですよね。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

その会社のほうにお伺いしましたときには、そちらの会社の従業員の方1名からご説明をいただいたわけなんですが、なかなか、いろいろお客さんなり電話なりが多いようで、説明をお聞きするのがやっとでありまして、一応場所については確認をさせていただいておりますが、焼いている様子、またその遺骨が合同供養塔の中にある様子、そちらのほうは目で確認はしておりません。

以上でございます。

〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。

**○委員(竹部澄雄君)** いや、してないと思って今回聞いてんですけど。これね、近所でちょっと、あれしたときに、そのまま焼却しないで埋めてんじゃないかっていうことを聞いたことがあるんですよ。これ、ちょっとちゃんと調べたほうがいいと思いますよ。入札 2 件なんですけども 1 件の業者は、その龍ケ崎のこのペットの郷なんですけども、お互いにどっちかが潰れるまで入札で下げるっていうようなことで、これは下げるのとってもいいことなんですけど、ちゃんとした処理をしてくれて入札の金額が下がるのはいいんですけど、これ処理ちゃんとしてくれないで、そのままこれ、しましたっていう、ただその報告だけでやられたら環境汚染になると思うんですけど。

- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** 竹部委員のご質問にお答えいたします。

会社のほうも長くやっていられているところで信用がある会社だとは思って入札のほう はさせていただいているわけでございますが、確認しないことにはやはりわからないと思 いますので、竹部委員がおっしゃるとおり、会社のほうに赴きまして確認をさせていただき ますので、よろしくお願いいたします。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** どこどこに死骸がありますというのは住民からの通報であって、そこの現地を、要するに職員が確認をとっているんですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。
- **〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまのご質問にお答えします。

その前にただいま確認をしますということをお話しさをさせていただいたわけなんですが、全件ということではなくて、抜き打ちという言い方はちょっとよくないかと思うんですが、事前のご連絡なしで、そうしますと焼却している様子とか、あとは、そういう場面にも出会うでしょうし、また、合同慰霊塔の中にある遺骨というのは残っていると思いますので、そういうのを見せてもらうようにしたいと思っております。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- ○委員(竹部澄雄君) 要するに死骸があります――

[「委員長」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(下村 宏君) 竹部君が発言しているので、竹部委員のほうを先やってください。 ○委員(竹部澄雄君) 住民からの通報でどこどこに死骸がありますと、その通報を受けた ときに、まず職員さんが確認はとってはいないということで、ただ通報のみでどこどこに死 骸があるっていう通報を業者さんに連絡をするというだけですよね。それで要するに、どれ だけの動物っていうのはわからないんで、きちんと、ちゃんとしたほうがいいと思うし、こ の、今回の需用費の中の消耗品費 7 万 1,000 円で、前回のときは 2 万 2,000 なんですけど、 これ 3 倍に上がっている。これは理由は何なんですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 生活環境課長 髙橋君。

**〇生活環境課長(髙橋利夫君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

道路に、例えば犬が横たわっていますよ、亡くなって横たわっていますよっていうのは、 ご連絡をいただいた際には業者さんにその引き取りのご連絡をするのみで、生活環境課の 職員がその現場のほうに行くというようなことは、ここでは行っておりません。

それから、畜犬登録狂犬病予防事業費の消耗品費 7 万 1,000 円ということでございますが、こちらは、畜犬登録狂犬病予防事業費事業に要するものでございまして、狂犬病予防集合注射及び畜犬登録の際に必要な犬の鑑札や注射済票犬散歩マナー啓発用看板等の購入費でございます。積算につきましては、犬の鑑札一つ 55 円掛ける 100 個で税込み 5,940 円。狂犬病予防注射済票 9.5 円掛ける 1,000 個で税込み 10,260 円。犬鑑札リング 2.5 円掛ける 1,000 個で税込み 2,700 円。それから、犬散歩マナー啓発用看板 2,410 円掛ける 20 本で税込み 5 万 2,056 円。合わせて、7 万 956 円となっております。

- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** ありがとうございます。わかりました。

それだけ犬の需要っていう、犬の飼う件数もふえているということなんで、ただ、この死骸処理の経緯に当たっては、今後、きちっとした入札しているんですから、入札かけてんですから、どういう状況でどういう金額がかかるっていうのは、きちんとすべきだと思うんですけど、よろしくお願いします。

**〇委員長(下村 宏君)** 今、竹部委員のほうからありましてですね、今度は通報があった ときは職員が出向いてどういう状況で処理されて、追跡調査等ですね、是非やっていただい てですね、決算のときにはその旨の報告もしていただければというふうに思いますのでよ ろしくお願いします。

松村委員。

**〇委員(松村広志君)** 私からも1点、竹部委員の質疑の絡みでお願いがございます。

先ほど、死骸処理委託料1体当たり1万3,500円ということで、この追跡調査ということなんですけども、ボランティアの方が独自で、実費で、対処する金額からすれば、1体当たりの単価がかなり高いんですね。こういう観点からも、高価な金額をかけているわけですから、きちっとお願いしたいなと。

それで火葬された、した、後の処置についてもかなり疑いがあります。これは別の角度、 生命の尊厳という部分からも、その小動物であっても、やはり最後全うしたものに関してき ちっと対処していってあげたいなと思いますので、ぜひきちっと追跡調査のほうをお願い いたします。

以上です。

**〇委員長(下村 宏君)** 松村委員のほうからもありましてですね、ぜひそのようにお願いをしていきたいというふうに思います。

そのほか質疑のある方はどうぞ。

小泉輝忠委員。

**〇委員(小泉輝忠君)** 予算書の57ページに企画事務費ということで載っております。

そして、そこに概要書の方を見ますと、鹿島アントラーズのフレンドリータウンデイズ美浦の日ということで掲載されております。ことしの開催の日にちと内容は多分以前に聞いたことあるかと思うんですけども、ここのところちょっと見に行ったりしてないもんですから、もし、わかればお答え願いたいと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- ○企画財政課長(平野芳弘君) 小泉輝忠委員の質問にお答えいたします。

鹿島アントラーズのフレンドリータウン県内市町村で持ち回りでやっておりますが、現在のところ、まだ日程が決まってございません。試合の日程もありますので、あと、ほかの市町村との関係もありますので、今日程を出してもらって詰めているところでございます。内容につきましては毎年全く同じということではないんですけれども、昨年は日本中央競馬会の美浦トレーニング・センターにご協力いただきました。あと、物販としてまちづくり美浦がいろんな物販を行いました。昨年初めて、みほーすもイベントに参加しましたので、ことしも基本的には同様のことで考えていきたいとい思います。まだ、中央競馬会のほうの日程が出ていませんので、調整はしてないんですけれども昨年並みにできればと考えてお

以上です。

ります。

- 〇委員長(下村 宏君) 小泉輝忠委員。
- **○委員(小泉輝忠君)** 結構ね、サッカーに興味のある人は去年やってこういう内容だったから、ことしはどうなのかなっていうのを聞かれるので、ことしはまだ調整中ですよっていうことを答えればいいので、ありがたいです。大丈夫です。ありがとうございました。
- **〇委員長(下村 宏君)** 次に質疑のある方はどうぞ。 林委員。
- ○委員(林 昌子君) よろしくお願いいたします。

先日はですね、215ページの中学校教育振興費の教材費の内訳をお聞きさせていただきました。その関連でですね、予算書 209ページの小学校の教育振興事業費の教材備品のほうも 具体的に教えていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

- 〇委員長(下村 宏君) 学校教育課長 菅野君。
- **〇学校教育課長(菅野眞照君)** 林委員のご質問にお答えしたいと思います。

209 ページの7、小学校教育振興事業費の34万円の積算根拠でございます。おとといの中学校と同じように、こちらも前年度ゼロの予算ということで新しく起こさせていただきました事業の小学校分教育振興事業費でございます。今、積算としてあげさせていただいておりますのが、大谷小学校の体育の授業で使う予定の跳び箱6段7万8,700円の消費税の4台、こちらを購入をする予定として積算をさせていただいて、要求させていただきました。以上でございます。

〇委員長(下村 宏君) 林委員。

# ○委員(林 昌子君) 了解いたしました。

ということは、跳び箱の老朽化によって、買いかえるということでよろしいですかね。ちなみに、ほかの小学校の部分は大丈夫なんでしょうか。

- 〇委員長(下村 宏君) 学校教育課長 菅野君。
- ○学校教育課長(菅野眞照君) 実は予算の積算をするに当たりまして、村の教育会議のときにもお話しさせていただいたと思うんですけれども、村内の小中学校、幼稚園、保育所も含めまして悉皆調査をしております。こういう消耗品、備品に関しましても今回の予算の積算に当たりましては、おととい申し上げましたように、大きいものに関しましては学校教育課の予算でやりましょうということで、かなりのボリュームで要求は実は上がってきております。跳び箱、じゃあ大谷小だけで大丈夫なんですかという質問だと思うんですけれども、程度のほうの要求も学校からヒアリング等もきちんといたしまして、原則予算付けをしておりますものは、授業を行うに当たりまして破損、汚損等により授業に支障があるもの、それから新たな教育課程等によりまして購入の必要が生じているもの、そういうものを優先として要求させていただいておりまして、裏表のほうできちんと管理をいたしまして、今後の次年度の要求のときには順番で要求をしていく。あるいは、その破損なんかの場合には補正をお願いすることもあると思いますが、その節はよろしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

### 〇委員長(下村 宏君) 林委員。

○委員(林 昌子君) 実はですね、ひとつおわびとお願いなんですけれども、私たち委員のほうには、見積書の当初予算の概要書1ページ分しか届いていない、載せていないんですね、ページ数が膨大なので。ですので、先日初めて知ったのですが、この次に、積算の概要というか根拠っていうものを、皆さん、データを載せているっていうのを初めて知ったんです。ですので、すごく不条理なことを私はずっとここ数年要求していたんだなってことを実際感じたんですけれども、本当に申しわけないんですが、そこまで載せるとこちらも膨大に、千ページ近くなっちゃうかなと思うので、申しわけございませんがこのように、ちょっと単体的に、ちょっと軽微なものは、少し、1ページの概要書の1ページ目の対象効果とか根拠法令もいいんですけど、その他特記事項、結構福祉課の方が今回すごく細かく載せていただいて助かっているんですけれども、ちょっと参考になる程度の数字ですね、今お示しいただいたように、大谷小学校跳び箱6個とか、そこの部分だけ、ちょっと載せていただく、今後。大変かと思うんですけれども、そういう、これは全課にお願いなんですけれども、そういうことの手順踏んでいただけたら助かるんですけれどいかがなものでしょうか。これは提案なんですが。

- 〇委員長(下村 宏君) 企画財政課長 平野君。
- **○企画財政課長(平野芳弘君)** 林委員の質問というか、要望にお回答いたします。 企画財政課でも、委員さんが見てわかるようにということで、記載は要望しているんです

けども、全て、ページ数が多いものですから全てチェックをして、これが足りないとか、それは今やっていない状況ですので、来年度につきましては、より細かいように、きょう参加している部長、課長は聞いたと思いますので、来年度はさらに、よくわかるように記載していただきたいということで、要望していきたいと思います。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 林委員。
- **○委員(林 昌子君)** どうもありがとうございます。人事異動等もあるかと思いますが、 それにかかわらず、ここにいらっしゃる方はお聞きしているということで、また引き継ぎを していただきながら。お互いに、だからそういう意味では誤解が生じていたのかなってすご く思いました。執行部のほうを提出しているのに何で聞くんだみたいなところもあったの かなっていうところをちょっと初めて知りましてね、本当にそれは今まで申しわけない質 問していたなっていうことを、ちょっと反省しております。

ですが、実際には私たちは1ページ分しか見ておりませんので、何とか1ページ分にまとめていただくことを申しわけございませんが、再度要望して終わりにいたします。よろしくお願いいたします。

**〇委員長(下村 宏君)** 余白がかなりあるようなんで、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

企画財政課長 平野君。

- **○企画財政課長(平野芳弘君)** その記載につきまして、先ほど学校教育課長が消耗品を一つずつ答えたかと思うんですけれども、そのレベルではちょっと難しいと思いますので、例えば、そこは総額でふえたもの減ったもの等だけ記載するとか、それをちょっとあの、こちらで考えたと思いますので。そういうことで対応したいと思いますので、先ほど言ったように詳細については、ちょっと内部で詰めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
- **○委員長(下村 宏君)** 平野課長、ぜひ各課長とですね連携を密にしてですよ、わかりやすく。余白がかなりあるように私は思っていましいたので、節の部分の中であれば、ある程度はまとめて報告してもいいと思いますんで、もう新規は必ず記入するというな形で今後は進めていってほしいというふうにお願いをいたします。

石川委員。

- **〇委員(石川 修君)** 予算書 49 ページの一般管理費で、人権同和問題対策費で 29 万 4,000 円。これ、例年どおり上がっておりますけれども、旅費 14 万 4,000 円、需用費で 15 万円。これの内容について説明をお願いしたいと思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) 石川委員のご質問にお答えいたします。

人権同和問題対策費でございますが、現在、人権団体といたしまして部落解放愛する会茨 城連合会、同じく落解放同盟全国連合会、茨城県地域人権運動連合会、全日本同和会茨城県 連合会と四つの団体の要請っていいますか会議等がございまして、年間、1年間で、宿泊を伴う研修が4回ございます。こちらには、大体2名から3名の職員を派遣して受講させていただいております。こちらの経費が1人1万円とか、1万1,000円、1万2,000円とか、かかりまして、そのほかに資料代として、これは旅費ではなくて需要費の消耗品費になってしまうんですが、資料代として5,000円、約5,000円等がかかります。そのほかに宿泊以外に日帰りの研修ということで、これが年3回から、年によって異なるんですが、数回ございます。こちらは資料代ということで大体5,000円、やはり5,000円前後だと思うんですが、こちらの経費がかかります。日帰りのほうにつきましては、5名から10名までいかないと思うんですが、5名から6名の人数を派遣して対応をさせていただいております。この積み重ねがこの予算となってございます。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 石川委員。
- ○委員(石川 修君) 了解しました。

ところで職員なんですけれども、主に総務課とか企画の職員が行くのか、それとも総務課 あたりで抜擢して、どこかの課から新人を連れていくとかそういう方法で、日帰りとかそう いう研修には行かせているんですか。

- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) ただいまのご質問にお答えいたします。

人選につきましては、総務課のほうで人選をさせていただいておりまして、宿泊につきましては、できるだけ課長・係長職、主任職も含めまして、上位の職員になるべく行ってもらうようにしております。回数も偏りがないように、3回、4回行っている方はなるべく省きまして、行ってない方、1回の方を中心に声をかけさせていただいております。日帰りにつきましては、これは全職員を対象に、こちらも余り重ならないように、少ない職員の方からお声をかけさせていただいているような状況にございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 石川委員。
- 〇委員(石川 修君) 了解しました。

同和対策事業といいますと、これは 1969 年に同和対策事業特別措置法という法律が制定されまして、平成 14 年ですから 2002 年には終了しているようでありますけれども、そのあと 2016 年に部落差別解消推進法っていう、法律が施行されております。できればですね、私は平成 30 年度の予算やっていますけれども、その新しい新入職員が、同和の問題であったり、部落解放の問題であったり、学校ではある程度の勉強をしてくると思うんですけれども、そういう新人の研修にもですね、こういう同和対策とかは部落開放の問題等もやっぱり庁内で研修はすべきではないのかなというふうに思うんですよ。そういう考えがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) ただいまのご質問にお答えいたします。

新人の方も当然、人権問題というのは公務員になった以上知るべきであるし、研修を受けなきゃならないと思っております。昨年私も参加してきたんですが、県のほうで人権に対する研修会が2日間ほど行われておりまして、詳しく1日かけて行っておりますので、ほかの市町村では、新人、新採の方に参加させているところもありましたので、来年度につきましては、こちらのほうにも採用された方を中心に受けてもらおうかなと、今課内では考えているところです。

以上となります。

- 〇委員長(下村 宏君) 石川委員。
- 〇委員(石川 修君) 了解しました。

確かにね若い人のそういう教育は必要かなというふうに思うんで、いずれこの3月に人 事異動で課長はどこかへ行くんだろうから、その辺はちゃんと引き継ぎをしてもらってで すね、実際にそういう新人の研修にやっぱり使ってもらいたいなというふうに思っていま すけれども。

それともう一つ、美浦村のようにですね何らかの措置を継続している自治体があるかと 思うんですけれども、やってない市町村もあるやに聞いていますけれども、近隣の市町村の 具合はどうなのか、その辺わかる範囲でご答弁をお願いしたいと思います。

- **〇委員長(下村 宏君)** 総務課長 吉田君。
- ○総務課長(吉田正己君) ただいまのご質問にお答えします。

近隣の市町村もほぼ同様に研修等には参加してございます。ほかに電報等もうたれたりとか、この団体さんの研修にはなるべく参加しているような状況にあると思います。 以上でございます。

- **〇委員長(下村 宏君)** 椎名委員。
- ○委員(椎名利夫君) 229 ページで社会教育費関係なんですが、きのう地域未来塾関係は聞いたんですが、11 番の訪問型家庭教育支援事業、学力向上のためにはこの二つはどうしても、本当に必要な項目だと思うんですが、去年は実績とか、訪問型、実際これはやるのは非常に難しいと思うんですが、貧困家庭の関係とかそちらを調べたりとか、いろいろ複雑になると思うんですが、実際今年度ですか、平成29年度は実際どのような事業を行ったか教えてください。
- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君**) 椎名委員のご質問にお答えします。

訪問型家庭教育支援事業でございますけども、平成29年度の実績ということですけども、核になる支援チームというものがございます。適応指導教室の4名の先生方と子育て支援団体アップルクラブのお母さん方4名、この二つのチームが支援チームでございます。子育て支援団体アップルクラブの方は、ことしはですね、県の研修を受けていただきまして、研修8月と9月、それぞれ受けていただきました。ですから、10月から本格的に動き出したということでございます。4カ月児の健診が保健センターで毎月ありますけれども、月によ

って 10 数名の方が健診受けてこられますけども、その時にですねアップルクラブのお母さん方が毎月 2名ずつ保健センターに来ていただいて P R を、こういう事業やっていますという P R で、1 枚ペラの説明書をお母さま方につくっていただきまして、そこにすき間の時間、健診がありますので、そのすき間であいている時間に、1 人ずつ来ていただいてご説明をしている状況でございました。

もう一つの適応指導教室の先生方4名ですけども、こちらのほうは、小学校、中学校から情報をいただきまして、個別に各家庭に出向いて対応していただいています。中身については、対応家庭は全部で12家庭、そのうち10家庭が不登校のものです。1家庭が放任、1家庭が虐待いということを報告を受けてございます。

簡単ですけれども以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 椎名委員。
- **○委員(権名利夫君)** 今ありました不登校とかそちらの問題、そこを何とかするのが底上げですか、学力向上の底上げには非常に大事になってくると思いますんで。実際は貧困で、学校が嫌になっちゃったとか、いろいろ、深く掘り下げるとかなりあると思うんですけど、そこら辺をよく調査しまして、対応をお願いしたいと思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君)** 3月12日なんですけれども、正式名称、第2回美浦村地域で支える家庭の教育力向上事業推進協議会、今年度2回目の協議会を行いまして、各委員さんの方、欠席の方は少なかったんですけど報告をさせていただきました。今申しました今年度の状況を報告させていただきました。

詳しく、さっき言いました支援チームで今年度の分析をまだできていない状況ですので、 今後ですね来年度に向けて、どんなことをしたらもっといい方向に向くのかを検討いたし まして、来年度、ことしよりもいい事業をしていきたいと考えております。よろしくお願い します。

**○委員長(下村 宏君)** それでは、質疑の途中でございますが、ここで暫時休憩といたします。

11時 15分開始としますのでよろしくお願いをいたします。

午前10時59分 休憩

#### 午前11時17分 開議

○委員長(下村 宏君) それでは再開をいたします。

皆さんのテーブルの上のほうにですね新規事業一覧というようなことで載っております。 これについてはですね、ページ数が全く違っているっていうようなことなんで、予算書との 掲載ページがあっていないとのことでありますんで、後で確認をしてみてください。よろし くお願いします。

それでは質疑のほう、再開をいたしますので質疑のある方はどうぞ。

松村委員。

- **〇委員(松村広志君)** 193 ページの 9 番、スクールガード事業費。これの事業協力者謝礼、 これの内訳を教えていただきたいと思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 学校教育課長 菅野君。
- **〇学校教育課長(菅野眞照君)** 松村委員の質問にお答えいたします。学校教育課の事務局費スクールガード事業費の積算の根拠でよろしいでしょうか。

この事業協力者謝礼につきましては、1名の方を今お願いをしておりまして、学校の下校時に自車、その方の持っている車を使いまして、各学校区にローテーションを入れまして、登下校1日2回、1回当たり2,000円。日数といたしましては登校日といたしまして198日という数字を使っております。2,000円掛ける198日が登下校ですから掛ける2になりまして、合計で79万2,000円の謝礼をお支払いをしております。この中に、つまりその方の時間に対する費用とかガソリン代等も全部含めて、謝礼というお支払いの方法をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- **○委員(松村広志君)** 承知しました。ありがとうございます。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **○委員(竹部澄雄君)** 219 ページの 11 番の 6 修繕料、公用車等修繕料、これの内訳を教えてください。
- 〇委員長(下村 宏君) 幼稚園長 鈴木君。
- **○幼稚園長(鈴木美智子君)** ただいまの竹部委員のご質問にお答えいたします。 幼稚園の送迎バスの3カ月点検、それと車検、タイヤの取りかえでございます。
- 〇委員長(下村 宏君) 竹部委員。
- **〇委員(竹部澄雄君)** 了解しました。ありがとうございます。
- 〇委員長(下村 宏君) 林委員。
- ○委員(林 昌子君) 予算書の241ページ、社会教育費の地域の特色ある埋蔵文化財活用 事業費の中の11、需用費の4番印刷製本費の81万円なんですけれども、これは小冊子とか つくる経費だとは認識をしておりますけれども、これの部数と活用方法を教えていただき たいと思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君)** 林委員のご質問にお答えいたします。

陸平読本。子供向けの漫画のオールカラーの読本ですけれども、そちらの分の印刷費でございます。部数は 2,000 部を予定しております。村内は勿論小学校ですけども、陸平貝塚をPRするための読本ですので、そちらのほうに活用させていただきたいと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 林委員。
- **〇委員(林 昌子君)** ただいまですね、小学校っておっしゃいましたけど、小学校で活用

するっていうことですかね。あとそれからPRのほうでということですが、もうちょっと具体的にどのように活用されるか教えていただきたいと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君)** ことしはですね、現在の進行状況を申しますと、ラフな絵みたいなものを、校正を今している状況でございます。来年度にこの国の補助金の一部を入れましてつくるものなんですけれども、文化財センターに来てくれた方に説明したり、文化財センターに置いて自由に取っていただくようなことを考えております。よろしくお願いします。
- 〇委員長(下村 宏君) 林委員。
- ○委員(林 昌子君) 了解をいたしました。

小学校ということでありましたのでね、これはすごく新規事業としても本当に美浦の子供たちにこの埋蔵文化財センターのことは、やっぱり郷土愛というかそういう意味ではとても大切な授業だと思いますので、小学校の教材の中で活用していただくということで認識してよろしいですよね。ぜひ徹底のほうお願いしたいと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君)** もちろん小学校の副読本みたいな形で活用させていただき たいと思います。よろしくお願いします。
- **〇委員長(下村 宏君)** ほかに質疑等ありませんか。 小泉輝忠委員。
- **○委員(小泉輝忠君)** 予算書の 133 ページに公衆衛生事業費ということで載っております。そして、補助金の中で霞ヶ浦医科大学茨城医療センター救急医療費補助ということになっていますけど、去年は 200 万円の計上をしていて、ことしは 100 万円なんですけど、特別何か要因としてあったんでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 健康増進課長 糸賀君。
- ○健康増進課長(糸賀育代君) ただいまのご質問にお答えいたします。

平成30年度は東京医科大学茨城医療センター運営費補助金ということで、交付要綱を制定いたしました。その中で予算の範囲内で補助金を交付ということで、これに当たっては特別交付税のほうを勘案して予算をいただいております。

- 〇委員長(下村 宏君) 沼﨑委員。
- ○委員(沼崎光芳君) 123 ページで大谷保育所の管理費、トイレの改修工事で931万3,000円ということと、木原のほうでも改修みているんですけども、930万円と結構大きな金額だと思うんですけども、どういった工事をやるのか教えていただければと思います。
- 〇委員長(下村 宏君) 大谷保育所長 小﨑君。
- **○大谷保育所長(小崎佐智子君)** ただいまのご質問にお答えします。

トイレ改修は、職員トイレを男子トイレをつくります。あと給食のほうの中のトイレも、 今、和式なので洋式に変えるような形になります。あと子供たちのトイレも、未満児さん、 あと以上児のところも和式トイレが半分になっています。それを洋便器にする改修です。一度にトイレ改修をさせていただきたいと思います。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 木原保育所長 沼崎君。
- **〇木原保育所長(沼崎公江君)** ただいまの質問にお答えさせていただきます。

木原保育所も3カ所、今まで和式でしたので洋式にかえる工事でございまして、以上児のトイレが一つ、それから、1歳児のトイレも、一応、お漏らしをしたりとか嘔吐としたときに着替えたり、お湯をかけてきれいにしてあげるお部屋もトイレに一緒に設置しようと、そこを改修しようと思っているお部屋が一つと、あと給食さんが使うトイレも和式なので洋式にしたいと思っていますので3カ所の工事が入った改修工事でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 沼﨑委員。
- ○委員(沼崎光芳君) 今までは和式ということで、大変不便していたのかなと思うんですけど、改修することはいいことなんですけども、前回村長のから大谷保育所のほうの土地の買収の話もありまして、また、木原のほうでしたか、バスでしたか、前になくなったとか何とかっていうやつがあったと思うんですけど。今後は子供の数も減ってきたりして、木原と大谷があるんですけれども、村長としては、最終的には学校の統廃合じゃないですけど、保育所の統廃合とか、1カ所にするとか、そういう形の方向性というのは今のところ考えているんですかね。その辺、村長にちょっとお伺いしたいんですけど。
- 〇委員長(下村 宏君) 中島村長。
- **〇村長(中島 栄君)** 保育所に関してはですね、まだ今のところ大谷と木原というところ で二つ運営をしておりますけども、学校についても、この前は大谷小学校の給食室について は、ちょっと説明をさせていただきましたけども、アンケートは未就学児の保護者に対して は、この前とった部分を説明させていただきました。いろんな声として、保護者のほうから 将来的に統合の小学校という方向になれば、まずは小学校が先にしながら、そういうふうに なればもう小学校が先ということで、保育所に関しては、今、大谷地区と木原地区にありま すんで、その辺のところは、その先どういうふうな方向性になるか。一つ、全体で一つがい いようになるのか、事実今、幼稚園の部分と、それから、白帆幼稚園のほうも、3歳から受 けているようなところがございますので、前にですね、幼稚園で3歳児を保護者のほうから 要請があって、ぜひ、お願いしたいという話があったときに、県のほうからは、私立がある ので、よく相談の上、3歳児受け入れをやってくださいという要請がありました。これはで すね、いかに民間を圧迫しないような幼稚園の部分も、しなさいよということがありました。 でも、村としては、保護者からの要請が多いので受け入れをやりますということで、県のほ うを突っぱねて3歳児受け入れをやったんですけども、きのうですね幼稚園の卒園式があ って、2年間よりは3年間をやったほうが、いかに子供たちがしっかりとした卒園式ができ るかという部分もあります。

ですから、少ない人数であれば、今議長がおっしゃったようにね、いずれは一つにして、ある程度環境の違った子供たちが一緒に接することで成長も促される部分がたくさんあるんだろうと思います。その辺も考えて、将来的には人口減少がどの辺まで美浦の中で進むかという部分もあるかと思います。よその事例を言うわけじゃないんですけども、河内町では出生も40人切っておりますから、小中一貫校ということで1学年1クラスという部分で指導をしておりますけども、美浦の場合にはまだ100人を出生率は切っていない部分なので一いや、今の時点では入学の中では100名切っているような状況ではないんで、この後どのように推移するかわかりませんけども、今、沼﨑委員のからおっしゃったように、保育所も将来的にはあり得るんだろうというふうには思います。人口減少が進めばね。その辺も踏まえて人口の維持していくことが、どこの自治体も難しいというふうには思っております。そういう意味でもいろいろ調査を、または情報を得ながら早目の対応ができるような、保育所もしていかなければならないのかなっていうふうには考えております。

#### 〇委員長(下村 宏君) 沼﨑委員。

〇委員(沼崎光芳君) 当面というか、統合っていうのは今のところ考えてないっていうこ となんですけども、給食室の説明の時じゃありませんけども、結局財政的に今の職員を使っ ているとなかなか厳しいということで、今回、給食室の件なんかも上がってきているんです けれども、保育所もそのうち財政が厳しいからということで、突如ね、一つにするよってい う方向性なってしまうと、やはり住民の利便性っていうかね、サービスがいきなり二つあっ たものが、木原と大谷にあったものが一つなるよということになってしまうと、子育て世代 で、共働きの世帯なんか特に、やはりそういう受け入れ先が遠くなってしまうとね、なかな か厳しくなってくるので、やはり前から言っていますけど、ある程度――先になってみない とわからないっていうんじゃなくて、もう少しこう計画的にそろそろ考えていかなくちゃ いけないのかなと思うので、ある程度村のほうで方向性っていうのは示していかないと、こ れから保育士さんとかそういう就職の面とかいろんな面で公共的なものの就職っていうよ りはそういう民間委託じゃないですけど、そうそういう方向に流れていくような感じでは、 なかなか、人材を集めてくるのにも集めてこれなくなってしまうのかなと思うので、やはり 村としてのある程度方向性っていうのは、村の教育関係のほうではやっぱりある程度、全体 的に方向性っていうのは、見据えてほしいなと。小学校の統廃合もそうですし、幼稚園もそ うですし、保育所もそうですけども、やっぱり、トータル的にやっぱりそろそろ考えていく べきなのかなと思うので、ぜひともその辺も考慮していただきたいなと思います。

#### 〇委員長(下村 宏君) 中島村長。

**〇村長(中島 栄君)** 今ではですね、4月当初は保育所の場合は、待機児童がない状態でいくんですけども、約半年ぐらいするとですね、0歳児の部分が受け入れできないような状況が発生することがあります。そういうこともあって、今は女性の方にもいろんな場面で仕事を持ってもらわないとなかなか、それぞれの会社の維持をしていくためにも難しいような会社がたくさんあります。就労する人を募集しても預ける保育所的なものが十分待機児

童がないような環境をつくっておけば、美浦村なら預けてもらえる、預けて働けるから美浦のほうになら環境があるからということで、選択肢をする若い人たちも出てくれば、それも1番いい環境だと思いますので、今言われたように縮小していくのではなく、子育てしやすいというような環境になれば、美浦村も選択肢の一つにはなってくるんだろうと思いますので、ぜひ企業の立地、また、それを支える人を、また子供を預かる環境がいい、子育てしやすいという部分をよその自治体との違いにしていければ、少しは若い人の美浦村への住む、定住する可能性がふえてくるかと思いますので、その辺も視野に入れながら、この存続をこのままね、できていけるようになればいいかなというふうに思いますので、ぜひその辺も含めて情報を取りながら進めていきたいというふうに考えております。

# 〇委員長(下村 宏君) 沼﨑委員。

○委員(沼崎光芳君) ぜひそのような形で共働き世帯がやっぱり、住みやすい環境というのは今後も考えていってもらえるかなと思います。また、さっきのトイレの話戻っちゃうんですけども、給食室も和式だったということで、かなりその辺が我慢していたのか、もっと早い段階で改修できたのかなと思うので、その辺は、まだまだほかにもあるんですかね村の中でね、和式のところとかっていうのは。やっぱりあの洋式にすると、この役場でさえ耐震工事できれいになって、今まではみんな我慢して、家まで帰ってトイレでしたっていう人が、この委員の中にもいますけど、やはりトイレの環境がよくなるということは、やっぱり子供たちも我慢してしまう子もいたと思うので、やっぱそういう面ではやっぱり大人だってやっぱり、家で和式っていうトイレはなかなか今あまりもうないので、そういう面では、いち早くやっぱり和式のところは洋式にしていってもらって、ほかにもあれば早期に工事をしていただければなと思います。

**〇委員長(下村 宏君)** 確認をして、学校だけじゃなく公共施設全体で。 中島村長。

○村長(中島 栄君) 子供たちも自宅ではもう、自分の住まいはみんな和式はないという ふうに思います。今和式があるのは、かなりレトロな感じの部分なんで、一般家庭でもね、 今回霞ヶ浦の流域では県のほうも所得に応じてなんですけれども、30 万円ぐらいまでは県が出してくれる。また、村が補助していれば、県も出しますよっていう部分がありました。 これは4月からそうなるんだろうと思いますけども、そういうふうに県のほうもとらえている部分がありますから、今、和式で残っているのは、大谷と木原の保育所ぐらいしかないそうです── (「中央公民館も」と呼ぶ者あり)中央公民館もまだ和式なそうです。これもですね、できるだけ早目に洋式にしていきたいというふうに思います。今、いろいろ応募が、使うところは地域交流館のほうが新しくなったので、なるべく向こうをみんな使うようにして集まりがみんなだんだんだんだん、いくようなって、中央公民館のほうはきれいにすれば、また、洋式にすれば使っていただけるのかなというふうに思いますんで、できるだけ早目に予算を見積もりをとって予算化してまいりたいというふうに思っております。

○委員長(下村 宏君) ぜひそのようにですね、進めてほしいと思います。特に中公民館

はお客さんが来るので、まだこれ、こんなのかって思われるのも嫌なので、その辺はぜひ検 討して早目にしてください。

岡沢委員。

# **〇委員(岡沢 清君)** 111ページです。

医療福祉費の3番、医療給付事業費で、こども医療費助成の額が1,344万円となっていまして、平成29年度当初予算から352万8,000円減っています。これは、大体12月現在までの実績で、これだけ減るだろうという想定のものでしょうか。

あと、子供の医療費助成については、今、県議会提出の予算の中で、入院に係る医療費助成を高校3年生まで拡充という予算書に資料を見るとあります。適応時期は平成30年10月からなんですけれども、これについて市町村にどれくらい配分されるのか情報はあるのでしょうか。通常で考えれば今県議会で審議されていることですから、そんなのわかるはずもないと言われるかもしれませんけれども、国保特別会計予算そのものが、県で予算が可決されない時点で、予算案、村の予算として出されるわけですから、もしかしたらこれについても、情報が入っているのかどうかお聞きしたいと思います。

- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- **〇国保年金課長(鈴木 章君)** 岡沢委員の質問にお答えいたします。

まず、予算書 111ページ、医療給付、医療福祉費、目の7の医療福祉費のこども医療費助成ですね1,344万円。こちらの積算につきましては、予算編成の直前あたりまでの推計ということから、12月分、12カ月分でこのくらいの額になると見込んで、それで積算をしております。幼児から中学生、ひとり親の分までですね、細かく出しております。

もう一つの今県議会のほうで、高校生まで拡充ということですけれども、具体的には、4月の頭に担当者会議で内容説明するということで聞いております。手元には、これついて県のほうから小児医療費助成事業拡大ということで、平成30年10月から小児医療助成制度の入院の対象年齢を拡大しますというので、県のほうで総予算額、小児医療分の。うち拡大分が1,920万円、ごめんなさい――拡大分として、平成30年10月から平成31年2月診療分までの5カ月分で1,920万円かかるということで、紙1枚の資料をいただいております。これは中学3年生まで、現行中学3年生までなんですけれども、これが高校3年生までの入院について、県のほうで予算をとる。市町村については、市町村への補助が2分の1ということですね。これ、これまでのものと同じかと思いますけれども、そのような形で県のほうは予算取りをするというような形で聞いております。そっから先、当然、国保担当課長の意見ですけれども、県のほうで助成ということで、補助金ですね、あるならば村としても当然対象の拡大というのはやるべきだと思っております。

以上でございます。

# 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。

**〇委員(岡沢 清君)** わかりました。いずれにしても4月の担当者会議で細部にも報告されるでしょうから、また後々いろいろ教えていただきたいと思います。よろしくお願いしま

す。

**〇委員長(下村 宏君)** ほかに質疑のある方は。 沼﨑委員。

○委員(沼崎光芳君) せっかくパターゴルフの利用状況出してもらったので見ているんですが、平成 26 年度から比べると減っているのは減っているんですけど、平成 29 年度は利用者が3月途中まで455ということで、結構利用しているのかなと思うんですけど。パターゴルフやる場合はクラブハウスかなんかでクラブを借りて、ボール借りてやるんですよね。旗か何か立ってないですよね、普段はね。あれはやるときに旗を立ててやるような形ですかね。カップの中に土とか泥がたまっていて、ホール入らないんじゃないかなと思うんですけども、あの状態でこの人数がやっているっていうことで、これは実際、週末が多いんですかね。その辺がちょっと、信用しないわけじゃないんですけども、本当にこれだけ使っているのかなっていうのが疑問ですけど、その辺どうなんですかね。ちょっと教えてもらいたいんですけど。

- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君)** 沼﨑委員のご質問にお答えします。

データ出しましたけれども、曜日の利用については今現在ちょっと把握しておりませんので、何曜日に利用が多いのか、ちょっとまた改めて提出したいと思います。よろしくお願いします。

- 〇委員長(下村 宏君) 沼﨑委員。
- ○委員(沼崎光芳君) 先ほど言ったように、利用方法というのはさっき私が言ったのでいいの。その旗とかそういうのは。あと道具というのは全て貸し出しで、受け付けしたときに全部貸してくれるという形でやるんですかね。その辺もちょっと教えてほしいのと、この人数を見たときに、岡沢委員も言いましたけど、これだけ利用されているからあれは存続なのか、今後考えていくのかっていうのは、その辺はどう分析されますか、この人数を見て。逆に、これだけ使っているんだから、あのままでいいんじゃないのかっていう考えですか。それとも、何かこう、この数字から読み取れるものってありますか。ちょっとその辺、考え方を。ちょっと老朽化が激しいのかなとも思うので、その辺ちょっとどういうふうに今後考えていくのか、ちょっと教えてほしいのですけども。
- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君)** 使い方なんですけれども、予約なしで窓口のほうで受け付けをいたしまして、道具を貸し出しております。

料金については郡内、1回200円。その他は300円の料金でございます。

施設に関しては、3カ年計画等出してございますけれども、利用状況をちょっと確認しまして、早急にするべきかどうかを検討したいと思います。ただ、国体も来年、再来年にありますので、優先度を考えますと、国体の関係で、トイレの修繕もありますので、優先度を考えますとすぐには難しいかなという状況でございます。よろしくお願いします。

- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君)** さっきの旗の貸し出しについてですけども、受付のときに貸し出しをしております。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 沼﨑委員。
- **○委員(沼崎光芳君)** 自分で旗を、9ホール立てて、それでやるんですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- ○委員(岡沢 清君) 私は2回しか利用したことないんですけども、旗の貸し出し何てやっていませんでした。聞かれもしませんでした。ゴルフであれば、カップが大体グリーンのどこら辺にあるのかっていうのを目安にありますけれども、あんな小さいコースで、旗の何の意味があるのかお伺いいたします。本当に旗を貸し出しているんでしょうか。それと、パターは、何本用意されているのでしょうか。貸し出すのに。
- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君**) 岡沢委員のご質問にお答えします。

旗については先ほど間違いました。詳細を確認して、今はちょっとわかりませんので、確 実なところをお答えしたいと思います。よろしくお願いします。

**〇委員長(下村 宏君)** 午後の初めにですね、報告をいただきたいと思います。

それではですね、時間のほうもお昼というふうになりましたので、ここで暫時休憩といたします。

昼食をしてからですね、1時再開になりますので、よろしくお願いをいたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

**〇委員長(下村 宏君)** それではですね、午前に引き続いて委員会のほうを始めさせていただきます。

初めにですね、午前の部で回答がなされなかった部分についての説明のほうお願いします。

生涯学習課長 木村君。

**〇生涯学習課長(木村光之君)** ご説明いたします。

パターゴルフの利用状況の数値でございますけども、今現在受付の曜日に関してですけれども、受付の申請書を1枚ずつ積み上げてございますので、夕方頃にお知らせできる見込みでございます。よろしくお願いします。

それと受付時、パターゴルフの受付時なんですけれども、受付時渡すものはパター1本、ボール1個、スコアカード一つ、鉛筆1本でございます。旗についてはシルバー人材センターの職員が全部、職員で立てているということでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 沼﨑委員。
- **○委員(沼崎光芳君)** お金を 200 円とか 300 円もらって、それなりに年間 10 万円ぐらいの収入があるのかな。収益が上がっているところなので、もう少し管理っていうものはしっかりしてあげないと、ちょっとお金もらって、あれではひど過ぎるのかなと。
- 〇委員長(下村 宏君) 生涯学習課長 木村君。
- **〇生涯学習課長(木村光之君)** お答えいたします。

議会のほうからきょうお話がありましたので、スポーツ推進審議会に4月以降諮りまして検討していただいて、今後の方針を決定したいと思います。よろしくお願いいたします。

- **〇委員長(下村 宏君)** 続いてですね、平成 29 年度の第3学年の進路先一覧について 学校教育課長 菅野君。
- ○学校教育課長(菅野眞照君) 本来、予算審議の項目ではございませんが、今朝ほどお渡 しいたしました美浦中学校の今般の卒業生の就学先のリスト、受験者数の入ったものをデ スク上に置かせていただきましたのでよろしくお願いいたしたいと思います。よろしくお 願いします。
- **〇委員長(下村 宏君)** それでは審査に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

質疑等ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

**〇委員長(下村 宏君)** 議案第 26 号 平成 30 年度美浦村国民健康保険特別会計予算を 議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

岡沢委員。

**〇委員(岡沢 清君)** このたびの国民健康保険法の一部改正というのは、財政の運営主体が市町村から県に移行されるというものですけれども、それに伴って会計項目がかなり変

わってまして、ちょっとわからない部分がありますのでそれについて質問をさせていただきたいと思います。

まず、280ページで県支出金の財政調整交付金、平成29年度は8,702万円、これがゼロということになって皆減となっています。これまでは国の財政調整交付金で普通調整交付金と特別交付金、県は普通調整交付金というものでしたけれども、この財政調整交付金にあたるものは、新しい会計項目ではどうなっているのでしょうか。

- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- ○国保年金課長(鈴木 章君) 岡沢委員の質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり全般にわたって、予算の科目、廃止になったものとかあるんですけれども、基本的に財政調整交付金、県が財政運営の主体となるということで、廃止なった科目については、ほとんどが県のほうで設定しているものでございます。調整交付金、村のほうに入る形が平成29年度までのもんだったんですけれども、これについても県のほうで予算措置科目設定をしているということで聞いております。

以上です。

○委員長(下村 宏君) ちょっと、済みません。

特別会計の審査に入りましたので、特別会計に関係のない課長等は退出していただいて 結構です。関係課長は前のほうに出てきていただきたいなというふうに思います。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

岡沢委員。

- ○委員(岡沢 清君) 国保年金課長から、県のほうで予算がおりてと言っておられましたけれども、確かに財政調整交付金は廃止されたわけですけれども――廃止されると、県の条例案ではまだ可決していないんですけれども、法制度上はなくなるっていうのは確定していますから、となると私がお聞きしたかったのは、今まであった財政調整費交付金、国・県分は県からの支出金として、どの項目になるのかということなんです。会計科目として。これが、今までの国・県の交付実績を見込んで県の財政調整交付金としての事であればわかるんですけれども、予算の科目で今までの財政調整交付金に当たる額がちょっと見当たらないような感じがするんですが、どういった会計科目となるのでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- 〇国保年金課長(鈴木 章君) お答えいたします。

ちょっと詳細のところまでは把握していないんですけれども、じゃ、281ページの県補助金の保険給付費等交付金ですね、その財政調整交付金は給付費の不足とかそういったものについて、国から、もしくは県から交付するという形でとらえていたんですけれども、県全体のところで総額ですね、医療費これだけかかります。当然その市町村の医療費を積み上げてのものかと。国から県の調整交付金とか、そういったものは上がるかと思うんですけれども。村が結局、その直接支払うような形、医療費を直接支払うような形ではなくて、県から

連合会なり支払い基金なりに払う形になりますので、村のほうは通らないと認識しております。

給付費につきましては 281 ページの中ほどですね、普通交付金という科目のところで保険給付費、療養給付費から始まって移送費とかの科目について、県からもらった金額というのを連合会を通して支払うというな形で予算組んでおります。よろしいですか。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **○委員(岡沢 清君)** 平成 29 年度の当初予算で、国庫支出金の財政調整交付金は 8,507 万 8,000 円。それで、県支出金では 8,702 万円となっています。約 1 億 7,000 幾らかになる と思うんですけど。それで、281 ページの保険給付費等交付金の中で、特別交付金、トータルでは、2,000 違います。 3 番の都道府県繰入金では 1,700 万とかあるので、この中に は含まれていないってことですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- **○国保年金課長(鈴木 章君)** ちょっと詳細なところをですね、担当のほうに確認して、 後ほど回答ということでお願いしたいんですけれども、よろしいですか。
- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- ○委員(岡沢 清君) ほかにですね、財政調整交付金、国・県の会計項目としてなくなっていますけれども、現状で医療費の財源は保険料 50%、定率国庫負担が 32%、今言った財政調整交付金が国・県それぞれ 9%となって、100%となっているわけですけれども、調整交付金等がなくなったことによって、医療費の財源そのもの今言ったように保険料 50%とか、そういった構成は変わらないんでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- **○国保年金課長(鈴木 章君)** 特段、構成比が変わるという話ではきておりません。同様 のものと認識しております。
- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- ○委員(岡沢 清君) では、国民健康法の一部改正の中にそういうのを調べてみても、財 政調整交付金がどうなるのかというのは載っていないわけで、ただ法制度としてなくすと いうことしかわかってないわけなんですが、定率国庫負担 32%というのは変わらないわけ ですね。
- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- **○国保年金課長(鈴木 章君)** 国庫負担についても、予算が県のほうに財政運営が変わったというだけで、実質その国が負担する率そういったものが変わるというところは聞いておりません。
- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **〇委員(岡沢 清君)** 281 ページの、先ほども言いましたけれども、県支出金の保険給付費等交付金があって普通交付金と特別交付金というのがあります。その中の特別調整交付金分(市町村分) 25 万 9,000 円となっていましたけれども、これも、特別調整交付金とい

うのは、これまでだったら県の財政調整交付金で普通調整交付金と特別調整交付金があったわけですけれども、これですと、県支出金としてなって特別調整交付金分となっていますが、この特別調整交付金分というのは、従前の国庫支出金の特別調整交付金と同じような性格なんですか。

- ○国保年金課長(鈴木 章君) 今資料を開きますので、ちょっとお待ちください。
- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- **○国保年金課長(鈴木 章君)** ごめんなさい。ちょっと手元に資料を用意しておりませんので、事務のほうに言って出させて回答いたします。25 万 9,000 円ところですね。申しわけございません。
- **〇委員長(下村 宏君)** じゃあ、後で出してください。 岡沢委員。
- ○委員(岡沢 清君) さらに特別調整交付金分(市町村分)25万9,000円についてお聞 きしますけれども、仮にこれが今までの国庫支出金の財政調整交付金の中の特別交付金に 変わるものだとして、仮にですけれども、これまで財政調整交付金の特別調整交付金という のは、いわゆる災害だとか伝染病だとかに備えて交付金という会計項目があって、先のわか らないこと、予想できないものですから、1,000円だったのです、ずっと。予算では。それ が 25 万 9,000 円となっているので、この 25 万 9,000 円の根拠を後ほどでもよろしいから 示していただけるでしょうか――(「もう一度お願いします」と呼ぶ者あり)あのですね、 281ページの先ほども言いましたけど、保険給付費等交付金の中で、普通交付金と特別交付 金があります。特別交付金の中の2番、特別調整交付金分(市町村分)25万9,000円、先 ほども質問したんですけれども、これが今まで、現行ですけれども、国の財政調整交付金、 先ほど言った財源として9%分の中の特別調整交付金というのがあるんですけれども、こ の県支出金の今言った25万9,000円というのは、これまでの財政調整交付金が特別調整交 付金にかわるもの、あるいは性格も同じものなのかもあわせてお聞きしたいのと、それから、 現状の特別調整交付金といったら予算は毎年 1,000 円なんです。予想できない性格のもの ですから、この特別調整交付金っていうのは。それが 25 万 9,000 円となっているのは、そ の何か根拠がわかれば。ここが 1,000 円だったら、現状の国庫支出金と同じものだなってわ かるんですけれども、ただ、金額が 25 万 9,000 円となっていますので、根拠がちょっとわ からないんです。それもあわせて後ほどでもいいですので、教えていただけるのでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- **〇国保年金課長(鈴木 章君)** ご質問の2点のほう、後ほど資料のほうをそろえまして、 回答いたします。よろしくお願いします。
- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **〇委員(岡沢 清君)** さらに、会計科目が変わっているというか、会計科目としては残っているんですけれども、今まで予算づけられていたものが0円となって皆減となっているものがあります。280ページの県支出金、高額医療費共同事業負担金、その下の特定健康診

査等負担金、これが皆減となっています。これは、新しい会計科目ではどこに入るんでしょうか。

〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。

**○国保年金課長(鈴木 章君)** まず1点目の高額医療費共同事業負担金ですけれども、こちらについても県が財政の運営主体となるということで、市町村でこれまでやっておりました高額医療費共同事業、歳出のほうですね。それから、もう1個、額の小さいのであったかと思うんですけれども、そちらについては事業の運営が県になって、そちらのほうでやることになりましたので、その財源として県の支出金がおりてきたわけなんですけれども、村の事業でなくなったことによって、村への歳入というのもなくなる、そのような形になっております。

2点目の特定健康診査負担金ですね、こちらについてもちょっと確認をして後ほど回答いたします。お願いします。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **○委員(岡沢 清君)** さらに 286 ページです。

この歳入の会計科目でも、ゼロとなっているものが療養給付費交付金、前期高齢者交付金、 共同事業交付金も同じように県が財政の運営主体となったということによって、村にはお りてこないということでよろしいんでしょうか。

- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- **○国保年金課長(鈴木 章君)** 286 ページの最後から三つの科目、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、これもおっしゃるとおりで、県のほうで財政運営をするということで、国から県に入って、そちらで賄うというような形で市町村への収入、歳入というのはございません。

また、共同事業交付金、高額医療費と保険財政と2点ありますけれども、これは従来ですと、村が拠出金という形を出して、それに対して県の補助なり、あとはこれ交付金ですから、そうですね、拠出金を出して、県内の保険者で按分をして、村から支払う高額医療費ですね、その財源として交付金がおりていたんですけれども、それも、事業がなくなったことによって、廃止となるものでございます。

また、その一つ上の前期高齢者交付金についても、村が直接その前期高齢者交付金という 名目で支払っていたんですが、これも含みまして、国民健康保険事業費納付金、新たに設定 されます国保事業納付金の中の内訳として、この前期高齢者交付金の分――実際、支出のほ うですけども、それが内訳に入っているような形で計算されております。

〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。

○委員(岡沢 清君) 291ページの1番下の国民健康保険運営協議会運営費、これは平成 29 年度と同額ですけれども、先ほども言いましたとおり、国民健康保険法の一部改正によって、県が財政の運営主体になったということで、もともと茨城県国民健康保険条例っていうのはなかったもので、今回県議会での条例制定案を見ますと、茨城県国民健康保険運営協

議会の組織運営とあります。これも新しく設置されるものだと思うんですけれども、美浦村の美浦村国民健康保険運営協議会条例と、今回県議会で提出されている条例案では違いますけれども、結局、介護事業費納付金でも税率割の資産とかいうものについても、県が方針を出して試算を出して、今回、議案上程されている国民健康保険条例の一部改正の税率も県が示したものと同じものっていうことになっていますから、この、国民健康保険運営協議会、県と村二つになるわけですけれども、今後どうなるのでしょうか。茨城県の国民健康保険運営協議会ができたということで、村の運営協議会の果たす役割っていうのは、今までと全く同じなのでしょうか。それとも何らかの変更があるんでしょうか。

- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- ○国保年金課長(鈴木 章君) 今の質問にお答えいたします。

基本的に村の国民健康保険運営協議会、今回条例の改正のほうでちょっと名称変わりましたけれども――変わりますけれども、協議いただく事項については変更はございません。県のほうは、県全体の方針を方向性を定めるような形。市町村についても市町村独自の保険事業とかありますし、県のほうで標準の定率というのは示されますが、それについて、最終的な決定。それをそのまま使うか、もうちょっと下げるか、そういうような決定は、市町村の国民健康保険運営協議会のほうに諮問する形で、協議する形で、従来どおりの役割と同じようなことを果たすということで残します。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **〇委員(岡沢 清君)** わかりました。大体わかってきたんですけどまだまだ勉強不足で、 またお聞きすることもあるかと思います。

先ほど特別調整交付金のことでお聞きしましたけれども、これも茨城県国民健康保険条例の中で、特別交付金ということで市町村の財政状況等に応じて交付となっていますから、そうなると、まだ県議会でこの条例そのものが確立してないところで、先ほど言いました25万9,000円というのはちょっとやっぱり疑問があるんですけれども、そこら辺は、なぜ、特別調整交付金が1,000円ではなくて25万9,000円なのか。繰り返しますけれども、わかるようにご説明をお願いします。

- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- **○国保年金課長(鈴木 章君)** 今の質問にお答えします。 積算内容を精査いたしまして、後ほど回答いたします。
- **○委員長(下村 宏君)** 岡沢委員、その他はないですか。 その他ほかはない。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長(下村 宏君)** わかりました。では、執行部の回答を待ちたいというふうに思います。

ここで15分休憩をいたします。

よろしくお願いをして、再開は1時45分とします。よろしくお願いします。

## 午後1時45分 開議

- **〇委員長(下村 宏君)** はい、それでは委員会を再開いたします。 国保年金課長 鈴木君。
- **〇国保年金課長(鈴木 章君)** 引き続き、岡沢委員の質問にお答えいたします。

予算書 281 ページの県支出金の特別交付金のうち、項目 2番の特別調整交付金分(市町村分) 25 万 9,000 円ですけれども、この予算入力のほうは、1月中に出力してあります。市町村国保事業費納付金の算定結果表から、算定可能な特別調整交付金ということに入っている金額そのまま入れております。

これが何かといいますと、具体的には、県のほうの算定は、この金額にしたっていうのは、 国からの計数によって算定したものでありまして、実質のところ、それが何であるかという のは、本当にその計数の積算内訳を国のほうに紹介なり、県のほうで時間をかけてちょっと 見てもらうということになりますので、今のところは国の計数による計算ということでし かお答えできないんですけれども。

以上です。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- ○委員(岡沢 清君) 先ほどの質問で、別の観点でも質問させていただきました。今、国保年金課長が言った特別調整交付金分(市町村分)25万9,000円は、現状で国、県それぞれ9%ずつの財政調整交付金というのがあって、国の財政調整交付金は普通調整交付金と特別調整交付金というのがありまして、特別調整交付金というのはどういうものかというと、災害があったときだとか、あるいは病気が、予想されない病気が蔓延したとかというときのために会計科目を講じられて、予算額はずっと1,000円となってきました。予想できないものですから1,000円となってきていたわけですけれども、その観点でちょっと不思議だなと思って質問したんですが、今現在の国の特別調整交付金と、この予算書の281ページにある特別交付金の中にある特別調整交付金は、同じ性格のものですかってお聞きしたんですけれども、それについては、どうなんでしょうか。同じ性格のものであれば、先ほども予算額は1,000円となるんじゃないかなと言わせていただきましたけれども、これは、私の言った国の特別調整交付金とは性格が違うものなんでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- **〇国保年金課長(鈴木 章君)** ただいまの質問に対しましても、県のほうへ紹介して回答 を得たいと思います。
- ○委員長(下村 宏君) 鈴木国保年金課長、それ時間かかりますか。
- **○国保年金課長(鈴木 章君)** かかります。後日ということでお願いしたいんですが。 〔「休憩して調べるしかないでしょう。委員会は今日までなんだから」と呼ぶ者あり〕 〔「回答をもらわなければ、このままじゃ審査できない」と呼ぶ者あり〕

- **〇委員長(下村 宏君)** あと 30 分とか 40 分くらいでわかる。
- ○国保年金課長(鈴木 章君) 難しいかなと。
- **〇委員長(下村 宏君)** 今の、課長の話では時間がかかるということなので、鈴木国保年金課長には調査のほうに入ってもらって、次からの議題に入っていきたいというふうに思いますが、皆さんいかがでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

- **〇委員長(下村 宏君)** 異議なしということですので、鈴木国保年金課長、やるだけやってください。確認してやってください。
- 〇国保年金課長(鈴木 章君) はい。
- ○委員(松村広志君) 済みません、委員長。その前に。
- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- ○委員(松村広志君) 済みません。岡沢委員の質問に絡めて、私からも質問ございます。 277 ページの下の4段、歳出のほうですね。後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、 また、介護納付金、その上の老人保健拠出金ですけれども、これが今年度どの部分の項目に、 今年度充当するのかをちょっと後で教えていただきたいなというふうに思うのと、あとも う一つ、よろしいでしょうか。

293 ページの保険給付費、一般被保険者高額療養費の1億6,700万円ということで、比較として4,217万6,000円増で見込んでいますけれども、この根拠を後で教えていただきたいと思います。293ページの19の高額療養費のことです。

- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- **○国保年金課長(鈴木 章君)** 2番目の質問、292 ページに 4,217 万 6,000 円の増ということで出ている金額の根拠ですね。こちらのほう積算を確認いたします。
- もう一つが、277ページの前期高齢、後期高齢者支援金のとこから科目三つについて―― これの充当先ですか。
- ○委員(松村広志君) はい。
- ○国保年金課長(鈴木 章君) こちらのほうを今、回答いたしますけれども、実質、科目廃止になったんですけれども、これまでは直接村が財政の運営主体ということをやっていましたので、それについては予算科目が当然、歳出のほうで連合会なり、しかるべき先の懐に納付金という形で出していたんですが、それが財政運営主体が県になりましたので、これが款の3、国民健康保険事業費納付金、これの内訳でそれぞれの後期の分、前期高齢者と介護納付金分というのが、県のほうで算定したもので村のほうにきます。実質的にはこれまでの前期高齢者、後期高齢者支援金等、こういったものが款の3、国保事業費納付金のほうに含まれるということです。
- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- **〇委員(松村広志君)** ありがとうございます。そうしますと、款の3の5億6,352万2,000円を充当するとなりますと、先ほど申し上げた四つの削られる部分の3億5,235万3,000円

ですと2億 1,100 万円強が差額が出ますが、これはどの部分の充当というふうになるんでしょうか。

- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- **○国保年金課長(鈴木 章君)** 予算科目廃止したので充当という考えはないんですけれども、実際、その款の3のところには、これまで廃止をした後期高齢者支援金等と三つ廃止したほかに医療費分というのも含まれるので、国民健康保険事業費納付金のところには、この三つ3億5,000万円くらいですか、そのほかに医療費分というのも含まれる形で5億6,000万円くらいになっています。
- 〇委員長(下村 宏君) 松村委員。
- **○委員(松村広志君)** おおむね承知しました。ありがとうございます。
- ○委員長(下村 宏君) この件についてはよろしいですか。

鈴木国保年金課長には調べてきて、1番最後になりますけれども報告いただきたい。説明 お願いします。

それではですね、議案第26号については、1番最後に審査をするということになりますので、先に進んで議案第27号のほうに進みたいと思います。

**○委員長(下村 宏君)** 議案第 27 号 平成 30 年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

**○委員長(下村 宏君)** 議案第28号 平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計予算 を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。 質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇委員長(下村 宏君)** 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇委員長(下村 宏君)** 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇委員長(下村 宏君)** 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

**〇委員長(下村 宏君)** 議案第29号 平成30年度美浦村介護保険特別会計予算を議題 といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

**〇委員長(下村 宏君)** 続いて議案第30号でありますけどもですね、ただいま担当課長が下で調査をしておりますので、30号については後から審査をしていきたいというふうに思います。

したがって、議案第31号に入ります。

**〇委員長(下村 宏君)** 議案第 31 号 平成 30 年度美浦村水道事業会計予算を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

**○委員長(下村 宏君)** 議案第 32 号 平成 30 年度美浦村電気事業会計予算を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

ただいま鈴木国保年金課長のほうが、まだ来ておりませんので、今調査中です。

したがって、これから15分以上になるかもわかりませんが、そのときは連絡します。

とりあえず、20分まで休憩としますので、よろしくお願いをいたします。

## 午後2時20分 開議

○委員長(下村 宏君) それでは委員会を再開いたします。

議案第26号を議題といたします。

議案第26号の質疑にですね、鈴木国保年金課長のほうから、お答えのほうお願いしたい と思います。

国保年金課長 鈴木君。

**○国保年金課長(鈴木 章君)** お待たせいたしました。議案第26号 国民健康保険特別会計予算の281ページ、岡沢委員の質問に対してお答えいたします。

県支出金の特別調整交付金分(市町村分)25万9,000円の内訳ですけれども、この金額、 県のほうから平成28年度と同額のものを使うようにという指示されているものでして、先 ほど県のほうで内訳を見ないとわからないと答えたんですけれども、実質的には平成28年 の国の調整交付金のうち特別調整交付金、そのうち保健事業ということで25万9,000円を 実績として出しております。

結論から言いますと、国と同じということになりますね。実際どこの科目で支出をしたかというと、特定健診、款の8——ごめんなさいね、平成29年度の科目ですと款の8、保健事業費のうち特定健康診査等事業費。その内容としまして運動教室の講師の謝礼、それから受診勧奨通知の郵便料、あと健診受診者の血液検査委託料、この三つ合わせまして25万9,000なっております。この金額を、平成30年度の特別調整交付金ということで計上しております。

以上でございます。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **○委員(岡沢 清君)** 25 万 9,000 円のうちには特定健康診査等の事業費分も含まれるということだったんですけれども、2番の特別調整交付金分の下の4番目に特定健康診査等負担金 455 万 6,000 円とあります。これが財源となって特定健康診査等の事業を行っていると、全ての支出を占められているかどうかは分かりませんけれども、これとは関係ない特定健康診査にかかわる費用として25万 9,000 円が設定されているのでしょうか。私は4番目のほうで、県の支出金としてあるのかなと思っていたのですけれど、それとは関係ないのでしょうか。
- ○委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- **○国保年金課長(鈴木 章君)** 実際は 455 万 6,000 円につきましては、受診した方について、健診実施したものですから、そちらの方々に対しての県からの負担金。25 万 9,000 の内訳は、特定健診未受診者対策ということで、受診勧奨の意味合いで通知を差し上げたりとか。そうですね、受診勧奨──最初の受診券ではなくて、一通り 6 月、7 月の健診が終わった後に、受診してない方について受診をしてくださいと。受診勧奨をやった郵便料とかにな

っています。一つにはですね。

もう一つは、この中でも血液検査――健診を実施した方について血液検査をやっている んですけれども、それについては特定健康診査等負担金の中には含まれておりませんので、 別途特別調整交付金ということで予算措置をされております。

また、運動教室ということで年間5回講師を頼みまして、保健事業の一環として運動教室を開いておりますが、その5回のうち3回分ですね、国民健康保険のほうで予算を持つということで、歳出の実績として積み上げたものを特別調整交付金として申請――いただいております。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- ○委員(岡沢 清君) わかりました。私が今現在の国・県9%ずつの財政調整交付金中の特別調整交付金とは全く違うものだということがわかってきました。これまでの9%の調整交付金については、市町村が運営主体ではないわけですから、県のほうで事業費納付金と保険給付費交付金のほうでそういった保険料の収入の過不足とか医療費の伸びとかを勘案して、それぞれ納付金・交付金となっているということもこれでよくわかってきました。
- ○委員長(下村 宏君) それでは、そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(下村 宏君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇委員長(下村 宏君)** 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

**○委員長(下村 宏君**) 議案第 30 号 平成 30 年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算 を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

松村委員。

- **〇委員(松村広志君)** ちょっと簡単過ぎる質問で恐縮なんですけれども、後期高齢者医療被保険者数 2,200 名ということで、今年度は何人になったのか、ちょっと教えていただきたいと思いまして。
- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。

- **○国保年金課長(鈴木 章君)** 今年度といいますと、平成 29 年度の直近のものでございますか。
- ○委員(松村広志君) はい。おっしゃるとおりです。
- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- **○国保年金課長(鈴木 章君)** ちょっと手元に資料ありませんので、担当のほうからもらって報告いたします。
- ○委員長(下村 宏君) すぐ答え出ない。
- 〇国保年金課長(鈴木 章君) はい。
- ○委員長(下村 宏君) 後ででいいですかね。
- ○委員(松村広志君) いいです。
- ○委員長(下村 宏君) 予算審査には直接関係しないので。

それではですね、今の件については、人数については、後で報告するというようなことで ご了解を願いたいというふうに思います。

ほかに質疑のある方はどうぞ。

岡沢委員。

**○委員(岡沢 清君)** 430 ページです。後期高齢者医療保険料です。

特別徴収保険料と普通徴収保険料合わせて 2,010 万 4,000 円がふえることになっています。後期高齢者の保険料については、2月 20 日の後期高齢者医療連合会議会で据え置くということ、基金を取り崩せば保険は上げる必要がない、上げなくてもいいということで、保険料は変わらないということが決定したと思います。

それからすると、この 2,010 万 4,000 円というのは、先ほど松村委員が被保険者の数に関する質問をしていましたけれども、被保険者がふえるということでの 2,010 万 4,000 円なのでしょうか、それとも医療費の伸び――医療費の伸びは関係ないわけですから、ふえている理由を教えてください。

- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- **〇国保年金課長(鈴木 章君)** 岡沢委員の質問にお答えいたします。

ちょっと手元に広域連合からの直接の資料のほうがございませんので、実際積算のところですね、調定額につきましては、広域連合の資料から持ってきております。それに見込みの収納率を掛けたもので、保険料の収納額を積算しております。ふえる資料については、実際、被保険者数の減というのが反映されているのかどうかは、詳細見ないとわからないんですけれども、そちらのほう確認したところで回答いたします。

- ○委員長(下村 宏君) 休憩して、確認してもらいます。人数のほうはすぐに出ますよね。
- 〇国保年金課長(鈴木 章君) はい。
- **〇委員長(下村 宏君)** わかりました。ここで、15分休憩をします。

[「委員長」と呼ぶ者あり]

〔「もしかして、ほかに質疑があるかもしれないので、なければそれでいいと思います

が、あるのであれば事前にどういう質疑があるか聞いて……」と呼ぶ者あり〕 〔「そうだ。聞いておいた方がいい」と呼ぶ者あり〕

**〇委員長(下村 宏君)** 今、いずれにしてもこの案件について今から鈴木国保年金課長が調べてくるということなので、同様の質疑、これについてあれば、ここで発言をしていただきたいというふうに思います。

その他、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**〇委員長(下村 宏君)** ないようですので、では、鈴木国保年金課長、その案件早急に調べてきてください。

午後2時32分 休憩

午後2時41分 開議

**〇委員長(下村 宏君**) 委員会を再開します。

それでは鈴木国保年金課長のほうで答弁のほうをお願いしたいと思います。 国保年金課長 鈴木君。

○国保年金課長(鈴木 章君) 岡沢委員の質問にお答えいたします。

まず、予算編成でございますけれども、11 月の広域連合から示された、資料は示された んですけれども、その時点ではまだ保険率を保険料率を、改定するとかという話が決定はし ていなかったので5%、前年比に比べまして5%を多く見積もるということで予算の措置 はしております。

また、被保険者数については、先ほどの松村委員のほう、質問のところも内容入りますが、 直近平成 30 年 2 月 28 現在で 2,093 人、また、平成 29 年 2 月 28 日だと 2,049 人、ふえていますね。

予算につきましては、2,200人で積算をしておりますので、結果的に特別徴収、普通徴収合わせまして 2,010 万 4,000 円。この金額の増ということで予算は組んであります。以上です。

- **〇委員長(下村 宏君)** 岡沢委員よろしいでしょうか。 岡沢委員。
- ○委員(岡沢 清君) 5%多く見通したということですけれども、これは実績に対しての5%多くなのか、あるいは当初予算と比較して5%なのか、その点お聞きしたいと思います。例えば、前年比であるとすると、特別徴収保険料を5%上乗せすると予算書では8,293万円となりますけど、手計算したところによると7,178万円くらいになるのですが、当初予算との比較じゃなくて、11月時点での実績と比較しての5%なのでしょうか。
- 〇委員長(下村 宏君) 国保年金課長 鈴木君。
- **○国保年金課長(鈴木 章君)** 担当のほうから聞いたところでの5%ということなので、 ちょっと私も検証はしてないんですけども。実際、調定見込額、調定見込額については広域

連合の資料から11月ですね、広域連合の資料から持ってきています。

また、調定割合については過去3年間ですね、実績が出ているのが24から27の実績の 平均額から調停の割合を算出しております。普通徴収ですね、ちょっとこちらの5%につい ても、数字的に検証いたしたいと思いますので、後ほど回答ということでよろしいですか。

- 〇委員長(下村 宏君) 岡沢委員。
- **○委員(岡沢 清君)** 特別徴収保険料についても普通徴収保険料についても、当初予算だと、手計算するとまるっきり来年度予算はあいませんので、11 月の時点で広域連合から示されたということであれば、実績を加味したものだと私は理解しますので、それで結構です。
- **○委員長(下村 宏君)** それでは、松村委員のほうはいかがでしょうか。いいですか。
- 〇委員(松村広志君) はい。
- ○委員長(下村 宏君) そのほかに質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。 討論のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下村 宏君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

**〇委員長(下村 宏君)** 以上で、本委員会に付託された議案の審査は、全て終了いたしました。

これで、予算審査特別委員会を閉会いたします。

長時間、大変ご苦労さまでした。

午後2時46分 閉会